

2024年度  
学修ガイド

# 法学部

Faculty  
of  
Law



福岡大学

2024年度新入生(24台)の皆さんへ

この学修ガイドは、卒業まで  
使用します。大切に保管してください。

※学修ガイドの内容は、FU ポータルでも閲覧できます。

この学修ガイドには、履修登録、授業、試験など、学修をすすめるうえでの重要事項や情報を掲載しています。よく読み、理解するようにしてください。

なお、掲載内容に変更が発生した場合は、FU ポータル等でお知らせします。

<注意>

入学後の各種ガイダンスでこの学修ガイドを使用しますので、必ず持参して参加してください。

2024年度  
学修ガイド

# 法学部

Faculty  
of  
Law



福岡大学

# 目次

## I 学部教育の理念と目標

003 | 学部教育の理念と目標

---

## II 学年ごよみ・事務窓口

- 007 | 2024年度学年ごよみ  
009 | 2024年度年間カレンダー  
011 | 事務窓口案内  
    ◎教務関係事務部署について  
    ◎各種証明書の発行・諸届・諸願の事務窓口  
    ◎窓口事務時間  
    ◎事務休業日
- 

## III 授業・試験

- 015 | 大学からの連絡  
017 | 単位と授業時間  
018 | 休講および補講  
018 | 振替授業日および休日授業日  
019 | 出席の確認  
019 | 欠席届  
020 | 教室の表示等  
020 | テキスト（教科書）の購入  
021 | 試験  
024 | 成績・進級  
026 | 在学の年限  
026 | 卒業  
026 | 交通機関の乱れや台風・積雪等による授業の休講等  
027 | 前期・後期 試験時間割
- 

## IV 履修の手引

- 033 | 諸規程と履修登録  
034 | シラバス  
035 | FU プラスアップ授業  
036 | 履修登録上の注意事項  
044 | 履修登録等の日程  
046 | 全学部共通留意事項  
073 | 各学部留意事項  
112 | 各種課程の履修について  
114 | 外国語科目クラス別担当者一覧

## V その他

- 127 大学院受験（飛び級制度）
  - 127 特待生制度
  - 128 国際交流・海外留学支援
- 

## VI 諸規程

- 135 福岡大学学則〔新入生（令和6年度入学生）適用〕
  - 155 授業科目及び単位・時間数（学則第31条（表））〔新入生（令和6年度入学生）適用〕
  - 158 福岡大学学科履修規程
    - 年次別授業科目表（学科履修規程 第4条別表）
  - 246 福岡大学成績考査規程
  - 249 その他諸規程
- 

## VII オフィス・アワー

- 275 オフィス・アワー
- 

## VIII 学籍について

- 307 学籍について
    - ◎学籍とは
    - ◎休学
    - ◎復学
    - ◎退学
    - ◎除籍
    - ◎再入学
    - ◎転部・転科
    - ◎氏名・性別・国籍等の学籍情報変更
    - ◎住所変更・保証人変更
- 

巻末 | 履修登録の手引

# CONTENTS

# I

## 学部教育の理念と目標

---

- 学部教育の理念と目標

# 学部教育の理念と目標



## 法学部の人材養成・教育研究上の目的

法学部長 ● 北 坂 尚 洋

法学部は、「法学（政治学を含む。）の学修及び研究を通じて、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、地域社会、企業活動、公共分野及び国際社会に貢献することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、広範な一般教養を身に付け、法学の専門的知識及び法的思考力を有する人材を養成することを目的とする。」と定めています（福岡大学学則第1条2項2号）。

学生諸君が、法・政治について幅広い知識を修得し、それをを用いて現実に生じる問題に柔軟に対処し解決する力を身につけること、これこそが法学部の教育目標です。この目標を達成するために、法学部では体系的な教育課程を設けています。是非、その意味を理解し、自ら力をつけようという強い意欲を持って授業に参加してください。

1年次では、法学部での勉強の仕方・基本的スキルを身につけ、専門教育の基礎的知識を修得することを目指してください。いわば、土台作りです。初めて本格的に法学の勉強に取り組むのですから、戸惑うことも多いでしょう。勉強の方法が分からないということではつまづかないように、1年次生全員に、「法学部入門ゼミ」、「基礎ゼミ」（法律学科のみ）、「パワーアップゼミ」（経営法学科のみ）のいずれかの履修を義務づけています。これらの授業はすべて、1人の教員と15人から20人程度の学生で構成され、相互に意見を述べ合いながら進められます。また、専門教育の基礎科目として、「民法入門」、「民法総則」（法律学科では、「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」を含む）を必修科目として配置しています。授業では初めて聞く言葉も多くすぐには分からないことも多いかと思います。積極的かつ率直に教員に質問し、授業を理解するように心がけてください。自分が疑問に思ったことは、他の方も疑問に思っていることが多いかと思います。勇気を持って一歩踏み出してみてください。

2年次からは、学生諸君それぞれの関心と希望する進路に応じてコースを選択し勉強することになります。法律学科においては、「法律総合コース」、「公共法務コース」、「総合政策コース」が、経営法学科においては、「企業法コース」、「国際コース」が設置され、コースの趣旨・目的に合った科目（コース科目）が適切に配置されています。さらに、学生諸君が体系的・計画的に履修できるように、コースごとに専門教育履修モデルを設定しています。それぞれのコースが何を指すものなのか（教育目標）をきちんと理解し、また、コース科目をチェックしどのような授業を履修することになるのかについてイメージを持ち、コースを選択してください。ある科目を理解するために他の科目の知識が必要となることがあります。専門教育履修モデルを十分に参照し履修する科目を決定してください。自らの関心を深め将来の進路をにらみながら勉学に取り組み、法学の基礎的知識と法的思考力を身につけ、現代社会に生じる問題に適切な解決策を提示する力を身につけるように努めてください。

丸暗記してそれを書き出す、いわゆるコピーペ（コピーアンドペースト）は、法学部での勉強ではありません。自ら理解し考えようとするのが最も大事なことです。知識を覚えるのではなく、知識を使って納得するまで考え抜くという姿勢で勉強に臨んでください。この4年間で社会において活躍するために必要な法的知識・法的思考力を十分に身につけられるよう心より願っています。

# II

## 学年ごよみ・事務窓口

---

- 2024年度 学年ごよみ
- 2024年度 年間カレンダー
- 事務窓口案内



# 2024年度 学年ごよみ

前 期		後 期	
期 日	事 項	期 日	事 項
6. 3. 21 (木)	在学生履修登録開始	6. 9. 2 (月)	後期集中講義開始
3. 29 (金)	在学生履修登録終了	9. 4 (水)	後期履修登録変更開始 (12時)
		9. 6 (金)	後期履修登録変更終了 (16時)
		〃	後期集中講義終了
4. 1 (月)	学年開始・前期開始	9. 9 (月)	FU プラスアップ視聴開始
〃	入学式	9. 13 (金)	FU プラスアップ視聴終了
4. 2 (火)	新入生ガイダンス	9. 14 (土)	後期開始
	FU プラスアップ視聴開始	9. 16 (月)	後期授業開始
4. 3 (水)	新入生履修登録開始	〃	「敬老の日」(授業日)
4. 5 (金)	新入生履修登録終了	11. 5 (火)	学園祭に伴う休講日
4. 10 (水)	FU プラスアップ視聴終了	12. 26 (木)	月曜日の振替授業日
4. 11 (木)	前期授業開始	12. 27 (金)	冬季休業開始
4. 29 (月)	「昭和の日」(授業日)		
5. 21 (火)	創立記念日	7. 1. 4 (土)	冬季休業終了
7. 18 (木)	月曜日の振替授業日	1. 6 (月)	後期授業再開
7. 23 (火)	前期授業終了 (全体補講日)	1. 14 (火)	後期授業終了 (全体補講日)
7. 24 (水)	前期試験開始	1. 15 (水)	後期試験開始
8. 2 (金)	前期試験終了 (予備日含む)	1. 28 (火)	後期試験終了 (予備日含む)
8. 4 (日)	夏季休業開始	2. 13 (木)	4年次生等成績発表開始
8. 5 (月)	前期集中講義開始	〃	医学部医学科第1学年成績発表予定
8. 9 (金)	前期集中講義終了	2. 21 (金)	追・再試験開始
8. 28 (水)	前期追試験開始	2. 28 (金)	追・再試験終了
9. 1 (日)	前期追試験終了 (予備日含む)	3. 14 (金)	1～3年次生成績発表開始
9. 2 (月)	前期成績発表開始	3. 19 (水)	卒業式
9. 4 (水)	前期成績 (追試含む) 発表開始	3. 21 (金)	在学生履修登録開始
9. 13 (金)	夏季休業終了	3. 28 (金)	在学生履修登録終了
9. 28 (土)	前期卒業式	3. 31 (月)	学年終了

【試 験】 前期試験期間中の土曜日は、試験を実施する。

【補 講 日】

	指定する土曜日 (1～5時限)	指定する(補講可能な)週 (6時限のみ) ※1	前・後期試験前の 指定する日 ※2	その他指定する日 (1～5時限)
前期	5月25日(土) 6月22日(土) 7月13日(土)	5月20日(月)～24日(金) 6月17日(月)～21日(金) 7月8日(月)～12日(金)	7月23日(火)	
後期	11月9日(土) 12月21日(土)	10月21日(月)～25日(金) 11月11日(月)～15日(金) 12月16日(月)～20日(金)	1月10日(金) 1月14日(火)	12月25日(水) 1月7日(火) 1月8日(水) 1月9日(木)

※1 商学部第二部は、指定する週の6時限目の補講は実施しない。

※2 昼間部は1～5時限、商学部第二部は夜1,2時限に補講を実施する。

【振替授業日】 振替前と同じ時限・教室で実施

前期	月曜日の振替授業日 7月18日(木)
後期	月曜日の振替授業日 12月26日(木)

【休日授業日】 通常の曜日の授業を実施

前期	4月29日(月)「昭和の日」
後期	9月16日(月)「敬老の日」

※医学部医学科(第2学年以上)については、学年暦が異なる場合がある。

# 2024年度 年間カレンダー

日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月	日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月	日	曜	3月			
1	月	学年開始・前期開始 入学式	1	水	③	1	土		1	月	⑪	1	木	定期試験	1	日	①	1	火	③	1	金	⑦	1	日	1	水	元日	1	土		1	土					
2	火	新入生 ガイダンス	2	木	④	2	日		2	火	⑫	2	金		2	月	後期集中講義開始 前期成績発表開始 (追試験分9/4～)	2	水	③	2	土		2	月	⑨	2	木		2	日	2	日					
3	水	新入生 履修登録開始	3	金	憲法記念日	3	月	⑦	3	水	⑫	3	土		3	火		3	木	③	3	日	文化の日	3	火	⑪	3	金		3	月	3	月					
4	木		4	土	みどりの日	4	火	⑧	4	木	⑬	4	日	夏季休業開始	4	水	後期履修登録変更開始 (12時～)	4	金	③	4	月	振替休日	4	水	⑫	4	土	冬季休業終了	4	火	4	火					
5	金	新入生 履修登録終了	5	日	こどもの日	5	水	⑧	5	金	⑫	5	月	前期集中講義開始	5	木		5	土		5	火	学園祭に伴う 休講日	5	木	⑫	5	日	5	水	5	水						
6	土		6	月	振替休日	6	木	⑨	6	土		6	火		6	金	後期集中講義終了 後期履修登録変更終了 (～16時)	6	日		6	水	⑧	6	金	⑫	6	月	⑭	6	木	6	木					
7	日		7	火	④	7	金	⑧	7	日		7	水		7	土		7	月	③	7	木	⑧	7	土		7	火	全体補講日 (1～5限)	7	金	7	金					
8	月		8	水	④	8	土		8	月	⑫	8	木		8	日		8	火	④	8	金	⑧	8	日		8	水	全体補講日 (1～5限)	8	土	8	土					
9	火		9	木	⑤	9	日		9	火	⑬	9	金	前期集中講義終了	9	月		9	水	④	9	土	全体補講日 (1～5限)	9	月	⑩	9	木	全体補講日 (1～5限)	9	日	9	日					
10	水	教室割公開	10	金	④	10	月	⑧	10	水	⑬	10	土		10	火		10	木	④	10	日		10	火	⑫	10	金	全体補講日	10	月	10	月					
11	木	前期授業開始	11	土		11	火	⑨	11	木	⑭	11	水	山の日	11	金		11	土	④	11	月	⑥	11	水	⑬	11	土		11	火	建国記念の日	11	火				
12	金	①	12	日		12	水	⑨	12	金	⑬	12	土	振替休日	12	木		12	日		12	火	⑧	12	日		12	水		12	日	12	水	12	水			
13	土		13	月	④	13	木	⑩	13	土	全体補講日 (1～5限)	13	火		13	金	夏季休業終了 教室割公開	13	日		13	水	⑨	13	月	⑬	13	土		13	木	成人の日	13	木	成績発表開始 (4年次生他)	13	木	
14	日		14	火	⑤	14	金	⑨	14	日		14	水		14	土	後期開始	14	月	スポーツの日	14	木	⑨	14	土		14	火	全体補講日	14	金		14	金	成績発表開始 (在学生)			
15	月	①	15	水	⑤	15	土		15	月	「海の日」	15	木		15	日		15	火	⑤	15	金	⑨	15	日		15	水		15	土		15	土				
16	火	①	16	木	⑥	16	日		16	火	⑭	16	金		16	月	①	後期授業開始 敬老の日 (授業日)	16	水	⑤	16	土		16	月	⑪	16	木		16	日	16	日				
17	水	①	17	金	⑤	17	月	⑨	17	水	⑭	17	土		17	火	①		17	木	⑤	17	日		17	火	⑬	17	金		17	月	17	月				
18	木	②	18	土		18	火	⑩	18	木	月曜日の振替授業日 (月⑬)	18	日		18	水	①		18	金	⑤	18	月	⑦	18	水	⑭	18	土		18	火	18	火				
19	金	②	19	日		19	水	⑩	19	金	⑭	19	月		19	土	①		19	日		19	火	⑨	19	木	⑭	19	日	19	水	19	水	卒業式				
20	土		20	月	⑤	20	木	⑪	20	土		20	火		20	金	①		20	日		20	水	⑩	20	金	⑭	20	月		20	木	20	木	春分の日			
21	日		21	火	⑥	21	金	⑩	21	日		21	水		21	土		21	月	④	21	土	⑩	21	土	全体補講日 (1～5限)	21	火		21	金		21	金	在学生 履修登録開始			
22	月	②	22	水	⑥	22	土	全体補講日 (1～5限)	22	月	⑭	22	木		22	日	秋分の日	22	火	⑥	22	日		22	日		22	水		22	土	22	土					
23	火	②	23	木	⑦	23	日		23	火	全体補講日 前期授業終了	23	金		23	月	振替休日	23	水	⑥	23	土	勤労感謝の日	23	月	⑫	23	木		23	日	天皇誕生日	23	日				
24	水	②	24	金	⑥	24	月	⑩	24	水		24	土		24	火	②		24	木	⑥	24	日		24	火	⑭	24	金		24	月	振替休日	24	月			
25	木	③	25	土	全体補講日 (1～5限)	25	火	⑪	25	木		25	日		25	水	②		25	金	⑥	25	月	⑧	25	水	全体補講日 (1～5限)	25	土		25	火		25	火			
26	金	③	26	日		26	水	⑪	26	金		26	月		26	木	②		26	土		26	日		26	木	月曜日の振替授業日 (月⑬)	26	日		26	水		26	水			
27	土		27	月	⑥	27	木	⑫	27	土		27	火		27	金	②		27	日		27	水	⑪	27	金	冬季休業開始	27	月		27	木		27	木			
28	日		28	火	⑦	28	金	⑪	28	日		28	水		28	土	前期卒業式	28	月	⑤	28	木	⑪	28	土		28	火		28	金		28	金	在学生 履修登録終了			
29	月	③	29	水	⑦	29	土		29	月		29	木		29	日		29	火	⑦	29	金	⑪	29	日		29	水		29	土		29	土				
30	火	③	30	木	⑧	30	日		30	火		30	金		30	月		30	水	⑦	30	土		30	日		30	月		30	木		30	日				
			31	金	⑦				31	水		31	土		31	火		31	木	⑦				31	火						31	金		31	月	学年終了		

(注1) ①～⑨は講義回数

(注2) この期間は新入生が履修登録から第1週目の授業までに視聴する期間を示しています(2年生以上は3月のシラバス公開時から視聴可能)。FU プラスアップ授業は、履修登録時の科目選びの参考、登録科目の初回授業部分の視聴のほか、年間を通した予習・復習での利用など、様々な活用が可能です。詳細はp.35～36をご覧ください。

# 事務窓口案内

## 1 教務関係事務部署について

所属する学部学科	事務部署	業務内容
	教務一課	休学、退学、転部・転科、再入学、科目等履修生、研究生に関すること
人文学部 法学部 経済学部 商学部	教務二課	履修登録、授業、試験、成績、授業の欠席などの学部事務に関すること
商学部第二部	商学部第二部事務課	
理学部 工学部 薬学部 スポーツ科学部	教務三課	
医学部医学科	医学部事務課	
医学部看護学科	医学部看護学科事務室	

## 2 各種証明書の発行・諸届・諸願の事務窓口

	こんな時は	事務窓口
各種証明書等の発行	在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書等が必要なとき	教務二・三課 医学部事務課 医学部看護学科事務室
	学生証を紛失・破損したとき	学 生 課
	通学定期券を購入したいとき	
	学割を利用して帰省や旅行をしたいとき	
	健康診断証明書が必要なとき	保健センター事務室
諸届・諸願	学費の納入などについて	会 計 課
	氏名などが変わったとき (p. 310参照)	教 務 一 課
	休学、復学、退学、再入学をしたいとき (p. 307~310参照)	教務一・二・三課 医学部事務課 医学部看護学科事務室
	1週間以上欠席するとき (p. 19参照)	教務二・三課 医学部事務課 医学部看護学科事務室
	再試験を受験したいとき (p. 23参照)	
	追試験を受験したいとき (p. 22参照)	学 生 課

※商学部第二部関係の事務は商学部第二部事務課（2号館）で対応します。

※各種証明書は、次ページの場所に設置した証明書自動発行機より出力できます。

## II. 学年ごよみ・事務窓口

設置場所		稼働時間
文系センター棟	1階 高層棟ロビー「プラザ50」	8:50~22:00
学生部事務室棟	1階 学生課ロビー	下記窓口事務時間参照
2号館	1階 エントランス	
9号館	1階	
11号館	1階 ロビー	
医学部研究棟本館	1階 医学部事務課内	
16号館	1階 ロビー	
第二記念会堂	3階	

※証明書自動発行機は、各種証明書等発行申込書および証紙の発行も取り扱います。

※下記の事務休業日は、証明書自動発行機の利用はできません。

### 3 窓口事務時間

平日 8:50~16:50

(商学部第二部事務課は13:20~21:20)

※休暇期間中は一部時間を変更することがあります。

### 4 事務休業日

- ・土曜日（定期試験実施日等を除く）
- ・日曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する日（休日授業日等を除く）
- ・盆休業 8月13日（火）～21日（水）
- ・年末年始休業 12月28日（土）～1月4日（土）

※日程は変更になることがありますので、FUポータル等で確認をしてください。

# III

## 授業・試験

---

- 大学からの連絡
- 単位と授業時間
- 休講および補講
- 振替授業日および休日授業日
- 出席の確認
- 欠 席 届
- 教室の表示等
- テキスト(教科書)の購入
- 試 験
- 成績・進級
- 在学の年限
- 卒 業
- 交通機関の乱れや台風・積雪等による授業の休講等
- 前期・後期 試験時間割

# 大学からの連絡

大学からの連絡事項は、「FU ポータル」「大学が付与するメールアドレス」「掲示板」を通じてお知らせします。

これらの告示、通知、呼び出し等を見なかったために生じる不利益は、学生本人の責任となります。  
常に最新の情報を確認する習慣を身につけ、責任を持って行動してください。

## (1) FU ポータル

FU ポータルとは、Web 上で提供される福岡大学の様々なサービスの入口となるページです。学生一人ひとりが持つ自分専用のポータルページで、必要な情報やシステムにアクセスすることができます。

### ◆FU ポータル画面



(例)  
学生の皆さん  
成績発表に関するスケジュールを  
公開します。  
不明な点は窓口にお尋ねください。



○ FU ポータル

### ◆FU ポータルで確認できること

内 容	参照メニュー
最新のお知らせを見たい	お知らせ
シラバスを閲覧したい	授業関連 ➤ WEB シラバス
履修登録をしたい	授業関連 ➤ Web 履修登録 ➤ 履修申請
教室を確認したい	授業関連 ➤ Web 履修登録 ➤ 時間割表(教室割)照会
休講・補講情報を見たい	授業関連 ➤ 休講・補講
成績を見たい	授業関連 ➤ 教務 ➤ 成績発表
履修科目の担当教員からの連絡を見たい	授業関連 ➤ 授業支援 ➤ 授業管理 (学生)
FU_box を使いたい	共 通 ➤ 福岡大学公認クラウドストレージサービス
メールを確認したい	共 通 ➤ Web メール

※主な機能を示しています。これら以外にも各種機能があります。

(2) 大学が付与するメールアドレス (@cis メール)

入学の際、学生の皆さんへ次のようなメールアドレスを付与します。大学からの様々な連絡が届きますので、毎日確認してください。

学籍番号@cis.fukuoka-u.ac.jp (例: ee123456@cis.fukuoka-u.ac.jp)

◆FU ポータル画面



Microsoft Outlook のアプリをスマートフォンにインストールし、大学のメールアドレスを設定すると、都度ログインせずに確認することができます。



○教育用メール (@cis)

(3) 掲示板

大学から学生へお知らせするにあたり、紙による掲示を併用する場合があります。掲示板は、全学部共通の中央掲示板 (A棟前) のほか、理系の各学部を設置しています。

FU ポータルとメールは必ず 1 日 1 回確認すること！

●無線 LAN (Wi-Fi) の利用



学内各所に無線 LAN (Wi-Fi) を設置しています。  
ノート PC・タブレット端末・スマートフォンなどを接続して  
検索や学習に活用しましょう。



○Wi-Fi 接続について

●授業、試験、成績等の問い合わせ先

対象窓口	メールアドレス	対象窓口	メールアドレス
教務二課(人文学部)	jinbun@adm.fukuoka-u.ac.jp	医学部事務課	ijimu@adm.fukuoka-u.ac.jp
教務二課(法学部)	hogaku@adm.fukuoka-u.ac.jp	医学部事務課看護学科事務室	nurse@adm.fukuoka-u.ac.jp
教務二課(経済学部)	keizai@adm.fukuoka-u.ac.jp	教務三課(薬学部)	yaku@adm.fukuoka-u.ac.jp
教務二課(商学部)	sho@adm.fukuoka-u.ac.jp	教務三課(スポーツ科学部)	sport@adm.fukuoka-u.ac.jp
商学部第二部事務課	sho2@adm.fukuoka-u.ac.jp	教務一課(教務担当)	kyomu@adm.fukuoka-u.ac.jp
教務三課(理学部)	rigaku2@adm.fukuoka-u.ac.jp	教務一課(共通教育担当)	kyotu@adm.fukuoka-u.ac.jp
教務三課(工学部)	kogaku@adm.fukuoka-u.ac.jp	教務一課(教職担当)	kyosyoku@adm.fukuoka-u.ac.jp

# 単位と授業時間

## 1 単位制

### 〔単位制〕

単位制とは、授業科目にそれぞれ定められた単位があり、その授業科目を履修して、合格の評価を得ることによって、卒業に必要な単位数を修得する制度です。

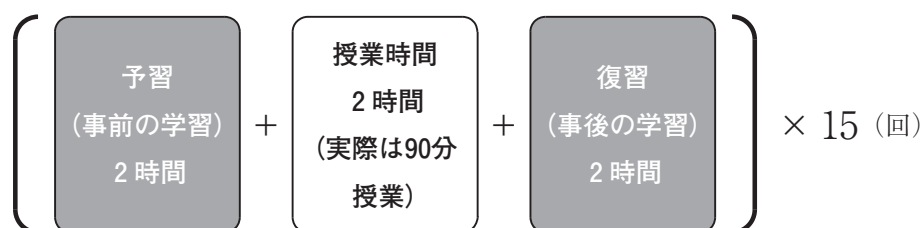
### 〔単位について〕

単位とは、授業科目を修得するために必要な学修の量を数値で表すものであり、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成されています。この45時間には、教室で行う授業時間だけでなく、予習復習等の自主学習も含まれます。

### 〈例〉

半期2単位の講義科目の場合

(1単位45時間のため、単位修得には90時間が必要)



※実際の授業時間は90分間です。単位計算上は1つの授業90分を2時間として計算します。

※半期2単位の講義科目の場合、本学では毎週1回の90分授業を15回実施し、それに自主学習として行う各2時間相当の予習・復習の時間を加えて単位を認めています。授業を受講するだけでなく、自主学習として、予習・復習等を行うことが重要となるため、必ず各授業科目のシラバスを確認してください。

## 2 授業形態

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行われます。

また、各学部が教育上有益と認めるときは、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修することのできる授業が実施される場合があります。(学則第32条の2および第32条の2第2項参照)



## 3 授業時間

●全学部（商学部第二部を除く）

1 時 限	9 : 00	～	10 : 30
2 時 限	10 : 40	～	12 : 10
3 時 限	13 : 00	～	14 : 30
4 時 限	14 : 40	～	16 : 10
5 時 限	16 : 20	～	17 : 50
6 時 限	18 : 00	～	19 : 30

●商学部第二部

1 時 限	18 : 00	～	19 : 30
2 時 限	19 : 40	～	21 : 10

## 休講および補講

授業が休講となる場合、FU ポータルでお知らせします。なお、休講の掲示が出ていないにもかかわらず授業が始まらない場合は、所属学部の事務部署の窓口まで申し出てください。

また、休講に伴い補講を実施する場合は、原則として、補講日の一週間前にFU ポータルで日時・教室等をお知らせします。詳細は本書巻末の「履修登録の手引」付録④を参照してください。

※補講は、指定する土曜日、試験前の指定する日および指定する週の6時限目に実施します。

補講日については、「Ⅱ 学年ごよみ・事務窓口」の2024年度学年ごよみを参照してください。

※交通機関の大きな乱れや台風・積雪等による授業の休講や授業時間の変更等がある場合は、福岡大学公式 Web サイト、FU ポータルでお知らせします。

## 振替授業日および休日授業日

各曜日の授業回数を確保するため、振替授業日および休日授業日を設定しています。

[2024年度振替授業日] 振替前と同じ時限・教室で実施

前期	月曜日の振替授業日 7月18日(木)
後期	月曜日の振替授業日 12月26日(木)

[2024年度休日授業日] 通常（暦上）の曜日の授業を実施

前期	4月29日(月)「昭和の日」
後期	9月16日(月)「敬老の日」

※医学部医学科（第2学年以上）については、学年暦が異なる場合がある。

# 出席の確認

学生証を使い、センサーを設置した教室等で授業の出席状況を記録します。

この出席管理システムは、学生の皆さんが自ら生活管理を行い、着実に修学を進めていくためのものです。必ずしも成績評価に利用することを目的としたものではありませんが、担当教員によってはこの情報を成績評価に利用することもあります。また、皆さんの修学や生活指導のデータとしても活用します。本学開催の父母懇談会などでの相談の際にも、皆さんの大学での生活状況の一端としてご父母にお知らせします。

出席確認は受講時に、教室内のセンサーに学生証をかざすだけです。

## 【注意点】

- ・ 授業開始時刻の10分前～授業開始時刻まで ⇨ 「出席」と記録されます。  
(1 時限目および3 時限目は授業開始の20分前～授業開始時刻まで)
- ・ 授業開始時刻以降 ⇨ 5 分刻みで、開始時刻からの経過時間が記録されます。

# 欠 席 届

欠席に関する取扱いについては、担当教員の判断となります。授業を欠席する(した)場合は、各自で担当教員に速やかに報告して指示に従ってください。

なお、本学に公欠の制度はなく、欠席できる日数について特段の定めはありませんが、1 週間以上欠席する場合は、福岡大学学生規程に基づき、次のような手続きをしてください。

- ① FU ポータルのカテゴリ「授業関連」にある「欠席届ダウンロード」から出力した「欠席届」に必要事項を記入のうえ捺印します。
- ② 記入・捺印した「欠席届」および欠席を証明する書類を添え、各自で各担当教員に報告した後、所属学部の事務部署に提出します。

証明する書類の例……診断書、医証(病気・怪我の場合)等

※詳細は、FU ポータルのカテゴリ「授業関連」にある「授業等の欠席の取扱いについて」を確認してください。

▶医学部の学生については、前記諸届・諸願に関する相談・取次ぎを医学部事務課または看護学科事務室で行います。

## 教室の表示等

●教室は、A棟・2号館から18号館までと、文系センター低層棟、医学部看護学科棟、人文学部教育・臨床心理学科棟にあります。

〔A棟・2～18号館の教室表示〕

例	A 7 13 (教室番号)	8 2 3 (教室番号)	2 3 A (教室番号)
	⋮	⋮	⋮
	A 7 番号	8 2 番号	2 3 記号
	棟 階 号	号 階 号	号 階 号
		館	館

○例外的な教室表示

A棟地下1階……〔A B 01、A B 02〕 2号館地下1階…〔2 B 1〕

〔情報処理教育の教室（文系センター低層棟3階）〕

文系センター棟PC教室A～D

※授業の教室割は、開講日までにFUポータルのカテゴリ「授業関連」にある「Web履修登録」の「時間割表(教室割)照会」でお知らせします。

※理系学部の教室変更・未定分については学部の掲示板に掲示します。

※教室等の配置については、FUポータルに掲載します。

## テキスト(教科書)の購入

授業で使用するテキスト(教科書)は、学修ガイド、シラバス(医学部医学科の専門科目は「学修要項」)等を参照し、履修する科目のテキスト名を確認した上で、購入してください。

なお、科目によってはテキスト不要の場合や、後期完結科目で後期開講前に販売される場合もあります。

※購入したテキスト(教科書)は、購入時に破損、欠損しているもの以外は返品はできません。

※4月11日の前期授業開始日前後は大変混み合いますので、ネット注文を利用されるか早めに購入するようにしてください。

### 1 販売日時及び販売場所

販売期間：2024年4月2日(火)～4月19日(金) 【土曜日、日曜日を除く】

販売時間：9：00～19：00(4月8日～4月12日)

9：00～18：00(4月2日～4月5日、4月15日～4月19日)

販売場所：福岡大学 ゆうほう有朋会館2階ラウンジ

※4月22日(月)以降は、第一売店で販売します。(休日授業日以外の土曜日・日曜日・祝日を除く。)

※4月20日(土)・21日(日)は販売しません。

※後期の共通教育科目(英語・ドイツ語)で使用するテキストは、9月開講時に販売します。

※医学部の専門教育科目については、神陵文庫(医学部研究棟別館地階)にて販売します。期間と時間については書店に確認してください。

### 2 インターネット注文について

インターネットを利用して注文することで、宅配サービスを利用することが可能です。

〔福岡大学教科書販売サイト <https://fukudai-text.net>〕

〔インターネット注文における注意点〕

- ・『宅配サービス』の受付期間は、4月2日(火)から4月11日(木)までとなっています。なお、宅配サービスは前期のみのサービスです。
- ・宅配サービスの送料及び代引き手数料は別途必要となりますので、詳細については上記の福岡大学教科書販売サイトで確認してください。
- ・申込みから配達まで約3～4日かかります。特に開講日前日は申込みが集中し、配達日が遅くなることもありますので、開講日までに揃うように早めに申し込んでください。

# 試 験

履修登録した授業科目については、試験に合格（60点以上）しなければ「単位」として認定されません。試験は定期試験・追試験（定期試験を受けられなかった場合の試験）・再試験（定期試験が不合格となった場合の試験）の三種類があります。

※定期試験を実施しない授業科目があります。シラバスを必ず確認し、評価方法をよく理解したうえで履修登録を行ってください。なお、上記の授業科目について、履修の手引（p. 71～72、p. 74～75）を参照してください。

## 1 定期試験

本学では、学期を前期（4月1日～9月13日）と後期（9月14日～3月31日）に分けており、前期・後期それぞれ試験を実施します。

通年の授業科目は、前期・後期共に受験する必要があるため、一方だけ受験しても「単位」は与えられません。また、前期または後期完結の授業科目は、授業が開講された学期だけ受験すればよいことになります。

なお、授業科目の試験時間が重複していると受験できません。履修登録の際は、試験時間割表（p. 27～30）で試験が重複しないように注意して、授業時間割を作成してください。詳しくは、履修の手引「試験の重複」（p. 38）を参照してください。

- 前期試験（7月24日～8月2日〔予備日を含む〕）
- 後期試験（1月15日～1月28日〔予備日を含む〕）
- 交通機関の大きな乱れや台風・積雪等による試験の取扱い

試験日あるいは試験時間の変更等がある場合は、福岡大学公式 Web サイト、FU ポータル等でお知らせします。

## 2 定期試験についての心得

- ・試験についての注意事項、教室割、試験時限などは、試験前に掲示や FU ポータルでお知らせしますので、事前に確認してください。
- ・試験では、各人の座席をすべて指定します。試験は必ず自分の学籍番号の座席で受験してください。座席表は、教室入口近くの掲示板に掲示します。座席がない場合は試験事務室（A棟地下1階）に行ってください。
- ・成績考査規程を十分心得ておいてください。
- ・学生証は常に携帯し、受験中は必ず写真面を上にして机の座席番号側の見やすいところに置いてください。学生証を所持していない場合は受験することができません。忘れた場合は直ちに証明書自動発行機より仮学生証を出力してください。
- ・試験開始後20分を経過した遅刻者は受験をすることができません。試験開始後20分経過時に合図のチャイムが鳴りますが、チャイムが鳴り始めると一切入室できません。
- ・試験開始後30分を経過しなければ退室を許可しません。
- ・試験中、学生相互の物品の貸借は禁止します。
- ・監督者の指示があるまで次の時限の受験者は教室に入ることはできません。
- ・不正行為者については成績考査規程第5条により、当該期間（前期又は後期）に完結する全授業科目及び通年で実施する全授業科目の評価を「放棄」とします。
- ・答案はいかなる理由でも持ち出してはなりません。答案を持ち出した者に対しては、成績考査規程第5条の2により、その受験科目の評価を「放棄」とします。
- ・その他、試験場では監督者の指示に従わなければなりません。

### 3 定期試験時間表

●全学部（商学部第二部を除く）

1 時 限	9 : 30	～	10 : 30
2 時 限	10 : 50	～	11 : 50
3 時 限	12 : 30	～	13 : 30
4 時 限	13 : 50	～	14 : 50
5 時 限	15 : 10	～	16 : 10
6 時 限	16 : 30	～	17 : 30

●商学部第二部

1 時 限	18 : 20	～	19 : 20
2 時 限	19 : 50	～	20 : 50

▶医学部医学科については、別に示されます。

### 4 追試験（定期試験を受けられなかった場合の試験）

追試験は、定期試験を、病気その他やむを得ない事情によって受験できなかった者に所定の手続と審議を経て許可される試験です。これには、

- ・事前の願い出を原則とします。
- ・受験料を必要とします。（1科目2,000円）
- ・願い出た者全員が許可されるとは限りません。
- ・欠試の理由によって、得点が制限されます。

以上の制約があり、皆さんにとって不利益ともなります。したがって、万難を排して定期試験を受けるようにしてください。

手続及び不明な点の問い合わせは学生課（医学部医学科専門教育科目は医学部事務課、看護学科専門基礎科目・専門教育科目は看護学科事務室）で取り扱っています。手続の際は必ず欠試の理由を証明する書類（例：病気の場合は医師の診断書）、および印鑑を持参してください。

追試験の申込期間・実施日等の日程については、定期試験前にFUポータル等でお知らせしますので、見落とさないように注意してください。

また追試験については、成績考査規程第6・7・8・11条を参照してください。

- 前期追試験（8月28日～9月1日に実施予定〔予備日を含む〕）
- 後期追試験（2月21日～2月28日に実施予定）
- 定期試験を実施しない授業科目は、追試験を実施しません。

## 5 再試験（定期試験が不合格となった場合の試験）

定期試験で不合格となった者については、願い出により再試験を行うことがあります。しかし、次のような制限があります。

- ・人文・法・経済・商・商二・工・スポーツ科の各学部は4年次生以上に対して実施します。
- ・理学部は2・4年次生に対して実施します。
- ・医学部医学科は全学年の学生に対して実施します。
- ・医学部看護学科は1年次生および2年次生については、試験の結果、不合格の成績評価を得た者で、再試験により進級の見込みのある者、3年次生については、前期に開講する専門基礎科目及び専門教育科目（ただし2020年以前の入学者については前期に開講する選択必修科目の外国語科目、専門基礎科目及び専門教育科目）について不合格の成績評価を得た者で、再試験により3年次後期に開講する看護学実習科目の履修見込みのある者および4年次生に対して実施します。
- ・薬学部は1年次生から5年次生に対して試験の結果、不合格の成績評価を得た者で、再試験により進級の見込みのある者および6年次生に対して実施します。ただし、3年次生に対しては共通教育科目の再試験は実施しません。  
なお、専門教育科目については、再試験の結果、上位年次に進級できない者は、その再試験を無効とします。
- ・医学部医学科以外の学生は後期の追試験の結果、不合格となった者を除きます。
- ・受験資格や受験することができる単位数は成績考査規程第12条、第13条を参照してください。
- ・前期に履修した授業科目が不合格となり、後期登録変更を行うことで同一科目を後期に再履修した場合の再試験の取り扱いは次のとおりです。
  - (1) 前期および後期の成績がともに欠点による不合格の場合、後期に履修した授業科目のみを再試験受験の対象科目とする。
  - (2) 前期の成績が欠点による不合格で、後期の成績が放棄による不合格の場合、後期に履修した授業科目のみが再試験の対象となるが、当該授業科目を放棄しているため再試験の受験資格を与えない。
- ・合格した場合の評点は60点となります。
- ・受験料（1単位1,000円）を必要とします。
- ・医学部医学科の時間制の専門教育科目は1科目4,000円を必要とします。

2月中旬に上記の学生を対象に成績発表を行い、その結果願い出た者について再試験を実施します。必ず成績発表の日にFUポータルのカテゴリ「授業関連」にある「教務」の「成績発表」で自分の成績を確認してください。手続は成績考査規程第13条を参照してください。

- 再試験（2月21日～2月28日に実施予定）
  - 医学部看護学科の3年次の再試験は前期開講科目について実施するため、手続や期間が異なります。
  - 卒業要件と課程修了要件を満たすために必要な科目が重複した場合、その再試験科目を申請する際には、再試験の科目として申請できない場合がありますので注意してください。
- ※詳細については、教職課程、博物館学芸員課程、社会教育主事課程を履修する場合は教職課程教育センター、日本語教員課程を履修する場合は教務二課（人文学部）に確認してください。
- 定期試験を実施しない授業科目は、再試験は実施しません。

# 成績・進級

前・後期それぞれの定期試験の成績発表日以降、FU ポータルのカテゴリ「授業関連」にある教務（学生メニュー）の「成績発表」より各自で「成績通知書」を確認することができます。

## 1 成績評価

- ・成績は100点法によって評価され、60点以上が合格となり所定の単位が与えられます。
  - ・成績通知書には科目ごとに点数が表示されます。
  - ・不合格者（59点以下）の場合は、点数の末尾に「F」が表示されます。
  - ・放棄の場合は、「H」が表示されます。
- ※放棄「H」とは、「試験放棄又は成績評価不能」を示しています。（福岡大学成績考査規程第4条第2項第6抜粋）
- ※「試験放棄」とは、定期試験・追試験および再試験を受験しなかった場合であり、「成績評価不能」とは、試験によらず成績を評価する科目について、学生の課題等の提出状況、受講状況その他の成績評価の前提条件を満たしておらず、点数を付けることができないと担当教員が認めた場合となります。

素点範囲	成績評語
100～90	秀
89～80	優
79～70	良
69～60	可
59点以下	不可
試験放棄又は成績評価不能	放棄

## 2 成績・進級

学年末には「成績通知書」を確認の上、次年度の履修登録を行うこととなります。誤った履修登録を行うと、修業年限（4年間。医学部医学科および薬学部は6年間。）内で卒業できない事態を招きかねません。自分の修得科目や単位数を十分に把握し、学則や学科履修規程を熟読して慎重に履修登録をするよう心がけてください。

また、修得単位数が少ない場合、理系学部では規定により登録できる科目が制限されたり、進級できずに「留年」となる場合があります。不断の努力を重ね、修業年限内での卒業をめざしてください。

## 3 GPA 制度

成績通知書に、成績評価指標としての GPA を付記します。

GPA (Grade Point Average) は、次に示した算出基準・計算式で計算される履修科目の評点に単位数を加味した加重平均値です。大学での学修が、単に卒業単位を取得するのみではなく、より真剣に学ぶことにより大学教育を実質化し、大学の教育の質を保証するためのシステムの一環でもあります。途中で受講をやめたり、試験を放棄したりすると GPA が低下します。したがって、学生の皆さんには履修責任が求められることになります。

### ●GPA の算出基準

履修した科目の成績評価は100点満点で行います。点数に応じて科目毎に GP 評点を算出します（下表参照）。

素点範囲	成績評語	GP 評点
100～90	秀	4.0
89～80	優	3.0
79～70	良	2.0
69～60	可	1.0
59点以下	不可	0.0
試験放棄又は成績評価不能	放棄	0.0

### ●GPA の計算式と対象

$$\text{GPA} = \frac{\text{【秀の修得単位数} \times 4 \text{】} + \text{【優の修得単位数} \times 3 \text{】} + \dots + \text{【不可・放棄の単位数の和} \times 0 \text{】}}{\text{秀} + \text{優} + \text{良} + \text{可} + \text{不可} + \text{放棄の総履修単位数}}$$

- ・ GPA は「卒業要件に関わる履修科目」および「課程科目を含む全履修科目」について、それぞれ「当該セメスターに履修した科目」および「当該セメスターまでに履修した全科目」の括りで算出します。
- ・ 不合格となった科目を後に再履修して合格となった場合、セメスター毎の GPA は元の成績で算出しますが、通算の GPA は合格した際の成績のみを対象として算出します。
- ・ 他大学等で履修した科目の単位で、本学の履修科目として修得が認められた単位（認定単位）については GPA の対象とはなりません。

### ●GPA の利用

学部・学科により、特待生の選考やゼミの選考などに利用されます。なお、成績証明書には記載されません。

## 4 成績評価に関する問合せ制度について

成績評価は厳格かつ正確に行われるよう留意していますが、万一成績評価に疑問がある場合には、所属学部の事務部署に申し出れば、皆さんに代わって授業担当者に問合せを行います。受付期間は、成績発表開始日から3日間としています。詳細については、FU ポータル等により皆さんにお知らせします。

なお、この制度は成績評価の厳格さと正確さを担保するためのものです。授業担当者との評点の交渉や、成績不振者に対する救済の機会を提供するものではありません。



## 在学の年限

学生は、8年を超えて在学することができません。

なお、医学部医学科および薬学部の学生については、12年を超えて在学することができず、同一学年・年次に在学できる年数は2年が限度です。

上記在学期間が満了した場合は除籍になりますので、十分留意の上勉学に励んでください。

## 卒業

### 1 卒業の認定

修業年限および「福岡大学学科履修規程」に定められた各学部の卒業に必要な科目・単位数を満たした者には3月に卒業の認定を行います。

### 2 前期卒業

修業年限を満たし、前期完結科目の合格によって前期で卒業要件科目および単位を修得した場合、本人の希望により前期終了日付で卒業の認定を受けることができます。

※前期卒業については、本人による事前の手続きが必要です。2月に実施する4年次生以上の成績発表後に成績を確認した上で、必ず3月の履修登録前に所属学部の事務部署の窓口で相談してください。

## 交通機関の乱れや台風・積雪等による授業の休講等

交通機関の大きな乱れや台風・積雪等により、授業や試験の予定に変更が生じる場合は、福岡大学公式Webサイト、FUポータル等でお知らせします。

福岡大学公式 Web サイト：<https://www.fukuoka-u.ac.jp/>

# 2024年度 前後 期 試験時間割(法学部)

- ※ 通年科目は前期・後期とも受験しなければ単位は認定されない。
- ※ 集中講義科目の試験は講義期間中に実施するので掲示に注意すること。
- ※ 「定期試験期間中に試験を実施しない科目」は、「学修ガイド」に注意すること。
- ※ 前期に開講されているF・EⅡ、F・EⅢ、I・EⅡ、I・EⅢの再履修クラスの定期試験は、二部1限に試験が実施されるので注意すること。
- ※ 商学部第二部で開講されている授業科目の定期試験は、必ず商学部第二部の時限で受験すること。
- ※ 試験時間割を変更する場合はFUポータルに掲示するので特に注意すること。
- ※ 授業時間割、試験時間割をよく見て、授業においても試験においても重複しないように注意して登録すること。重複した科目の登録は認めない。

時限	期別	前期 7月24日(水)		前期 7月25日(木)		前期 7月26日(金)		前期 7月27日(土)	
		後期 1月15日(水)		後期 1月16日(木)		後期 1月20日(月)		後期 1月21日(火)	
9:30 ~ 10:30	前期	教 教 教 ① J J J B	数学入門 基礎数学 地球圏科学入門 税法ⅡA (芳賀) 証券市場論 (田中(義)) 開発経済論B (アケミク)	教 教 ① J J	芸術A 地理学A マスメディア論 (鈴木) 会社法Ⅰ (岡田・砂田・前越) 銀行論 (新田町)	教 教 J J J B	統計入門 物理学入門 経営戦略論 (合力) 国際政治経済学 (ポーブ)	J J J B	経営組織論 (真木) ヨーロッパ経済論Ⅰ (豊)
	後期	教 教 教 ① J J J B	数学入門 基礎数学 新しい地球観 税法ⅡB (芳賀) 文化地理学 (藤村) 証券と金融 (田中(義)) アジア経済論B (アケミク)	教 教 ① J J	芸術B 地理学B 会社法Ⅱ (岡田・砂田・前越) 会計学特論 (池田・渡辺) 金融システム論 (新田町)	教 教 J J J B J J	統計入門 物理の世界 地誌学 政治思想史 (鎌田) ベンチャー起業と法 (平澤) 企業戦略論 (合力)	① J J J B J J J J J B	フランス法 (池端) 政治過程論 (東原) アジア太平洋関係論 (ウエストン) 企業論 (真木) 企業行動論 (真木) ヨーロッパ経済論Ⅱ (豊)
	通年	①	税法Ⅱ (芳賀)	①	会社法 (岡田・砂田・前越)				
10:50 ~ 11:50	前期	J J ①	ミクロ経済学概論 (戸田) 倒産処理法 (雨宮)		インターメディアイト・イングリッシュⅠ (再履修クラス含む)	①	経営心理学 (門田)		フレッシュマン・イングリッシュⅠ (再履修クラス含む)
	後期	J J	マクロ経済学概論 (戸田)		インターメディアイト・イングリッシュⅡ (再履修クラス含む)				フレッシュマン・イングリッシュⅡ (再履修クラス含む)
	通年	J J	第2外国語ⅡA 経済原論 (戸田)				第2外国語ⅠA		
12:30 ~ 13:30	前期	教 ① J B ① ① J B	法学A 政治学原論 (榎田・廣澤) 経済法 (大橋) 金融市場論 (有岡) 会社簿記 (土井) 国際貿易論Ⅰ (松永)	① ① ① ①	企業金融法 (砂田・牧) スピーチ・コミュニケーション概論A (クロス) マーケティング戦略論 (村上) 国際金融論Ⅰ (伊豆)	① J J J B ① J B	概説社会学 (森(康)) 政策過程論 (菅原) 国際経済法 (屋宮) ミクロ経済学 (姜) 開発経済論A (木幡)	J J ①	行政法Ⅱ (折登) 税と生活 (高橋)
	後期	教 教 教 ① J J ① J B J B	法学B 福岡大学で考える現代社会 (山本) 地球環境 (大橋・屋宮) 経済法 (井手) 国際経済学 (有岡) 証券経済学 (瀬戸林) 東洋経済史 (松永) 国際貿易論Ⅱ (松永)	J B ① J J ① ① ① ① ①	国際関係学入門 (荻原) 世界外交史 (松山) 地方自治法 (田中) スピーチ・コミュニケーション概論B (クロス) 公共経済学 (玉田) 日本財政論 (宮本) マーケティング論 (村上) 国際金融論Ⅱ (伊豆)	① ① ① J B	社会保障法 (山下(慎)) ミクロ経済学 (恩田・近郷・佐藤・中村(由)・藤本) 管理会計論 (篠原) アジア経済論A (木幡)	① ① ① J B ①	行政法Ⅰ (折登・田中) 比較憲法 (武居) 厚生経済学 (井田) 西洋経済史 (西村) 税務会計論 (高橋)
	通年								
13:50 ~ 14:50	前期			教 教 教 ①	商学A 社会学A 教育論A 社会心理学 (縄田)	J J ① ①	刑法Ⅰ (石川) 文化人類学特講 (宮岡) 日本文学概論Ⅰ (永井)	教 教 教 ①	日本文学A アジアの文学A 西洋文学A ローマ法 (野田)
	後期	①	環境法 (安井)	教 教 教	商学B 社会学B 教育論B	① ① ① ①	国際民事手続法 (北坂) 刑法Ⅰ (芥川・石川) 社会人類学 (中村(亮)) 日本文学概論Ⅱ (畑中(佳)/中野)	教 教 教 ①	日本文学B アジアの文学B 西洋文学B 概説外国史 (森(丈)/山根)
	通年								
15:10 ~ 16:10	前期	① ① ①	民法入門 (生田・下田・畑中) 法哲学 (村林) 経済学入門 (宮本・村松)	① ① ① ①	民事執行・保全法 (安井) イギリス文化・文学概論A (渡部) 経済学史A (山崎) 金融論(商学部) (中塚)	① ① ① J B	憲法Ⅰ (池端・城野・春名) 日本経済論A (玉田) 財政学 (山下(耕)) 世界経済論 (山本)	① J B ① 教職	特別講義A(スポーツと法) (山下(慎)) 企業法総論 (前越) 原価計算論 (丸田) 総合的な学習の時間と特別活動の指導法 (土本・和田)
	後期	①	民法総則 (生田・畑中・柳)	J B J J ① ① ① ① ①	商法総合講義 (平澤) 日本政治外交史 (廣澤) イギリス文化・文学概論B (渡部) 経済学史B (山崎) 金融論(経済学部) (野澤) 金融政策論 (中塚)	① ① ① J J J B J B	憲法Ⅱ (池端・城野・春名) ドイツ法 (牧) 日本経済論B (玉田) 生活保障論 (伊藤) 貿易政策 (山本) 貿易政策Ⅱ (山本)	① 教職	消費者法 (大橋) 総合的な学習の時間と特別活動の指導法 (入江・土本)
	通年								
16:30 ~ 17:30	前期	J J J B J J J J 教職 教職	都市政策 (菅原) アジア法 (李(黎)) 経営財務論 (河瀬) 経営財務論A (河瀬) 生涯学習概論A (植上・添田・丹田) 教職概論 (伊藤・高妻・佐藤・藤田)	① J J 教職	国際法各論 (松山) 刑事訴訟法 (新屋) 社会科教育法(地理歴史分野)Ⅰ (池田)	①	情報処理論A (中國・道山)	J B 教職	外国法政論 (ウエストン) 教育行政学 (高妻)
	後期	J J 教職	情報法 (城野) 生涯学習概論B (植上・添田・丹田)	① J J	西洋政治史 (榎田) 刑事政策 (新屋)	①	情報処理論B (中國・赤木)	J B 教職 教職	企業取引法 (前越) 社会科教育法(公民分野)Ⅱ (池田) 教育法規 (原北)
	通年						①	情報処理論 (中國・道山/赤木)	
商学部 二部 I 18:20 ~ 19:20	前期				インターメディアイト・イングリッシュⅡ (前期開講の再履修クラスのみ)				フレッシュマン・イングリッシュⅡ (前期開講の再履修クラスのみ)
	後期								

時限	期別	前期 7月29日(月)		前期 7月30日(火)		前期 7月31日(水)		前期 8月1日(木)	
		後期 1月22日(水)		後期 1月23日(木)		後期 1月24日(金)		後期 1月27日(月)	
I 9:30 ~ 10:30	前期	教 教 教 教	哲学A 論理学A 倫理学A 心理学A	① ① J J ①	物権法I 警察活動の理論と実務 行政学 会計学総論 (丸輪・柳) (新屋 他) (佐々木) (中村)	教 教	自然界と物質の化学 ミクロの生物科学	① ① J B	相続法 比較文学概論 貿易商務論A (道山) (林) (田代)
	後期	教 教 教 教 ①	哲学B 論理学B 倫理学B 心理学B 西洋法制史 (野田)	① ①	物権法II 財務会計論 (畑中・丸輪) (渡辺)	教 教 ① J B	生活と環境の化学 マクロの生物科学 概説哲学 国際税法 (広川) (芳賀)	① ① J B	親族法 特別講義(ジェンダーと法) 貿易商務論B (道山) (村林) (田代)
	通年			①	物権法 (丸輪・柳/畑中)				
II 10:50 ~ 11:50	前期	① ① ① ①	債権法I マクロ経済学 経営入門 監査論 (生田・丸輪・柳) (秋本・高瀬・西田・藤本) (中川) (長東)		フレッシュマン・イングリッシュIII (再履修クラス含む)	①	民事訴訟法I (安井)		インターメディアエイト・イングリッシュIII (再履修クラス含む)
	後期	① ① ①	債権法II マクロ経済学 経営学総論 (生田・丸輪・柳) (宮本) (猿田)		フレッシュマン・イングリッシュIV (再履修クラス含む)	①	民事訴訟法II (安井)		インターメディアエイト・イングリッシュIV (再履修クラス含む)
	通年	①	債権各論 (生田・丸輪・柳)			①	第2外国語IB 民事訴訟法 (安井)		
III 12:30 ~ 13:30	前期	教 ①	自然科学入門 国際私法 (北坂)	① ① ①	債権法III 日本語学概論I 経営労務論 (生田・畑中) (江口) (中川)	① ① ① ①	政治学入門 アメリカ文化・文学概論A ドイツ文学史A 簿記原理 (楠田) (坂井) (富重) (日野)	教 教	経済学A 政治学A
	後期	教 教 J J	自然科学と人間 自然地理学 政策評価論 (菅原)	① ① J J ① ① J B ①	保険法 海商法 福祉国家論 日本語学概論II 国際金融論 日本経済史 ヒューマンリソースマネジメント (前越) (岡田) (廣澤) (衣畑) (井上(伊)) (村松) (中川)	① J J ① ① ①	国際関係論 公共政策概論 アメリカ文化・文学概論B ドイツ文学史B 簿記原理 (松山) (菅原) (坂井) (富重) (森脇)	教 教	経済学B 政治学B
	通年								
IV 13:50 ~ 14:50	前期	① J B J B 教職 教職	不動産登記法 海運と航空 アメリカ経済論I 教育心理学 特別支援教育論 (伊藤) (陶) (掛下) (紺田・中島・松永・本山) (徳永・松原)	教 教 教 教 ①	宗教学A 日本史A 東洋史A 西洋史A 概説日本史 (久保(知))	① J J J B ① ① ①	法社会学 手形・小切手法 企業取引決済法 保険論入門 保険論 経営分析論 (小佐井) (砂田) (牧) (植村) (植村) (飛田)	① ①	国際法総論 消費者行動論 (萩原) (太宰)
	後期	① ① ① J B J B 教職 教職 教職	裁判制度概論 商業登記法 東アジア地域事情特講A 交通政策 アメリカ経済論II 教育心理学 特別支援教育論 人権教育 (小佐井) (伊藤) (パスマシリ) (陶) (掛下) (紺田・本山) (徳永・長谷川(雅)・松原) (野口)	教 教 教 教	宗教学B 日本史B 東洋史B 西洋史B	① ①	国際取引法 意思決定会計論 (北坂) (飛田)	① J B ①	金融商品取引法 国際知的財産法 比較社会論 (砂田) (平澤) (本多)
	通年								
V 15:10 ~ 16:10	前期	J J J B	刑法II 労働法 (小野寺) (所)	① ① J J J B J B	英米法 税法IA 憲法III 観光法 流通政策 (萩原) (芳賀) (武居) (城前) (笹川)	J J 教職	商法総則 地理歴史科教育法 (岡田) (藤村)	① 教職	英語学概論A 生徒指導論(進路指導を含む) (久保(善)) (田村・友清)
	後期	教 教 J J J J J J	福岡大学で考える現代社会 (重松・鈴木(孝)・辻部・飛田・三島・山崎・渡邊) 国際化と日本 刑法II 労働法 リスクマネジメント論 (芥川) (所) (植村)	① ① J B	税法IB 特別講義B(SDGsと法) 地域商業論 (芳賀) (萩原) (笹川)	J J J B ① 教職	商行為法 中小企業と法 マーケティングリサーチ 地理歴史科教育法 (牧) (砂田) (杉本) (福嶋)	J B ① 教職	企業法入門 英語学概論B 生徒指導論(進路指導を含む) (岡田) (久保(善)) (田村・村久保)
	通年		第2外国語IB	①	税法I (芳賀)				
VI 16:30 ~ 17:30	前期	教職 教職	道德教育論 教育方法とICTの活用 (入江・菊池・土本) (原北・和田)	教職	教育相談 (友清・松永・満身)	① 教職 教職	知的財産法 公民科教育法 教育福祉論 (平澤) (池田) (村上)	教 教 教職	西洋教育史 文化人類学A 教育制度論 (小田・鄭)
	後期	教職 教職	道德教育論 教育方法とICTの活用 (菊池・野口) (伊藤・佐藤)	教職	教育相談 (中島・松永)	教 教 教職	教育の原理・課程論 教育原論 教育福祉論 (長江)	教 教 教職	日本教育史 文化人類学B 教育制度論 (小田・高妻・鄭)
	通年								
商学部 一部I 18:20 ~ 19:20	前期				フレッシュマン・イングリッシュIV (前期開講の再履修クラスのみ)				インターメディアエイト・イングリッシュIV (前期開講の再履修クラスのみ)
	後期								

# IV

## 履修の手引

---


- 諸規程と履修登録
- シラバス
- FU プラスアップ授業
- 履修登録上の注意事項
- 履修登録等の日程
- 全学部共通留意事項
- 各学部留意事項
- 各種課程の履修について
- 外国語科目クラス別担当者一覧

# 諸規程と履修登録

大学において単位を修得し卒業するためには、学則・学科履修規程ならびにそれらに準じて取り扱われる規程に従って学習を進めていかなければなりません。


履修方法を誤ったり、多くの授業科目で不合格になると、進級できなかつたり、4年間（医学部医学科および薬学部は6年間）で卒業できないようなことになりかねません。

授業内容を考慮することはもちろん、規程をよく理解したうえで、履修する授業科目を選択し、学習計画を立てるようにしてください。

 分からないことがあれば、所属学部の事務部署へ気軽に尋ねてください。規程の内容を確認したり、学習計画を立てるうえでの相談やアドバイスを受けたりすることができます。

## 1 諸規程の適用

学則・学科履修規程など履修に関する諸規程は、在学中に改正される場合もありますが、卒業のための要件は原則として入学時の規程が適用されます。

 「学則」をはじめとする諸規程の中には、入学時に配付する印刷物にしか掲載していないものがあります。入学した年度の「学修ガイド」を卒業するまで大切に保管してください。

## 2 諸規程の改正

入学から卒業までの間に改正された学則・学科履修規程などが在学生に適用されることがあります。

この場合は、改正された内容が毎年度配付する『学修ガイド』に掲載されますので、入学時の規程と対比してどのように改正されたかを把握し、間違った履修をしないようにしてください。

## 3 履修登録とは

履修登録とは、各自が年間の履修計画を立て、その計画に基づき授業科目を申請する手続きのことです。

そのために、『学修ガイド』あるいは学部から配付される履修登録に関する資料などをよく読み、「授業時間割」「試験時間割」「シラバス」をもとに自分の履修計画に沿って、FUポータルより履修登録を行ってください。

**履修登録を正しく行わなかった場合、その授業科目の受講・受験は認められず、単位も修得できません。履修登録は、各自の責任において行うことを自覚してください。**

# シラバス

## 1 シラバスとは何か

シラバスとは、各授業科目の詳細な授業計画のことです。シラバスには、科目名だけではわからない詳細な情報が記載されています。次のように活用してください。

### ●履修計画を立てる時の参考とする。

大学の学修は、自分で必要な科目を選択します。関心をもった科目は、まずシラバスをよく読んで履修するかどうかが決めましょう。

シラバスには、各授業科目の概要や到達目標、成績評価基準および方法等が掲載されていますので、どのような授業を受けたいのか、また授業を通してどのような知識・理解を深めたいのかを考える時の参考にしてください。

### ●日々の授業の予習・復習に役立てる。

シラバスには、各授業科目の授業計画やテキスト等が掲載されていますので、予習・復習等に役立ててください。

## 2 シラバスの項目

主な項目	内 容
科目名	履修申請をする際に表示される科目名が記載されています。
授業形態	授業が以下のどの形態で行われるかが記載されています。 【①講義、②講義（外国語による）、③演習、④実験、⑤実習、⑥実技、⑦講義及び演習、⑧講義及び実習】
担当教員	担当教員名が記載されています。
実務経験	「有り」と表記されている場合は、担当教員が授業科目に関連する実務経験を有しており、その経験を活かした授業を行います。また、どのような実務経験を有し、どのような授業を行うのか、「概要」欄に記載されます。
科目水準	科目が以下のどの水準であるかが記載されています。 【①入門、②初級、③中級、④上級】
授業の種類	科目が「対面授業科目」であるか「遠隔授業科目」であるかが記載されています。
概要	授業内容に加えて、本科目の位置づけ、科目のねらい、授業概要等が記載されています。
授業の進行・方法	授業の具体的な進め方、学習の方法などわかりやすく記載されています。
アクティブ・ラーニング	1回でもとりいれている授業の場合は、「あり/Yes」と記載されています。
到達目標	授業を全て受けることで、みなさんが到達することのできる目標が記載されています。授業終了後には、各到達目標をどの程度達成できたかを「授業アンケート（FURIKA）」にて振り返ります。
授業時間外の学習（予習・復習）	授業の事前・事後に行う自主学習について記載されています。 ☞本書「授業・試験」→「単位と授業時間」参照（p.17）
成績評価基準および方法	「到達目標」に対するみなさんの達成度をどういった基準で評価するのか、また、どのような方法（定期試験、平常点（小テスト、課題等）、レポート等）で評価するのかが記載されています。
テキスト、参考書	授業で使用するテキストが記載されています。テキストは授業開始日までに購入しておくようにしましょう。 ☞本書「授業・試験」→「テキストの購入」参照（p.20）
履修上の留意点	履修するにあたっての留意点や前提となる知識・能力などが記載されています。
授業計画	15回の授業計画がわかりやすく記載されています。

※項目名は、授業科目により異なる場合があります。

※アクティブ・ラーニングとは、次のような要素を取り入れた授業方法を指します。

・PBL（課題解決型学習） ・反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）  
・ディスカッション、ディベート ・グループワーク ・プレゼンテーション ・学習、フィールドワーク

出典：令和元年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ1-4アクティブ・ラーニング）

## 3 シラバスの閲覧

### ● 閲覧方法

シラバスは、FU ポータルから閲覧することが可能です。FU ポータルにログインし、「授業関連」タブ⇒「WEB シラバス」⇒「シラバス閲覧 (学部)」にアクセスしてください。教員名、科目名、学部・学科等から検索し、閲覧することができます。詳細は本書巻末の「履修登録の手引」付録③を参照してください。

#### ☞FU ポータルとは？

福岡大学生のためのポータルサイトで、Web 上で提供される様々なサービスの入口となります。詳細は、本書「授業・試験」→「大学からの連絡 ((1)「FU ポータル」)」を参照してください。

(p. 15)

### ● 公開日

履修登録に先立ち、3月上旬に公開します。

## FU プラスアップ授業

本学の授業は、原則として半期に15回で構成されています。前期・後期ともに15回の授業のうち、授業週として14週を設定し、残り1回分は動画配信による遠隔授業で実施します。この遠隔授業のことを「FU プラスアップ授業」と称します。

「FU プラスアップ授業」は、実施時期、内容により、「スタートアップ授業」と「中間フォローアップ授業」に二分され、どちらの授業で実施されるかは科目によって異なります。自身の履修する科目がどちらの授業で実施されるかについては、各科目のシラバス内の「授業計画」で確認してください。

スタートアップ授業を行う科目では、第1回目の授業はスタートアップ授業で行われます。前期・後期ともに、第1週の授業(第2回授業)開始前までに自身が受講する科目のスタートアップ授業を必ず視聴するようにしてください(前期は3月上旬～第1週の授業まで、後期は8月下旬～第1週の授業までに受講してください)。

※「FU プラスアップ授業」は、学期開始前に、自分がどの科目を履修するかを決めるための情報源として活用したり、自分が所属する学部以外のさまざまな学部の授業動画を見て関心を広げたりできるなど、活用の仕方はさまざまです。

〈例：新入生の場合〉

視聴目的	期 間
履修登録前に参考として視聴する場合	令和6年4月2日～令和6年4月5日
第1回目の授業として視聴する場合	令和6年4月2日～第1回授業日まで
復習や自身の関心を広げるために視聴する場合	令和6年4月2日～令和7年3月31日

※在学生はシラバス公開時から、翌年3月末日まで視聴可能です。自身の目的に合わせて視聴してください。

### ●スタートアップ授業

#### <概要>

第1回目に行われるシラバスの丁寧な説明を含んだ授業です。

本学の学生はすべてスタートアップ授業を3月上旬から1年間、いつでも閲覧することができるため、履修登録前に視聴することで、より主体的な履修選択ができます。

また、科目の狙いや到達目標、成績評価の基準などを学期期間中にいつでも参照できることで、より計画的、自律的な学習や授業期間中の振り返りを促すことを目的としています。

#### <視聴方法>

シラバス内の「スタートアップ授業」に記載されたURLから授業動画を確認できます。

※第1週目の授業に係る内容が含まれている場合があるため、必ず第1週目の授業開始までに視聴してください。

#### <スタートアップ授業の主な流れ>

- ①履修登録開始前、履修する科目選びの参考にするため視聴します。  
(関心を持った科目のスタートアップ授業の「イントロダクション部分」を視聴してください。)
- ②履修登録後、第1回授業の内容を学ぶため、第1週の授業(第2回授業)前までに視聴します。  
(履修登録した科目の「授業内容紹介」を視聴してください。なお、課題が課される場合もあります。)

### ●中間フォローアップ授業

#### <概要>

第6回目から第9回目を目安に行われる中間振り返り授業です。

学期の中間地点で学修を振り返り、自身の到達度を確認することで、学習内容の定着を図ることを目的としています。

※中間フォローアップ授業では、その時点までにおいて自身がその授業の到達目標にどの程度到達したか、確認するための課題が課されます。

#### <視聴方法>

シラバスからは視聴できません。各科目担当教員の指示に従ってください。

#### <中間フォローアップ授業の主な流れ>

- ①主に6～9回目、中間フォローアップ授業を視聴し、課された課題に取り組みます。
  - ②課題提出後、自身の到達状況を確認し、授業後半の学習計画を見直します。
- ※通年授業や半期30回授業等で、学期中に中間フォローアップ授業を2回行う場合があります。  
担当教員から、中間フォローアップ授業の回数や時期を聞いて確認してください。

※FU プラスアップ授業の詳細については、『「FU プラスアップ授業」学生用マニュアル』を参照ください。

## 履修登録上の注意事項

### 1 履修登録の方法

FU ポータルで履修科目の登録手続きを行います。

インターネット環境があれば、自宅など学外から登録手続きを行えます。



## 2 準備するもの

履修登録を行うにあたり、次の書類・資料を準備してください。

- ・学修ガイド（特に「履修の手引」「試験時間割」「諸規程」「履修登録の手引」）
  - ・授業時間割
  - ・「学科基本クラス分け一覧表」（新入生のみ配付。在學生は学修ガイド（p. 41～43）に記載）
  - ・その他、各学部が作成した履修登録に関する資料
- ※シラバスは、FU ポータルから参照できます。（シラバスについては、学修ガイド p. 34～35参照）

## 3 授業時間割の見方

- ① 曜日・時限別に区分された枠内に、そこで開講される授業の科目名・担当者・開講期別・クラスなどが表示されています。  
時間割上で学部・学科あるいはクラスが指定されている授業科目は、それにしたがって履修登録してください。
  - ② 学部記号が○で囲まれている授業科目は、その学部の全学科の学生が登録できることを示しています。  
〔例〕①（法学部）……JJ（法律学科）、JB（経営法学科）とも登録可能。  
②（スポーツ科学部）……GS（スポーツ科学科）、GH（健康運動科学科）とも登録可能。
  - ③ 学部や学科が指定されている授業科目は、指定の学部や学科の学生のみ登録することができます。  
〔例〕③・CC……経済学部全学科および商学部商学科のみ登録可能
  - ④ 前期または後期で完結する4単位の授業科目については、週2回の授業が行われます。
  - ⑤ 履修登録では、自分が登録することができる授業科目のみ表示されます。
- ※授業時間割表は、FU ポータルから参照できます。

## 4 クラス表示

授業時間のクラス表示については、下表に従い履修登録してください。

対象者	英 語	英語以外の科目	備 考
1年次生(24台) 2024年度入学生	FEとIE(注1)は事前に登録していますので、p. 63 4 外国語科目「1 外国語科目の履修登録について」の「●英語の履修登録について」を参照の上クラスを確認してください。 (再履修者は除く)	「学科基本クラス分け一覧表」で該当する学科基本クラスをもとに登録してください。	「学科基本クラス分け一覧表」は履修登録関係書類として配布します。
2年次生(23台) 2023年度入学生		「学科基本クラス分け一覧」(p. 41～43参照)で該当する学科基本クラスをもとに登録してください。	—
3年次生(22台) 2022年度入学生			
4年次生(21台以前) 2021年度入学生	—		

(注1) FE……フレッシュマン・イングリッシュ  
IE……インターミディエイト・イングリッシュ

※東アジア地域言語学科のFEⅢ・ⅣとIEⅢ・Ⅳについては事前登録されていないので、履修する場合は各自で履修登録してください。

☺ 「フレッシュマン・イングリッシュ」「インターミディエイト・イングリッシュ」の再履修については、4 外国語科目「2 英語の履修について」の「●再履修について (FE・IE)」(p. 65～67)を参照してください。

〔クラス表示の例〕

	ク ラ ス 名 称		
英 語 ク ラ ス	<u>J</u> (学部)	<u>ESP—1</u> (クラス)	「英語」の登録用クラス
学 科 基 本 ク ラ ス	<u>J J</u> (学部・学科)	<u>5</u> (クラス)	「英語」以外の履修登録用クラス ※学科基本クラス分け一覧表参照

## 5 授業の重複

開講する期別・曜日・時限が同じ授業科目については、ひとつの授業科目しか登録することができません。通年で開講する授業科目と前期または後期のみ開講する授業科目についても、曜日・時限が同一であれば、どちらかの授業科目しか登録できません。

## 6 試験の重複

履修登録しようとする授業科目が定期試験の同じ期日・時限で重複しないよう、試験時間割 (p. 27～30) をよく見て登録してください。授業科目の開講曜日・時限が異なっても試験が重複している科目はいずれか1つしか登録できません。

## 7 履修登録上の注意

- ① 履修登録を行う日程は学部・学科・学籍年台により異なります。詳しくは巻末の「履修登録の手引き」p. 2を参照してください。
- ② 履修登録の日時や期限は厳守してください。後述する「後期開講科目の登録変更」および「履修登録の撤回」の場合を除き、期限経過後は変更できません。
- ③ 履修登録の方法については、学修ガイド「履修登録の手引」に詳しく記載されていますので、あらかじめよく読んで操作方法を理解しておいてください。
- ④ 登録が正しく行われていない場合、卒業や進級ができなくなる場合も考えられます。必ず「**授業科目確認表**」を印刷して、登録した内容に間違いがないか確認してください。
- ⑤ 集中講義で開講される科目や商学部第二部で受講する教職課程科目等も履修登録が必要です。
- ⑥ 教職課程科目・博物館学芸員課程科目・社会教育主事課程科目を登録する場合は、学部の授業科目と重複しないよう授業時間割および定期試験時間割上で確認してください。

☺ 『履修登録の手引』の中にある「履修登録用紙 (下書き用)」および「Web プロフィール (下書き用)」について必ず事前に記入して履修登録を行ってください。シラバスを事前に参照することも可能です。

## 8 履修登録の流れ

年度始めに皆さんが行う履修登録作業は概ね次のとおりです。学部によっては、この他にも必要なことがありますので、学修ガイドや配付物、掲示物等を確認してください。

### ☞ 事前に確認すること

<p><b>1. 1年間に登録できる単位数の上限</b>          ○学部、学科、年次などにより、1年間に登録できる単位数が異なります。          ○ただし、教職課程等の課程科目を登録するときの単位数は、上限の単位数に含みません。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「学科履修規程」          (p. 73～74参照)</p>
<p><b>2. 卒業（進級）要件単位数</b>          ○学部、学科、年次などにより、卒業に必要な単位数が異なります。また、理系学部では上位年次への進級に必要な単位数が決められている場合があります。          ○卒業（進級）要件単位数を考慮して履修計画を立ててください。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「学科履修規程」          (p. 158～191参照)</p>
<p><b>3. クラス</b>          ○クラス指定がある授業科目は、自分のクラスで登録を行う必要があります。あらかじめ自分のクラスを確認してください。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「学科基本クラス分け一覧」          (p. 41～43参照)</p>



### ☞ 登録科目の選択

<p><b>4. 登録することができる科目</b>          ○「年次別授業科目表」を開き、自分が登録することができる科目を把握してください。2年次生以上の場合、既に単位を修得した科目は登録できません。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「学科履修規程（年次別授業科目表）」          (p. 158～191参照)</p>
<p><b>5. 上位年次に開講される授業科目は登録できない</b>          ○例えば、1年次生は1年次設置科目のみ、2年次生は1・2年次に開講される科目が登録できます。</p>	
<p><b>6. 必修科目、選択必修科目を優先して登録</b>          ○総合教養科目はできるだけ下位年次で履修するようにしてください。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「シラバス」          (p. 34～35参照)</p>
<p><b>7. シラバスを参考に</b>          ○シラバスには、各授業科目の概要や評価基準および方法、授業計画等が掲載されています。また、スタートアップ授業を実施する科目については、授業動画を視聴することもできます。よく読んで、登録する科目を決めてください。</p>	
<p><b>8. 定期試験の時間割が重複していないか</b>          ○受講が可能であっても、試験日時が重複していれば登録できません。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「試験時間割」          (p. 27～30参照)</p>
<p><b>9. 登録制限科目を登録する場合</b>          ○科目によっては登録人数を制限するものがあります。「履修の手引」などの指示に従って事前に登録手続きを行ってください。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「履修の手引」          (p. 47～57、p. 81～85)</p>
<p><b>10. 授業時間割への記入</b>          ○登録しようとする授業科目にマーカーなどで印を付けてください。</p>	



<p><b>11. 下書き用紙への記入</b>          ○学修ガイド「履修登録の手引」に入っている「履修登録用紙（下書き用）」に登録する授業科目を記入してください。          ○また、同じく「Webプロフィール（下書き用）」に必要事項を記入してください。（履修登録の際、同時に入力します。）          ※履修登録を効率的に行うために、必ず下書きした用紙を履修登録当日に参照しながら履修登録を行ってください。</p>	<p>☞ 学修ガイド          「履修登録の手引」</p>
--	---------------------------------------



履修登録

<p><b>12. 履修登録</b>                  ○履修登録の操作方法等は学修ガイド「履修登録の手引」に詳しく記載されていますので、あらかじめよく読んで操作方法を理解しておいてください。                  ○登録作業が済んだら、必ず「授業科目確認表」を印刷して、登録した内容に間違いがないか確認してください。</p>	<p>学修ガイド 「履修登録の手引」</p>
<p><b>13. 履修登録の日程</b>                  ○履修登録を行う日程等は学部・学科・学籍年台により異なります。                  ○履修登録の日時や期限は厳守してください。「後期開講科目の登録変更」および「履修登録の撤回」の場合を除き、期限経過後は変更できません。</p>	<p>学修ガイド 「履修登録の手引」 「履修登録等の日程」 (p. 44～45参照)</p>



前期授業の開始

<p><b>14. 授業教室割の通知</b>                  ○開講日までにFUポータル「時間割表(教室割)照会」で、授業教室をお知らせしますので、あらかじめ確認して登学してください。                  ○理・工・医・薬・スポーツ科学部で開講する科目については、掲示等で教室をお知らせする場合があります。</p>
<p><b>15. FUプラスアップ授業の視聴</b>                  ○各科目のシラバス内の「授業計画」で「FUプラスアップ授業」の種類を確認してください。                  ○「スタートアップ授業」の場合、第1週の授業までにシラバス内の「スタートアップ授業」に記載されたURLから授業動画を視聴してください。                  ※後期開講科目については、8月下旬～後期第1回授業までに授業動画を視聴してください。                  ○「中間フォローアップ授業」の場合、授業期間中に教員の指示に従い、授業動画を視聴してください。</p>

## 9 前期成績発表と後期開講科目の登録変更

1年間に履修する科目については、あらかじめ前期授業開始前に通年、前・後期完結科目を全て登録しますが、後期の科目については、前期の成績を確認して、既に登録している履修科目を変更(削除・追加)することができます。前期成績発表および後期開講科目の登録変更日程については、p. 44～45「履修登録等の日程」を参照してください。

●注意

通年開講科目については登録を変更することができません。また、必修科目や登録制限科目など各学部の教授会等が指定した科目および共通教育科目の一部については、登録変更をすることができない場合があります。

なお、変更にあたっては、1年間あるいは前期・後期に履修することができる単位数(登録上限単位)の範囲内であることが必要です。

## 10 履修登録の撤回

「履修登録した授業の内容が想定したものと違っていた」「このまま履修を続けるより他の科目に集中して取り組みたい」などと判断した場合、その学期の開講から3週間以内に申し出れば、前後期それぞれ2科目以内かつ8単位以内に限り履修登録を撤回(削除)できます。撤回した科目の単位数は当該年度の履修登録単位数から除外されます。ただし、撤回した科目の代わりに他の科目を追加登録することはできません。

むやみに撤回すると卒業や進級に必要な単位数が不足する可能性もあるため、慎重な対応が必要です。

なお、必修科目や登録制限科目など各学部の教授会等が指定した科目および共通教育科目の一部については、撤回することができない場合があります。また、後期については、通年開講科目を撤回することはできません。さらに後期開講の集中講義科目のうち、夏季休業中に開講されるものは、前期の撤回期間中のみ撤回することができます。(夏季休業中に開講される後期集中講義科目は、講義開始後に撤回することはできません。)

履修登録撤回の手続き・日程等については p. 44～45「履修登録等の日程」を参照してください。

# 11 学科基本クラス分け一覧

## 2023年度入学生 (23台)

学部学科	クラス	学籍番号
L C	1	L C 230001～L C 230050
	2	L C 230051～L C 230100
L H	1	L H 230301～L H 230335
	2	L H 230336～L H 230370
L J	1	L J 230501～L J 230536
	2	L J 230537～L J 230571
L P	1	L P 231501～L P 231562
	2	L P 231563～L P 231623
L E	1	L E 230701～L E 230746
	2	L E 230747～L E 230791
L G	1	L G 全員
L F	1	L F 全員
L A	1	L A 231301～L A 231332
	2	L A 231333～L A 231364
J J	1	J J 230001～J J 230044
	2	J J 230045～J J 230088
	3	J J 230089～J J 230132
	4	J J 230133～J J 230175
	5	J J 230176～J J 230218
	6	J J 230219～J J 230261
	7	J J 230262～J J 230304
	8	J J 230305～J J 230347
	9	J J 230348～J J 230390
	10	J J 230391～J J 230433
J B	1	J B 232001～J B 232044
	2	J B 232045～J B 232088
	3	J B 232089～J B 232132
	4	J B 232133～J B 232175
	5	J B 232176～J B 232218
E E	1	E E 230001～E E 230040
	2	E E 230041～E E 230080
	3	E E 230081～E E 230120
	4	E E 230121～E E 230160
	5	E E 230161～E E 230200
	6	E E 230201～E E 230240
	7	E E 230241～E E 230280
	8	E E 230281～E E 230320
	9	E E 230321～E E 230360
	10	E E 230361～E E 230400
	11	E E 230401～E E 230440
	12	E E 230441～E E 230479
E I	1	E I 232001～E I 232052
	2	E I 232053～E I 232104
	3	E I 232105～E I 232156
	4	E I 232157～E I 232207
C C	1	C C 230001～C C 230044
	2	C C 230045～C C 230087
	3	C C 230088～C C 230130
	4	C C 230131～C C 230173
	5	C C 230174～C C 230216
	6	C C 230217～C C 230259

※2024年度入学生 (24台) については履修登録関係書類として配付します。

学部学科	クラス	学籍番号
C B	1	C B 231001～C B 231041
	2	C B 231042～C B 231082
	3	C B 231083～C B 231123
	4	C B 231124～C B 231164
	5	C B 231165～C B 231205
	6	C B 231206～C B 231245
C F	1	C F 232001～C F 232045
	2	C F 232046～C F 232090
	3	C F 232091～C F 232135
	4	C F 232136～C F 232179
B B	1	B B 230001～B B 230027
	2	B B 230028～B B 230053
	3	B B 230054～B B 230079
	4	B B 230080～B B 230105
	5	B B 230106～B B 230131
	6	B B 230132～B B 230157
S M	1	S M 230001～S M 230033
	2	S M 230034～S M 230047 S M 231001～S M 231019
S P	1	S P 230201～S P 230226
	2	S P 230227～S P 230247 S P 231201～S P 231205
S C	1	S C 230401～S C 230433
	2	S C 230434～S C 230458
		S C 231401～S C 231407
S E	1	S E 230601～S E 230637
	2	S E 230638～S E 230674
T M	1	T M 230001～T M 230056
	2	T M 230057～T M 230112
T E	1	T E 230301～T E 230359
	2	T E 230360～T E 230417
T L	1	T L 231201～T L 231238
	2	T L 231239～T L 231275
	3	T L 231276～T L 231312
	4	T L 231313～T L 231349
T K	1	T K 231501～T K 231550
	2	T K 231551～T K 231599
T C	1	T C 230601～T C 230657
	2	T C 230658～T C 230714
T A	1	T A 230901～T A 230955
	2	T A 230956～T A 231009
M M	1	M M 230001～M M 230055
	2	M M 230056～M M 230110
M N	1	M N 232001～M N 232055
	2	M N 232056～M N 232110
P P	1	P P 230001～P P 230041
	2	P P 230042～P P 230082
	3	P P 230083～P P 230123
	4	P P 230124～P P 230164
	5	P P 230165～P P 230205
	6	P P 230206～P P 230245
G S	1	G S 230001～G S 230039
	2	G S 230040～G S 230078
	3	G S 230079～G S 230117
	4	G S 230118～G S 230156
	5	G S 230157～G S 230194
	6	G S 230195～G S 230232
G H	1	G H 230301～G H 230338
	2	G H 230339～G H 230375

2022年度入学生 (22台)

学部学科	クラス	学籍番号
L C	1	L C 220001～L C 220050
	2	L C 220051～L C 220103
L H	1	L H 220301～L H 220335
	2	L H 220336～L H 220371
L J	1	L J 220501～L J 220536
	2	L J 220537～L J 220572
L P	1	L P 221501～L P 221555
	2	L P 221556～L P 221610
L E	1	L E 220701～L E 220746
	2	L E 220747～L E 220791
L G	1	L G 220901～L G 220951
L F	1	L F 221101～L F 221148
L A	1	L A 221301～L A 221335
	2	L A 221336～L A 221370
J J	1	J J 220001～J J 220043
	2	J J 220044～J J 220086
	3	J J 220087～J J 220129
	4	J J 220130～J J 220172
	5	J J 220173～J J 220215
	6	J J 220216～J J 220258
	7	J J 220259～J J 220301
	8	J J 220302～J J 220344
	9	J J 220345～J J 220387
	10	J J 220388～J J 220429
J B	1	J B 222001～J B 222041
	2	J B 222042～J B 222081
	3	J B 222082～J B 222121
	4	J B 222122～J B 222161
	5	J B 222162～J B 222201
E E	1	E E 220001～E E 220039
	2	E E 220040～E E 220078
	3	E E 220079～E E 220117
	4	E E 220118～E E 220155
	5	E E 220156～E E 220193
	6	E E 220194～E E 220231
	7	E E 220232～E E 220269
	8	E E 220270～E E 220307
	9	E E 220308～E E 220345
	10	E E 220346～E E 220383
	11	E E 220384～E E 220421
	12	E E 220422～E E 220460
E I	1	E I 222001～E I 222051
	2	E I 222052～E I 222102
	3	E I 222103～E I 222153
	4	E I 222154～E I 222207
C C	1	C C 220001～C C 220042
	2	C C 220043～C C 220084
	3	C C 220085～C C 220126
	4	C C 220127～C C 220168
	5	C C 220169～C C 220209
	6	C C 220210～C C 220252

学部学科	クラス	学籍番号
C B	1	C B 221001～C B 221042
	2	C B 221043～C B 221084
	3	C B 221085～C B 221126
	4	C B 221127～C B 221168
	5	C B 221169～C B 221210
	6	C B 221211～C B 221254
C F	1	C F 222001～C F 222047
	2	C F 222048～C F 222093
	3	C F 222094～C F 222139
	4	C F 222140～C F 222186
B B	1	B B 220001～B B 220028
	2	B B 220029～B B 220055
	3	B B 220056～B B 220082
	4	B B 220083～B B 220109
	5	B B 220110～B B 220136
	6	B B 220137～B B 220165
S M	1	S M 220001～S M 220033
	2	S M 220034～S M 220048 S M 221001～S M 221020
S P	1	S P 220201～S P 220228
	2	S P 220229～S P 220247 S P 221201～S P 221209
S C	1	S C 220401～S C 220433
	2	S C 220434～S C 220455 S C 221401～S C 221410
S E	1	S E 220601～S E 220631
	2	S E 220632～S E 220661
T M	1	T M 220001～T M 220055
	2	T M 220056～T M 220111
T E	1	T E 220301～T E 220353
	2	T E 220354～T E 220406
T L	1	T L 221201～T L 221238
	2	T L 221239～T L 221276
	3	T L 221277～T L 221314
	4	T L 221315～T L 221353
T K	1	T K 221501～T K 221552
	2	T K 221553～T K 221604
T C	1	T C 220601～T C 220649
	2	T C 220650～T C 220698
T A	1	T A 220901～T A 220959
	2	T A 220960～T A 221020
M M	1	M M 220001～M M 220055
	2	M M 220056～M M 220110
M N	1	M N 222001～M N 222053
	2	M N 222054～M N 222105
P P	1	P P 220001～P P 220040
	2	P P 220041～P P 220079
	3	P P 220080～P P 220118
	4	P P 220119～P P 220157
	5	P P 220158～P P 220196
	6	P P 220197～P P 220235
G S	1	G S 220001～G S 220038
	2	G S 220039～G S 220076
	3	G S 220077～G S 220114
	4	G S 220115～G S 220151
	5	G S 220152～G S 220188
	6	G S 220189～G S 220225
G H	1	G H 220301～G H 220337
	2	G H 220338～G H 220375

## 2021年度入学生 (21台)

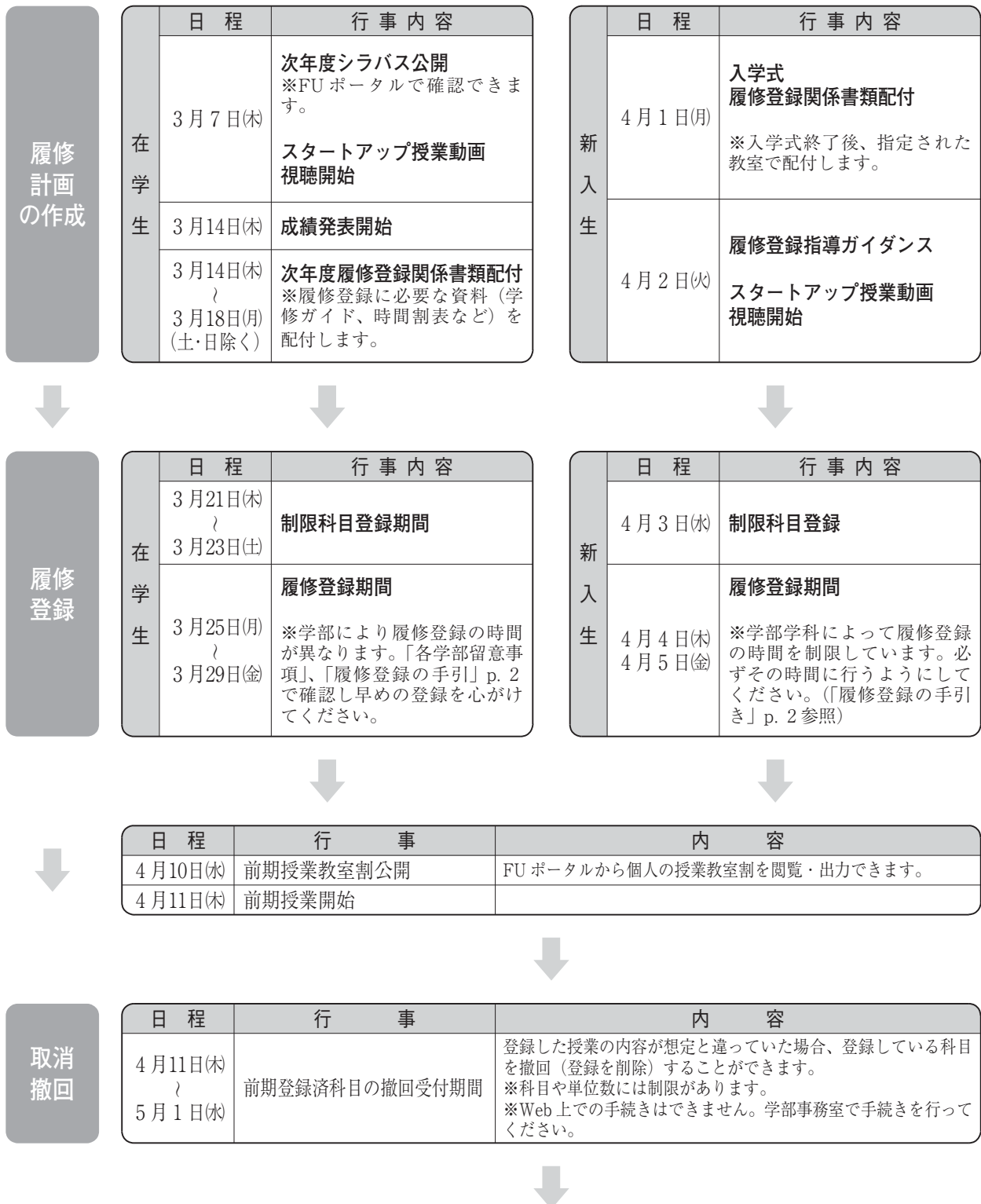
学部学科	クラス	学籍番号
L C	1	L C 210001～L C 210049
	2	L C 210050～L C 210098
L H	1	L H 210301～L H 210333
	2	L H 210334～L H 210368
L J	1	L J 210501～L J 210535
	2	L J 210536～L J 210569
L P	1	L P 211501～L P 211567
	2	L P 211568～L P 211633
L E	1	L E 210701～L E 210744
	2	L E 210745～L E 210789
L G	1	L G 210901～L G 210948
L F	1	L F 211101～L F 211149
L A	1	L A 211301～L A 211331
	2	L A 211332～L A 211364
J J	1	J J 210001～J J 210041
	2	J J 210042～J J 210082
	3	J J 210083～J J 210123
	4	J J 210124～J J 210164
	5	J J 210165～J J 210205
	6	J J 210206～J J 210246
	7	J J 210247～J J 210287
	8	J J 210288～J J 210328
	9	J J 210329～J J 210368
	10	J J 210369～J J 210410
J B	1	J B 212001～J B 212039
	2	J B 212040～J B 212077
	3	J B 212078～J B 212115
	4	J B 212116～J B 212153
	5	J B 212154～J B 212191
E E	1	E E 210001～E E 210038
	2	E E 210039～E E 210076
	3	E E 210077～E E 210114
	4	E E 210115～E E 210152
	5	E E 210153～E E 210190
	6	E E 210191～E E 210227
	7	E E 210228～E E 210264
	8	E E 210265～E E 210301
	9	E E 210302～E E 210338
	10	E E 210339～E E 210375
	11	E E 210376～E E 210412
	12	E E 210413～E E 210450
E I	1	E I 212001～E I 212049
	2	E I 212050～E I 212098
	3	E I 212099～E I 212147
	4	E I 212148～E I 212203
C C	1	C C 210001～C C 210039
	2	C C 210040～C C 210078
	3	C C 210079～C C 210117
	4	C C 210118～C C 210156
	5	C C 210157～C C 210195
	6	C C 210196～C C 210242

学部学科	クラス	学籍番号
C B	1	C B 211001～C B 211039
	2	C B 211040～C B 211078
	3	C B 211079～C B 211117
	4	C B 211118～C B 211156
	5	C B 211157～C B 211194
	6	C B 211195～C B 211234
C F	1	C F 212001～C F 212047
	2	C F 212048～C F 212094
	3	C F 212095～C F 212140
	4	C F 212141～C F 212186
B B	1	B B 210001～B B 210027
	2	B B 210028～B B 210053
	3	B B 210054～B B 210079
	4	B B 210080～B B 210105
	5	B B 210106～B B 210131
	6	B B 210132～B B 210160
S M	1	S M 210001～S M 210033
	2	S M 210034～S M 210049 S M 211001～S M 211017
S P	1	S P 210201～S P 210226
	2	S P 210227～S P 210244 S P 211201～S P 211208
S C	1	S C 210401～S C 210430
	2	S C 210431～S C 210454 S C 211401～S C 211406
		S E 210601～S E 210629 S E 210630～S E 210657
T M	1	T M 210001～T M 210057
	2	T M 210058～T M 210114
T E	1	T E 210301～T E 210355
	2	T E 210356～T E 210409
T L	1	T L 211201～T L 211237
	2	T L 211238～T L 211274
	3	T L 211275～T L 211310
	4	T L 211311～T L 211346
T K	1	T K 211501～T K 211548
	2	T K 211549～T K 211596
T C	1	T C 210601～T C 210662
	2	T C 210663～T C 210724
T A	1	T A 210901～T A 210953
	2	T A 210954～T A 211007
M M	1	M M 210001～M M 210055
	2	M M 210056～M M 210110
M N	1	M N 212001～M N 212053
	2	M N 212054～M N 212106
P P	1	P P 210001～P P 210038
	2	P P 210039～P P 210076
	3	P P 210077～P P 210114
	4	P P 210115～P P 210152
	5	P P 210153～P P 210189
	6	P P 210190～P P 210226
G S	1	G S 210001～G S 210040
	2	G S 210041～G S 210080
	3	G S 210081～G S 210119
	4	G S 210120～G S 210158
	5	G S 210159～G S 210197
	6	G S 210198～G S 210236
G H	1	G H 210301～G H 210337
	2	G H 210338～G H 210373

# 履修登録等の日程

シラバスや履修登録関係書類で事前に履修計画を立てられます。また、巻末の『履修登録の手引(p. 3)』の「履修登録用紙(下書き用)」を事前に記入し、履修登録に臨んでください。

## 1 履修登録スケジュール





前期 成績 発表	日 程	行 事	内 容
	9月2日(月) )	前期成績発表開始	FUポータルにて各自参照 ※成績評価に疑問がある場合には、学部事務室を窓口として、科目担当者に問合せることができる制度を設けています。なお、受付期間は、成績発表から3日間となっています。詳細については、FUポータル等よりお知らせします。
後期開 講科目 の登録 変更	日 程	行 事	内 容
	9月4日(水)12時 ) 9月6日(金)16時	後期開講科目の登録変更	FUポータルのカテゴリ「授業関連」にある「Web履修登録」にて申請。
	日 程	行 事	内 容
	9月13日(金) 9月16日(月)	後期授業教室割公開 後期授業開始	FUポータルから個人の授業教室割を閲覧・出力できます。
取消 撤回	日 程	行 事	内 容
	9月16日(月) ) 10月7日(月)	後期登録済科目の撤回受付期間	登録した授業の内容が想定と違っていた場合、登録している科目を撤回（登録を削除）することができます。 ※科目や単位数には制限があります。 ※Web上での手続きはできません。学部事務室で手続きを行ってください。

# 全学部共通留意事項

学部別、分野毎に、設置科目および開講科目が決められています。

設置科目とは、学則の教育課程に設置している科目であり、開講科目とは、その年度に開講される科目のことです。学部によっては、年度により開講しない科目がありますので、学修ガイドを参照し、学科履修規程を正しく理解し、履修していく必要があります。

## 1 共通教育科目の履修登録の撤回および後期開講科目の登録変更について

総合教養科目・外国語科目・保健体育科目における履修登録の撤回と後期開講科目の登録変更は、下表のように取り扱います。「○」印は可能、「×」印は不可を示しています。

	授業科目の区分、学部、年次、科目名等		登録撤回 (p. 44参照)		登録変更 (p. 45参照)	
			前期	後期	追加	削除
総合教養科目	登録制限科目 (注1参照)	登録制限科目①	○	○	×	○
		登録制限科目②(注2参照)	×	×	○	×
	学修基盤科目	データサイエンス・AI入門	×	×	×	×
	それ以外の科目(注3参照)		○	○	○	○
外国語科目	アドバンスト・イングリッシュⅡ ※所定の登録人数に達しない場合に限る(注4参照)		×	×	○	×
	それ以外の科目 ※学部留学生対象の日本語を含む		×	×	×	×
保健体育科目 (注5参照)	選択科目	生涯スポーツ演習Ⅱ、生涯スポーツ演習Ⅲ、 生涯スポーツ演習Ⅳ、生涯スポーツ論	○	○	○	○
	必修科目 ※商学部第二部 を除く学部	1年次生(24台) 生涯スポーツ演習Ⅰ、生涯スポーツ演習Ⅱ	×	×	×	×
		2年次生以上(23台以前) 生涯スポーツ演習Ⅰ、生涯スポーツ演習Ⅱ、 生涯スポーツ演習Ⅲ、生涯スポーツ演習Ⅳ、 生涯スポーツ論	×	×	○	○
	必修科目 ※商学部第二部	1年次生(24台) 生涯スポーツ演習Ⅰ、生涯スポーツ論	×	×	×	×
2年次生以上(23台以前) 生涯スポーツ演習Ⅰ、生涯スポーツ論		×	×	○	○	

(注1) 登録制限科目の種類や対象科目等は、p. 47～57の「2 登録制限科目について」を参照してください。

(注2) 登録制限科目②の科目(p. 51～52の表3、およびp. 53～54の表4を参照)の中で、定員に達していない後期開講科目に限り、登録変更期間に定員の範囲内で「先着順」による追加募集を行います。詳細は登録変更期間前にFUポータルでお知らせします。なお、追加募集で登録が許可された科目も、履修登録の撤回はできません。

(注3) 登録変更期間は登録定員を300人とし、「先着順」による登録制限を行います。前期に登録完了した科目でも、登録エラーの状態のままであれば、エラーを解消するまでの間に当該科目が満員となり登録できなくなることがあります。登録変更時はエラーにならないよう気をつけてください。

(注4) 追加登録を行う場合は、登録変更期間前にFUポータルでお知らせします。

(注5) 保健体育科目は、学科基本クラスや履修年次等によってあらかじめ時間割が指定されており、指定外の時間割は履修登録できません(p. 59～61の「3 保健体育科目について」を参照)。

## 2 総合教養科目関係

### 1 授業科目の学部・学科等指定について

総合教養科目には、1クラス当たりの登録者数を適正な規模にするため、履修登録を認める学部・学科・学科基本クラスをあらかじめ指定する授業科目があります。これらの科目は指定以外の学部・学科等の学生は登録できませんので注意してください。履修登録画面上には、自分が登録することのできる科目のみ表示されます。

### 2 登録制限科目について

総合教養科目には、あらかじめ登録者数を制限する授業科目（登録制限科目）があります。登録制限科目は制限理由により、以下の2種類に分かれます。履修希望者は各科目の注意事項および要領等に従い、「履修登録の手引」p.12～13を参照のうえ、申し込んでください。

登録制限科目①…登録者数が多数になることが予想されるため登録者数を制限する科目  
登録制限科目②…ゼミナール形式やオムニバス形式など授業形態に合わせて登録者数を制限する科目

#### 2-1 登録制限科目①（登録者数が多数になることが予想されるため登録者数を制限する科目）

対象学生の年次により、登録者の選考方法が異なります。

##### 【対象学生：2年次生以上】

2年次生以上は「抽選」で登録者を決定します。表1（p.48）の科目の履修希望者は、履修登録画面上の「制限科目を選択」から申し込んでください。履修登録画面上には、自分が登録することのできる科目のみ表示されます。

登録エラーの表示（赤色で表示）が出た場合は、科目の選択をやり直し、エラーがない状態にしてください。

結果発表後、履修登録画面上で当否を確認し、抽選に外れた場合はその科目を削除してください。

表1の科目の登録が許可された場合は、登録の取り消しはできません。授業や試験時間割との重複等がないか確認のうえ申請してください。

表1 【対象学生：2年次生以上】登録制限科目①

No.	科目名	担当者	期別	曜日	時限	登録定員	選考方法	申込期間および結果発表
1	倫理学A	中村 未来	前期	木	2	150	抽選	申込期間 3月21日(木) 14:00~ 3月22日(金) 18:00  結果発表 3月23日(土) 18:00
2	倫理学A	広川 明	前期	火	3	150		
3	倫理学A	広川 明	前期	火	4	150		
4	倫理学B	中村 未来	後期	木	2	150		
5	倫理学B	広川 明	後期	月	4	150		
6	宗教学A	岸根 敏幸	前期	月	2	150		
7	宗教学A	岸根 敏幸	前期	月	3	150		
8	宗教学A	岸根 敏幸	前期	水	2	150		
9	宗教学A	岸根 敏幸	前期	水	3	150		
10	宗教学A	東谷 孝一	前期	金	3	150		
11	宗教学A	東谷 孝一	前期	金	4	150		
12	宗教学B	岸根 敏幸	後期	月	2	150		
13	宗教学B	東谷 孝一	後期	金	3	150		
14	宗教学B	東谷 孝一	後期	金	4	150		
15	日本史A	松木 俊暁	前期	水	4	150	抽選	申込期間 3月21日(木) 15:00~ 3月22日(金) 18:00  結果発表 3月23日(土) 18:00
16	東洋史A	久芳 崇	前期	月	4	150		
17	日本文学B	須藤 圭	後期	金	2	150		
18	芸術A	浦上 雅司	前期	火	2	150		
19	芸術A	落合 桃子	前期	木	4	150		
20	芸術A	川浪 千鶴	前期	金	4	150		
21	芸術B	浦上 雅司	後期	火	2	150		
22	芸術B	落合 桃子	後期	木	4	150		
23	日本国憲法	守谷 賢輔	後期	金	2	150		
24	日本国憲法	守谷 賢輔	前期	金	2	150		
25	政治学A	東原 正明	前期	木	3	150	抽選	申込期間 3月21日(木) 16:00~ 3月22日(金) 18:00  結果発表 3月23日(土) 18:00
26	経済学A	主計 浩	前期	水	3	150		
27	社会学A	井手 靖子	前期	木	2	150		
28	社会学A	高岡 弘幸	前期	月	3	150		
29	社会学A	花野 裕康	前期	金	3	150		
30	社会学B	井手 靖子	後期	木	2	150		
31	社会学B	花野 裕康	後期	金	3	150		
32	地理学A	藤村 健一	前期	木	4	150		
33	心理学A	佐藤 基治	前期	月	4	150		
34	心理学A	古川 善也	前期	水	3	150		
35	心理学A	古川 善也	前期	木	4	150		
36	地球圏科学入門	上原誠一郎	前期	月	2	150	抽選	申込期間 3月21日(木) 17:00~ 3月22日(金) 18:00  結果発表 3月23日(土) 18:00
37	地球圏科学入門	赤木 右	前期	金	2	150		
38	新しい地球観	上原誠一郎	後期	月	2	150		
39	新しい地球観	田上 響	後期	火	2	150		
40	ミクロの生物科学	中川 裕之	前期	木	1	150		
41	ミクロの生物科学	中川 緑	前期	火	2	150		
42	マクロの生物科学	中川 緑	後期	火	1	150		
43	マクロの生物科学	中川 緑	後期	火	2	150		
44	自然科学入門	林 辰弥	前期	月	2	150		
45	自然科学入門	西園 幸久	前期	火	4	150		
46	自然科学入門	中川 緑	前期	木	3	150		
47	自然科学と人間	中川 緑	後期	木	3	150		

**【対象学生：1年次生】**

1年次生は「先着順」で登録者を決定します。表2（下記および次ページ）の科目の履修希望者は、履修登録画面上の「制限科目を選択」から登録してください。履修登録画面には、自分が登録することのできる科目のみ表示されます。なお、2年次生以上が登録定員に達しなかった科目は、不足分を1年次生の登録定員に追加して受け付けます。

登録エラーの表示（赤色で表示）が出なければ登録は完了です。登録エラーの表示が出た場合は、科目の選択をやり直し、エラーがない状態にしてください。

表2の科目の登録が許可された場合は、登録の取り消しはできません。授業や試験時間割との重複等がないか確認のうえ申請してください。

**表2 【対象学生：1年次生】登録制限科目①**

No.	科目名	担当者	期別	曜日	時限	登録定員	選考方法	申込期間および結果発表
1	倫理学A	中村 未来	前期	木	2	150	先着順	4月3月（水）12：00～23：59
2	倫理学A	広川 明	前期	火	3	150		
3	倫理学A	広川 明	前期	火	4	150		
4	倫理学B	中村 未来	後期	木	2	150		
5	倫理学B	広川 明	後期	月	4	150		
6	宗教学A	岸根 敏幸	前期	月	2	150		
7	宗教学A	岸根 敏幸	前期	月	3	150		
8	宗教学A	岸根 敏幸	前期	水	2	150		
9	宗教学A	岸根 敏幸	前期	水	3	150		
10	宗教学A	東谷 孝一	前期	金	3	150		
11	宗教学A	東谷 孝一	前期	金	4	150		
12	宗教学B	岸根 敏幸	後期	月	2	150		
13	宗教学B	東谷 孝一	後期	金	3	150		
14	宗教学B	東谷 孝一	後期	金	4	150		
15	日本史A	松木 俊暁	前期	水	4	150	先着順	4月3月（水）12：30～23：59
16	東洋史A	久芳 崇	前期	月	4	150		
17	日本文学B	須藤 圭	後期	金	2	150		
18	芸術A	浦上 雅司	前期	火	2	150		
19	芸術A	落合 桃子	前期	木	4	150		
20	芸術A	川浪 千鶴	前期	金	4	150		
21	芸術B	浦上 雅司	後期	火	2	150		
22	芸術B	落合 桃子	後期	木	4	150		
23	日本国憲法	守谷 賢輔	後期	金	2	150	先着順	4月3月（水）13：00～23：59
24	日本国憲法	守谷 賢輔	前期	金	2	150		
25	政治学A	東原 正明	前期	木	3	150		
26	経済学A	主計 浩	前期	水	3	150		
27	社会学A	井手 靖子	前期	木	2	150		
28	社会学A	高岡 弘幸	前期	月	3	150		
29	社会学A	花野 裕康	前期	金	3	150		
30	社会学B	井手 靖子	後期	木	2	150		
31	社会学B	花野 裕康	後期	金	3	150		
32	地理学A	藤村 健一	前期	木	4	150		
33	心理学A	佐藤 基治	前期	月	4	150		
34	心理学A	古川 善也	前期	水	3	150		
35	心理学A	古川 善也	前期	木	4	150		

次のページへ続く

表 2 【対象学生：1年次生】登録制限科目①

No.	科目名	担当者	期別	曜日	時限	登録定員	選考方法	登録受付日時
36	地球圏科学入門	上原誠一郎	前期	月	2	150	先着順	4月3日(水) 13:30~23:59
37	地球圏科学入門	赤木 右	前期	金	2	150		
38	新しい地球観	上原誠一郎	後期	月	2	150		
39	新しい地球観	田上 響	後期	火	2	150		
40	ミクロの生物科学	中川 裕之	前期	木	1	150		
41	ミクロの生物科学	中川 緑	前期	火	2	150		
42	マクロの生物科学	中川 緑	後期	火	1	150		
43	マクロの生物科学	中川 緑	後期	火	2	150		
44	自然科学入門	林 辰弥	前期	月	2	150		
45	自然科学入門	西園 幸久	前期	火	4	150		
46	自然科学入門	中川 緑	前期	木	3	150		
47	自然科学と人間	中川 緑	後期	木	3	150		

## 2 - 2 登録制限科目②

(ゼミナール形式やオムニバス形式など授業形態に合わせて登録者数を制限する科目)

対象科目の種類や対象学生の年次により登録者の選考方法が異なりますので注意してください。履修登録画面上には、自分が登録することのできる科目のみ表示されます。登録エラーの表示が出た場合は、科目の選択をやり直しエラーがない状態にしてください。

**【対象科目：教養ゼミを除く科目】**

「先着順」で登録者を決定します。表3の科目の履修希望者は、履修登録画面上の「制限科目を選択」から登録してください。登録エラーの表示（赤色で表示）が出なければ登録は完了です。

### ●表3の科目に関する注意事項

- ①「登録定員」欄に示した人数は2年次生以上と1年次生の合計定員です。
- ②表3の科目の登録が許可された場合は、登録の取消しはできません。また、履修登録の撤回、後期登録変更時の削除もできませんので、授業や試験時間割との重複等がないか確認のうえ申請してください。

表3 授業形態に合わせて登録者数を制限する科目（教養ゼミの科目を除く）

No.	科目名	担当者	開講期別	曜日	時限	登録定員	登録対象年次	選考方法および登録受付日時
1	哲学A	大西 克智	前期	木	2	80	全学年	<p>●【2年次生以上】 先着順 3月21日(木)12:00~ 3月23日(土)23:59</p> <p>●【1年次生】 先着順 4月3日(水) 9:30~23:59</p> <p>●登録定員に達しない場合 4月4日(木)9:00~</p> <p>(1年次生のみを対象に先着順で追加募集を実施)</p>
2	哲学A	大西 克智	前期	木	3	80	全学年	
3	哲学B	大西 克智	後期	木	2	80	全学年	
4	哲学B	大西 克智	後期	木	3	80	全学年	
5	論理学A	林 誓雄	前期	火	4	150	全学年	
6	論理学A	林 誓雄	前期	水	2	150	全学年	
7	論理学A	林 誓雄	前期	金	3	150	全学年	
8	論理学A	林 誓雄	前期	金	2	150	全学年	
9	論理学B	林 誓雄	後期	火	4	150	全学年	
10	論理学B	林 誓雄	後期	水	2	150	全学年	
11	論理学B	林 誓雄	後期	金	3	150	全学年	
12	論理学B	林 誓雄	後期	金	2	150	全学年	
13	宗教学B	飯嶋 秀治	後期	木	1	100	全学年	
14	人文地理学	近藤 祐磨	後期	火	1	200	全学年	
15	アジアの文学A	間 ふさ子	前期	金	1	60	全学年	
16	アジアの文学A	何 憶鶴	前期	水	1	80	全学年	
17	アジアの文学B	何 憶鶴	後期	水	1	80	全学年	
18	経済学A	楊 光洙	前期	火	4	40	全学年	
19	経済学A	楊 光洙	前期	火	5	40	全学年	
20	経済学B	楊 光洙	後期	火	4	40	全学年	
21	経済学B	楊 光洙	後期	火	5	40	全学年	
22	地理学A	近藤 祐磨	前期	金	2	200	全学年	
23	地理学A	近藤 祐磨	前期	金	4	200	全学年	
24	地理学B	近藤 祐磨	後期	金	3	200	全学年	
25	地理学B	近藤 祐磨	後期	金	5	200	全学年	
26	心理学A	大上 渉	前期	火	3	200	全学年	
27	心理学A	大上 渉	前期	火	4	200	全学年	

次のページへ続く

表3 授業形態に合わせて登録者数を制限する科目（教養ゼミの科目を除く）

No.	科目名	担当者	開講期別	曜日	時限	登録定員	登録対象年次	選考方法および登録受付日時
28	心理学 B	大上 渉	後期	火	3	200	全学年	<p>●【2年次生以上】 先着順 3月21日(木)12:00~ 3月23日(土)23:59</p> <p>●【1年次生】 先着順 4月3日(水) 9:30~23:59</p> <p>●登録定員に達しない場合 4月4日(木)9:00~</p> <p>(1年次生のみを対象に先着順で追加募集を実施)</p>
29	心理学 B	大上 渉	後期	火	4	200	全学年	
30	地誌学	近藤 祐磨	前期	月	二部2	200	商二部全学年	
31	福岡大学で考える現代社会	岩山 隆寛	前期	木	5	100	24~23台のみ	
32	福岡大学で考える現代社会	鈴木 学	後期	火	2	24	24~23台のみ	
33	福岡大学で考える現代社会	鈴木 学	後期	火	3	24	24~23台のみ	
34	福岡大学で考える現代社会	須長 一幸	前期	金	2	24	24~23台のみ	
35	福岡大学で考える現代社会	飛田 努	後期	金	2	100	24~23台のみ	
36	福岡大学で考える現代社会	橋場 論	前期	水	5	40	24~23台のみ	
37	福岡大学で考える現代社会	須長 一幸	後期	月	5	40	24~23台のみ	
38	福岡大学で考える現代社会	熊丸 憲男	後期	火	4	12	24~23台のみ(文系)	
39	福岡大学で考える現代社会	熊丸 憲男	後期	火	4	13	24~23台のみ(理系)	
40	福大生のためのキャリアデザイン	植上 一希	前期	火	1	200	24台のみ	
41	福大生のためのキャリアデザイン	植上 一希	前期	火	2	200	24台のみ	
42	アカデミックスキルズゼミ I	紺田 広明	前期	火	5	40	24~23台のみ	
43	アカデミックスキルズゼミ I	道山 治延	前期	木	1	36	24~23台のみ	
44	アカデミックスキルズゼミ II	吉田 秀幸	後期	木	1	48	24~23台のみ	
45	アカデミックスキルズゼミ II	鈴木 学	後期	火	5	50	24~23台のみ	
46	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	平田 暢	前期	火	3	50	24台のみ	
47	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	平田 暢	後期	木	2	50	24台のみ	



【対象科目：教養ゼミの科目】

対象学生：2年次生以上

2年次生以上は「抽選」で登録者を決定します。表4（p.53～54）の科目の履修希望者は、履修登録画面上の「選択科目を選択」から申し込んでください。

結果発表後、履修登録画面上で当否を確認し、抽選に外れた場合はその科目を削除してください。

対象学生：1年次生

1年次生は「先着順」で登録者を決定します。表4（p.53～54）の科目の履修希望者は、履修登録画面上の「選択科目を選択」から登録してください。なお、2年次生以上が登録定員に達しなかった科目は、不足分を1年次生の登録定員に追加して受け付けます。

登録エラーの表示（赤色で表示）が出なければ登録は完了です。

●表4の科目に関する注意事項

- ①「教養ゼミ」の科目は前期1科目、後期1科目、前期と後期の合計で2科目までしか登録できません。前期または後期に2科目以上登録しようとする、登録エラーになります。
- ②「登録定員」欄に示した人数は2年次生以上と1年次生の合計定員です。
- ③「教養ゼミ」の科目は定期試験を実施しない授業科目であるため、再試験は実施しません。
- ④表4の科目の登録が許可された場合は、登録の取消しはできません。また、履修登録の撤回、後期登録変更時の削除もできませんので、授業時間割との重複等に十分に注意して申請してください。

表4 「教養ゼミ」の科目

No.	科目名 (サブタイトル)	担当者	開講期別	曜日	時限	登録定員	備考	選考方法および登録受付日時
1	哲学A (哲学入門)	竹花 洋佑	前期	水	2	15		<p>【2年次生以上】 …抽選 ●申込期間 3月21日(木) 12:00～23:59</p> <p>●結果発表 3月22日(金) 16:00</p> <p>●登録定員に達しない場合 3月25日(月) 12:00～ 先着順で追加募集を実施</p> <p>【1年次生】 …先着順 ●登録期間 4月3日(水) 9:30～23:59</p> <p>●登録定員に達しない場合 4月4日(木) 12:00～ 先着順で追加募集を実施</p>
2	哲学B (政治哲学入門)	竹花 洋佑	後期	火	4	15		
3	倫理学A (中国古典に見る人間観)	中村 未来	前期	火	4	16		
4	倫理学B (無為自然を説く道家の世界)	中村 未来	後期	水	2	16		
5	宗教学A (生の教説①)	小笠原史樹	前期	金	5	15		
6	宗教学B (生の教説②)	小笠原史樹	後期	金	5	15		
7	日本史A (日本近代史を学び憲法改正問題を考える)	梶原 良則	前期	月	3	15	登録対象: 24台のみ	
8	日本史B (沖縄の歴史を学び基地問題を考える)	梶原 良則	後期	月	3	15	登録対象: 24台のみ	
9	東洋史A (現代中国・アジアについて語る)	山根 直生	前期	木	3	15		
10	東洋史B (現代中国・アジアについて語り、議論する)	山根 直生	後期	木	3	15		
11	西洋史A (疫病の歴史を考える)	渡邊 裕一	前期	火	4	16		
12	西洋史B (「私たち」から見る日米関係史)	森 丈夫	後期	水	2	20		
13	日本文学A (近現代文学の精読と分析)	畑中 佳恵	前期	火	2	20	登録対象: 24台のみ	
14	日本文学B (ミヤクフツ入門)	衣畑 智秀	後期	月	3	30		
15	日本文学A (『徒然草』輪読)	大坪 亮介	前期	木	3	20		

次のページへ続く

表4 「教養ゼミ」の科目

No.	科目名 (サブタイトル)	担当者	開講 期別	曜日	時限	登録 定員	備考	選考方法および 登録受付日時
16	日本文学B (日本近現代の短編小説を読む)	永井 太郎	後期	水	4	15		<b>【2年次生以上】</b> …抽選 ●申込期間 3月21日(木) 12:00~23:59 ●結果発表 3月22日(金) 16:00 ●登録定員に達 しない場合 3月25日(月) 12:00~ 先着順で追加 募集を実施 <b>【1年次生】</b> …先着順 ●登録期間 4月3日(木) 9:30~23:59 ●登録定員に達 しない場合 4月4日(木) 12:00~ 先着順で追加 募集を実施
17	西洋文学A (Speculative Japan 2)	クロス テイモシー	前期	月	4	16	授業は 英語で実施	
18	西洋文学B (Speculative Japan 3)	クロス テイモシー	後期	月	4	16	授業は 英語で実施	
19	経済学A (社会科学の基礎を学ぶ)	武井 敬亮	前期	金	2	15		
20	経済学B (アダム・スミス『道徳感情論』を読む)	武井 敬亮	後期	金	2	15		
21	教育論A (戦没学生の手記を読もう)	勝山 吉章	前期	木	2	15	登録対象: 24台のみ	
22	地理学A (現実世界の多様性を考えるI)	磯田 則彦	前期	水	3	15		
23	地理学B (現実世界の多様性を考えるII)	磯田 則彦	後期	水	3	15		
24	地理学A (地域の学術的探究I)	近藤 祐磨	前期	火	5	15		
25	地理学B (地域の学術的探究II)	近藤 祐磨	後期	火	4	15		
26	心理学A (犯罪者プロファイリングとは何か)	大上 渉	前期	水	4	14		
27	心理学B (「パワーハラスメントの理解と対策」)	大上 渉	後期	水	4	14		
28	心理学A (心の仕組みを学ぶ)	縄田 健悟	前期	木	3	15		
29	心理学B (心の働きを学ぶ)	縄田 健悟	後期	木	3	15		
30	文化人類学A (文化人類学の思考を学ぶ)	中村 亮	前期	月	2	15		
31	文化人類学B (身近な文化を調べ考える力を身に付ける)	宮岡真央子	後期	月	3	16		
32	物理科学入門 (ためして物理を理解する)	西 憲敬	前期	月	5	16		
33	生活と環境の化学 (衣食住の実験化学)	松原 公紀	後期	火	3	12		

### 3 総合系列科目について

総合系列科目は、現代の諸問題を考える科目です。授業はオムニバス（学部や専門分野の異なる複数の教員が授業を担当する）形式で行われます。

履修登録画面上には、自分が登録することのできる科目のみ表示されます。

登録制限科目の履修希望者は、p. 47「2 登録制限科目について」の注意事項および要領等に従い申し込んでください。

表 5 - 1 総合系列科目（22台以前）

No.	科目名 (サブタイトル)	担当者	開講 期別	曜日	時限	定期試験 の有・無	留意事項
1	地球環境 (資源循環と地球環境)	山本 俊浩	後期	水	5	有	
2	国際化と日本 (ヨーロッパを知る-その多様性と統一-)	辻部 大介	後期	月	5	有	
3	国際化と日本 (グローバルな平和論)	渡邊 裕一	後期	月	5	有	
4	国際化と日本 (東アジアと福岡)	三島 健司	後期	金	4	有	
5	国際化と日本 (Globalization of Japan)	鈴木 孝将	後期	金	5	有	
6	現代を生きる (災害から自分や家族を守る)	重松 幹二	後期	水	5	有	

表5-2 総合系列科目（23台以降）

科目名：「福岡大学で考える現代社会」

No.	サブタイトル	担当者	開講 期別	曜日	時限	定期試験 の有・無	留意事項
1	ものづくり体験から学ぶ企画・制作力	熊丸 憲男	後期	火	4	無	登録制限科目②
2	Innovation for a Sustainable Society (サステナビリティのためのイノベーション)	安井 英俊	前期	火	4	無	
3	貨幣の謎 -新型コロナウイルスから解明する	山崎 好裕	後期	火	4	有	
4	皆で考える地球温暖化とカーボンニュートラル	岩山 隆寛	前期	木	5	無	登録制限科目②
5	大学生のための現代社会論	鈴木 学	後期	火	2	無	登録制限科目②
6	大学生のための政治経済論	鈴木 学	後期	火	3	無	登録制限科目②
7	「言葉の力」を身につける	須長 一幸	前期	金	2	無	登録制限科目②
8	多職種連携で支える人生100年時代	安元 佐和	前期	木	5	無	
9	アントレプレナーシップを学ぶ	飛田 努	後期	金	2	有	登録制限科目②
10	資源循環と地球環境	山本 俊浩	後期	水	5	有	
11	グローバルな平和論	渡邊 裕一	後期	月	5	有	
12	ヨーロッパを知る -その多様性と統一-	辻部 大介	後期	月	5	有	
13	東アジアと福岡	三島 健司	後期	金	4	有	
14	Globalization of Japan	鈴木 孝将	後期	金	5	有	
15	災害から自分や家族を守る	重松 幹二	後期	水	5	有	
16	主体性・社会性・協働性を身につける	橋場 論	前期	水	5	無	登録制限科目② 登録対象：23～24台のみ
17	主体性・社会性・協働性を身につける	須長 一幸	後期	月	5	無	登録制限科目② 登録対象：23～24台のみ

## 4 学修基盤科目について

学修基盤科目は、学問と向き合うための正しい姿勢や学問的技法、学ぶことの意義を理解するための科目です。なお、履修登録画面上には、自分が登録することのできる科目のみ表示されます。

登録制限科目の履修希望者は、p. 47「2 登録制限科目について」の注意事項および要領等に従い申し込んでください。

表 6 学修基盤科目

No.	科目名 (サブタイトル)	担当者	開講 期別	曜日	時限	定期試験 の有・無	留意事項
1	福大生のためのキャリアデザイン (大学生活を設計する)	植上 一希	前期	火	1	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ
2	福大生のためのキャリアデザイン (大学生活を設計する)	植上 一希	前期	火	2	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ
3	アカデミックスキルズゼミ I (読む・書く・話す・聞くことのレッスン)	紺田 広明	前期	火	5	無	登録制限科目② 登録対象：23～24台のみ
4	アカデミックスキルズゼミ I (読む・書く・話す・聞くことのレッスン)	道山 治延	前期	木	1	無	登録制限科目② 登録対象：23～24台のみ
5	アカデミックスキルズゼミ II (思考と発想のレッスン)	鈴木 学	後期	火	5	無	登録制限科目② 登録対象：23～24台のみ
6	アカデミックスキルズゼミ II (思考と発想のレッスン)	吉田 秀幸	後期	木	1	無	登録制限科目② 登録対象：23～24台のみ
7	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	平田 暢	前期	火	3	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ
8	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	平田 暢	後期	木	2	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ
9	データサイエンス・AI 入門	香野 淳	前期	集中	集中	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ
10	データサイエンス・AI 入門 BB	香野 淳	前期	集中	集中	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ
11	データサイエンス・AI 入門	香野 淳	後期	集中	集中	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ
12	データサイエンス・AI 入門 BB	香野 淳	後期	集中	集中	無	登録制限科目② 登録対象：24台のみ

データサイエンス・AI 入門の詳細については、p. 58「学修基盤科目 データサイエンス・AI 入門について」を参照してください。

## 5. 履修登録の停止について

総合教養科目では、大学が定める登録者数の上限を超えた科目が発生した場合、履修登録の途中でであってもその科目の登録受付を停止することがあります。

登録停止となった科目については、FU ポータルのお知らせを確認してください。

### 学修基盤科目 データサイエンス・AI 入門について

#### ●科目の概要

インターネットやニュースなどでよく見聞きするようになった「AI」とは何か知っていますか。現在、膨大なデータを収集して傾向などを分析し、社会やビジネスの課題解決につなげることを目指すデータサイエンスやAI（Artificial Intelligence：人工知能）の利活用が盛んになっています。これからはAIの時代とも言われ、文系・理系を問わず大学生のうちに、データサイエンス・AIの知識・技術を学び、素養（デジタル社会の読み・書き・そろばん）を身に付けておくことが求められています。

この科目は、データサイエンス・AIについて学び、そのリテラシー（適切に理解し、活用する力）を習得するための入門科目で、全学部の1年次生が履修できる共通教育科目として2022年度から新たに開講されています。e-Learningを活用し、オンデマンド型で学ぶことができるため、都合の良い時間に受講することができます（受講する曜日・時限は決まっておらず、自ら計画を立てて学んでいきます）。

科目の詳細については、シラバスを参照してください。

※文部科学省が推進する認定制度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に適合する内容となっています。

#### ●身に付けることができる能力

- データサイエンス・AIの必要性を理解し、説明できるようになる
- 社会で活用されているデータ・AI活用の事例について説明できるようになる
- どのような思考方法でデータを扱うかを理解し、説明できるようになる
- データを読み、説明できるようになる
- Excelなどの汎用ソフトウェアを用いて典型的なデータを扱えるようになる
- データ・AIを扱う上での留意事項を説明できるようになる
- 数理・データサイエンス・AIについて自ら学び、活かす姿勢を身に付ける

#### ●e-Learning を活用したオンライン学習の科目

本科目は、オンライン上でe-Learningを使って自ら学んでいく科目であり、各自が都合の良い時間に受講することができるオンデマンド型授業です。所定の期間中、講義動画は何度でも視聴できるので、自分のペースで学習を進め、また各回の小テストや課題に取り組むことで理解を深めていきます。

#### ●学びを深めるサポート体制

オンラインまたは教室での対面（もしくはオンラインと対面のハイブリッド）で質問を受け付け、一緒に考える機会を設けます（質問会と称します）。他の受講生からの質問やそれに対する回答を直接聴くことができる場にもなりますので、積極的に参加してください。

#### ●対象学生

全学部1年次生

#### ●開講学期

前期と後期に開講

#### ●履修登録方法

4月4日(木)～4月5日(金)のweb履修登録期間中に、履修登録画面最下部の「集中講義科目等を選択」ボタンから前期または後期いずれかの科目を選択して登録します。

※履修登録の「撤回」、「後期登録変更」はできませんのでご注意ください。

### 3 保健体育科目について

本学の保健体育科目は、生涯スポーツ演習と生涯スポーツ論より構成されています。前者は実技と理論による演習形式で、後者は講義形式で実施されます。

生涯スポーツ演習は、学生が様々なスポーツ活動の体験・学習を通して、その楽しさを知るとともに、心身の健康を回復・保持・増進し、学生生活を豊かにすることを目的としています。また、学生が生涯にわたるスポーツ活動の必要性を、健康・体力のみならず、生きがいという面からも理解し、その実践に必要な技能・知識・態度を身につけることも目的としています。

生涯スポーツ論は、学生が本学スポーツ科学部編集のテキスト(『大学生のスポーツと健康生活』)によって、健康の増進に寄与する科学的知識を学ぶとともに、スポーツ活動に関わる自然・人文・社会科学的な理解を深めることで、スポーツ活動を生涯にわたって「行う」「観る」「支える」「調べる」ようになることを目的としています。

こうした保健体育科目での学修を通して、学生が在学期間のみならず、生涯にわたって様々なスポーツ活動に親しみ、健康で充実した生活を送れるようになることを目指しています。

#### 1 登録手続等について

##### スポーツ科学部以外の学部

生涯スポーツ演習Ⅰ (前期または後期) 生涯スポーツ演習Ⅱ (前期または後期)	<p>1年次生(24台)…授業時間は学科基本クラスごとに指定されています。授業時間割で決められた曜日・時限にあらかじめ事前登録していますので、履修登録の画面で登録されているクラスを確認してください(但し、医学部医学科を除く)。</p> <p>2年次生以上(23台以前)…本人が所属する学部のいずれかのクラスに登録してください。他の必修科目と授業が重複する等の事情により、他学部のクラスの受講を希望する場合は、所属学部の事務部署に申し出てください。</p> <p>ただし、前・後期の火曜日2～4時限、前・後期の金曜日1時限、前・後期の金曜日3時限は再履修者は登録できません。</p> <p>[次ページに掲載しているクラス分け一覧を参照してください。]  <b>※授業の第1週目はオリエンテーションを行いますので、第二記念会堂に集合してください。なお、このときトレーニングウェアは不要です。</b></p>
生涯スポーツ演習Ⅲ(前期) 生涯スポーツ演習Ⅳ(後期) <b>※理・薬学部のみ</b>	<p>授業時間割で決められた曜日・時限(理学部：火曜2限、薬学部：金曜4限)に登録してください。</p> <p><b>※授業の第1週目はオリエンテーションを行いますので、第二記念会堂に集合してください。なお、このときトレーニングウェアは不要です。</b></p>
生涯スポーツ論 (前期または後期)	<p>2年次生(23台)…授業時間は学科基本クラスごとに指定されています。生涯スポーツ論を必修科目としている人文学部、法学部、経済学部、商学部については、授業時間割で決められた曜日・時限にあらかじめ事前登録していますので、履修登録の画面で登録されているクラスを確認してください。なお、別科目の受講を優先する等の事情により2年次生での受講を希望しない場合は、所属学部の事務部署に申し出てください。</p> <p>生涯スポーツ論を選択科目としている理学部、医学部看護学科、薬学部については、授業時間割で決められた曜日・時限に登録してください。</p> <p>3年次生以上(22台以前)…本人が所属する学部のいずれかのクラスに登録してください。他の必修科目と授業が重複する等の事情により、他学部のクラスの受講を希望する場合は、所属学部の事務部署に申し出てください。</p> <p>[次ページに掲載しているクラス分け一覧を参照してください。]</p>

スポーツ科学部

生涯スポーツ演習Ⅰ(前期) 生涯スポーツ演習Ⅱ(後期) 生涯スポーツ演習Ⅲ(前期) 生涯スポーツ演習Ⅳ(後期)	授業時間割で決められた曜日・時限にあらかじめ事前登録していますので、履修登録の画面で登録されているクラスを確認してください。詳しくは授業開始前に掲示にてお知らせします。
--	--

生涯スポーツ演習Ⅰ・Ⅱクラス分け一覧

時 限	月		火		水		木		金	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	I : CB 1-4 II : CB 5-6	I : CB 5-6 II : CB 1-4	I : JB 1-3 II : JB 4-5	I : JB 4-5 II : JB 1-3	I : JJ 4-6	II : JJ 4-6	I : JJ 1-3 I : MM(20名) I : 保健コース II : 保健コース	II : JJ 1-3 II : MM(20名) I : 保健コース II : 保健コース	II : EE 1-4	I : EE 1-4
2	I : CF 1-2 II : CF 3-4	I : CF 3-4 II : CF 1-2	II : EE 5-8	I : EE 5-8	I : JJ 7-9 I : MM(30名) II : LG・JJ10	I : LG・JJ10 II : JJ 7-9 II : MM(30名)	I : CC 1-3 II : CC 4-6	I : CC 4-6 II : CC 1-3	I : PP 1-2 II : PP 3-6	I : PP 3-6 II : PP 1-2
3	I : SM・SP II : SC・SE	I : SC・SE II : SM・SP	II : EE 9-12 II : MM(10名)	I : EE 9-12 I : MM(10名)	I : TM II : TE	I : TE II : TM	I : EI 1-2 II : EI 3-4 I : GS・GH	I : EI 3-4 II : EI 1-2 II : GS・GH	I : TL 1-2 I : MM(20名) II : TL 3-4	I : TL 3-4 II : TL 1-2 II : MM(20名)
4	I : TA・LP 1 II : TK・LP 2	I : TK・LP 2 II : TA・LP 1	I : LF・LA I : MM(30名) II : MN	I : MN II : LF・LA II : MM(30名)	II : TC	I : TC	I : LC II : LH I : 保健コース II : 保健コース	I : LH II : LC I : 保健コース II : 保健コース	I : LE・LJ	II : LE・LJ

(注1) 前・後期の火曜2～4時限、前・後期の金曜1時限、前・後期の金曜3時限は再履修者は登録できません。

(注2) 前・後期の木曜3限目のGS・GHクラスはスポーツ科学部の学生のみ履修可能。

(注3) 医学部医学科(MM)の新入生は、指定する複数クラス(火曜3時限、火曜4時限、水曜2時限、木曜1時限、金曜3時限)の中から先着順で登録者を決定します。なお、登録要領等については、履修登録ガイダンスの際にお知らせします。

生涯スポーツ論クラス分け一覧

時 限	月		火		水		木		金	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	LC・LH	LJ・LE LP・P	EE 1-3	EE 4-6	EE 7-9	EE 10-12	EI 1-2	EI 3-4	CF 1-2	CF 3-4
2	JJ 1-3	JJ 4-6	CC 1-3 S	CC 4-6 S	JJ 7-8	JJ 9-10	CB 1-3	CB 4-6	JB 1-3	JB 4-5
3	LG・LF・LA MN・P									

2 保健コースについて

- 生涯スポーツ演習Ⅰ・Ⅱの履修者のうち、疾患および障がい等のため激しい運動ができない学生を対象とします。
- 保健コースの登録を希望する人は、まず時間割で指定されたクラスに出席してください。第1週目の授業(オリエンテーション)にて面談を行います。その結果、コースの変更が必要と判断された場合は、保健コース(木曜日1時限または4時限)への変更手続きを行います。なお、変更手続きの際に診断書の提出を求めることもあります。

3 その他

- 生涯スポーツ演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳおよび生涯スポーツ論における前期・後期の登録撤回、および後期の登録変更の取り扱いについては、「共通教育科目の履修登録の撤回および後期開講科目の登録変更につ



いて」(p. 46)を参照してください。

- 生涯スポーツ演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの授業ではトレーニングウェア(水泳の場合には水着)を着用してください。また、体育館シューズも用意してください。詳しくは授業1週目のオリエンテーションで説明します。
- 令和6年度は、生涯スポーツ演習Ⅱのスキーを実施する予定です。生涯スポーツ演習Ⅱでスキーを選択できるのは、医学部と薬学部を除く学部の3年次生までの学生です。

なお、生涯スポーツ演習Ⅱでスキーを選択する人は実習費として100,000円程度必要になります(実習費は12月に徴収します)。但し、経済状況により実習費は変動することがあります。実習地は山形県蔵王スキー場を予定しています。

## 4 外国語科目

共通教育科目の外国語科目は、7つの外国語と学部留学生を対象とした日本語（注1）が設置されています。各学部・学科の外国語科目の開講は下表の通りです。

2024年度 外国語科目 学部・学科別開講一覧表

学部・学科		外国語科目			
		第1外国語		第2外国語（注5）	
人文学部	文化学科・歴史学科 日本語日本文学科 教育臨床心理学科 英語学科	英語	必修(8単位)	・ドイツ語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択必修 (8単位)
	ドイツ語学科	ドイツ語	必修(8単位)	・英語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択必修 (8単位)
	フランス語学科	フランス語	必修(8単位)	・英語・ドイツ語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択必修 (8単位)
	東アジア地域言語学科 (注2)	中国語・朝鮮語・英語……必修(12単位) および選択必修(4単位) 英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ロシア語……選択			
法・経済・商学部		英語	必修(8単位)	・ドイツ語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択
商学部第二部 (注3)		英語	必修(8単位)	・ドイツ語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択
理工学部		英語	必修(8単位)	・ドイツ語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択必修 (4単位)
薬学部		英語	必修(8単位)	・ドイツ語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択
医学部	医学科	英語	必修(8単位)	・ドイツ語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択
	看護学科 (注4)	英語……必修(8単位) ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・朝鮮語 ……選択必修(2単位)			
スポーツ科学部		英語	必修(8単位)	・ドイツ語・フランス語 ・中国語・ロシア語 ・スペイン語・朝鮮語	選択

(注1) 学部留学生を対象とした日本語の取り扱いについては、P. 70「学部留学生のための授業科目「日本語」について」を参照してください。

(注2) 人文学部東アジア地域言語学科については、第1外国語・第2外国語の区別はありません。

(注3) 商学部第二部について、2023年度(23台)以前入学生は、ロシア語・スペイン語を除く4科目が開講されます。

(注4) 医学部看護学科については、第1外国語・第2外国語の区別はありません。

(注5) 第2外国語が、同一言語で4単位以上修得しない場合に、卒業要件単位として認められないことがあります。学部によって取扱いが異なりますので注意してください。

(注6) この他に選択科目として、アドバンスト・イングリッシュ(L(LH, LJ)・S・Mを除く学部)が開講されています。

## 1 外国語科目の履修登録について

●外国語科目の履修は、下位年次科目から順次登録しなければなりません。

●外国語科目は、履修登録の撤回・後期開講科目の登録変更を認めていません。

※アドバンスト・イングリッシュⅡ（後期科目）のみ、所定の登録人数に達しない場合に限り、登録変更期間に追加登録を行います。追加登録を行う場合は登録変更期間前にFUポータルでお知らせします。なお、追加登録を行った場合も履修登録の撤回はできません。

●英語の履修登録について

英語には以下の3種類があり（カッコ内は略称）、アドバンスト・イングリッシュ以外は履修するクラスが決まっています。クラスは事前に登録してありますので、履修登録の画面で登録されているクラスを確認してください。

フレッシュマン・イングリッシュ（FE）

インターミディエイト・イングリッシュ（IE）

アドバンスト・イングリッシュ（AE）

- ※1 アドバンスト・イングリッシュは開講される学部・学科・年台が決まっています。授業科目表を参照してください。履修希望者は各自で履修登録が必要です。
- 2 東アジア地域言語学科のFEⅢ・ⅣとIEⅢ・Ⅳは、事前登録を行いませんので各自で履修登録してください。
- 3 人文学部ドイツ語学科とフランス語学科は各自で英語の事前登録を取り消すことができます。
- 4 休学や留年等によりFE・IEの履修年度が遅れた場合は再履修と同様各自で履修登録が必要です。下の「●再履修の履修登録について（2年次生以上）」を読んでください。



履修登録画面の時間割表に事前登録されている英語の科目の①をクリックすると【履修科目の詳細情報】が表示され、クラスを確認することができます。

●その他の外国語の履修登録について

選択する外国語によって、登録するクラスが指定されている科目や、いくつかのクラスの中から選んで登録できる科目、登録できるクラスのペアが定められている科目などがあります。詳細は「3 英語以外の外国語について」（p.69～70）を読んでください。

●再履修の履修登録について（2年次生以上）

再履修の場合は、英語・その他の外国語ともに事前登録はしませんので各自で履修登録が必要です。

また、再履修クラスが開講されている科目と、開講されていない科目があります。再履修クラスが開講されていない場合、所属する学部のクラスに登録することを原則としますが、時間割の都合上所属する学部のクラスに登録できない場合は、他の学部のクラスに登録することができます。その場合、自学部の履修登録可能期間中に共通教育センター（文系センター棟1階）で手続きが必要です。

詳細は各語学の説明（p.65～67）を読んでください。

●「海外英語研修」

全学部を対象に「海外英語研修」（2単位）を開設しています。応募方法など詳細はp.129の「2 海外研修・海外語学研修」を参照してください。

なお、この科目は研修に参加した翌年度に単位を認定する科目です。

## 2 英語の履修について

## ●フレッシュマン・イングリッシュ I～IV（1年次生）

フレッシュマン・イングリッシュ（以下 FE）は前期・後期とも週 2 回の授業があります。事前に受講するクラスが決められていて、下表の [例 1] または [例 2] のどちらかのパターンで 1 年間に 3 種類の目的別クラスを受講します。

	科目名	例 1	例 2
前期	FE I	R&L	R&L
	FE III	IA	ESP
後期	FE II	R&L	R&L
	FE IV	ESP	IA

**R&L：リーディング&リスニング（前期・後期とも）**

**ESP：検定対策英語（前期または後期どちらか）**

**I A：インタラクティブ英語（前期または後期どちらか）**

- ※ 1 人文学部東アジア地域言語学科は FE I・II のみが必修科目ですが、選択科目として FE III・IV を履修することができます。
- 2 医学部医学科の FE I～IV は、すべて前期科目です。
- 3 アスリート特別選抜および留学生クラスの FE I～IV は目的別クラスではありません。

## プレイズメントテストについて

インターミディエイト・イングリッシュで受講する目的別クラスを決めるために、授業時間外にプレイズメントテストを実施します。プレイズメントテストを受験しない場合は、受講クラスの希望を受け付けられませんので注意してください。実施については、FE II の授業内および FU ポータルのお知らせで通知します。

## ●インターミディエイト・イングリッシュ I～IV（2・3年次生）

インターミディエイト・イングリッシュ（以下 IE）I～IV は、学部・学科により履修年次が異なりますので、各学科の年次別授業科目表で履修年次を確認してください。

IE は「目的別クラス選択制」を導入しています。開講クラスは下記のとおりで、プレイズメントテスト受験の際に選択した希望順位をもとに受講クラスが決定され、事前登録されています。IE I～IV すべて同じ種類の目的別クラスを受講します。

**R&W：リーディング&ライティング**

**ESP：検定対策英語**

**C&O：CALL & オーラル・コミュニケーション**

- ※ 1 人文学部東アジア地域言語学科は IE I・II のみが必修科目ですが、選択科目として IE III・IV を履修することができます。
- 2 医学部医学科の IE I～IV は、すべて 1 年次の後期科目です。
- 3 アスリート特別選抜および留学生クラスの IE I～IV は目的別クラスではありません。

## ●アドバンスト・イングリッシュ I・II（3年次生以上、L（LH, LJ）・S・M を除く学部）

アドバンスト・イングリッシュ（以下 AE）は、I あるいは II のみの受講も可能です。必修科目ではありませんので、履修希望者は履修登録が必要です。なお、AE は TOEIC<sup>®</sup> Listening & Reading Test のスコアが 500 点以上相当の英語運用能力を有する学生を想定した授業内容となっていますので、500 点に満たない場合は、単位の取得が困難となる場合がありますので、注意してください。

●再履修について (FE・IE)

FE と IE を再履修する場合は、再履修者用のクラスを受講するか、下位年次生が受講するレギュラークラス（目的別クラス）で受講するかを選択することができます。

**再履修クラスを受講する場合**

下記《再履修クラス登録方法》を参照のうえ、自分で履修登録をしてください。

**前期卒業する場合**

「FE II・IV」および「IE II・IV」は本来後期科目ですが、前期にも各1クラス開講しています。

これらの科目の履修が必要な場合、このクラスに履修登録しなければなりません。

登録人数には定員を設けており、先着順に受け付けますので、早めに履修登録してください。

**【注意】**上記4クラスの定期試験は二部（夜間部）の時間帯で実施しますので、履修登録時に試験日・時限を必ず確認してください。

※ 医学部医学科の学生（再履修者）は、医学部事務課の窓口で指示を受けてください。

《再履修クラス登録方法》

[1] 下表で、再履修しようとする科目の講義形態を確認してください。

学部によって受講できる講義形態が決まっていますので注意してください。

**【英語再履修クラスの講義形態】**

学部・学科	科目	講義形態	定期試験日程	講義日程
人文学部 法学部 経済学部 商学部 スポーツ科学部	FE I・III	前期科目	定期試験期間中に実施。	p. 66 [2] へ
	FE II・IV	前期科目	定期試験期間中に <b>二部の時間帯</b> で実施。	
		後期科目	定期試験期間中に実施。	
	IE I・III	前期科目	定期試験期間中に実施。	
	IE II・IV	前期科目	定期試験期間中に <b>二部の時間帯</b> で実施。	
後期科目		定期試験期間中に実施。		
理・工・薬学部 医学部看護学科	FE I～IV	夏季集中講義	夏季集中講義期間中に実施。	p. 67 [3] へ
	IE I～IV			

※ 工学部社会デザイン工学科の3年次以上で、キャリアデザインを登録する学生は「前期科目」または「後期科目」で受講してください。

[2] 下表で受講するクラスの期別・日程を確認してください。

【再履修クラス】

フレッシュマン・イングリッシュ (FE)

科目	学部 学科	組	期別	曜日	時 限	担 当 者
FE I	L J E C G	再①	前期	火	5	石 垣 恵 一
		再②		水	5	津 村 早 紀
		再③		金	4	伊 藤 益 代
	S T M (M N) P	集中再	前期	集中		井 石 哲 也
FE II	L J E C G	再①	後期	火	5	今 川 京 子
		再②		水	5	毛 利 優 花
		再③		金	4	一 瀬 陽 子
		再④	前期	火	5	平 野 あかり
	S T M (M N) P	集中再	後期	集中		毛 利 史 生
FE III	L J E C G	再①	前期	水	4	高 木 留 美
		再②		木	4	坂 井 隆
		再③		金	5	石 垣 恵 一
	S T M (M N) P	集中再	前期	集中		ク ロ ス
FE IV	L J E C G	再①	後期	水	4	福 原 俊 平
		再②		木	4	津 村 早 紀
		再③		金	5	久 保 佑 輔
		再④	前期	金	5	久 保 佑 輔
	S T M (M N) P	集中再	後期	集中		秋 好 礼 子

インターミディエイト・イングリッシュ (IE)

科目	学部 学科	組	期別	曜日	時 限	担 当 者
IE I	L J E C G	再①	前期	月	4	大 村 孝 紀
		再②		火	4	川 村 真 央
		再③		木	5	渡 部 智 也
		再④		金	4	大 津 敦 史
	S T M (M N) P	集中再	前期	集中		光 富 省 吾
IE II	L J E C G	再①	後期	月	4	園 田 暁 子
		再②		火	4	岩 崎 雅 之
		再③		木	5	秋 好 礼 子
		再④		金	5	船 田 佐 央 子
		再⑤	前期	月	5	福 田 慎 司
	S T M (M N) P	集中再	後期	集中		古 賀 恵 介
IE III	L J E C G	再①	前期	月	5	高 橋 美 知 子
		再②		火	4	田 中 悠 介
		再③		水	4	福 原 俊 平
		再④		木	4	船 田 佐 央 子
	S T M (M N) P	集中再	前期	集中		毛 利 史 生
IE IV	L J E C G	再①	後期	月	5	樋 渡 真 理 子
		再②		火	5	迫 由 紀 子
		再③		水	4	高 木 留 美
		再④		木	4	光 富 省 吾
		再⑤	前期	月	4	園 田 暁 子
	S T M (M N) P	集中再	後期	集中		福 原 俊 平

3月21日(木)からの履修登録期間中に「FUポータル」にログインし、Web履修登録から履修申請をしてください。半期完結の再履修クラスは1クラスあたりの登録人数に定員を設けていて、先着順に受け付けます。登録ができない場合は他の再履修クラスに履修申請してください。

### [3] 夏季集中講義について

このクラスを受講できるのは、理・工・薬学部および医学部看護学科の学生のみです。それ以外の学部学生は受講できませんので注意してください。

#### 【夏季集中講義日程】

期別	科目名	期 間	授業時間	試験日・時限
前期	FE I・III IE I・III	8月5日(月)～9日(金)	1時限～3時限 ただし最終日は 1時限～2時限	8月9日3限目 (13:00～14:00)
後期	FE II・IV IE II・IV	9月2日(月)～6日(金)	1時限～3時限 ただし最終日は 1時限～2時限	9月6日3限目 (13:00～14:00)

※ 授業時間 [1時限] 9:00～10:30 [2時限] 10:40～12:10 [3時限] 13:00～14:30

**3月21日(木)からの履修登録期間中に「FUポータル」にログインし、Web履修登録の履修申請画面で「集中講義科目等を選択」から受講するクラスを選択し、履修申請してください。**各クラスとも登録人数に定員はありませんが、前期と後期1科目ずつしか登録できませんので、**複数の再履修がある場合**、夏季集中講義に登録できない再履修科目は前期科目または後期科目の再履修クラスに履修登録してください。また、履修登録期間中に共通教育センター（文系センター棟1階）で手続きすれば、希望する曜日・時限のレギュラークラスに登録することも可能です。

#### レギュラークラスで受講する場合

自学部の履修登録可能期間中に共通教育センター（文系センター棟1階）で手続きが必要です。登録できるクラス・人数に定員がありますので、早めに申し出てください。

また、休学等により、当該年次の英語が受講できなかった場合も、レギュラークラスを受講することができます。

- ※1 商学部第二部の学生（再履修者）がレギュラークラスへの登録を希望する場合は、商学部第二部事務課に相談してください。
- 2 再履修者のレギュラークラスへの登録方法については、共通教育センターのホームページ(<http://www.adm.fukuoka-u.ac.jp/fu871/>)に詳しい説明を掲載しています。

TOEIC® L&R の成績による単位認定について

1. 本学入学後に受験した TOEIC® Listening & Reading Test (以下 TOEIC® L&R) の成績により、2024年度履修登録科目の中から下表の通り 4 単位を上限として認定を申請することができます。

認定授業科目 (単位)	TOEIC® L&R 成績	認定上限 単位数	成績標語 評価
フレッシュマン・イングリッシュ I～IV (各 1 単位)	860点以上	4 単位	秀(A) 90点
	730点～859点	3 単位	
インターメディアイト・イングリッシュ I～IV (各 1 単位)	600点～729点	2 単位	
	550点～599点	1 単位	

- ※ 1 単位認定科目は、申請時に履修登録されている上表の認定授業科目の中から認定上限単位数の範囲内で申請者が選択することができます。
- 2 上表の科目を再履修する場合でも単位認定を申請できますが、履修登録をしていなければ申請できませんので、注意してください。なお、再履修は下位年次から順次登録しなければなりません。
- 3 申請後、休学等により登録科目が取り消される場合、TOEIC® により認定された科目がそこに含まれる時は、認定も取り消されます。
- 4 TOEIC® L&R の成績により単位認定された授業科目は、特待生の選考にあたって考慮されません。また、GPA 評価の対象にもなりません。

2. 単位認定の申請受けは、下表の要領で 4 月と 9 月に行います。大学入学後に受験した TOEIC® L&R の成績により単位認定しますので 1 年次生は 4 月に申請することはできませんが、9 月に後期科目の単位認定を申請することができます。

申請期間	2024年 4 月 11 日 (木)～ 4 月 17 日 (水)	2024年 9 月 16 日 (月)～ 9 月 20 日 (金)
認定科目	2024年度前・後期登録科目の FE と IE	2024年度後期登録科目の FE と IE (再履修の夏季集中講義を除く)
受付場所	文系センター棟 1 階 共通教育センター (受付時間 月～金曜日の中の授業日 8:50～16:50)	
提出物	(1) TOEIC® L&R の成績による単位認定申請書 (2) 公開テストのデジタル公式認定証を印刷したものと URL または IP テストのスコアレポート (原本)	
対象となる成績	申請日から過去 1 年以内に取得した TOEIC® L&R の成績 (入学前に受験したものは不可)	

- ※ 1 一度単位認定申請に使用した TOEIC® L&R の成績は、申請科目数が認定上限単位数に満たない場合でも再度認定申請に使用することはできません。
- 2 TOEIC® L&R 単位認定に使えるのは、公開テストおよび対面で実施された IP テストの成績です。IP テストは本学内でキャリアセンターが実施しており、団体価格で受験できます。なお、IP テスト (オンライン) のテスト結果は単位認定には使用できません。
- 3 共通教育外国語科目は、後期開講科目の履修登録を変更することはできませんので、9 月に単位認定を申請できる科目は、前期開講前に履修登録した後期登録科目に限ります (夏季集中講義については、9 月に単位認定を申請することはできません)。
- 4 商学部第二部の学生に限り、申請期間中の受付時間内に申請ができない場合は、商学部第二部事務課の窓口事務時間内に提出物を提出してください。後日共通教育センターより申請の可否について連絡します。なお、申請期間以外の申請は受け付けません。
- 5 デジタル公式認定証を利用する申請には、スマートフォン等モバイル端末を窓口を持参してください。

3. TOEIC® L&R の成績による単位認定を受けた者が、その後更に上位の成績を取得した場合には再度単位認定を申請することができます。ただし、認定上限単位数から既に認定を受けた単位数を差し引いた単位数までしか申請できません。

4. IE III・IV が 3 年次科目の場合 (理学部・工学部・スポーツ科学部) は、2 年次に 730 点以上の成績で IE I・II を認定申請する場合に限り、認定上限単位数内で 3 年次の IE III・IV も同時に認定申請することができます。その場合 IE III・IV は 3 年次に履修登録 (事前登録) したうえで単位認定しますので、IE III・IV の開講曜日・時限に別の科目を登録することはできません。また、3 年次に進級できなかった場合は、IE III・IV の申請は取り消されます。

5. TOEIC® L&R の成績による単位認定の詳細および申請用紙は共通教育センターのホームページに掲載しています。

【共通教育センターのホームページ】 <http://www.adm.fukuoka-u.ac.jp/fu871/>



### 3 英語以外の外国語について

- 英語以外の外国語には、**1年次開講科目の「I A・I B」**（医学部看護学科は「I」のみ）と**2年次開講科目の「II A・II B」**があります。p. 62の「2024年度 外国語科目 学部・学科別開講一覧表」および以下の説明を参考に受講科目を決めて、履修申請してください。
- 商学部第二部の2023年度（23台）以前入学生については、夜間部で各外国語の「I」と「II」が開講されますが、夜間部での開講は2024年度が最後となりますので注意してください。
- 商学部第二部（23台以前）で開講される各外国語の「I・II」と医学部看護学科で開講される各外国語の「I」は、週1回授業が行われる通年科目です。
- クラス指定がある外国語で、指定のクラスに登録できない等英語以外の外国語の登録について不明な点があれば、当該学生の履修登録期間中の窓口が開いている時間に共通教育センター（文系センター棟1階）で相談してください。
- 制限科目登録日に履修登録が必要な科目はありません。**  
所属する学部・学科の履修登録期間中に履修申請してください。なお、定員に達して履修申請を行うことができない場合は、他の外国語を履修申請してください。

#### (1) I A・I Bについて

- 各外国語の I A・I B は、**1年次に履修登録する場合は必ず両科目とも登録してください。片方だけの登録は認められません。**また、登録できるクラスは学科基本クラスにより指定されています。p. 114以降の各外国語の「クラス別担当者一覧」を参照してください。
  - ※ 1 日本語は開講されているクラスが複数ある場合は、その中から登録するクラスを選択できます。ただし、I A・I Bは同じクラスの I A・I Bに登録しなければなりません。
  - 2 FUポータルで履修申請をする際に、I A・I Bのいずれか片方だけ選択して申請ボタンをクリックしても、エラーとなり登録できません。I A・I Bとも選択した状態で申請ボタンをクリックして登録してください。
- 英語以外の外国語科目は、同一外国語の I A（2単位）と I B（2単位）の計4単位を取得しなければ外国語科目として卒業要件単位に算入されません。なお、学部・学科によっては英語以外の外国語科目で2単位のみ取得した場合に自由履修単位として卒業要件に算入する場合があります。
- 英語以外の外国語科目は**通年科目**です。
  - ※ 人文学部ドイツ語学科の「ドイツ語 I A（前期）」・「ドイツ語 I B（後期）」、フランス語学科の「フランス語 I A（前期）」・「フランス語 I B（後期）」、東アジア地域言語学科の「中国語 I A（前期）」・「中国語 I B（後期）」と、「朝鮮語 I A（前期）」・「朝鮮語 I B（後期）」はそれぞれ週2回授業が行われ、前期または後期完結になります。

(2)Ⅱ A・Ⅱ Bについて

○「Ⅱ A・Ⅱ B」は、人文学部東アジア地域言語学科の中国語・朝鮮語を除き、それぞれ週1回授業が行われる通年科目で、登録するクラスが指定されています。p.114以降の各外国語の「クラス別担当者一覧」を参照してください。

※1 理学部・工学部はⅡ AまたはⅡ Bのいずれか一方しか登録できません。

2 Ⅱ A・Ⅱ Bは、Ⅰ A・Ⅰ Bの内容を修得していることを前提に授業が行われます。

○東アジア地域言語学科の中国語と朝鮮語は、Ⅱ A・Ⅱ Bとも週2回授業が行われる前期または後期完結科目です。

○人文学部は、Ⅰ A・Ⅰ Bを修得した外国語のⅡ A・Ⅱ B両方の単位を修得しなければ第2外国語に関する卒業要件を満たすことができません。所属する学科の指定クラスで登録してください。ただし、時間割の都合上所属するクラスでの履修ができない場合は、他のクラスに登録できます(ただし同じクラスのⅡ A・Ⅱ Bに登録しなければなりません)。

※ ドイツ語のL Gクラス、フランス語のL Fクラス、中国語のL Aクラス、朝鮮語のL Aクラスへの登録は、指定の学科に限られます。

○人文学部以外の学部は、Ⅱ A・Ⅱ Bのどちらか1つだけ履修することも可能です。時間割の都合で所属する学部のクラスに登録できない、または、所属する学部にクラスが開講されていない場合は、前項の※にあるクラス以外の人文学部のクラスに登録できます。

(3)再履修について

○再履修者は、各科目の所属する学部のクラスに登録することを原則としますが、時間割の都合上所属する学部のクラスに登録できない場合は、他の学部のクラスに登録できます(p.114~参照)。ただし、Ⅰ A・Ⅰ BまたはⅡ A・Ⅱ Bを同時に再履修する場合は、同じクラスのⅠ A・Ⅰ BまたはⅡ A・Ⅱ Bに登録してください。

※ ドイツ語のL Gクラス、フランス語のL Fクラス、中国語のL Aクラス、朝鮮語のL Aクラスへの登録は、指定の学科に限られます。

## 学部留学生のための授業科目「日本語」について

学部留学生は、外国語科目(「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「朝鮮語」、「スペイン語」、「ロシア語」)のうち、自らの母語である言語を外国語科目として履修することができません。母語である言語が必修科目に指定されている場合は下記の「日本語」を履修し、所定の単位を修得することで、8単位を限度として当該外国語科目の単位を修得したものと取り扱います。

また、上記外国語科目に母語が含まれない学部留学生が「日本語」を履修し単位を修得した場合は、その単位を第2外国語の単位として取り扱います。

1年次 日本語Ⅰ A(通年2単位)、日本語Ⅰ B(通年2単位)

2年次 日本語Ⅱ A(通年2単位)、日本語Ⅱ B(通年2単位)

## 5 単位互換科目について

福岡市の西部地区に位置する五大学（九州大学、中村学園大学、西南学院大学、福岡歯科大学および本学）連携事業の一環として、各大学の授業を相互に開放し、単位を認定する「単位互換制度」を実施しています。これは、他大学のキャンパスで、他大学の開講科目を受講できる制度となっています。この制度に則った他大学の受講科目を「単位互換科目」と言います。

出願資格は、2年次生以上となっています。また、学部によって単位の認定についての詳細が異なりますので、履修希望者は、FUポータルあるいは窓口で配布する履修者募集要項を確認してください。詳しくは、3月中旬にFUポータルに掲示します。

※学修ガイド「福岡大学における単位互換等の取扱いに関する規程」(p. 259～261)を参照。

## 6 試験について

### 定期試験を実施しない授業科目

下記科目については、定期試験期間中に試験は実施しません。

各科目の成績評価方法については、シラバスで必ず確認したうえで履修申請を行ってください。

#### (1) 総合教養科目

- ①「教養ゼミ」の科目（※p. 53～54の表4を参照）
- ②化学実験・物理学実験・生物学実験
- ③データサイエンス・AI入門
- ④下表の科目

No.	科 目 名	担当者	開講期別	曜日	時限
1	図形情報	奈尾 信英	後期	木	4
2	哲学A	大西 克智	前期	木	2
3	哲学A	大西 克智	前期	木	3
4	哲学B	大西 克智	後期	木	2
5	哲学B	大西 克智	後期	木	3
6	論理学A	林 誓雄	前期	火	4
7	論理学A	林 誓雄	前期	水	2
8	論理学A	林 誓雄	前期	金	3
9	論理学A	林 誓雄	前期	金	2
10	論理学B	林 誓雄	後期	火	4
11	論理学B	林 誓雄	後期	水	2
12	論理学B	林 誓雄	後期	金	3
13	論理学B	林 誓雄	後期	金	2
14	宗教学B	飯嶋 秀治	後期	木	1
15	日本史通論A	久保 知里	前期	月	4
16	日本史通論B	久保 知里	後期	月	4
17	外国史通論A	森 丈夫	前期	水	5
18	外国史通論B	森 丈夫	後期	水	5
19	人文地理学	近藤 祐磨	後期	火	1
20	アジアの文学A	間 ふさ子	前期	金	1
21	アジアの文学A	何 憶鶴	前期	水	1
22	アジアの文学B	何 憶鶴	後期	水	1
23	経済学A	楊 光洙	前期	火	4
24	経済学A	楊 光洙	前期	火	5

No.	科 目 名	担当者	開講期別	曜日	時限
25	経済学B	楊 光洙	後期	火	4
26	経済学B	楊 光洙	後期	火	5
27	教育論A	中世古貴彦	前期	火	4
28	教育論B	中世古貴彦	後期	木	4
29	地理学A	近藤 祐磨	前期	金	2
30	地理学A	近藤 祐磨	前期	金	4
31	地理学B	近藤 祐磨	後期	金	3
32	地理学B	近藤 祐磨	後期	金	5
33	心理学A	大上 渉	前期	火	3
34	心理学A	大上 渉	前期	火	4
35	心理学B	大上 渉	後期	火	3
36	心理学B	大上 渉	後期	火	4
37	法律学概論	畑中 久彌	後期	金	5
38	地誌学	近藤 祐磨	前期	月	二部2
39	福岡大学で考える現代社会	岩山 隆寛	前期	木	5
40	福岡大学で考える現代社会 文系	熊丸 憲男	後期	火	4
41	福岡大学で考える現代社会 理系	熊丸 憲男	後期	火	4
42	福岡大学で考える現代社会	鈴木 学	後期	火	2
43	福岡大学で考える現代社会	鈴木 学	後期	火	3
44	福岡大学で考える現代社会	須長 一幸	前期	金	2
45	福岡大学で考える現代社会	須長 一幸	後期	月	5
46	福岡大学で考える現代社会	橋場 論	前期	水	5
47	福岡大学で考える現代社会	安井 英俊	前期	火	4
48	福岡大学で考える現代社会	安元 佐和	前期	木	5
49	福大生のためのキャリアデザイン	植上 一希	前期	火	1
50	福大生のためのキャリアデザイン	植上 一希	前期	火	2
51	アカデミックスキルズゼミⅠ	紺田 広明	前期	火	5
52	アカデミックスキルズゼミⅠ	道山 治延	前期	木	1
53	アカデミックスキルズゼミⅡ	吉田 秀幸	後期	木	1
54	アカデミックスキルズゼミⅡ	鈴木 学	後期	火	5
55	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	平田 暢	前期	火	3
56	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	平田 暢	後期	木	2

(2) 保健体育科目

生涯スポーツ演習Ⅰ                      生涯スポーツ演習Ⅱ  
生涯スポーツ演習Ⅲ                      生涯スポーツ演習Ⅳ                      生涯スポーツ論

(3) 課程科目

課程科目のうち定期試験を実施しない授業科目についての留意事項は、別冊『教職課程・博物館学芸員課程・社会教育主事課程 履修の手引』を参照してください。

(4) 外国語科目

- ①英語科目 (FEⅢ・ⅣのIAクラス、IEⅠ～ⅣのC&Oクラス、左記以外で授業シラバスの試験実施欄に「無し」と記載されているクラス)
- ②ドイツ語科目 (※LGクラスを除く ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、ドイツ語ⅠA・ⅠB、ドイツ語ⅡA・ⅡB)
- ③フランス語科目 (※LFクラスを除く フランス語Ⅰ・Ⅱ、フランス語ⅠA・ⅠB、フランス語ⅡA・ⅡB)
- ④中国語科目 (※LAクラスを除く 中国語Ⅰ・Ⅱ、中国語ⅠA・ⅠB、中国語ⅡA・ⅡB)
- ⑤スペイン語科目 (スペイン語Ⅰ、スペイン語ⅠA・ⅠB、スペイン語ⅡA・ⅡB)

 上記の「定期試験を実施しない授業科目」については、追試験・再試験を実施しません。

# 各学部留意事項

## 法学部

### 1 登録制限単位数（上限）について

#### 《1年間に登録できる単位数》

年次	2024年度以前入学生 (24台以前)
1年次	40単位
2年次	※40単位
3年次	※40単位
4年次以上	※48単位

※ただし、条件があるので「学修ガイド（学科履修規程第5条第2項）」を参照のこと。また、23・22台（2・3年次）学生は、以下の事項を参照し登録すること。

#### (1)23台（2年次）学生の登録上限単位数について

1年次の取得単位数を下記の表で照合し、2年次に登録出来る単位数を算出すること。

1年次の取得単位数は、 単位です。  
（\* 1年次成績通知書参照）

1年次の取得単位数	36以下	37	38	39	40
2年次に登録出来る単位数	44	43	42	41	40

#### (2)22台（3年次）学生の登録上限単位数について

1・2年次合計取得単位数を下記の表で照合し、3年次に登録出来る単位数を算出すること。

1・2年次合計取得単位数は、 単位です。  
（\* 2年次成績通知書参照）

1・2年次合計取得単位数	72以下	73	74	75	76	77	78	79	80
3年次に登録出来る単位数	48	47	46	45	44	43	42	41	40

※4年生が学年始めにおいて、休学等により在学期間が2.5年になる場合、前年度までの取得単位数と当該年度の登録単位数の総計が120単位を超えて履修することを希望する学生は、教務二課（法学部担当）まで申し出ること。

#### (3)21台以前（4年次）学生の履修登録単位数について

4年次生の履修登録単位数については、当該年度の履修登録により卒業見込になる学生は、卒業要件を満たすよう履修登録を行うことはもちろんのこと、本学部が設置する専門教育科目、共通教育科目、関連教育科目を履修することにより、多くの法律専門知識や教養等を身につけることに努め、登録上限単位数（48単位）に限りなく近づきよう登録することが望ましい。

当該年度の履修登録により卒業見込にならない学生は、当然ながら登録上限単位数（48単位）を登録すること。

なお、4年次学生の履修登録単位数が一定単位数（既修得単位数と登録単位数の合計が132単位以上、または年間登録上限単位数の48単位）に満たない場合、呼び出しを行うことがある。

また、履修登録期間には、後期開講科目を含めた全ての科目を登録しておくこと。後期開講科目の登録変更期間では、科目を追加・変更する修正登録にとどめること。

## 2 試験について

### (1) 定期試験期間中に試験を実施しない科目

下記の科目については、定期試験期間中には試験を実施しない。

各科目の成績評価基準及び方法については『Web シラバス（法学部）』で必ず確認すること。授業には常に出席し、掲示等に注意すること。

また、下記の「定期試験期間中に試験を実施しない科目」については、**再試験を実施しない**。

#### ○定期試験期間中に試験を実施しない科目

学部学科	年次	授 業 科 目	備 考
①	1	法学部入門ゼミ	
①	1	アメリカ法セミナー I	
J J	1	基礎ゼミ	
J B	1	パワーアップゼミ	
J B	1	国際コミュニケーション・法政事情 I	
J B	1	国際コミュニケーション・法政事情 II	
J B	1	国際コミュニケーション海外研修	
①	2	民法特講 I	
①	2	演習 I	
①	2	キャリアプランニング	
①	2	アジア法セミナー I	
①	2	ドイツ法セミナー I	
①	2	フランス法セミナー I	
①	2	アメリカ法セミナー II	
J J	2	刑事法特講 I	
J B	2	E U 法	
J B	2	海外法政事情 I	20台以降
J B	2	海外法政事情 II	20台以降
J B	2	海外法政研修	20台以降
J B	2	アメリカ法政事情	19台以前
J B	2	アメリカ海外研修	19台以前
J B	2	E U 法政事情	19台以前
J B	2	E U 海外研修	19台以前
J B	2	アジア法政事情	19台以前
J B	2	アジア海外研修	19台以前
①	3	演習 II	
①	3・4	民法特講 II	
①	3・4	民法特講 III	

学部学科	年次	授 業 科 目	備 考
①	3・4	演習Ⅱ a	
①	3・4	演習Ⅱ b	
①	3・4	近代日本法史	18台以降
①	3・4	アジア法セミナーⅡ	
①	3・4	ドイツ法セミナーⅡ	
①	3・4	フランス法セミナーⅡ	
①	3・4	アメリカ法セミナーⅢ	
①	3・4	債権総論	19台以前
J J	3・4	憲法特講	
J J	3・4	刑事法特講Ⅱ	
J J	3・4	行政特別演習Ⅰ	
J J	3・4	行政特別演習Ⅱ	
J J	3・4	九州地域政策	
J J	3・4	社会福祉概論	
J J	3・4	地域福祉論	
J J	3・4	政策特別演習Ⅰ	
J J	3・4	政策特別演習Ⅱ	
J J	3・4	法医学	
J B	3・4	インターンシップ	
J B	3・4	企業法務特別演習	
①	4	演習Ⅲ	
①	4	大学院連携特別演習Ⅰ	
①	4	大学院連携特別演習Ⅱ	
①	4	卒業論文	

### 関連教育科目

学部学科	年次	授 業 科 目	備 考
①	1	ベンチャー起業論A	19台以前
①	1	ベンチャー起業論B	19台以前
①	1	ベンチャー起業論C	19台以前
①	1	ベンチャー起業論D	19台以前
①	1	産業戦略論A	19台以前
①	1	産業戦略論B	19台以前
①	1	産業戦略論C	19台以前
①	1	産業戦略論D	19台以前
①	2	社会調査入門	
①	2	経済循環論	22台以前
①	2	特別演習Ⅰ	
①	2	インターンシップA	16台
①	2	インターンシップB	16台
①	3・4	産業ケーススタディA	19台以前
①	3・4	産業ケーススタディB	19台以前
①	3・4	産業ケーススタディC	19台以前
①	3・4	産業ケーススタディD	19台以前
①	3・4	特別演習Ⅱ	

(2)集中講義科目の試験

集中講義科目の試験は、**集中講義期間中（試験日時等は後日掲示）**に実施する。

講義日程は、『2024年度法学部授業時間割』の左表を確認し、**講義期間の重複がないよう履修すること。**

学部学科	年次	授業科目	期別	単位	担当者
J J	3・4	児童福祉論	後期集中	2	川久保 寛

※この科目は遠隔授業科目だが、**試験のみ対面**で実施するため、注意すること。

### 3 コース制について

法学部では2年次からコース制が始まる。コースを決定するにあたっては、「法学部カリキュラム・ツリー」(p.102～104参照)および「専門教育履修モデル」(p.105～110参照)や「年次別授業科目表」(p.158～191参照)を参考にして、選択するコースを決定し登録すること。詳細については以下を参照すること。

(1)コース登録の時期：1年次終了時

(2)コース登録・申請期間：令和6年3月14日（木）12：00（正午）～  
令和6年3月22日（金）12：00（正午）まで【締切日時厳守】

(3)登録方法等

- ・上記申請期間に Web 履修登録の「コース申請」で希望するコースを申請すること (p.78～79参照)。
- ・各コースに登録定員はなく、「コース申請」で申請したコースが、各自のコースとして登録される。
- ・コースの確認は、「授業科目確認表」または「時間割表（教室割）」（履修登録の手引」p.22～26参照）で確認し、登録したコースと異なるときは教務二課（法学部担当）に申し出ること。
- ・休学等の理由により3年次以降にコースが決定していない学生は、教務二課（法学部担当）まで申し出ること。

(4)コース変更

2年次後期試験期間頃の一定期間を定め、この期間内において1回のみ認める。（詳細な変更手続きについては1月頃掲示予定）



(5)コース概要 【24～20台】

学 科	コース名	概 要
法 律 学 科	法律総合コース	いわゆる六法科目をコア科目として、法律を幅広く総合的に学習することにより、一般企業への就職、大学院進学（法科大学院、法学系大学院など）、法律系資格の取得等を志望する学生を対象に、基礎的な法知識と法的思考力を有し、主に企業や地域社会において活躍できる人材、または法曹、研究者として活躍できる人材を育成するコースです。
	公共法務コース	憲法、行政法、国際法をコア科目として、公法科目を中心に学習することにより、公務員、外交官、公共団体職員等を志望する学生を対象に、公法・行政に関する知識と法的思考力を有し、主に公共部門、国際関係で活躍できる人材を育成するコースです。
	総合政策コース	政治学をコア科目として、政策系・福祉系科目を中心に学習することにより、公務員、政策スタッフ、社会福祉団体職員、NPO、マスコミ等を志望する学生を対象に、政策・福祉・地域・都市・環境に関する知識と政策的思考力を有し、主に政治、地域社会のリーダーとして活躍できる人材、またはメディア、福祉方面で活躍できる人材を育成するコースです。
経営法学科	企業法コース	会社法などの企業法および知的財産法、経済法、税法などの企業関連法をコア科目として学習し、企業法務に精通したビジネスパーソン、経営者、起業家などを目指す人のためのコースです。
	国際コース	国際関係法、外国法・外国政治および海外研修科目をコア科目として学習し、貿易・国際取引、旅行・観光業、国際機関などで活躍したい人のためのコースです。

コース概要 【19～16台】

学 科	コース名	概 要
法 律 学 科	法律総合コース	いわゆる六法科目をコア科目として、法律を幅広く総合的に学習することにより、一般企業への就職、大学院進学（法科大学院、法学系大学院など）、法律系資格の取得等を志望する学生を対象に、基礎的な法知識と法的思考力を有し、主に企業や地域社会において活躍できる人材、または法曹、研究者として活躍できる人材を育成するコースです。
	公共法務コース	憲法、行政法、国際法をコア科目として、公法科目を中心に学習することにより、公務員、外交官、公共団体職員等を志望する学生を対象に、公法・行政に関する知識と法的思考力を有し、主に公共部門、国際関係で活躍できる人材を育成するコースです。
	総合政策コース	政治学をコア科目として、政策系・福祉系科目を中心に学習することにより、公務員、政策スタッフ、社会福祉団体職員、NPO、マスコミ等を志望する学生を対象に、政策・福祉・地域・都市・環境に関する知識と政策的思考力を有し、主に政治、地域社会のリーダーとして活躍できる人材、またはメディア、福祉方面で活躍できる人材を育成するコースです。
経営法学科	ビジネスマネジメントコース	企業に関する法律科目をコア科目として、それに関連する法理論および実務上の取り扱い等を含め多面的に法律を学ぶことにより、会社を興したい（起業）、自営業を継ぎたい等、将来、会社の経営を担うことを志す学生を育成するコースです。
	インターナショナルスタディコース	国際関係分野の科目をコア科目として、それに関連する実践的な科目を学ぶことにより、法的思考力と国際的な実践感覚を高め、貿易関係、外資系企業等で活躍することを目指す学生を育成するコースです。

(6)23台 (新2年次) 学生のコース登録について

申請方法：Web 履修登録の「コース申請」で行う。

## 〔コースの申請方法〕

Web 履修登録メニューの「コース申請」をクリックします。

**履修登録**

Web履修登録

⇒Web履修登録

成績発表時アンケート  
(成績発表時、アンケートに未回答の場合は、履修申請の前に必ずアンケートの回答をお願いします。)

- ▶ **コース申請**
- ▶ 履修申請
- ▶ 授業科目確認表作成
- ▶ 時間割表(教室割)照会
- ▶ 履修の手引き(動画版)
- ▶ 履修の手引き(テキスト版)

履修・学生・コース申請>コース申請

学部・学科	法学部 経営法学科	発表期間	2024/04/02 00:00~ 2024/04/30 00:00
学籍番号	JB232999		
氏名	福大 華子		
第一希望コース	企業法コース		

登録 取消

▼ のプルダウンメニューをクリックして表示されたコースの一覧から選択できます。選択後、「登録」ボタンをクリックすると次の確認画面が表示されます。

履修・学生・コース申請>コース申請

以下の内容でコース申請してもよろしいですか？  
よろしければ[更新]ボタンを、入力画面に戻る場合は[戻る]ボタンを押してください。

学部・学科	法学部 経営法学科	発表期間	2024/04/02 00:00~ 2024/04/30 00:00
学籍番号	JB232999		
氏名	福大 華子		
第一希望コース	企業法コース		

更新 戻る

### 申請内容を確定する場合

「更新」ボタンをクリックすると申請内容が登録されます。登録が完了するともとの画面に戻ります。

### 申請内容を確定せず戻る場合

「戻る」ボタンをクリックすると初期画面に戻ります。

※確認画面で「更新」ボタンをクリックしないと申請は完了しません。

### その他の画面説明

① コース申請期間外は、コース申請はできません。次の画面が表示されます。

履修・学生・コース申請	
コース申請期間外です。	
学部・学科	法学部 経営法学科
学籍番号	JB232999
氏名	福大 華子
第一希望コース	企業法コース

② コース発表期間中は確定したコースを確認できます。次の画面が表示されます。

履修・学生・コース申請	
コース確定済です。	
学部・学科	法学部 経営法学科
学籍番号	JB232999
氏名	福大 華子
第一希望コース	企業法コース
確定コース	企業法コース

申請期間：令和6年3月14日（木）12：00（正午）～  
令和6年3月22日（金）12：00（正午）まで  
※必ずこの期間に「コース申請」を行うこと。

## 4 法律特修プログラムについて

### 法律学科

法律特修プログラムは、法曹、研究者、公務員、法律系資格の取得等を目指す意欲ある成績優秀な学生を対象に、少人数かつ双方向型の授業科目を提供することにより、法科大学院及び法学系大学院への進学、公務員試験、法律系資格試験等に対応できる法的知識を身に付けること、かつ、社会に生起する諸問題を解決できる法的思考力を有する人材を養成することを目的としたプログラムである。一般クラスと法曹クラスがある。

プログラムの履修を希望する者は、在学1年目終了時又は在学2年目終了時の所定の期間内に「プログラム履修願」を提出すること。プログラム履修者は、法学部教授会が選考を行い、決定される。プログラムを修了した者には、法学部長がプログラムの修了証を授与する。（「法学部法律学科の法律特修プログラムに関する内規【令和2年度以降入学生適用】」p. 253～254参照）

## 5 企業法務特修プログラムについて

### 経営法学科

企業法務特修プログラムは、意欲ある成績優秀な学生を対象に、少人数かつ双方向型の授業科目を提供するとともに、企業法及び隣接法分野に関する授業科目の体系的な履修を促すことにより、企業法務に必要な知識及び法的思考力を身に付けること、かつ、産業界のリーダーとなる人材を養成することを目的としたプログラムである。

プログラムの履修を希望する者は、在学1年目終了時又は在学2年目終了時の所定の期間内に「プログラム履修願」を提出すること。プログラム履修者は、法学部教授会が選考を行い、決定される。プログラムを修了した者には、法学部長がプログラムの修了証を授与する。（「法学部経営法学科の企業法務特修プログラムに関する内規【令和2年度以降入学生適用】」p. 256参照）

## 6 履修登録の撤回および後期開講科目の登録変更について

学科履修規程第9条第2項について、専門教育科目（関連教育科目を含む。）を以下のように取り扱うこととする。

- (1) 法学部が開設する専門教育科目の登録制限科目のうち、登録者数が300人以上になることが予想されるため、登録人数の上限を270人以上とする抽選科目については、履修登録の撤回および後期登録変更を認める。また、登録人数に余裕があるときに、後期の追加登録を認める場合がある。
- (2) 上記の(1)の科目を除く法学部が開設する専門教育科目の登録制限科目については、履修登録の撤回および後期登録変更は認めない。ただし、登録人数に余裕があるときに、後期の追加登録を認める場合がある。
- (3) 関連教育科目における登録制限科目の履修登録の撤回および後期登録変更は、開設学部の取り扱いに準ずることとする。
- (4) 登録上限数を設定していない後期開設の専門教育科目および関連教育科目が、各学部が定める登録上限数を超えた場合、後期登録変更を取り止めることがある。ただし、削除は可能とする。

## 7 登録制限科目について

### (1)法学部 1 年次少人数科目

下記の科目は、講義の教育効果を高めるために登録者数を制限するので、履修を希望する者は申し込みに注意すること。

「法学部入門ゼミ」「基礎ゼミ」「パワーアップゼミ」「アメリカ法セミナーⅠ」「国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ」「国際コミュニケーション・法政事情Ⅱ」「国際コミュニケーション海外研修」（1年次生対象）

詳細は、ガイダンス資料として配信しているパンフレット『1年次少人数科目講義要目及び募集要項』を参照すること。

### (2)法学部 2 年次以上少人数科目

「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅱa」「演習Ⅱb」「演習Ⅲ」「卒業論文」（①対象）

「政策特別演習Ⅰ」「政策特別演習Ⅱ」（J J 対象）

「行政特別演習Ⅰ」「行政特別演習Ⅱ」（18台以前は J J のみ対象）

「企業法務特別演習」（20台以前は J B のみ対象）

「大学院連携特別演習Ⅰ」「大学院連携特別演習Ⅱ」（①対象）

「アジア法セミナーⅠ」「アジア法セミナーⅡ」「アメリカ法セミナーⅡ」（①対象）

「民法特講Ⅰ」「民法特講Ⅱ」「民法特講Ⅲ」「刑事法特講Ⅰ」「刑事法特講Ⅱ」「憲法特講」（①対象）

「アジア法セミナーⅠ（アジア太平洋法政事情）」（①23・22台対象）

詳細は、先のガイダンス資料として配信しているパンフレット『講義要目及び募集要項』を参照すること。

### (3)インターンシップ

「インターンシップ」（J B 3・4年次生対象）

詳細は、先のガイダンス資料として配信しているパンフレット『講義要目及び募集要項』を参照すること。

### (4)Webで抽選を行う法学部開設科目

下記の科目は「法学部オリジナル抽選※5」により、Webで抽選を行い、登録を決定する。「履修申請」(Web)の「制限科目の申請」で申し込み、結果発表後、当否を確認すること（「履修登録の手引」p.12～13参照）。

#### 【1年次生（24台）】

No.	学部・学科・年次	授業科目	期別	担当者	登録定員	申込期間・結果発表	選考方法
1	①1	政治学入門(J J 6-10、J B)	前期	櫛田	300※1	申込期間 4月3日(水) 9:00~16:00	Web抽選 (法学部 オリジナル抽選 ※5)
2	①1	特別講義A(スポーツと法)	前期	山下(慎)	300※1		
3	J J 1	公共政策概論	後期	菅原	300※1	結果発表 4月3日(水) 17:30	

IV. 履修の手引

【2年次生以上(23台以前)】

☆登録人数の上限を270人以上とする抽選科目

No.	学部・学科・年次	授業科目	期別	担当者	登録定員	申込期間・結果発表	選考方法
1	①1	政治学入門(J J 6-10、J B)	前期	櫛田	300※1	申込期間 3月21日(木) 9:00 ) 3月23日(土) 10:00 結果発表 3月25日(月) 9:00	Web抽選 (法学部 オリジナル抽選 ※5)
2	①1	特別講義A(スポーツと法)(23台以降)	前期	山下(慎)	300※1		
3	J J 1	公 共 政 策 概 論	後期	菅原	300※1		
4	①2	政治学原論(J J 6-10、J B)	前期	廣澤	270		
5	①2	国 際 関 係 論	後期	松山	270		
6	①2	国 際 法 総 論	前期	萩原	270		
7	①2	特別講義B(SDGsと法)(23台)	後期	萩原	300		
8	①2	消費者法(J J 9-10、J B)	後期	大橋	300		
9	J J 2	消 費 者 法 ( J J 1 - 8 )	後期	大橋	300		
10	J J 2	政 策 過 程 論	前期	菅原	300		
11	J J 2	憲 法 Ⅲ	前期	武居	300		
12	J J 2	マクロ経済学概論	後期	戸田	300		
13	(J J 2)	経済原論(19台以前)	通年	戸田			
14	J J 2	経 済 法 ( J J 6 - 10 )	後期	屋宮	300		
15	J J 2	刑法I(J J 1-5、「刑事法特講I」受講者)	前期	石川	300		
16	J B 2	刑 法 I ( J B )	後期	石川	270		
17	J B 2	ベンチャー起業と法	後期	平澤	270		
18	J B 2	ア ジ ア 法	前期	李(黎)	270		
19	①3・4	税 法 I A	前期	芳賀	270		
20	(①3・4)	税法I(19台以前)	通年	芳賀			
21	①3・4	税 法 I B	後期	芳賀	270		
22	(①3・4)	税法I(19台以前)	通年	芳賀			
23	①3・4	税 法 II A	前期	芳賀	270		
24	(①3・4)	税法II(19台以前)	通年	芳賀			
25	①3・4	税 法 II B	後期	芳賀	270		
26	(①3・4)	税法II(19台以前)	通年	芳賀			
27	①3・4	不 動 産 登 記 法	前期	伊藤	300		
28	①3・4	商 業 登 記 法	後期	伊藤	300		
29	①3・4	国 際 法 各 論	前期	松山	300		
30	①3・4	近 代 日 本 法 史	後期	畑中	300		
31	①3・4	社 会 保 障 法	後期	山下(慎)	270		
32	①3・4	知 的 財 産 法	前期	平澤	270		
33	①3・4	特別講義(ジェンダーと法)(22台以前)	後期	村林	300		
34	J J 3・4	政 策 評 価 論	後期	菅原	300		
35	J J 3・4	情 報 法	後期	城野	300		
36	J J 3・4	都 市 政 策	前期	菅原	300		
37	J J 3・4	法 医 学	後期	石川他	300		
38	J B 3・4	国 際 税 法	後期	芳賀	300		

☆登録人数の上限を270人未満とする抽選科目

No.	学部・学科・年次	授業科目	期別	担当者	登録定員	申込期間・結果発表	選考方法
1	J B 1	企業法入門(※2)	後期	岡田	60	申込期間 3月21日(木) 9:00 ) 3月23日(土) 10:00 結果発表 3月25日(月) 9:00	Web抽選 (法学部 オリジナル 抽選 ※5)
2	J B 1	国際関係学入門	後期	萩原	60		
3	①2	情報処理論A	前期	道山	50		
4	(①2)	情報処理論(18台以前)	通年	(前)道山(後)赤木			
5	①2	情報処理論B	後期	赤木	50		
6	(①2)	情報処理論(18台以前)	通年	(前)道山(後)赤木			
7	①2	情報処理論A	前期	中国	44		
8	(①2)	情報処理論(18台以前)	通年	中国			
9	①2	情報処理論B	後期	中国	44		
10	(①2)	情報処理論(18台以前)	通年	中国			
11	①2	キャリアプランニング	後期	佐々木他	150		
12	J J 3・4	九州地域政策	後期	佐々木他	70		

※1 同一科目では、1年次(24台)と2年次以上(23台以前)を合わせて登録定員300とする。

※2 19台以前入学生は「企業実務と法」に振替。

※3 自己所有のノートパソコンを持参できる学生に限る。(パソコンのOS環境等についてはシラバス参照)

※4 教職課程において、先述の科目の修得が必修である免許状があるので、教職課程履修者は教職課程の「履修の手引」を参照のうえ、必ず申し込むこと。

※5 「法学部オリジナル抽選」

法学部オリジナル抽選は、次の表1・2の優先順位に従い抽選する。優先順位が同一のときは、各学生における「選択必修科目」>「自コース科目」>「他コース科目・選択科目」の科目区分順に抽選する。優先順位(科目区分を含む)内に、登録者上限を超える履修希望者がいる場合は、ランダム抽選で行う。

(表1) 法学部専門教育科目の優先順位

	学部・学科	配当年次	履修学年・所属学科							
			1年次		2年次		3年次		4年次	
			J J	J B	J J	J B	J J	J B	J J	J B
〔1〕	① 科目	1	1	1	2	2	3	3	3	3
		2	-	-	1	1	2	2	2	2
		3・4	-	-	-	-	1	1	2	2
〔2〕	J J 科目	1	1	-	2	-	3	-	3	-
		2	-	-	1	-	2	-	2	-
		3・4	-	-	-	-	1	-	2	-
〔3〕	J B 科目	1	-	1	-	2	-	3	-	3
		2	-	-	-	1	-	2	-	2
		3・4	-	-	-	-	-	1	-	2

表1の〔2〕〔3〕における他学科開設科目(10 卒業要件単位算入について p.86~90参照)となる科目については、表1による抽選の後、表2の優先順位で抽選する。

(表2) 法学部専門教育科目(他学科開設科目)の優先順位

配当年次	履修学年			
	1年次	2年次	3年次	4年次
1	1	2	3	3
2	-	1	2	2
3・4	-	-	1	2

追加募集: 定員に満たない場合は、24台の学生は4月4日(木)20:00から、23台以前の学生は3月25日(月)9:00から先着順で追加募集を認める場合があるので、「履修申請」(Web)で登録すること。

なお、法学部オリジナル抽選について、質問がある場合は、教務二課(法学部担当)まで申し出ること。

(5)登録者数に制限を行う人文学部開設科目（専門教育科目・選択）

下記の4科目は一部の教職免許状において必須の科目である。先着順のため履修希望者は早めに登録をすること。

なお、制限科目登録期間内に定員を満たした場合は、教職希望者のみ履修を認めることがあるので教職課程教育センターまで相談すること。

学部・学科・年次	授業科目	期別	担当者	登録定員	受付開始時間	受付終了時間	発表日・発表開始時間	種別 (抽選・先着)
①2 (19台以降)	概説哲学	後期	広川	170	3月21日(木) 10:00	3月23日(土) 23:59	/	先着
	概説社会学	前期	森(康)	170				
	概説日本史	前期	久保	170				
	概説外国史	後期	森(丈)/山根	170				

開設学部である人文学部の取り決めにより、上記の科目については、以下のとおり取り扱うこととする。

- ・受付終了時点で申込者数が定員数を満たしていない科目は、3月25日(月)9:00～先着順で追加募集を行う。
- ・履修登録の撤回および後期登録変更は認めない。ただし、追加募集で登録した科目は、後期登録変更を認める。

(6)Webで抽選を行う経済学部開設科目（関連教育科目）

下記の科目はWebで抽選を行い、登録を決定する。「履修申請」(Web)の「制限科目の申請」で申し込み、結果発表後、当否を確認すること（「履修登録の手引」p.12～13参照）。

【1年次生（24台）】

学部・学科・年次	授業科目	期別	担当者	登録定員	申込期間	結果発表	選考方法
①1	日本経済論A	前期	玉田	5	4月3日(水) 9:00～14:00	4月3日(水) 18:00	Web抽選 (ランダム抽選)
①1	日本経済論B	後期		5			

【2年次生以上（23台以前）】

学部・学科・年次	授業科目	期別	担当者	登録定員	申込期間	結果発表	選考方法
①1	ベンチャー起業論A(19台以前)※1	前期	岡他	5	3月21日(木)9:00～ 3月22日(金)12:00	3月23日(土) 17:00	Web抽選 (ランダム抽選)
①1	ベンチャー起業論B(19台以前)※1	後期		5			
①1	産業戦略論A(19台以前)※1	前期	岡	5			
①1	産業戦略論B(19台以前)※1	後期		5			
①2	特別演習I	前期	五十嵐	50	3月21日(木)11:00～ 3月22日(金)12:00		
①3・4	産業ケーススタディA(19台以前)※1	前期	木下	5			
①3・4	産業ケーススタディB(19台以前)※1	後期		5			
①3・4	特別演習II	後期	五十嵐	25	3月21日(木)12:00～ 3月22日(金)12:00		
①1	日本経済論A	前期	玉田	5			
①1	日本経済論B	後期		5			
①2	経済学史A	前期	山崎	5	3月21日(木) 13:00～ 3月22日(金) 12:00		
①2	経済学史B	後期		5			
①2	財政学	前期	山下(耕)	5			
①2	国際経済学	後期	井手	5			
①2	金融論	後期	野澤	5			
①3・4	金融市場論	前期	有岡	5			
J B 3・4	西洋経済史(18台以前)	後期	西村	5			

開設学部である経済学部の取り決めにより、上記の科目については、以下のとおり取り扱うこととする。

- ・定員に満たない場合であっても、追加募集は行わない。
- ・履修登録の撤回および後期登録変更を認める。ただし、「特別演習I」「特別演習II」については、この限りではない。

※1 ベンチャー起業論関連の科目履修説明会

3月15日(金)13時～15時に8号館の833教室で開催する説明会に参加すること。



### (7)Webで抽選を行う商学部開設科目（関連教育科目）

下記の科目は Web で抽選を行い、登録を決定する。「履修申請」(Web) の「制限科目の申請」で申し込み、結果発表後、当否を確認すること（「履修登録の手引」 p.12～13参照）。

#### 【1年次生（24台）】

学部・学科・年次	授業科目	担当者	期別	登録定員	登録受付日時	選考結果発表	選考方法
①1	経営入門	中川	前期	100	4月3日(水) 9:00~12:00	4月3日(水) 17:00	抽選
①1	経営学総論	猿田	後期	100			

#### 【2年次生以上（23台以前）】

学部・学科・年次	授業科目	担当者	期別	登録定員	登録受付日時	選考結果発表	選考方法
①1	経営入門	中川	前期	200	3月21日(木) 11:00~ 3月22日(金) 13:00	3月23日(土) 12:00	抽選
①1	経営学総論	猿田	後期	200			
①2	保険論入門	植村	前期	200			
①2	保険論		前期	300			
①(2)	経営心理学	門田	前期	250			
①2	マーケティングリサーチ	杉本	後期	45			
①2	消費者行動論	太宰	前期	180			
①2	マーケティング論	村上	後期	300			
①2	マーケティング戦略論		前期	300			
①2	金融論	中塚	前期	300			
①2	金融政策論		後期	300			
①2	税と生活	高橋	前期	300			
①2	財務会計論	渡辺(剛)	後期	300			
J J 2	生活保障論	伊藤	後期	300			
J J 2	リスクマネジメント論	植村	後期	300			
J J (2)	経営戦略論	合力	前期	250			
J J 2	企業戦略論		後期	300			
J J 2	証券市場論	田中	前期	300			
J J 2	証券と金融		後期	300			
J J 2	企業論	真木	後期	300			
J J (2)	企業行動論						
J B 2	アメリカ経済論 I	掛下	前期	300			
J B 2	アメリカ経済論 II		後期	300			
J B 2	貿易商務論 A	田代	前期	300			
J B 2	貿易商務論 B		後期	300			

開設学部である商学部の取り決めにより、上記の科目については、以下のとおり取り扱うこととする。

- ・定員に満たない場合、1年次生（24台）は4月4日(木)16:20～、2年次生以上（23台以前）は3月25日(月)9:00～先着順で追加募集を行う。

履修を希望する者は、「履修申請」(Web) で履修登録すること。

- ・履修登録の撤回を認める。ただし、後期登録変更は認めない。

### (8)総合教養科目（教養ゼミ・登録者数を制限する科目など）

上記以外に「総合教養科目（教養ゼミ・登録者数を制限する科目など）」があるので、該当ページ（p.47～57参照）を読み、手続きなどを確認すること。

## 8 憲法特講、民法特講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、刑事法特講Ⅰ・Ⅱの履修について

「憲法特講」「民法特講Ⅰ」「民法特講Ⅱ」「民法特講Ⅲ」「刑事法特講Ⅰ」「刑事法特講Ⅱ」は、教育効果を高めるため少人数（30～50人）でインタラクティブな（双方向的）講義を実施する。各年台で選考基準が異なる。

履修を希望する学生は、先のガイダンス資料として配信しているパンフレット『講義要目及び募集要項』を参照し、申し込むこと。

## 9 前期・後期完結科目、隔週講義科目について

4単位科目で、前期または後期完結として開講される科目は、登録に際して、週2回の受講（集中講義を除く）が必要である。

対象科目については、「2024年度法学部授業時間割」の「同時登録」欄を参考にして履修登録すること。

### 隔週講義科目

次の科目は、原則、2コマ続きの隔週講義となるので、履修登録する際に注意すること。

学部学科	年次	授業科目	期別	単位	担当者
①	2	キャリアプランニング	後期	2	佐々木 他
①	3・4	マスメディア論	前期	2	鈴木
J J	3・4	法医学	後期	2	石川 他
J J	3・4	九州地域政策	後期	2	佐々木 他
J B	3・4	観光法	前期	2	城前

## 10 卒業要件単位算入について

### 特別講義（22台以前）

「特別講義」（各2単位）については合計10単位までしか、卒業要件単位として算入されない。

### 法律学科

法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目《次表》の中から、24単位を限度として履修することができる（ただし、上位年次の科目は履修できない）。

なお、修得した単位は選択科目分野に卒業要件単位として算入される。

※24単位を超えた単位は、卒業要件単位に算入されないので気をつけること。

《法律学科（24台）の学生が履修できる経営法学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
1	国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ	4	3・4	商 事 法 総 合 講 義	2
	国際コミュニケーション・法政事情Ⅱ	2		中 小 企 業 と 法	2
	国際コミュニケーション海外研修	2		観 光 法	2
2	ベンチャー起業と法	2		国 際 知 的 財 産 法	2
	外 国 法 政 論	2		国 際 経 済 法	4
	ア ジ ア 法	2		国 際 税 法	2
	〔E U 法〕	2		ア ジ ア 太 平 洋 関 係 論	2
	〔海外法政事情Ⅰ〕	2		〔外 交 史 通 論〕	2
	〔海外法政事情Ⅱ〕	2		企 業 法 務 特 別 演 習	4
〔海外法政研修〕	2				

〔 〕内は今年度休講。

《法律学科（23台）の学生が履修できる経営法学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
2	ベンチャー起業と法	2	3・4	商 事 法 総 合 講 義	2
	外 国 法 政 論	2		中 小 企 業 と 法	2
	ア ジ ア 法	2		観 光 法	2
	〔E U 法〕	2		国 際 知 的 財 産 法	2
	〔海外法政事情Ⅰ〕	2		国 際 経 済 法	4
	〔海外法政事情Ⅱ〕	2		国 際 税 法	2
	〔海外法政研修〕	2		ア ジ ア 太 平 洋 関 係 論	2
			〔外 交 史 通 論〕	2	
			企 業 法 務 特 別 演 習	4	

〔 〕内は今年度休講。

《法律学科（22・21台）の学生が履修できる経営法学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
2	ベンチャー起業と法	2	3・4	商 事 法 総 合 講 義	2
	外 国 法 政 論	2		中 小 企 業 と 法	2
	ア ジ ア 法	2		観 光 法	2
	〔E U 法〕	2		国 際 知 的 財 産 法	2
	〔海外法政事情Ⅰ〕	2		国 際 経 済 法	4
	〔海外法政事情Ⅱ〕	2		国 際 税 法	2
	〔海外法政研修〕	2		ア ジ ア 太 平 洋 関 係 論	2
			企 業 法 務 特 別 演 習	4	

〔 〕内は今年度休講。

《法律学科（20台）の学生が履修できる経営法学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
2	ベンチャー起業と法	2	3・4	商事法総合講義	2
	外国法政論	2		中小企業と法	2
	アジア法	2		観光法	2
	[E U 法]	2		国際知的財産法	2
	[海外法政事情Ⅰ]	2		国際経済法	4
	[海外法政事情Ⅱ]	2		国際税法	2
	[海外法政研修]	2		アジア太平洋関係論	2

[ ] 内は今年度休講。

《法律学科（19～17台）の学生が履修できる経営法学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
2	ベンチャー起業と法	2	3・4	商事法総合講義	2
	外国法政論	2		中小企業と法	2
	アジア法	2		観光法	2
	[E U 法]	2		国際経済法	4
	[アメリカ法政事情]	2		国際税法	2
	[アメリカ海外研修]	2		アジア太平洋関係論	2
	[アジア法政事情]	2			
	[アジア海外研修]	2			
	[E U 法政事情]	2			
[E U 海外研修]	2				

[ ] 内は今年度休講。

《法律学科（16台）の学生が履修できる経営法学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
2	ベンチャー起業と法	2	3・4	商事法総合講義	2
	外国法政論	2		中小企業と法	2
	アジア法	2		観光法	2
	[E U 法]	2		国際経済法	4
	[アメリカ法政事情]	2		[国際労働法]	2
	[アメリカ海外研修]	2		国際税法	2
	[アジア法政事情]	2		アジア太平洋関係論	2
	[アジア海外研修]	2			
	[E U 法政事情]	2			
[E U 海外研修]	2				

[ ] 内は今年度休講。

## 経営法学科

経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目《次表》の中から、**24単位を限度**として履修することができる（ただし、上位年次の科目は履修できない）。

なお、修得した単位は選択科目分野に卒業要件単位として算入される。

※24単位を超えた単位は、卒業要件単位に算入されないので気をつけること。

### 《経営法学科（24～20台）の学生が履修できる法律学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単位	年次	授 業 科 目	単位
1	公 共 政 策 概 論	2	3・4	行 政 学	4
2	憲 法 III	2		政 治 思 想 史	4
	刑 事 法 特 講 I	4		政 治 過 程 論	4
	ミ ク ロ 経 済 学 概 論	2		[日 本 法 制 史]	4
	マ ク ロ 経 済 学 概 論	2		法 医 学	2
	日 本 政 治 外 交 史	2		政 策 評 価 論	2
	政 策 過 程 論	2		都 市 政 策	2
3・4	刑 事 訴 訟 法	4		九 州 地 域 政 策	2
	行 政 法 II	4		福 祉 国 家 論	2
	刑 法 II	4		社 会 福 祉 概 論	2
	憲 法 特 講	4		地 域 福 祉 論	2
	刑 事 法 特 講 II	4		児 童 福 祉 論	2
	地 方 自 治 法	2		行 政 特 別 演 習 I	4
	情 報 法	2		行 政 特 別 演 習 II	4
	刑 事 政 策	4			

[ ] 内は今年度休講。

### 《経営法学科（19台）の学生が履修できる法律学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単位	年次	授 業 科 目	単位
1	公 共 政 策 概 論	2	3・4	行 政 学	4
2	憲 法 III	2		政 治 思 想 史	4
	刑 事 法 特 講 I	4		政 治 過 程 論	4
	経 済 原 論	4		[日 本 法 制 史]	4
	日 本 政 治 外 交 史	2		法 医 学	2
	政 策 過 程 論	2		政 策 評 価 論	2
3・4	刑 事 訴 訟 法	4		[労 働 政 策]	2
	行 政 法 II	4		都 市 政 策	2
	刑 法 II	4		九 州 地 域 政 策	2
	憲 法 特 講	4		福 祉 国 家 論	2
	刑 事 法 特 講 II	4		社 会 福 祉 概 論	2
	地 方 自 治 法	2		地 域 福 祉 論	2
	情 報 法	2		児 童 福 祉 論	2
	刑 事 政 策	4		行 政 特 別 演 習 I	4
			行 政 特 別 演 習 II	4	

[ ] 内は今年度休講。

《経営法学科（18台）の学生が履修できる法律学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
1	公 共 政 策 概 論	2	3・4	行 政 学	4
2	憲 法 III	2		政 治 思 想 史	4
	刑 事 法 特 講 I	4		政 治 過 程 論	4
	経 済 原 論	4		〔日 本 法 制 史〕	4
	日 本 政 治 外 交 史	2		法 医 学	2
	政 策 過 程 論	2		政 策 評 価 論	2
3・4	刑 事 訴 訟 法	4		〔労 働 政 策〕	2
	行 政 法 II	4		都 市 政 策	2
	刑 法 II	4		九 州 地 域 政 策	2
	憲 法 特 講	4		福 祉 国 家 論	2
	刑 事 法 特 講 II	4		社 会 福 祉 概 論	2
	地 方 自 治 法	2		地 域 福 祉 論	2
	情 報 法	2		児 童 福 祉 論	2
刑 事 政 策	4				

〔 〕内は今年度休講。

《経営法学科（17台）の学生が履修できる法律学科開設科目》

年次	授 業 科 目	単 位	年次	授 業 科 目	単 位
1	公 共 政 策 概 論	2	3・4	刑 事 政 策	4
2	憲 法 III	2		行 政 学	4
	刑 事 法 特 講 I	4		政 治 思 想 史	4
	経 済 原 論	4		政 治 過 程 論	4
	現 代 日 本 政 治	2		〔日 本 法 制 史〕	4
	政 策 過 程 論	2		法 医 学	2
3・4	刑 事 訴 訟 法	4		政 策 評 価 論	2
	行 政 法 II	4		〔労 働 政 策〕	2
	刑 法 II	4		都 市 政 策	2
	〔民 法 総 合 講 義〕	2		九 州 地 域 政 策	2
	憲 法 特 講	4		福 祉 国 家 論	2
	刑 事 法 特 講 II	4		社 会 福 祉 概 論	2
	地 方 自 治 法	2		地 域 福 祉 論	2
情 報 法	2	児 童 福 祉 論		2	

〔 〕内は今年度休講。

# 11 自由履修単位・関連教育科目について

自由履修単位とは、共通教育科目及び専門教育科目として卒業要件単位を超えて修得した単位、また、関連教育科目として修得した単位をいい、卒業要件単位として、合計24単位以上を修得しなければならない。

また、関連教育科目のうち、『他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目』は系統的に類別された「履修モデル」ごとに配置され、多くの他学部授業科目を履修することができる。各自が学修したい「履修モデル」を自分なりに設定し、該当する科目を集中的に履修することが望ましい。

## 【2024年度(24台)～2016年度(16台)入学生】 他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目

### 【人文学部科目】

	1年次	単位	2年次	単位	3・4年次	単位
文化コースモデル			社会調査入門 文化人類学特講 社会人類学 比較社会論 社会心理学 文化地理学 〔集団心理学(18台以前)〕 〔社会哲学入門(18台以前)〕	2 2 2 2 2 2 2 2		
日本文化コースモデル	日本語学概論Ⅰ 日本語学概論Ⅱ 日本文学概論Ⅰ 日本文学概論Ⅱ 比較文学概論	2 2 2 2 2				
言語文化コースモデル	英語学概論A 英語学概論B スピーチ・コミュニケーション概論A スピーチ・コミュニケーション概論B イギリス文化・文学概論A イギリス文化・文学概論B アメリカ文化・文学概論A アメリカ文化・文学概論B	2 2 2 2 2 2 2 2	ドイツ文学史A ドイツ文学史B	2 2	東アジア地域事情特講A 〔東アジア地域事情特講B〕	2 2

[ ] 内は休講

**【2024年度(24台)～2016年度(16台)入学生】 他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目**

**【経済学部科目】**

	1年次	単位	2年次	単位	3・4年次	単位
経済学 履修モデル	経済学入門	4	ミクロ経済学	4	公共経済学	4
			マクロ経済学	4	日本財政論	4
			国際経済学	4	特別演習Ⅱ	4
			厚生経済学	2		
			〔経済循環論(22台以前)〕	2		
			財政学	4		
			金融論(経済学部)	4		
			経済学史A	2		
			経済学史B	2		
		特別演習Ⅰ	4			
金融経済 履修モデル	経済学入門	4	ミクロ経済学	4	国際金融論	4
	日本経済論A	2	マクロ経済学	4	証券経済学	4
	日本経済論B	2	金融論(経済学部)	4	金融市場論	4
ベンチャー 履修モデル (19台以前)	ベンチャー起業論A(19台以前)	4	〔インターンシップA(16台)〕	2	産業ケーススタディA(19台以前)	4
	ベンチャー起業論B(19台以前)	4	〔インターンシップB(16台)〕	2	産業ケーススタディB(19台以前)	4
	〔ベンチャー起業論C(19台以前)〕	4			〔産業ケーススタディC(19台以前)〕	4
	〔ベンチャー起業論D(19台以前)〕	4			〔産業ケーススタディD(19台以前)〕	4
	産業戦略論A(19台以前)	4				
	産業戦略論B(19台以前)	4				
	〔産業戦略論C(19台以前)〕	4				
〔産業戦略論D(19台以前)〕	4					

〔 〕内は休講



**【2024年度(24台)～2016年度(16台)入学生】** 他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目

**【商学部科目】**

	1年次	単位	適用年台	2年次	単位	適用年台	3・4年次	単位
アカウント ティング モデル (法律学科・ 経営法学科)	簿記原理	4	17台以降	会計学総論	2	全		
	〔簿記入門Ⅰ〕	2	16台	財務会計論	2			
	〔簿記入門Ⅱ〕	2		会社簿記	4	17台以降		
				会計学特論	2			
			監査論	2				
			原価計算論	4				
			管理会計論	2				
			意思決定会計論	2				
			税と生活	2				
			税務会計論	2	16台			
			〔会社簿記Ⅰ〕	2				
			〔会社簿記Ⅱ〕	2				
			〔制度会計論〕	2				
			〔連結会計論〕	2				
			〔監査概論〕	2				
			〔会計士監査論〕	2				
			〔原価計算論Ⅰ〕	2				
			〔原価計算論Ⅱ〕	2				
			〔管理会計論Ⅰ〕	2				
			〔管理会計論Ⅱ〕	2				
		〔税務会計論Ⅰ〕	2					
		〔税務会計論Ⅱ〕	2					
経営学モデル (法律学科のみ)	経営入門	2	全	経営労務論	2	全		
	経営学総論	2		ヒューマンリソースマネジメント	2			
			マーケティング論	2				
			消費者行動論	2				
			マーケティングリサーチ	2				
			企業戦略論	2				
			企業論	2	21台以降			
			マーケティング戦略論	2	17台以降			
			経営分析論	2				
			意思決定会計論	2				
			〔経営管理各論〕	2	20～17台			
			経営心理学	2				
			〔経営心理学各論〕	2				
			経営組織論	2	20台以前			
			企業行動論	2				
			経営戦略論	2				
		〔中小企業経営論〕	2					
		〔経営管理論〕	2	16台				
		〔Eコマースマーケティング〕	2					
		〔経営心理学A〕	2					
		〔経営心理学B〕	2					
		〔経営分析論Ⅰ〕	2					
		〔経営分析論Ⅱ〕	2					

IV. 履修の手引

	1年次	単位	適用年台	2年次	単位	適用年台	3・4年次	単位
ファイナンス モデル (法律学科のみ)				銀行論	2	全		
				保険論入門	2			
				保険論	2			
				証券市場論	2			
				証券と金融	2			
				生活保障論	2			
				リスクマネジメント論	2			
				国際金融論 I	2			
				国際金融論 II	2			
				金融論(商学部)	2	17台以降		
				金融政策論	2			
				金融システム論	2			
			経営財務論	2	21台以降			
			経営財務論 A	2	20台以前			
			[経営財務論 B]	2				
			[外国為替論]	2	17台以前			
			[金融論 A]	2	16台			
			[金融論 B]	2				
			[金融機関論]	2				
マネジメント モデル (経営法学科のみ)	経営入門	2	全	経営労務論	2	全		
	経営学総論	2		ヒューマンリソースマネジメント	2			
				流通政策	2			
				地域商業論	2			
				消費者行動論	2			
				マーケティングリサーチ	2			
				保険論入門	2			
				保険論	2			
				交通政策	2			
				海運と航空	2			
				マーケティング論	2			
				生産管理論	2	21台以降		
				金融論(商学部)	2	17台以降		
				金融政策論	2			
				マーケティング戦略論	2			
				経営分析論	2			
				意思決定会計論	2			
			[経営管理各論]	2	20~17台			
			工業経営論	2				
			[工業経営各論]	2				
			経営心理学	2				
			[経営心理学各論]	2				
			[中小企業経営論]	2	20台以前			

	1年次	単位	適用年台	2年次	単位	適用年台	3・4年次	単位
国際経済 モデル (経営法学科のみ)				開発経済論 A	2	全		
				開発経済論 B	2			
				アジア経済論 A	2			
				アジア経済論 B	2			
				国際政治経済学	2			
				国際貿易論 I	2			
				国際貿易論 II	2			
				ヨーロッパ経済論 I	2			
				ヨーロッパ経済論 II	2			
				アメリカ経済論 I	2			
				アメリカ経済論 II	2			
				貿易商務論 A	2			
				貿易商務論 B	2			
				世界経済論	2			
				国際金融論 I	2			
				国際金融論 II	2			
			貿易政策	2	18台以降			
			[外国為替論]	2	17台			
			[貿易政策 I]	2				
			貿易政策 II	2				
			[ペイメントシステム論]	2				

[ ] 内は休講

## 12 振替科目・その他について

(1) 「企業実務と法」「現代日本政治」の履修については、次表のように振り替え措置となる。

2020年度（20台）以降入学生適用科目		2019年度（19台）以前入学生適用科目	
授業科目	単位	授業科目	単位
企業法入門	2	⇒ 企業実務と法	2

2018年度（18台）以降入学生適用科目		2017・2016年度（17・16台）入学生適用科目	
授業科目	単位	授業科目	単位
日本政治外交史	2	⇒ 現代日本政治	2

(2) 下位年次科目の履修について（再履修者も含む）

原則として、指定された学科・クラスを守ること。

(3) 1年次生は『法学部 新入生ガイダンス資料（教務関係・2024年度入学生用）』を参照し、履修登録指導ガイダンスに出席したうえで、履修登録に臨むこと。

(4) 「国際コミュニケーション海外研修」「アジア法セミナー I（アジア太平洋法政事情）」の応募にあたり、① TOEIC400点以上、② TOEFL PBT（筆記試験）435点以上、③ TOEFL iBT（インターネットによる試験）41点以上、④ IELTS（アカデミック・モジュール）5.0以上、のいずれかの英語の水準を満たしている者を優先的に選抜するため、積極的に各検定を受験することを推奨する。なお、TOEICに関しては、本学入学後に一定の成績を修めた場合、フレッシュマン・イングリッシュ I～IV およびインターメディアイト・イングリッシュ I～IV の単位が認定されることがある（p. 68参照）。

(5) 履修登録に際しては、巻末の「履修登録の手引き」（p. 2「履修登録スケジュール表」）を参照し、定められた日時に必ず履修登録を行うこと。

## 13 早期卒業について

### 【22台以前】

法学部では、本学大学院（大学院研究科・法科大学院）への進学を希望する学生のために、3年間在学し、その終了時において学部卒業を認める早期卒業制度を設けている。修得単位数および成績評価については、次に掲げる要件を満たしていることが必要である。

- (1) 在学2年目までの修得単位数が78単位以上であること。
- (2) 在学2年目までの成績評価の平均点が85点以上又は福岡大学成績考査規程第4条第5項に基づき算出された在学2年目までのGPA評価が3.0以上であること。
- (3) 卒業に必要な124単位以上を修得していること。
- (4) 3年間の成績評価の平均点が85点以上又は福岡大学成績考査規程第4条第5項に基づき算出された3年間のGPA評価が3.0以上であること。

早期卒業を希望する者は、「福岡大学法学部早期卒業に関する内規」本学修ガイド p. 251～252を一読のうえ、次の説明会に出席すること。

- ・早期卒業説明会 日時：3月18日（月）13：00から Webex にて実施  
（詳細については3月中旬にFUポータルにてお知らせ）

※休学期間のある学生も早期卒業の対象となる場合がある。詳細は教務二課（法学部担当）で確認すること。

## 14 前期卒業について

### 【20台以前】

前期卒業については、**本人による事前の申請手続が必要となる。**前期卒業を希望する学生は次の要領で、指定した期日までに申請手続を完了すること。（「前期卒業の取り扱いについて」p. 26参照）

- ・前期卒業の説明については、3月中旬にFUポータルにて詳細をお知らせするので、希望する学生は、留意すること。
- ・前期卒業申請期日 3月22日（金）～4月12日（金）【期間厳守】  
申請窓口 文系センター棟1階教務二課（法学部担当）

## 15 法科大学院の授業科目早期履修制度について

### 【22台早期卒業予定者、21台以前】

法学部では、早期卒業予定者又は4年次以上の卒業見込者のうち本学法科大学院への進学を希望する者について、法科大学院の授業科目を在学中に履修できる早期履修制度を設けています。早期履修を希望する者については、「福岡大学法学部における法科大学院の授業科目早期履修制度に関する申合せ」（p. 258）を参照のうえ、申請期間中（前期3/25～3/29、後期8/26～8/30）に大学院事務課（法科大学院担当）まで申し出てください。

## 16 法学部および学位（教育）プログラムのディプロマ・ポリシー

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるものをディプロマ・ポリシー（学位授与方針）という。

大学は、学生が、ディプロマ・ポリシーに定めている能力や資質を身につけることを目標として教育を行い、その能力や資質を身につけた学生に学位を授与する。したがって、ディプロマ・ポリシーに定められている能力や資質は、学生が大学で身につける目標となるものである。

法学部の学士課程を修了すると、学士（法学）という学位が授与される。法学部は、学生に学士（法学）を授与する方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定めている。

### ●法学部

法学部の教育課程においては、以下に掲げる能力をそなえ、厳格な成績評価のもとで所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 法学の専門知識とリーガルマインド（法的思考力）を身につけ、身近な法的問題について理解し、説明することができる。
2. 法学の専門知識を活かし、日常生活、公共分野、企業活動、地域社会、国際社会等において生じる法的問題を把握し、それについて解決のあり方を提示することができる。
3. わが国および海外の法制度や政治に関心を有し、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、公共分野、地域社会および国際社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

#### 【共通教育】

共通教育のDPに関しては別に定める。

共通教育に関するDPをもって学部DPを構成する。

法学部は、以上の学部ディプロマ・ポリシーのもと、学位（教育）プログラム（法律学科および経営法学科）のディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。学生は、自分が所属する学科のディプロマ・ポリシーに定められている能力・資質を身につけるよう努めなければならない。

### ●法律学科

学位（教育）プログラム【法律学及び政治学（法学）】のディプロマ・ポリシー（法律学科の学生に適用）

#### 【知識・理解】

- A-1 法律学および政治学の基礎知識を身につけ、現代社会において生起する問題について理解し、説明することができる。
- A-2 法律学の専門的知識および法的思考力（リーガルマインド）を身につけ、日常生活、公共的活動、企業活動、国際関係において生起する問題について理解し、説明することができる。
- A-3 政治学および政策に関する専門的知識ならびに政策的思考力を身につけ、政治・経済や地域社会において生起する問題について理解し、説明することができる。
- A-4 法および政治の歴史的・社会的・思想的背景を理解し、説明することができる。
- A-5 法律学および政治学に密接に関連する隣接分野についての基本的な知識と理解力を持っている。

#### 【技能】

- B-1 法律学および政治学の基礎知識にもとづき、現代社会の諸問題について自己の意見を述べ、かつ、文章で表現することができる。
- B-2 法律学の専門的知識を活用し、日常生活、公共的活動、企業活動、国際関係における法的問題を把握し、その解決のあり方を提示することができる。
- B-3 政治学および政策に関する専門的知識を活用し、政治・経済および地域社会の問題を把握し、その解決のあり方を提示することができる。

B-4 法および政治の歴史的・社会的・思想的背景をふまえ、適正な法と政治のあり方を提示することができる。

【態度・志向性】

C-1 法律学および政治学の観点から、現代社会の諸問題を積極的に解決しようとする姿勢を持っている。

C-2 法律学および政治学の知識を活かし、公共分野や地域社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

C-3 外国の法制度や政治に関心を有し、グローバル化する世界の状況に積極的に対応しようとする姿勢を持っている。

【共通教育】

共通教育のDPに関しては別に定める。

共通教育に関するDPをもって学位（教育）プログラムDPを構成する。

●経営法学科

学位（教育）プログラム【経営法学（法学）】のディプロマ・ポリシー（経営法学科の学生に適用）

【知識・理解】

A-1 法律学および政治学の基礎知識を身につけ、現代社会において生起する問題について理解し、説明することができる。

A-2 会社法等の企業法制および関連する法制度の専門的知識ならびに法的思考力（リーガルマインド）を身につけ、企業経営・企業取引その他の企業活動について理解し、説明することができる。

A-3 国際法および外国法に関する専門的知識ならびに国際的視野を身につけ、国際関係や国際取引について理解し、説明することができる。

A-4 法および政治の歴史的・社会的・思想的背景を理解し、説明することができる。

A-5 法律学および政治学に密接に関連する隣接分野についての基本的な知識と理解力を持っている。

【技能】

B-1 法律学および政治学の基礎知識にもとづき、現代社会の諸問題について自己の意見を述べ、かつ、文章で表現することができる。

B-2 会社法等の企業法制および関連する法制度の専門的知識を活用し、日常生活および企業活動における法的問題を把握し、その解決のあり方を提示することができる。

B-3 国際法および外国法に関する専門的知識を活用し、国際関係および国際取引における法的問題を把握し、その解決のあり方を提示することができる。

B-4 法および政治の歴史的・社会的・思想的背景をふまえ、適正な法と政治のあり方を提示することができる。

【態度・志向性】

C-1 法律学および政治学の観点から、現代社会の諸問題を積極的に解決しようとする姿勢を持っている。

C-2 企業や地域社会において正義と公平を貫く姿勢を持っている。

C-3 国際関係や国際取引に関心を有し、グローバル化する世界の状況に積極的に対応しようとする姿勢を持っている。

【共通教育】

共通教育のDPに関しては別に定める。

共通教育に関するDPをもって学位（教育）プログラムDPを構成する。

## 17 法学部および学位（教育）プログラムのカリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシー（DP）達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針をカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）という。

### ●法学部

法学部は、法律学科および経営法学科における教育を通じて、法学の基礎知識と法的思考力（リーガルマインド）を身につけ、これらを活かして現代社会に生起する諸問題を把握し、解決のあり方を提示することができ、かつ、公共分野、企業、地域社会、国際社会で活躍することができる学生を育成するため、以下のカリキュラムを編成します。

#### 【教育内容】

新入生全員を対象に少人数クラスの「法学部入門ゼミ」などによる導入教育を実施し、かつ、専門教育の基礎を学ぶため、「民法入門」、「民法総則」（法律学科においては「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」も含む。）を必修科目として設置します。

これらの基礎的知識を土台に、法律学科にあつては法律学・政治学に関する専門的知識、経営法学科にあつては企業法に関する専門的知識を習得するため、各学科の専門教育科目の基本となる主要な科目を選択必修科目として配置し、かつ、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」などでの議論を通じて法的思考力を高めます。

2年次からは、学科ごとに学生の関心と希望する進路に応じて選択できる複数のコースを設置します。

法律学科にあつては「法律総合コース」、「公共法務コース」および「総合政策コース」を、経営法学科にあつては「企業法コース」および「国際コース」を設置し、コースの趣旨・目的に沿った科目（コース科目）を適切に配置します。

さらに、コースごとに専門教育履修モデルを設定し、各コースに体系的・効果的に配置された授業科目を計画的に履修することができるようにします。

このほか、意欲ある学生を対象に、法律学科に「法律特修プログラム」を、経営法学科に「企業法務特修プログラム」を設置し、また、語学力を活かして国際社会で活躍することを希望する学生のために海外研修科目を設置します。

#### 【教育方法】

新入生を対象とする法学部入門ゼミなどの導入科目においては、大学の学習において必要となる基本的なスキルを学び、身につけるようにします。

2年次以降の演習科目（演習Ⅰ・演習Ⅱなど）は、少人数で、学生が主体的に参加するアクティブラーニングを中心に行います。

講義科目においても、適宜、アクティブラーニングを取り入れ、学生が自ら考え、参加する授業を実施します。

こうした学生の学習をサポートするため、クラス担任をおき、学生の相談に応じたり、アドバイスを行ったりするほか、必要に応じて修学指導を行います。

#### 【共通教育】

共通教育のCPに関しては別に定める。

共通教育に関するCPをもって学部CPを構成する。

### ●法律学科

法律学及び政治学（法学）の学位（教育）プログラムにおいては、法律学・政治学の基礎知識と法的思考力（リーガルマインド）および政策的思考力を身につけ、これらの知識と思考力を活かして現

代社会に生起する諸問題を把握し、解決のあり方を提示することができ、かつ、公共分野、企業、地域社会、国際社会で活躍することができる学生を育成するため、以下のカリキュラムを編成します。

#### 【教育内容】

法律学・政治学の入門的知識と学習方法を身につけるため、新入生全員を対象に少人数クラスの「法学部入門ゼミ」または「基礎ゼミ」による導入教育を実施し、かつ、法律学・政治学の基礎的知識を習得するため、1年次に、「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」、「民法入門」、「民法総則」を必修科目として、「裁判制度概論」と「政治学入門」を選択必修科目として設置します。

これらの基礎的知識を土台に、法律学・政治学に関する専門的知識を習得するため、2年次以降、専門教育科目の基本となる主要な科目を選択必修科目として配置し、かつ、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」などでの議論を通じて法的思考力および政策的思考力を高めます。

2年次からは、学生の関心と希望する進路に応じて選択できる3つのコースを設置し、コースの趣旨・目的に沿った科目（コース科目）を配置します。

「法律総合コース」は、法曹その他の法律専門職として、または民間企業で活躍することを目指す学生を対象に、いわゆる六法科目を中心に公法科目と私法科目をバランスよく配置します。「公共法務コース」は、公務員、警察官または外交官として公共分野で活躍することを目指す学生を対象に、公法科目、刑事法科目、国際法科目を中心に科目を配置します。「総合政策コース」は、地域社会、福祉、メディアなどの分野で活躍することを目指す学生を対象に、政治学科目と政策系科目を中心に科目を配置します。

このように、必修科目、選択必修科目および自コース科目（学生が所属するコースに配当されているコース科目）をもってコア・カリキュラムと位置づけ、かつ、コースごとに専門教育履修モデルを設定し、学生の希望する進路に適合する授業科目を体系的・効果的に履修することができるようにします。

このほか、法曹や公務員上級職などをを目指す意欲ある学生を対象に、「民法特講」、「刑事法特講」などの特講科目の履修を内容とする「法律特修プログラム」を設置します。

#### 【教育方法】

新入生を対象とする法学部入門ゼミおよび基礎ゼミにおいては、受講の心構え、資料収集、報告・討論、レポート作成の方法など、大学の学習において必要となる基本的なスキルを学び、身につけるようにします。

2年次以降の演習科目（演習Ⅰ・演習Ⅱなど）は、少人数で、学生の報告発表、共同研究、討論など、学生が主体的に参加するアクティブラーニングを中心に行います。特講科目においては質疑応答を中心とする双方向型授業を実施します。

講義科目においても、受け身の授業ではなく、質疑応答、グループワーク、レポート・ミニツッパーパーの作成、小テストの実施など、適宜、アクティブラーニングを取り入れ、学生が自ら考え、参加する授業を実施します。

こうした学生の学習をサポートするため、クラス担任をおき、学生の相談に応じたり、アドバイスを行ったりするほか、必要に応じて修学指導を行います。

#### 【共通教育】

共通教育のCPに関しては別に定める。

共通教育に関するCPをもって学位（教育）プログラムCPを構成する。

### ●経営法学科

経営法学（法学）の学位（教育）プログラムにおいては、民法・商法等の私法系科目の知識を基礎に、企業法および国際法・外国法の知識と法的思考力（リーガルマインド）を身につけ、これらを活かして企業活動および国際社会に生起する諸問題を把握し、解決のあり方を提示することができ、かつ、企業、地域社会、国際社会で活躍することができる学生を育成するため、以下のカリキュラムを編成します。



### 【教育内容】

法学の入門的知識と学習方法を身につけるため、新入生全員を対象に少人数クラスの「法学部入門ゼミ」または「パワーアップゼミ」による導入教育を実施し、かつ、私法の基礎的知識を習得するため、1年次に、「民法入門」および「民法総則」を必修科目として設置するとともに、専門教育の導入科目として「企業法入門」、「国際関係学入門」および「裁判制度概論」を選択必修科目として設置します。

これらの基礎的知識を土台に、企業法制に関する専門的知識を習得するため、2年次以降、民法科目のほかに「会社法Ⅰ」、「会社法Ⅱ」などの企業法（商法）科目を選択必修科目として配置し、かつ、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」などでの議論を通じて法的思考力を高めます。

2年次からは、学生の関心と希望する進路に応じて選択できる2つのコースを設置し、コースの趣旨・目的に沿った科目（コース科目）を配置します。

「企業法コース」は、企業法務に精通したビジネスパーソンや起業家・経営者をめざす学生を対象に、多くの企業法科目をはじめ、経済法、知的財産法、税法などの企業法務に密接に関連する科目を配置します。「国際コース」は、貿易・国際取引、旅行・観光業、国際機関など国際社会で活躍することを目指す学生を対象に、国際法科目と外国法科目を中心に科目を配置します。

このように、必修科目、選択必修科目および自コース科目（学生が所属するコースに配当されているコース科目）をもってコア・カリキュラムと位置づけ、かつ、コースごとに専門教育履修モデルを設定し、学生が希望する進路に適合する授業科目を体系的・効果的に履修することができるようにします。

さらに、語学力を活かして国際社会で活躍することを希望する学生のために、海外研修科目を設置します。まず1年次の選択必修科目として「国際コミュニケーション・法政事情」および「国際コミュニケーション海外研修」を設置し、国際ビジネスに重点を置いた語学力を養成します。2年次には「海外法政研修」などの科目を設置し、語学力とともに海外の法制度、政治、文化についての理解を深めます。

このほか、産業界のリーダーを目指す意欲ある学生を対象に、「企業法務特別演習」や「民法特講」などの履修を内容とする「企業法務特修プログラム」を設置します。

### 【教育方法】

新入生を対象とする法学部入門ゼミおよびパワーアップゼミにおいては、受講の心構え、資料収集、報告・討論、レポート作成の方法など、大学の学習において必要となる基本的なスキルを学び、身につけるようにします。

2年次以降の演習科目（演習Ⅰ・演習Ⅱなど）は、少人数で、学生の報告発表、共同研究、討論など、学生が主体的に参加するアクティブラーニングを中心に行います。特講科目においては質疑応答を中心とする双方向型授業を実施します。

講義科目においても、受け身の授業ではなく、質疑応答、グループワーク、レポート・ミニツッパーパーの作成、小テストの実施など、適宜、アクティブラーニングを取り入れ、学生が自ら考え、参加する授業を実施します。

こうした学生の学習をサポートするため、クラス担任をおき、学生の相談に応じたり、アドバイスを行ったりするほか、必要に応じて修学指導を行います。

### 【共通教育】

共通教育のCPに関しては別に定める。

共通教育に関するCPをもって学位（教育）プログラムCPを構成する。

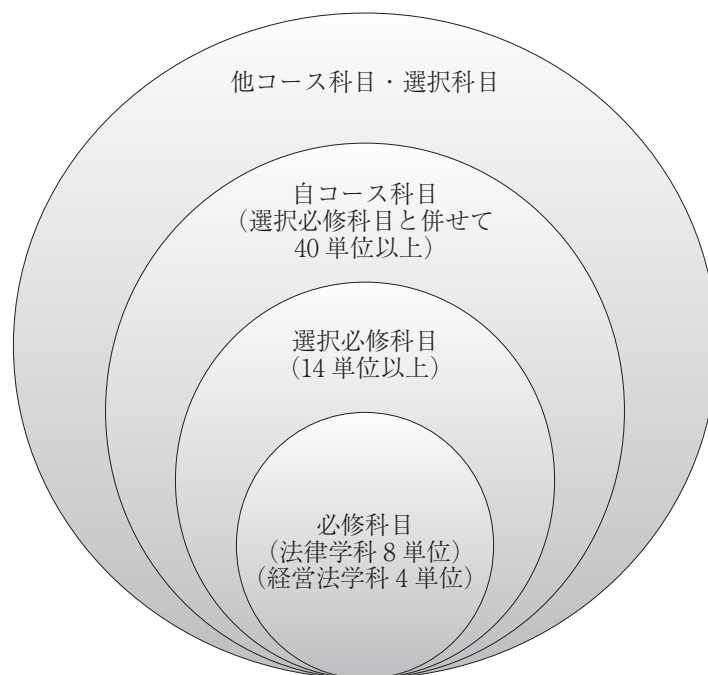
## 18 法学部履修系統図 (カリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップ)

### (1)カリキュラムの構造

専門教育科目のカリキュラムは、必修科目、選択必修科目、自コース科目、他コース科目および選択科目から構成されている。必修科目はすべての専門教育の基礎となり、卒業までに修得しなければならない科目、選択必修科目は一定の単位数の修得が必要で、専門教育科目の学習において基本となる重要な科目、自コース科目は各自が所属するコースの趣旨に沿って設置された科目である。(「学科履修規程第2条第2項」および「年次別授業科目表」p.158～191参照)

よって、学生は、必修科目、選択必修科目および自コース科目をコア・カリキュラムとして履修計画をたてなければならない。

[専門教育科目のカリキュラムの構造]



### (2)履修系統図 (カリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップ)

#### ◎カリキュラム・ツリーとは…

卒業までに身につけるべき知識・能力を得るための授業科目が、どのように配置されているか、各授業科目の対応関係や履修・学修における道筋を示した見取り図のことをいう。(法律学科は p.103、経営法学科は p.104参照)

専門教育科目をコースおよび分野別に分類し、年次・期別ごとに図示しているのので、これを参考にして、計画的な履修登録および学習を行ってほしい。

#### ◎カリキュラム・マップとは…

授業科目と教育目標の関係を示した表であり、ディプロマ・ポリシー (学位授与方針) に基づき、各科目が卒業するまでに身につける能力のどの項目と関連するのかを示す。

ここで載せている科目は24名生に関するものである。

なお、コースの決定および履修登録にあたっては将来の進路選択を見据えて行わなければならないが、この場合、「19 専門教育履修モデル」(p.105～110参照)も参考にすること。

入学年度ごとのDP、CP、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップについては、FUポータルに掲載しています。※共通教育科目も以下の手順で確認できます。

#### 【掲載場所】

FUポータル▶授業関連▶履修系統図(カリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップ)▶履修系統図

# 学位（教育）プログラム【法律学及び政治学（法学）】のカリキュラム・ツリー（法律学科24台）

## A. コース別のコア・カリキュラム

コース	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3・4年前期	3・4年後期	
法律総合コース	●憲法Ⅰ ●民法入門	●憲法Ⅱ ●民法総則	憲法Ⅲ △債権法Ⅰ △物権法Ⅰ	行政法Ⅰ △債権法Ⅱ 物権法Ⅱ 親族法 消費者法	(公法科目) 債権法Ⅲ 不動産登記法 相続法		(民法科目)
			商法総論 △会社法Ⅰ	商行為法 △会社法Ⅱ	手形・小切手法 企業金融法	金融商品取引法 商業登記法	(企業法科目)
				経済法 労働法	税法ⅠA 税法ⅡA	税法ⅠB 税法ⅡB	(社会法・税法科目)
					民事訴訟法Ⅰ 民事執行・保全法 国際私法	民事訴訟法Ⅱ 倒産処理法 国際取引法	(民事手続法科目) (国際法科目)
			△刑法Ⅰ		刑法Ⅱ 刑事訴訟法		(刑事法科目)
		△裁判制度概論	法社会学		法哲学		(基礎法科目)
	△政治学入門		△政治学原論	(政治学科目)			
	公共法務コース	●憲法Ⅰ	●憲法Ⅱ	憲法Ⅲ	行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	地方自治法
						比較憲法 環境法 情報法 行政学	
△政治学入門			△政治学原論			行政特別演習Ⅰ・Ⅱ	(政治学科目)
			ミクロ経済学概論 国際法総論 △刑法Ⅰ	マクロ経済学概論 国際関係論	国際法各論 刑法Ⅱ 刑事訴訟法	国際法各論 刑事政策	(国際法科目) (刑事法科目)
				経済法	税法ⅠA	税法ⅠB 社会保険法	(社会法・税法科目)
●民法入門		●民法総則	△債権法Ⅰ △物権法Ⅰ △会社法Ⅰ	△債権法Ⅱ 物権法Ⅱ △会社法Ⅱ	債権法Ⅲ 相続法		(民法科目)
					民事訴訟法Ⅰ 法哲学	民事訴訟法Ⅱ	(民事手続法科目) (基礎法科目)
		△裁判制度概論					
総合政策コース		●憲法Ⅰ	●憲法Ⅱ		行政法Ⅰ	行政法Ⅱ	地方自治法
						環境法 情報法 行政学	
	△政治学入門		△政治学原論	西洋政治史 日本政治外交史		政治過程論 政治思想史	(政治学科目)
		公共政策概論<選択>	政策過程論		都市政策 九州地域政策 NPO論 マスメディア論	政策評価論	(政策系科目)
		ミクロ経済学概論	マクロ経済学概論		労働法 国際関係論	社会保障法	(社会法科目)
	●民法入門	●民法総則	△債権法Ⅰ △物権法Ⅰ △会社法Ⅰ	△債権法Ⅱ △会社法Ⅱ	債権法Ⅲ 相続法		(民法科目)
					民事訴訟法Ⅰ 法哲学	民事訴訟法Ⅱ	(民事手続法科目) (基礎法科目)
		△裁判制度概論					

## B. コア・カリキュラムをサポートする科目群

分野	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3・4年前期	3・4年後期	4年
法律特修プログラム			△民法特講Ⅰ	△刑事法特講Ⅰ	△民法特講Ⅱ	△民法特講Ⅲ	△刑事法特講Ⅱ
基礎法・外国法・法制史			情報処理論A キャリアプランニング 英米法 ドイツ法 フランス法	情報処理論B	法医学	近代日本法史	大学院連携特別演習Ⅰ・Ⅱ 卒業論文
演習・外国法セミナー・卒業論文・特別講義	△法学部入門ゼミ △基礎ゼミ アメリカ法セミナーⅠ		△演習Ⅰ アメリカ法セミナーⅡ アジア法セミナーⅠ ドイツ法セミナーⅠ フランス法セミナーⅠ		△演習Ⅱ △演習Ⅱa(b) アメリカ法セミナーⅢ アジア法セミナーⅡ ドイツ法セミナーⅡ フランス法セミナーⅡ		△演習Ⅲ △演習Ⅱb(a)
共通教育科目		特別講義A		特別講義B		特別講義C・D・E	
関連教育科目	他学部授業科目(法学部教授会が適当と認める授業科目)						

\*●印のついた科目は必修科目、△印のついた科目は選択必修科目である。  
\*コース別のコア・カリキュラム(Aの科目群)は、必修科目、選択必修科目、自コース科目およびコース内容と関連の深い選択科目(選択と付記されている科目)から構成される(コースは2年次から所属する)。

学位（教育）プログラム【経営法学（法学）】のカリキュラム・ツリー（経営法学科24台）

A. コース別のコア・カリキュラム

コース	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3・4年前期	3・4年後期		
企業法コース	●民法入門	●民法総則	△債権法Ⅰ △物権法Ⅰ	△債権法Ⅱ 物権法Ⅱ 親族法 消費者法	債権法Ⅲ 不動産登記法 相続法	(民法科目)		
		△企業法入門	△企業法総論 △会社法Ⅰ	△企業取引法 △会社法Ⅱ	企業取引決済法 企業金融法 保険法 知的財産法	金融商品取引法 商業登記法 商事法総合講義 観光法	(企業法科目)	
			経済法 労働法	ベンチャー起業と法	インターンシップ	中小企業と法	(社会法・税法科目)	
		△憲法Ⅰ	△憲法Ⅱ	行政法Ⅰ	税法ⅠA 税法ⅡA	税法ⅠB 税法ⅡB	(民法科目)	
		△国際関係学入門 △裁判制度概論	(国際法科目) (基礎法科目)		民事訴訟法Ⅰ 民事執行・保全法	民事訴訟法Ⅱ 倒産処理法	(民法科目) (民事手続法科目)	
						環境法	(公法科目)	
	国際コース	●民法入門	●民法総則	△債権法Ⅰ △物権法Ⅰ	△債権法Ⅱ	インターンシップ 知的財産法	海商法 観光法	(民法科目) (企業法科目)
			△企業法入門	△企業法総論 △会社法Ⅰ	△企業取引法 △会社法Ⅱ	知的財産法	観光法 国際知的財産法	(企業法科目) (国際法科目)
			△国際関係学入門	国際法総論 外国法政論 英米法 ドイツ法 フランス法 アジア法 EU法	国際関係論	国際法各論	国際私法 国際取引法 国際民事手続法 国際経済法 国際税法 アジア太平洋関係論 外交史通論	(国際法科目) (外国法科目)
					西洋政治史	NPO論 マスメディア論		(政治学・政策系科目)
			△憲法Ⅰ	△憲法Ⅱ			環境法 比較憲法	(公法科目)
			△裁判制度概論	(基礎法科目)			西洋法制史	(法制史科目)

B. コア・カリキュラムをサポートする科目群

分野	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3・4年前期	3・4年後期	4年
海外研修科目	△国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ △国際コミュニケーション海外研修	△国際コミュニケーション・法政事情Ⅱ	海外法政事情Ⅰ	海外法政事情Ⅱ			
企業法務特修プログラム			△民法特講Ⅰ		△民法特講Ⅱ △民法特講Ⅲ	△企業法務特別演習	*本プログラムは、これ以外に「会社法Ⅰ」「会社法Ⅱ」等の履修が必要。
刑事法・基礎法・法制史・政治学	政治学入門		法社会学 情報処理論A キャリアプランニング 政治学原論	刑法Ⅰ 情報処理論B	警察活動の理論と実務	法哲学 ローマ法 近代日本法史 東洋法制史	
演習・外国法セミナー・卒業論文・特別講義	△法学部入門ゼミ △パワーアップゼミ アメリカ法セミナーⅠ		△演習Ⅰ アメリカ法セミナーⅡ アジア法セミナーⅠ ドイツ法セミナーⅠ フランス法セミナーⅠ		△演習Ⅱ △演習Ⅱa(b) アメリカ法セミナーⅢ アジア法セミナーⅡ ドイツ法セミナーⅡ フランス法セミナーⅡ	△演習Ⅲ △演習Ⅱb(a) 大学院連携特別演習Ⅰ・Ⅱ 卒業論文	
共通教育科目	共通教育科目については、共通教育科目部分のみを対象とした別のカリキュラム・ツリーで詳細を示す。						
関連教育科目	他学部授業科目（法学部教授会が適当と認める授業科目）						

\*●印のついた科目は必修科目、△印のついた科目は選択必修科目である。

\*コース別のコア・カリキュラム(Aの科目群)は、必修科目、選択必修科目、自コース科目およびコース内容と関連の深い選択科目(〈選択〉と付記されている科目)から構成される(コースは2年次から所属する)。

## 19 専門教育履修モデル

### 【24～20台】

法学部では、将来の多様な進路やキャリア選択に応えられるように体系的に学ぶことが可能となる「専門教育履修モデル」を設置している。1年次に法学または政治学の基礎的科目を履修し、2年次になるときに、各自、将来の進路等を考慮し、それに適った「専門教育履修モデル」を選択することが望ましい。

「専門教育履修モデル」はカリキュラム上の「コース」と密接に関連しており、「コース」を決定する重要な要素となる。2・3・4年次と系統的に専門教育履修モデルに沿って演習等を含む科目群を履修することにより、学生は将来を見据えて、主体的かつ計画的に学ぶことが可能となる。

各モデルに示されている科目の履修については、「18 法学部履修系統図」(p. 102～104参照)を参考にした上で、必修科目はもちろんのこと、選択必修科目および自コース科目を中心として年次ごとの履修科目を決定し、無理のない計画性のある履修登録を行うこと。

24～20台学生の専門教育履修モデルは、次のとおりである。19～16台学生については入学年度における学修ガイドを参照すること。

なお、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」については、各自が選択する履修モデルの趣旨に沿った内容の科目を履修するのが望ましい。(各履修モデルにおける「演習Ⅱ」には「演習Ⅱa」・「演習Ⅱb」を含む。)

#### (1) 法律学科

##### 【法律総合コース】

##### ① 「司法・法律専門職」モデル

(a)法曹モデル (b)司法書士・行政書士モデル

##### ② 「市民法・企業法」モデル

(a)企業取引モデル (b)知的財産・税務モデル (c)消費者法モデル

##### 【公共法務コース】

##### ③ 「公共法務」モデル

(a)公務員モデル (b)警察・消防モデル (c)国際関係モデル

##### 【総合政策コース】

##### ④ 「政策」モデル

(a)政策理論モデル (b)都市・環境モデル (c)報道・メディアモデル

##### ⑤ 「地域・福祉」モデル

(a)地域社会モデル (b)福祉モデル

#### (2) 経営法学科

##### 【企業法コース】

##### ① 「起業・会社経営と法」モデル

##### ② 「企業ビジネス法務」モデル

##### ③ 「企業実務と法」モデル

(a)知的財産モデル (b)労働実務モデル (c)企業財務モデル

##### 【国際コース】

##### ④ 「国際ビジネス法」モデル

##### ⑤ 「国際関係・国際政治」モデル



【公共法務コース】

③ 「公共法務」モデル

- (a) 国家公務員（総合職・一般職）・地方公務員（上級職）を目指す学生向けのモデル。  
\* 「公務員モデル」については「法律特修プログラム」を併せて履修することが望ましい。
- (b) 警察官・消防士を目指す学生向けのモデル。
- (c) 外交官や国際公務員として又は商社、渉外企業等で活躍したい学生向けのモデル。

			1 年次	単位	2 年次	単位	3・4 年次	単位
③ 公共法務 モデル	(a) 公務員 モデル	コア科目	憲法 I II 門則論 民法 入総論 裁判制度概論 政治学入門ゼミ 公共政策論 法学基礎	2 2 2 2 2 2 2 4	憲法 III I I II I II 行政法 I I II I II 債権法 I I II I II 物権法 I II 親族法 I II ミクロ経済学概論 マクロ経済学概論 民法特講 I キャリアプランニング(選択)演習 I	2 4 2 2 2 2 2 2 4 2 4	行政法 II 地方自治法 III 相対法 II 憲法特講 II 民法特講 III 行政法特別演習 II 行政特演習 II	4 2 2 4 4 4 4 4 4 4 4
		履修が望ましい科目			刑罰法 I I I II 会社法 II 政治学原論 経済法 刑事法特講 I 労働法(他コース) 政策過程論(他コース) 日本政治外交史(他コース) 財政学(関連教育科目)	4 2 4 4 4 4 2 2 4	憲法 II A B 税法 I 社会法 I 環境報告法 政治過程論 刑事法特講 II 九州地域政策(他コース) 政策評価論(他コース) 福祉国家論(他コース) 公共経済学(関連教育科目)	2 2 2 2 4 4 2 2 2 4
		コア科目	憲法 I II 門則論 民法 入総論 裁判制度概論 政治学入門ゼミ 法学基礎	2 2 2 2 2 2 4	刑法 I III I I II I II 憲法 I I II I II 行政法 I I II I II 債権法 I I II I II 物権法 I II 刑事法特講 I キャリアプランニング(選択)演習 I	4 2 4 2 2 2 2 2 4 2 4	刑法 II 刑事訴訟法策 刑事行政特講 II 行政法特講 II 地方自治法 I 行政特別演習 II 行政特演習 II	4 4 4 4 2 4 4 4 4
		履修が望ましい科目	政治学入門 公共政策概論(選択)	2 2	親族法 経済法 会社法 政治学原論 ミクロ経済学概論 マクロ経済学概論	2 4 2 2 2 2	債権法 III 相対法 II 行政法 I 社会法 I 九州地域政策(他コース) 法医学(選択)	2 2 4 4 2 2
		コア科目	憲法 I II 門則論 民法 入総論 裁判制度概論 政治学入門ゼミ 法学基礎	2 2 2 2 2 2 4	憲法 III I I 行政法 総論 国際関係論 ミクロ経済学概論 マクロ経済学概論 政治学原論 日本政治外交史(他コース) 西洋政治史(他コース)演習 I	2 4 4 2 2 4 4 4 4	国際法各論 比較憲法論 行政環境学 行政特演習 II	4 2 4 4 2 4
		履修が望ましい科目	公共政策概論(選択)	2	債権法 I II I II I II 物権法 I II I II 物品法 II 会社法 II 経済	2 2 2 2 2 2 4	社会法 II 環境報告法 政治思想史(他コース) 福祉国家論(他コース) 国際私法(他コース) 国際取引法(他コース) 国際民事手続法(他コース) 西洋法制史(選択) 東洋法制史(選択) 国際経済法(他学科) 外交史通論(他学科)	4 2 4 4 4 2 2 4 4 4 4 2

【総合政策コース】

④ 「政策」モデル

- (a)政治・政策の理論について学び、研究者、政策スタッフなどを旨とする学生向けのモデル。
- (b)都市政策、環境政策、まちづくりに携わりたい学生向けのモデル。
- (c)報道、メディアの分野で活躍したい学生向けのモデル。

⑤ 「地域・福祉」モデル

- (a)地方公務員として又はNPO 法人などで地域社会に貢献したいと考えている学生向けのモデル
- (b)公務員又は福祉団体職員として福祉の分野で活躍したい学生向けのモデル。

			1 年 次	単 位	2 年 次	単 位	3・4 年 次	単 位
④ 政策 モデル	(a) 政策理論 モデル	コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	政 治 学 原 論 4 国 際 関 係 論 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 日 本 政 治 外 交 史 2 政 策 過 程 論 4 演 習 I 4	4	政 治 過 程 論 4 行政 政 思 想 学 史 4 政 策 評 価 論 4 都 市 政 策 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		履修が望ましい科目			行 政 法 I 4 憲 法 III (他 コー ス) 2 経 済 法 (他 コー ス) 4 財 政 学 (関 連 教 育 科 目) 4	4	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 環 境 報 法 法 論 2 情 報 デ イ ア 論 2 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 公 共 経 済 学 (関 連 教 育 科 目) 4	4
		コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	政 治 学 原 論 4 行 政 法 I 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 日 本 政 治 外 交 史 2 政 策 過 程 論 2 財 政 学 (関 連 教 育 科 目) 4 演 習 I 4	4	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 環 境 報 法 法 論 2 情 報 デ イ ア 論 2 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 公 共 経 済 学 (関 連 教 育 科 目) 4	4
		履修が望ましい科目			経 済 法 (他 コー ス) 4	4	情 報 デ イ ア 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 政 治 過 程 論 4 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 行 政 策 評 価 論 2 政 策 特 別 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	政 治 学 原 論 4 国 際 関 係 論 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 日 本 政 治 外 交 史 2 政 策 過 程 論 2 行 憲 法 III (他 コー ス) 2 演 習 I 4	4	情 報 デ イ ア 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 政 治 過 程 論 4 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 行 政 策 評 価 論 2 政 策 特 別 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		履修が望ましい科目			西 洋 政 治 史 4 消 費 者 法 (他 コー ス) 2 法 社 会 学 (他 コー ス) 4	4	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 環 境 報 法 法 論 2 都 市 政 策 論 2 地 域 福 祉 論 2 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 政 策 特 別 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
	(b) 都市・環境 モデル	コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	政 治 学 原 論 4 国 際 関 係 論 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 日 本 政 治 外 交 史 2 政 策 過 程 論 2 行 憲 法 III (他 コー ス) 2 演 習 I 4	4	情 報 デ イ ア 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 政 治 過 程 論 4 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 行 政 策 評 価 論 2 政 策 特 別 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		履修が望ましい科目			西 洋 政 治 史 4 消 費 者 法 (他 コー ス) 2 法 社 会 学 (他 コー ス) 4	4	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 環 境 報 法 法 論 2 都 市 政 策 論 2 地 域 福 祉 論 2 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 政 策 特 別 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	債 権 法 I II 2 債 権 法 I II 2 物 権 法 I II 2 行 政 法 I 4 働 働 法 I 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 演 習 I 4	2	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 社 会 保 障 法 法 論 4 環 境 政 策 論 4 都 市 政 策 論 2 地 域 福 祉 論 2 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 政 策 特 別 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		履修が望ましい科目			政 治 学 原 論 4	4	福 祉 社 会 福 祉 概 論 2 社 会 福 祉 概 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 児 童 福 祉 (選 2 P O (他 コー ス) 2 N 相 続 法 (他 コー ス) 2 政 策 特 別 演 習 I 4 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	行 政 働 働 法 I 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 親 族 法 (他 コー ス) 2 消 費 者 法 (他 コー ス) 2 演 習 I 4	4	社 会 保 障 法 法 論 2 福 祉 社 会 福 祉 概 論 2 社 会 福 祉 概 論 2 児 童 福 祉 (選 2 P O (他 コー ス) 2 N 相 続 法 (他 コー ス) 2 政 策 特 別 演 習 I 4 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		履修が望ましい科目			政 治 学 原 論 4	4	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 行 州 地 域 政 策 論 2	4
⑤ 地域・福祉 モデル	(a) 地域社会 モデル	コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	債 権 法 I II 2 債 権 法 I II 2 物 権 法 I II 2 行 政 法 I 4 働 働 法 I 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 演 習 I 4	2	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 社 会 保 障 法 法 論 4 環 境 政 策 論 4 都 市 政 策 論 2 地 域 福 祉 論 2 N P O マ ス メ デ イ ア 論 2 政 策 特 別 演 習 I 2 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		履修が望ましい科目			政 治 学 原 論 4	4	福 祉 社 会 福 祉 概 論 2 社 会 福 祉 概 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 児 童 福 祉 (選 2 P O (他 コー ス) 2 N 相 続 法 (他 コー ス) 2 政 策 特 別 演 習 I 4 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	行 政 働 働 法 I 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 親 族 法 (他 コー ス) 2 消 費 者 法 (他 コー ス) 2 演 習 I 4	4	社 会 保 障 法 法 論 2 福 祉 社 会 福 祉 概 論 2 社 会 福 祉 概 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 児 童 福 祉 (選 2 P O (他 コー ス) 2 N 相 続 法 (他 コー ス) 2 政 策 特 別 演 習 I 4 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
	履修が望ましい科目			政 治 学 原 論 4	4	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 行 州 地 域 政 策 論 2	4	
	(b) 福祉 モデル	コア科目	憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	行 政 働 働 法 I 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 親 族 法 (他 コー ス) 2 消 費 者 法 (他 コー ス) 2 演 習 I 4	4	社 会 保 障 法 法 論 2 福 祉 社 会 福 祉 概 論 2 社 会 福 祉 概 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 児 童 福 祉 (選 2 P O (他 コー ス) 2 N 相 続 法 (他 コー ス) 2 政 策 特 別 演 習 I 4 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4
		履修が望ましい科目			政 治 学 原 論 4	4	行 地 政 法 II 4 方 自 治 法 法 論 2 行 州 地 域 政 策 論 2	4
コア科目		憲法 I II 2 民法 法 入 門 2 法 法 入 門 2 裁判 法 総 則 2 政治 判 制 度 概 論 2 公共 政 治 学 入 門 2 法学 政 策 概 論 (選 2 部 入 門 2 基 礎 ゼ ミ 4	2	行 政 働 働 法 I 4 ミ ク ロ 経 済 学 概 論 2 マ ク ロ 経 済 学 概 論 2 親 族 法 (他 コー ス) 2 消 費 者 法 (他 コー ス) 2 演 習 I 4	4	社 会 保 障 法 法 論 2 福 祉 社 会 福 祉 概 論 2 社 会 福 祉 概 論 2 マ ス メ デ イ ア 論 2 児 童 福 祉 (選 2 P O (他 コー ス) 2 N 相 続 法 (他 コー ス) 2 政 策 特 別 演 習 I 4 政 策 特 別 演 習 II 4 演 習 II 4	4	







## 20 法学部における学生支援

### (1)公務員試験等研究部会

法学部では、教育支援の一環として、独自の学生支援を行っている。これらを利用して、法学部生として学生生活を充実させることを推奨する。各募集の要領及び手続きについては、後日 FU ポータルでお知らせする。

本学では、「公務員試験等研究部会」を設置し、公務員試験及び資格試験の合格並びに法科大学院への進学等を志望する学生を支援している。

対 象	講 座 名 (主な対象年次)	申込時期	開講期間	概 要
公務員試験や 司法書士試験 等の各種資格 試験の合格を 目指す学生	教養基礎講座Ⅰ (1年次以上)	4月	5月～10月	文章読解、人文・社会科学分野の習得を目指す入門講座。
	民法基礎講座Ⅰ (1年次以上)			法学入門、民法入門分野の習得を目指す短期講座。
	憲法基礎講座Ⅰ (1年次以上)			憲法入門分野の習得を目指す短期講座。
	民法基礎講座Ⅲ (2年次以上)			債権法、親族法、相続法分野の習得を目指す講座。
	行政法基礎講座 (2年次以上)			行政法総論、行政法各論分野の習得を目指す講座。
	司法書士講座Ⅰ (1年次以上)			司法書士試験の受験科目対策を中心とした講座。
	教養基礎講座Ⅱ (1年次以上)	10月	11月～ 翌年4月	数的処理、自然科学分野の習得を目指す入門講座。
	民法基礎講座Ⅱ (1年次以上)			民法総則、物権法分野の習得を目指す講座。
憲法基礎講座Ⅱ (1年次以上)	憲法総論、基本的人権、統治機構分野の習得を目指す講座。			
司法書士講座Ⅱ (2年次以上)	司法書士試験の受験科目対策を中心とした講座。			
法科大学院を 目指す学生	法科大学院受験 対策講座既修者 コース (2年次以上)	4月	5月～ 翌年4月	法科大学院の既修者試験対策を中心として現役弁護士が指導する講座。

### (2)学習スキルアップ相談室

法学部では、法学部の学生を対象に、法学部生として学習していく上で必要なスキルを向上させるため、大学院法学研究科のティーチング・アシスタントがアドバイスする「学習スキルアップ相談室」を開設している。

判例検索方法および判例集の引用方法、レポートのレイアウト、ゼミでのプレゼンテーションの仕方など、学力向上につながる学習技術の相談に応じる。

相談室は文系センター棟9階902研究室に設置されている。

特に1年次生は、積極的に利用することが望まれる。

### (3)法学部ゼミレジュメ複写支援

法学部では、ゼミで使用するレジュメに限り、2号館5階25D教室において必要枚数を複写できる支援を行っている。25D教室では、大学院法学研究科のティーチング・アシスタントが常駐して、レジュメの作成等についての技術的な相談に応じる。

# 各種課程の履修について

本学では教職課程、博物館学芸員課程、社会教育主事課程を開設しており、学生の免許・資格の取得をサポートしています。これらの課程の履修方法については別冊『教職課程・博物館学芸員課程・社会教育主事課程 履修の手引』を参照してください。

## 教職課程

本学の各学部・学科で取得できる教員免許状は次の表のとおりです。

### 〈取得できる免許状の種類と教科〉

学 部	学 科	免許状の種類及び教科		
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	その他の一種免許状
人文学部	文化学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民	—
	歴史学科			
	日本語日本文学科	国 語	国 語	
	教育・臨床心理学科	社 会	公 民	
	英語学科	外国語(英語)	外 国 語 (英 語)	
	ドイツ語学科	外国語(ドイツ語)	外 国 語 (ド イ ツ 語)	
	フランス語学科	外国語(フランス語)	外 国 語 (フ ラ ン ス 語)	
	東アジア地域言語学科	中国コース 外国語(中国語)	外 国 語 (中 国 語)	
	韓国コース 外国語(朝鮮語)	外 国 語 (朝 鮮 語)		
法学部	法律学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民	—
	経営法学科			
経済学部	経済学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民 ・ 情 報	—
	産業経済学科			
商学部	商学科	—	商 業 ・ 情 報	—
	経営学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民	—
	貿易学科			
商学部第二部	商学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民 ・ 商 業 ・ 情 報	—
理学部	応用数学科	数 学	数 学 ・ 情 報	—
	物理科学科	理 科	理 科 ・ 情 報	
	化学科		理 科	
	地球圏科学科		理 科	
工学部	機械工学科	—	工 業	—
	電気工学科		工 業 ・ 情 報	
	電子情報工学科		工 業	
	化学システム工学科			
	社会デザイン工学科			
	建築学科			
医学部	看護学科	—	看 護	養 護 教 諭
スポーツ科学部	スポーツ科学科	保 健 体 育	保 健 体 育	—
	健康運動科学科			

[人文学部ドイツ語学科・フランス語学科・東アジア地域言語学科]

他学科の科目を履修することで、人文学部ドイツ語学科・フランス語学科については「外国語(英語)」の免許状を、東アジア地域言語学科については「国語」の免許状を取得することが可能です。しかし、いずれも在籍する学科で取得できる免許教科の取得が前提であり、その他成績等の制約も設けられているため在学中の取得は難しいかもしれません。

[医学部看護学科]

高一種「看護」と養護教諭一種免許状を取得できますが、学科の看護学実習等もあるため、在学中に両方を取得することは困難です。どちらかに決めて履修の方が望ましいでしょう。

[小学校教諭免許状取得プログラム]

本プログラムに参加することにより、小学校教諭一種免許状の取得に必要な単位の修得も可能です。ただし参加条件があり、1年次の後期に応募し受講を許可される必要があります。

## 博物館学芸員課程

学芸員とは、博物館（美術館・歴史資料館・動物園・植物園・水族館など）に置かれる専門職員で、資料の収集や保管、調査研究、展示などを行います。

本学では次の学部・学科に学芸員となる資格を取得できる博物館学芸員課程を設けています。

学 部	学 科
人 文 学 部	文 化 学 科
	歴 史 学 科
理 学 部	応 用 数 学 科
	物 理 科 学 科
	化 学 科
	地 球 圏 科 学 科

## 社会教育主事課程

社会教育主事とは、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれる「専門的教育職員」であり、主に学校外教育で青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションの活動を含む。）を行う者に専門的・技術的な助言と指導を行うことを職務とします。

本学では次の学部・学科に社会教育主事となるために必要な単位を修得できる社会教育主事課程を設けています。

学 部	学 科
人 文 学 部	文 化 学 科
	教 育 ・ 臨 床 心 理 学 科
ス ポ ー ツ 科 学 部	ス ポ ー ツ 科 学 科
	健 康 運 動 科 学 科

# 外国語科目クラス別担当者一覧

※英語のレギュラークラス（目的別クラス）担当者については、Web履修登録画面または授業科目確認表を参照してください。

※英語の再履修クラス担当者については、「IV履修の手引き」（p.66）を参照してください。

## ドイツ語

### ドイツ語 I A およびドイツ語 I B

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC LH	全	I A	通年	火	3	堺 雅 志
		I B	通年	金	5	片 岡 宜 行
LJ LP LE LF LA	全	I A	通年	火	3	篠 崎 元
		I B	通年	金	5	永 田 善 久
LG	1(a)	I A	前期	月 木	2 4	富 重 純 子
		I B	後期	月 木	2 4	
	1(b)	I A	前期	月 木	4 2	森 澤 万里子
		I B	後期	月 木	4 2	
JJ	1-5	I A	通年	火	2	篠 崎 元
		I B	通年	金	2	篠 崎 元
	6-10	I A	通年	火	5	マ ン ケ
		I B	通年	木	3	堀 口 順 子
JB	全	I A	通年	月	1	田 口 武 史
		I B	通年	木	2	有 馬 良 之
E	全	I A	通年	月	2	森 澤 万里子
		I B	通年	木	1	堀 口 順 子
CC	1-4	I A	通年	火	4	堀 口 順 子
		I B	通年	金	1	有 馬 良 之
	5-6	I A	通年	火	4	有 馬 良 之
		I B	通年	金	1	篠 崎 元
CB	全	I A	通年	月	3	富 重 純 子
		I B	通年	水	2	有 馬 良 之
CF	全	I A	通年	月	5	ライヒャルト
		I B	通年	木	4	金 山 正 道
SM SP	全	I A	通年	火	4	堀 口 順 子
		I B	通年	金	1	有 馬 良 之
SC SE	全	I A	通年	火	4	有 馬 良 之
		I B	通年	金	1	篠 崎 元
TM TE	全	I A	通年	火	5	マ ン ケ
		I B	通年	木	3	堀 口 順 子
TL	全	I A	通年	月	5	ライヒャルト
		I B	通年	木	4	金 山 正 道
TK	全	I A	通年	月	5	ライヒャルト
		I B	通年	木	4	金 山 正 道
TC	全	I A	通年	月	1	田 口 武 史
		I B	通年	木	2	有 馬 良 之
TA	全	I A	通年	月	3	富 重 純 子
		I B	通年	水	2	有 馬 良 之

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
MM	全	I A	通年	火	2	篠 崎 元
		I B	通年	金	2	篠 崎 元
P	全	I A	通年	月	2	森 澤 万里子
		I B	通年	木	1	堀 口 順 子
G	全	I A	通年	火	3	堺 雅 志
		I B	通年	金	5	片 岡 宜 行

ドイツ語Ⅱ Aおよびドイツ語Ⅱ B

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC LH	全	Ⅱ A	通年	火	1	篠 崎 元
		Ⅱ B	通年	金	4	デル カステイヨ
LJ LP LE LF LA	全	Ⅱ A	通年	金	4	金 山 正 道
		Ⅱ B	通年	火	1	ライヒャルト
LG	1(a)	Ⅱ A	通年	水	2	富 重 純 子
		Ⅱ B	通年	金	2	ゴ ツ イ ッ ク
	1(b)	Ⅱ A	通年	金	2	片 岡 宜 行
		Ⅱ B	通年	水	2	デル カステイヨ

※ J・E・C・S・T・P・Gの学生で、ドイツ語Ⅱ A・Ⅱ Bの履修を希望する場合は、ドイツ語Ⅱ A・Ⅱ BのLGクラス以外で履修してください。どちらのクラスでも構いませんが、Ⅱ A・Ⅱ Bを同時に履修する場合は、同一クラスで履修してください。(S、Tの学生以外)

※ S、Tの学生はⅡ AかⅡ Bのいずれか片方を「ドイツ語Ⅱ」として履修します。

フランス語

フランス語ⅠAおよびフランス語ⅠB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC LH LJ LG	全	I A	通年	火	3	甲斐春香
		I B	通年	金	5	山本崇代
LP LE LA	全	I A	通年	火	3	山下広一
		I B	通年	金	5	渡邊佳奈
LF	1(a)	I A	前期	月	2	村石麻子
				木	4	
	I B	後期	月	2	井関麻帆	
			木	4		
1(b)	I A	前期	月	4	小池美穂	
			木	2		
JJ	1-5	I A	通年	火	2	甲斐春香
		I B	通年	金	2	
	6-10	I A	通年	火	5	山下広一
		I B	通年	木	3	
JB	全	I A	通年	月	1	鈴木隆美
		I B	通年	木	2	
E	全	I A	通年	月	2	渡邊佳奈
		I B	通年	木	1	
CC	全	I A	通年	火	4	山下広一
		I B	通年	金	1	
CB	全	I A	通年	月	3	渡邊佳奈
		I B	通年	水	2	
CF	全	I A	通年	月	5	渡邊佳奈
		I B	通年	木	4	
SM SP SC	全	I A	通年	火	4	木下樹親
		I B	通年	金	1	
SE	全	I A	通年	火	4	山下広一
		I B	通年	金	1	
TM TE	全	I A	通年	火	5	山下広一
		I B	通年	木	3	
TL	全	I A	通年	月	5	渡邊佳奈
		I B	通年	木	4	
TK	全	I A	通年	月	5	渡邊佳奈
		I B	通年	木	4	
TC	全	I A	通年	月	1	鈴木隆美
		I B	通年	木	2	
TA	全	I A	通年	月	3	渡邊佳奈
		I B	通年	水	2	
MM	全	I A	通年	火	2	甲斐春香
		I B	通年	金	2	
P	全	I A	通年	月	2	渡邊佳奈
		I B	通年	木	1	
G	全	I A	通年	火	3	甲斐春香
		I B	通年	金	5	

フランス語ⅡAおよびフランス語ⅡB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC LH LJ	全	Ⅱ A	通年	火	1	河野敦子
		Ⅱ B	通年	金	4	山本崇代
LE LP LG LA	全	Ⅱ A	通年	火	1	原田裕里
		Ⅱ B	通年	金	4	原田裕里
LF	1(a)	Ⅱ A	通年	水	2	村石麻子
		Ⅱ B	通年	金	2	アンティエ
	1(b)	Ⅱ A	通年	金	2	山本大地
		Ⅱ B	通年	水	2	アンティエ

※J・E・C・S・T・P・Gの学生で、フランス語ⅡA・ⅡBの履修を希望する場合は、フランス語ⅡA・ⅡBのLFクラス以外で履修してください。どちらのクラスでも構いませんが、ⅡA・ⅡBを同時に履修する場合は、同一クラスで履修してください。(S、Tの学生以外)

※S、Tの学生はⅡAかⅡBのいずれか片方を「フランス語Ⅱ」として履修します。



# 中国語

## 中国語 I A および中国語 I B

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
LC	全	I A	通年	火	3	王 雲 燕
		I B	通年	金	5	王 秀 珍
LH	全	I A	通年	火	3	龍 一 夫
		I B	通年	金	5	王 貞 月
LJ	全	I A	通年	火	3	何 憶 鶴
		I B	通年	金	5	岡 村 真寿美
LP	1	I A	通年	火	3	オウ イクブン
		I B	通年	金	5	荀 暁 崢
	2	I A	通年	火	3	宮 下 尚 子
		I B	通年	金	5	武 継 平
LE LG LF	全	I A	通年	火	3	ア イ ネ ル
		I B	通年	金	5	宮 下 尚 子
LA	1	I A	前期	火	3	王 美 蘭
		I B	後期	火	3	王 一 萍
	2	I A	前期	火	3	王 一 萍
		I B	後期	火	3	王 美 蘭
JJ	1-5	I A	通年	火	2	中里見 敬 夫
		I B	通年	金	2	龍 一 夫
	6-10	I A	通年	火	5	田 村 和 彦
		I B	通年	木	3	有 働 彰 子
JB	全	I A	通年	月	1	王 美 蘭
		I B	通年	木	2	王 貞 月
EE	1-6	I A	通年	月	2	王 一 萍
		I B	通年	木	1	陳 青 鳳
	7-12	I A	通年	月	2	朱 冰
		I B	通年	木	1	王 貞 月
EI	全	I A	通年	月	2	朱 冰
		I B	通年	木	1	王 貞 月
CC	全	I A	通年	火	4	陳 青 鳳
		I B	通年	金	1	ア イ ネ ル
CB	全	I A	通年	月	3	オウ イクブン
		I B	通年	水	2	葛 目 至
CF	1-2	I A	通年	月	5	チ ヨ ウ ロ
		I B	通年	木	4	羽 田 ジェシカ
	3-4	I A	通年	月	5	オウ イクブン
		I B	通年	木	4	堤 和 幸

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
SM	1	I A	通年	火	4	陳 青 鳳
		I B	通年	金	1	ア イ ネ ル
	2	I A	通年	火	4	王 一 萍
		I B	通年	金	1	羅 明 坤
SP	1	I A	通年	火	4	陳 青 鳳
		I B	通年	金	1	ア イ ネ ル
	2	I A	通年	火	4	ホウ ラメイ
		I B	通年	金	1	オウ イクブン
SC	全	I A	通年	火	4	王 一 萍
		I B	通年	金	1	羅 明 坤
SE	1	I A	通年	火	4	ホウ ラメイ
		I B	通年	金	1	オウ イクブン
	2	I A	通年	火	4	宮 下 尚 子
		I B	通年	金	1	王 美 蘭
S再	全	I A	通年	火	4	宮 下 尚 子
		I B	通年	金	1	王 美 蘭
TM	1	I A	通年	火	5	王 秀 珍
		I B	通年	木	3	羽 田 ジェシカ
	2	I A	通年	火	5	ホウ ラメイ
		I B	通年	木	3	葛 目 至
TE	1	I A	通年	火	5	龍 一 夫
		I B	通年	木	3	王 雲 燕
	2	I A	通年	火	5	王 雲 燕
		I B	通年	木	3	堤 和 幸
TL	1-2	I A	通年	月	5	王 一 萍
		I B	通年	木	4	葛 目 至
	3-4	I A	通年	月	5	王 美 蘭
		I B	通年	木	4	大 澤 武 司
TK	1	I A	通年	月	5	中 村 昌 彦
		I B	通年	木	4	岡 村 真寿美
	2	I A	通年	月	5	伊 伏 啓 子
		I B	通年	木	4	有 働 彰 子
TC	1	I A	通年	月	1	朱 冰
		I B	通年	木	2	陳 青 鳳
	2	I A	通年	月	1	王 一 萍
		I B	通年	木	2	何 憶 鶴
TA	1	I A	通年	月	3	王 美 蘭
		I B	通年	水	2	岡 村 真寿美
	2	I A	通年	月	3	中 村 昌 彦
		I B	通年	水	2	河 本 美 紀
MM	全	I A	通年	火	2	中里見 敬
		I B	通年	金	2	龍 一 夫
PP	1-3	I A	通年	月	2	王 一 萍
		I B	通年	木	1	陳 青 鳳
	4-6	I A	通年	月	2	朱 冰
		I B	通年	木	1	王 貞 月
G	全	I A	通年	火	3	龍 一 夫
		I B	通年	金	5	王 貞 月

中国語ⅡAおよび中国語ⅡB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC	全	ⅡA	通年	火	1	ア イ ネ ル
		ⅡB	通年	金	4	ホ ウ ラ メ イ
LH	1	ⅡA	通年	火	1	有 働 彰 子
		ⅡB	通年	金	4	オ ウ イ ク ブ ン
	2	ⅡA	通年	火	1	王 美 蘭
		ⅡB	通年	金	4	王 一 萍
LJ	全	ⅡA	通年	火	1	中里見 敬
		ⅡB	通年	金	4	宮 下 尚 子
LP	1	ⅡA	通年	火	1	オ ウ イ ク ブ ン
		ⅡB	通年	金	4	王 美 蘭
	2	ⅡA	通年	火	1	王 一 萍
		ⅡB	通年	金	4	武 継 平
LE LG LF	全	ⅡA	通年	火	1	宮 下 尚 子
		ⅡB	通年	金	4	王 秀 珍
LA	全	ⅡA	前期	火 金	4 3	オ ウ イ ク ブ ン
		ⅡB	後期	火 金	4 3	オ ウ イ ク ブ ン
J E C S T P G	全	ⅡA	通年	火	5	荀 曉 崢
		ⅡB	通年	木	4	宮 下 尚 子

※S、Tの学生はⅡAかⅡBのいずれか片方を「中国語Ⅱ」として履修します。

# スペイン語

## スペイン語 I A およびスペイン語 I B

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC LH LE LF LA	全	I A	通年	火	3	鈴 木 美 香
		I B	通年	金	5	辻 博 子
LJ LP LG	全	I A	通年	火	3	青 木 文 夫
		I B	通年	金	5	上 間 洋
JJ	1-5	I A	通年	火	2	青 木 文 夫
		I B	通年	金	2	上 間 洋
	6-8	I A	通年	火	5	フジヨシ ミヨコ
		I B	通年	木	3	デ ィ ア ス
	9-10	I A	通年	木	3	青 木 文 夫
		I B	通年	火	5	デ ィ ア ス
JB	全	I A	通年	木	2	フジヨシ ミヨコ
		I B	通年	月	1	デ ィ ア ス
E	全	I A	通年	木	1	フジヨシ ミヨコ
		I B	通年	月	2	デ ィ ア ス
CC	1-3	I A	通年	火	4	鈴 木 美 香
		I B	通年	金	1	上 間 洋
	4-6	I A	通年	金	1	鈴 木 美 香
		I B	通年	火	4	デ ィ ア ス
CB	全	I A	通年	月	3	鈴 木 美 香
		I B	通年	水	2	辻 博 子
CF	1-2	I A	通年	月	5	鈴 木 美 香
		I B	通年	木	4	デ ィ ア ス
	3-4	I A	通年	木	4	青 木 文 夫
		I B	通年	月	5	フジヨシ ミヨコ
SC SE	全	I A	通年	火	4	鈴 木 美 香
		I B	通年	金	1	上 間 洋
SM SP	全	I A	通年	金	1	鈴 木 美 香
		I B	通年	火	4	デ ィ ア ス
TM	1	I A	通年	火	5	フジヨシ ミヨコ
		I B	通年	木	3	デ ィ ア ス
	2	I A	通年	木	3	青 木 文 夫
		I B	通年	火	5	デ ィ ア ス
TE	1	I A	通年	火	5	フジヨシ ミヨコ
		I B	通年	木	3	デ ィ ア ス
	2	I A	通年	木	3	青 木 文 夫
		I B	通年	火	5	デ ィ ア ス
TL	1-2	I A	通年	月	5	鈴 木 美 香
		I B	通年	木	4	デ ィ ア ス
	3-4	I A	通年	木	4	青 木 文 夫
		I B	通年	月	5	フジヨシ ミヨコ
TK	1	I A	通年	月	5	鈴 木 美 香
		I B	通年	木	4	デ ィ ア ス
	2	I A	通年	木	4	青 木 文 夫
		I B	通年	月	5	フジヨシ ミヨコ
TC	全	I A	通年	木	2	フジヨシ ミヨコ
		I B	通年	月	1	デ ィ ア ス
TA	全	I A	通年	月	3	鈴 木 美 香
		I B	通年	水	2	辻 博 子

学部 学科	組	科目	期別	曜 日	時 限	担 当 者
MM	全	I A	通年	火	2	青 木 文 夫
		I B	通年	金	2	上 間 洋
P	全	I A	通年	木	1	フジヨシ ミヨコ
		I B	通年	月	2	デ ィ ア ス
G	全	I A	通年	火	3	青 木 文 夫
		I B	通年	金	5	上 間 洋

スペイン語Ⅱ Aおよびスペイン語Ⅱ B

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC LH LE LF LA	全	Ⅱ A	通年	火	1	青 木 文 夫
		Ⅱ B	通年	金	4	辻 博 子
LJ LP LG	全	Ⅱ A	通年	火	1	鈴 木 美 香
		Ⅱ B	通年	金	4	上 間 洋

※ J・E・C・S・T・P・Gの学生で、スペイン語Ⅱ A・Ⅱ Bの履修を希望する場合は、スペイン語Ⅱ A・Ⅱ BのLクラスで履修してください。どちらのクラスでも構いませんが、Ⅱ A・Ⅱ Bを同時に履修する場合は、同一クラスで履修してください。(S、Tの学生以外)

※ S、Tの学生はⅡ AかⅡ Bのいずれか片方を「スペイン語Ⅱ」として履修します。

# 朝鮮語

## 朝鮮語ⅠAおよび朝鮮語ⅠB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
LC	1	I A	通年	火	3	押川 信久
		I B	通年	火	5	朴順 伊鎬
	2	I A	通年	火	3	申鎬 十
		I B	通年	火	5	鄭ハ 順
LH	全	I A	通年	火	3	押川 信久
		I B	通年	火	5	朴順 伊久
LJ	1	I A	通年	火	3	押川 信順
		I B	通年	火	5	朴順 伊鎬
	2	I A	通年	火	3	申鎬 十
		I B	通年	火	5	鄭ハ 順
LG LF	全	I A	通年	火	3	申鎬 十
		I B	通年	火	5	鄭ハ 順
LE	全	I A	通年	火	3	鄭美 京
		I B	通年	火	5	申鎬 十
LP	全	I A	通年	火	3	白岩 美穂
		I B	通年	火	5	趙賢 眞
LA	1	I A	前期	月	4	尹秀 美
		I B	後期	月	4	羅義 圭
	2	I A	前期	月	4	羅義 圭
		I B	後期	月	4	尹秀 美
JJ	1-3	I A	通年	火	2	押川 信久
		I B	通年	火	2	黃聖 媛
	4-5	I A	通年	火	2	黃聖 媛
		I B	通年	火	2	高仁 淑
	6-10	I A	通年	火	5	高仁 淑
		I B	通年	木	3	申鎬 十
JB	1	I A	通年	月	1	羅義 圭
		I B	通年	月	2	崔秀 蓮
	2	I A	通年	月	1	大川 賢眞
		I B	通年	月	2	趙賢 眞
3-5	I A	通年	月	1	趙賢 眞	
		通年	月	2	朴順 伊	
	I B	通年	月	1	大川 賢眞	
		通年	月	2	趙賢 眞	
EE	1-6	I A	通年	月	2	大川 賢眞
		I B	通年	月	1	趙賢 眞
	7-12	I A	通年	月	2	羅義 圭
		I B	通年	月	1	崔秀 蓮
EI	1-2	I A	通年	月	2	大川 賢眞
		I B	通年	月	1	趙賢 眞
	3-4	I A	通年	月	2	羅義 圭
		I B	通年	月	1	崔秀 蓮
CC	1	I A	通年	火	4	羅義 圭
		I B	通年	火	1	高鄭 仁淑
	2	I A	通年	火	1	趙賢 眞
		I B	通年	火	1	趙賢 眞
	3-4	I A	通年	火	4	白岩 美穂
		I B	通年	火	1	金慶 湖
	5-6	I A	通年	火	4	申鎬 十
		I B	通年	火	1	押川 信久
CB	1-3	I A	通年	月	3	千受 獨珉
		I B	通年	月	2	吳安 純子
	4-6	I A	通年	月	3	安藤 純子
		I B	通年	月	2	金京 姫
CF	1	I A	通年	月	5	趙賢 眞
		I B	通年	月	4	李廷 恩
	2	I A	通年	月	5	千受 賢珉
		I B	通年	月	4	趙賢 眞
	3	I A	通年	月	5	吳獨 立
		I B	通年	月	4	崔秀 蓮
	4	I A	通年	月	5	金京 姫
		I B	通年	月	4	金慶 湖

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
SM	1	I A	通年	火	4	白岩 美穂
		I B	通年	火	1	金慶 湖
	2	I A	通年	火	4	高仁 淑
		I B	通年	火	1	黃聖 媛
SC	1	I A	通年	火	4	申鎬 十
		I B	通年	火	1	押川 信久
	2	I A	通年	火	4	高仁 淑
		I B	通年	火	1	黃聖 媛
SP	1	I A	通年	火	4	羅義 圭
		I B	通年	火	1	高仁 淑
	2	I A	通年	火	4	鄭美 京
		I B	通年	火	1	趙賢 眞
SE	1	I A	通年	火	4	羅義 圭
		I B	通年	火	1	高仁 淑
	2	I A	通年	火	4	鄭美 京
		I B	通年	火	1	趙賢 眞
TM	1	I A	通年	火	5	羅義 圭
		I B	通年	火	3	李廷 恩
	2	I A	通年	火	5	大川 賢眞
		I B	通年	火	3	朴順 伊
TE	1	I A	通年	火	5	羅義 圭
		I B	通年	火	3	李廷 恩
	2	I A	通年	火	5	大川 賢眞
		I B	通年	火	3	朴順 伊
TL	1-2	I A	通年	月	5	吳獨 立
		I B	通年	月	4	崔秀 蓮
	3-4	I A	通年	月	5	金京 姫
		I B	通年	月	4	趙賢 眞
TK	1	I A	通年	月	5	趙賢 眞
		I B	通年	月	4	李廷 恩
	2	I A	通年	月	5	千受 賢珉
		I B	通年	月	4	趙賢 眞
TC	1	I A	通年	月	1	羅義 圭
		I B	通年	月	2	崔秀 蓮
	2	I A	通年	月	1	大川 賢眞
		I B	通年	月	2	趙賢 眞
TA	1	I A	通年	月	3	千受 賢珉
		I B	通年	月	2	吳獨 立
	2	I A	通年	月	3	安藤 純子
		I B	通年	月	2	金京 姫
MM	全	I A	通年	火	2	黃聖 媛
		I B	通年	火	2	高仁 淑
PP	1-3	I A	通年	月	2	大川 賢眞
		I B	通年	月	1	趙賢 眞
	4-6	I A	通年	月	2	羅義 圭
		I B	通年	月	1	崔秀 蓮
G	全	I A	通年	火	3	鄭美 京
		I B	通年	火	5	申鎬 十

朝鮮語ⅡAおよび朝鮮語ⅡB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時 限	担 当 者
LC	1	ⅡA	通年	火	1	押 川 信 久
		ⅡB	通年	金	4	金 慶 湖
	2	ⅡA	通年	火	1	申 鎬
		ⅡB	通年	金	4	大 川 大 輔
LH	1	ⅡA	通年	火	1	押 川 信 久
		ⅡB	通年	金	4	金 慶 湖
	2	ⅡA	通年	火	1	申 鎬
		ⅡB	通年	金	4	大 川 大 輔
LJ LG LF	全	ⅡA	通年	火	1	緒 方 義 広
		ⅡB	通年	金	4	高 仁 淑
LE	全	ⅡA	通年	火	1	黄 聖 媛
		ⅡB	通年	金	4	趙 賢 眞
LP	全	ⅡA	通年	火	1	羅 義 圭
		ⅡB	通年	金	4	鄭 ハ ナ
LA	1	ⅡA	前期	水	2 5	金 慶 湖
		ⅡB	後期	水	2 5	羅 義 圭
	2	ⅡA	前期	水	2 5	羅 義 圭
		ⅡB	後期	水	2 5	金 慶 湖
J E C S T P G	全	ⅡA	通年	火	5	申 鎬
		ⅡB	通年	木	4	李 泰 勲

※S、Tの学生はⅡAかⅡBのいずれか片方を「朝鮮語Ⅱ」として履修します。

## ロシア語

### ロシア語ⅠAおよびロシア語ⅠB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
全学部	全	I A	通年	火	3	ヴ エ ラ
		I B	通年	金	5	ヴ エ ラ

### ロシア語ⅡAおよびロシア語ⅡB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
L J E C S T P G	全	Ⅱ A	通年	火	1	ヴ エ ラ
		Ⅱ B	通年	金	4	ヴ エ ラ

※S、Tの学生はⅡAかⅡBのいずれか片方を「ロシア語Ⅱ」として履修します。

## 日本語

### 日本語ⅠAおよび日本語ⅠB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
留学生	①	I A	通年	火	2	清 水 りえ子
		I B	通年	金	1	川 邊 理 恵
	②	I A	通年	火	3	清 水 りえ子
		I B	通年	水	5	川 邊 理 恵

### 日本語ⅡAおよび日本語ⅡB

学部 学科	組	科目	期別	曜日	時限	担当者
留学生	全	Ⅱ A	通年	火	1	清 水 りえ子
		Ⅱ B	通年	金	4	清 水 りえ子



## そ の 他

---

- 大学院受験 (飛び級制度)
- 特待生制度
- 国際交流・海外留学支援



# 大学院受験（飛び級制度）

大学に3年以上在学している者で、「本学の大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの」は大学院を受験することができる。（大学院学則第30条第1項第9号）

## 1 研究科及び専攻

研 究 科	専 攻
理 学 研 究 科	応 用 数 学 専 攻（博士課程前期）
	応 用 物 理 学 専 攻（博士課程前期）
	化 学 専 攻（博士課程前期）
	地 球 圏 科 学 専 攻（博士課程前期）
工 学 研 究 科	機 械 工 学 専 攻（博士課程前期）
	電 気 工 学 専 攻（博士課程前期）
	電 子 情 報 工 学 専 攻（博士課程前期）
	化 学 シ ス テ ム 工 学 専 攻（博士課程前期）
ス ポ ー ツ 健 康 科 学 研 究 科	ス ポ ー ツ 健 康 科 学 専 攻（博士課程前期）

## 2 出 願 資 格

志願者は、所属する学科において、成績及び単位修得状況等に関する所定の要件を満たしていること。

## 3 出 願 手 続 等

出願手続・願書受付時期・入学試験等の詳細については、大学院事務課にお問い合わせください。

# 特待生制度

本学には、学業成績並びに品行の特に優秀な学生を「特待生」として表彰する制度があります。（学則第40条）。この制度は、優秀な成績を修めた学生の榮譽を称えるとともに、今後の学生生活や社会生活における自信に繋げ、更なる活躍を期待して設けられたものです。

前年度の学業成績や品行をもとに、学部ごとの選考基準により、学部学科、学年別に選考します。各学部の2年次以上の学生を対象に、全学で約200人が選ばれ、特待生には、規定された奨学金が授与されます。

# 国際交流・海外留学支援

世界には日本と大きく異なる文化、歴史、言語、宗教、習慣を持つ国や地域が存在しています。本学では、そうした価値観や文化を理解する広い視野を持ち、国際社会で大いに活躍できる人材の育成を目指し、海外協定校を中心とした学術交流を行っています。

同時に、学生が“海外で学ぶ”プログラムとして、交換留学や海外研修、海外語学研修、認定留学などの制度だけでなく、学部留学生、交換留学生をはじめとした外国人留学生の受入れも積極的に行っており、福岡大学生が“学内で学ぶ”環境も整備しています。

また、交換留学をめざす全学部生を対象とした「特別授業」や交換留学、海外研修に関するガイダンスを行う「留学フェア（2024年4月と9月の年2回実施）」など、国際交流・海外留学支援を促進する様々なプログラムを行っています。ぜひ参加してください。

## 1 交換留学

### 1. 交換留学制度について

交換留学とは、海外の大学との協定に基づいて協定校から学生を受け入れると同時に、本学の学生を学籍上「在学」の扱いで協定校に1年間派遣する制度です。留学先大学では主に専門科目の知識修得を目的とし、履修した科目は内容・時間数等により帰国後に本学の授業科目として単位認定されます。また、留学先大学での授業料は免除され、本学より留学援助金が助成されます。

出願年次は1～3年次です。交換留学実施大学、出願時期、派遣期間については下表を参照してください。選考は語学能力、学業成績および面接により総合的に評価し判定します。対象学部など交換留学についての必要な情報や留意事項は国際センターウェブサイトに掲載しています。また、わからないことがあれば、国際センター事務室に相談してください。

※この他に人文学部が独自に行っている交換留学があります。人文学部の交換留学については、教務二課（人文学部）にお問い合わせください。

**交換留学実施校一覧**（内容が変更となる場合がありますので、出願に際しては事前に国際センター事務室にお問い合わせください。）

大学名	国・地域	出願時期	派遣期間	対象学部	
仁川大学校	韓国	2024年5月下旬	2025年2月 ） 2026年1月	医・薬を除く学部	
蔚山大学校					
東義大学校					
釜山大学校					
慶熙大学校					
啓明大学校					
慶南大学校					
国民大学校				人文・法・経済・商・理・工	
釜慶大学校					
東国大学校					人文・経済・商・理・工・ スポーツ科
東亜大学校					
慶北大学校					人文・経済・工
釜山外国語大学校					人文・経済・商 (いずれの学部も1年次生の出願不可)
成均館大学校	中国			医・薬を除く学部	
華東師範大学					
煙台大学					
揚州大学				医・薬を除く学部	
広州大学					
黒龍江大学				人文・経済・商	
中央财经大学				人文・法・経済・商	
ハルビン理工大学				人文	
西安交通大学				人文・法・経済・商・理・工	
上海财经大学				人文	

大学名	国・地域	出願時期	派遣期間	対象学部
国立高雄大学	台湾	2024年5月下旬	2025年2月 ～ 2026年1月	人文・法・経済・商・理・工
輔仁大学				人文・法・経済・商 (いずれの学部も3年次生の出願不可)
ハノイ大学	ベトナム	2024年10月下旬	2025年8月 ～ 2026年7月	医・薬を除く学部
リーズ大学	イギリス			人文・法・経済・商
ニューカッスル大学				医・薬を除く学部 (いずれの学部も1年次生の出願不可)
セントラル・ランカシャー大学	フランス			人文・法・経済・商
リヨン政治学院				人文・法・経済・商・工
セルジー・パリ大学	ベルギー			人文・法・経済・商・理・工
パリ・シテ大学				人文・法・理・工
リエージュ大学	フィンランド			人文・商・理
タンペレ大学	スペイン			医・薬を除く学部
セビージャ大学	ブラジル			
連邦立サンタ・カタリナ大学				

## 2 海外研修・海外語学研修

### 1. 海外研修制度について

海外研修とは、海外の大学との協定に基づいて学生を短期間（1カ月間または約20日間）協定校に派遣する研修制度です。主に語学研修、文化研修、ホームステイ等を通じて語学力と国際感覚の養成を目的としています。全学部の学生を対象に募集を行い、選考試験（筆記試験および面接）によって各大学21人（予定）の学生を選抜します。本学から往復渡航旅費相当額が助成されます。蔚山大学校は1～4年次生まで、ウオッシュバン大学、グリフィス大学は1～3年次生（医学部医学科・薬学部は1～4年次生）まで出願可能です。

#### 海外研修実施校一覧

大学名	国名	対象学部	募集時期	研修期間
蔚山大学校	韓国	全学部	4月上旬	8月初旬～8月下旬
※ウオッシュバン大学	アメリカ		9月中旬	2月中旬～3月中旬
※グリフィス大学	オーストラリア			

※海外英語研修2単位として認定されます（卒業要件単位としての取扱いは学則および学科履修規程によります）。

### 2. 海外語学研修について

海外語学研修は、選考試験は行われませんが、経費は全額自己負担となります。語学力を向上させたい、現地の文化や歴史に触れたいと考えている皆さんを対象としたプログラムです。受付は先着順で、定員になり次第、募集を締め切ります。1～4年次生まで出願可能です。

#### 海外語学研修実施校一覧

大学名	国名	対象学部	定員	募集時期	研修期間
ニューカッスル大学	イギリス	全学部	25人	5月上旬	8月初旬～8月下旬
シアトル大学	アメリカ		20人		8月下旬～9月上旬
ハノイ大学	ベトナム		10人	10月上旬	2月下旬～3月中旬
揚州大学	中国		20人		

### 3 留学支援のためのプログラム

国際センターでは、全学部学生を対象に次のような授業を開講します（単位認定なし）。

交換留学をめざす学生を対象に朝鮮語、中国語、フランス語の語学力向上を目的とした授業や英語で何かを学びたい学生のために、様々な学習内容の英語授業を実施します。受講料は無料です。

前期申込受付は3月中旬～4月上旬、後期申込受付は7月上旬～9月上旬で、国際センター事務室が案内します。

2023年度実績（参考）

科 目 名	講 師	曜 日 ・ 時 限
Introduction to Global Career Design (初級)	新 田 よしみ	前期・木曜・5限
Japanese Subcultures (初級)	新 田 よしみ	前期・火曜・4限
To be a competent speaker (初級)	新 田 よしみ	後期・水曜・5限
Cartoons in America (初級)	新 田 よしみ	後期・火曜・5限
Overseas Training Program (初級)	S. A. ウェストン	前後期・月曜・4限
Global Issues Practicum (中級)	S. A. ウェストン	前後期・水曜・4限
Japanese History and Culture (中級)	クロス,ティモシー	前期・火曜・5限
朝鮮語をのぼそう！（中級以上）	申 鎬	前・後期・木曜・5限
步步高 中級中国語	王 雲 燕	前・後期・木曜・5限
実践フランス語	清 水 りえ子	前・後期・金曜・5限

また、受講者のニーズに合わせて国際センター所属の教員による目的別の短期集中講座を実施します。

2023年度実績（参考）

科 目 名	回 数	開 催 時 期
Interactive English	4回完結	前期（5月）／後期（10月）
グローバル育成能力講座	4回完結	前期（6月）／後期（11月）
IELTS Speaking 特講	10回コース	4月（その後随時対応）
将来海外で働きたい人向けの履歴書・カバーレター書き方講座	6回コース	4月（その後随時対応）

### 4 外国人留学生・海外研修生等の受入れ

本学では、海外の大学との協定に基づいて、イギリス、フランス、フィンランド、ベルギー、ドイツ、スペイン、中国、韓国、台湾等の協定校から1年間または5カ月間、交換留学生を受け入れています。交換留学生は、「日本語・日本文化講座」という交換留学生のための授業を受講する学生と、学部的一般科目を受講する学生に分かれます。また、課外活動にも積極的に参加し、本学学生との交流を深めています。

学士の学位取得を目的として学部留学生選抜に合格して入学した中国、韓国、ベトナム等からの学部留学生も日本人学生と共に勉学に励んでいます。彼らは外国人留学生会（愛好会）を組織して、学内外で交流活動を行っています。

## 5 認定留学

認定留学とは、本学が認定した外国の大学において、事前に本学の許可を得て特定の科目を履修することを目的とするものです。留学を希望する大学の資料等、必要書類を本学へ提出し許可を得れば認定留学生となります。留学先大学で履修した科目は本学の授業科目として単位認定されますが、留学先大学へも授業料を支払わなければなりません。なお、認定留学の詳細については所属する学部の事務部署にお問い合わせください。

交換留学、海外研修・海外語学研修、留学のための支援プログラムについては、国際センター事務室（中央図書館6階）にお問い合わせください。

なお、国際センターのウェブサイトにも本学の国際交流に関する情報を多く掲載していますので、こちらもご覧ください。



<https://www.kokusai.fukuoka-u.ac.jp/>

# VI

## 諸 規 程

---

- 福岡大学学則
- 授業科目及び単位・時間数(学則第31条(表))  
以上 新入生(令和6年度入学生)適用
- 福岡大学学科履修規程  
年次別授業科目表(学科履修規程 第4条 別表)
- 福岡大学成績考查規程
- その他諸規程
  - 福岡大学における既修得単位等の取扱いに関する規程
  - 福岡大学法学部早期卒業に関する内規
  - 法学部法律学科の法律特修プログラムに関する内規
  - 法学部経営法学科の企業法務特修プログラムに関する内規
  - 福岡大学法学部における法科大学院の授業科目早期履修制度に関する申合せ
  - 福岡大学における単位互換等の取扱いに関する規程
  - 単位互換科目等の単位の認定を実施する学部・学科その他必要事項
  - 福岡大学転部・転科に関する規程
  - 福岡大学授業料その他諸納入金規程
  - 学費等納入金一覧表

# 福岡大学学則〔新入生(令和6年度入学生)適用〕

## 第1章 総 則

### 第1節 目 的

第1条 本学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の規定に基づき、人文、法律、経済、商学、理学、工学、医学、薬学及びスポーツ科学に関する専門的研究及び教授を行い、学識深く教養高き人材を養成することを目的とする。

2 第2条第1項に定める各学部及び学科の人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) **人文学部**は、広範な一般教養を身に付けると同時に、すべての学問の基礎となる人文学諸分野の専門知識を修得し、他者との関係への配慮や自由と責任に基づく倫理観を備えた人間を育むことを教育理念とする。この理念に基づき、社会人として人間の精神と社会のあり方を多様な価値観の中で総合的に捉え、高度技術社会において人間の原点に立って行動できる人材を養成すること、及び外国語学習を通して異文化を理解し、日本と世界を結ぶコミュニケーション能力を持った国際人を養成することを目的とする。

**文化学科**は、「文化の多角的、総合的理解」という学習・教育理念のもと、文化に広い関心を持つ人材を受け入れる。1年次の必修科目を通じて基本的な知識と研究方法とを修得させ、2年次以降は一つの専門領域に偏ることのない学際的なカリキュラムを通じて文化の多角的、総合的理解を身に付けた人材を育成する。文化学科は、多様な価値観が共存し、複雑化してゆく時代にあって、固定観念にとらわれない、広い視野と柔軟な発想力とを持つ有為な人材を社会に送り出すことを目的とする。

**歴史学科**は、古代以来国際交流の窓口であったという、本学が位置する地域の特性を生かして、九州から日本史、世界史を見直す地域に根ざす視点と、九州を東アジア史、世界史の中に位置づける国際的な視点を併せ持つ教育と研究の推進を理念とする。少人数教育を徹底して行い、導入教育において大学生としての基本的能力を涵養するとともに、専門教育では、日本史、東洋史、西洋史、考古学の各分野において高い専門性を身に付けた人材の育成を目指す。また、専門分野の枠を超えた横断的な科目履修を通じて歴史を総合的に理解する能力を涵養し、もって、専門的な知識・教養と複眼的な思考力を兼ね備えた人材の養成を目的とする。

**日本語日本文学科**は、日本の文化や社会の根幹をなす日本語と、その結実たる日本文学を広く深く学び、それらを国際的視点に立って捉え直すことにより、豊かな教養と深い洞察力を備え、日本語の高度なコミュニケーション能力を身に付けた広い視野を持つ人間を育むことを教育理念とする。この理念に基づき、日本語日本文学への深い理解を基盤として国際化社会で活躍し得る人材、及び専門的知識によって地域社会に貢献し得る人材の養成を目的とする。

**教育・臨床心理学科**は、教育と臨床心理の二つの分野の統合による人への支援や援助、人間形成とそのケアに貢献し得る総合的、実践的な力量を備えた人間を育むことを理念とする。この理念に基づき、具体的には、メンタルヘルスやストレスマネジメント、自己啓発や生涯学習、キャリア発達等の諸課題に対して、教育学と臨床心理学の知識や技法を用いてアプローチし得る能力を実社会の多様な場面で発揮できる人材を養成することを目的とする。

**英語学科**は、国際化や異文化との共生がますます進む状況下にあって、異文化を理解し、これに順応するとともに、国際社会、地域社会における諸問題を解決するために他者と協力しながら貢献できる人材を育むことを教育理念とする。この理念に基づき、英語については、4技能（話す・聞く・書く・読む）をバランス良く身に付けるとともに、英語以外の言語とその文化に関する知識を修得している人材、及び学術的専門分野については、深い知識を持つとともに、情報の収集・分析・考察をし、その結果を発信する力を有する人材の養成を目的とする。

**ドイツ語学科**は、多角的なカリキュラムにおいて、ドイツ語によるコミュニケーション能力を培うとともに、ドイツをはじめとするドイツ語圏の国々の文化と社会、その思考方法と価値観を様々な側

面から理解するための充実した教育を実施することを目指す。すなわち、複眼的思考力を身に付けることにより、国際社会において文化の枠組みを越えて他者との関係を構築し、多様な価値観を顧慮しながら人間の原点に立って行動できる人材、及び深い学識を有し、異文化間の相互理解に貢献できる国際人を育成することを目的とする。

**フランス語学科**は、多角的なカリキュラムにおいて、フランス語によるコミュニケーション能力を培うとともに、フランスをはじめとするフランス語圏の国々の文化と社会、その思考方法と価値観を様々な側面から理解することを教育研究の目的とする。すなわち、複眼的思考力を身に付けることにより、国際社会において文化の枠組みを越えて他者との関係を構築し、多様な価値観を顧慮しながら人間の原点に立って行動できる人材、及び異文化間の相互理解に貢献できる広い教養と深い学識をそなえた国際人を養成することを目的とする。

**東アジア地域言語学科**は、確実な言語運用能力の習得を基礎とし、東アジアの社会や伝統、文化、地域事情を深く洞察することで、日本を含めた東アジアを足場とした広い視野と洞察力を併せ持つ人間を育むことを教育理念とする。この理念に基づき、東アジアで有用な各種の語学力とそれを用いた地域事情の知識を通して問題の発見と解決ができる人材、地域のバランス感覚に富んだ人材、他者を尊重し様々な問題にも柔軟に対応できる人材、そして卒業後その更新が可能な人材の養成を目的とする。

- (2) **法学部**は、法学（政治学を含む。）の学修及び研究を通じて、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、地域社会、企業活動、公共分野及び国際社会に貢献することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、広範な一般教養を身に付け、法学の専門的知識及び法的思考力を有する人材を養成することを目的とする。

**法律学科**は、憲法・民法・政治学などの科目の基礎的知識の習得を前提とした上で、将来の目標に向けて必要な専門科目を効果的に履修することを可能にするため、法律総合コース、公共法務コース又は総合政策コースのいずれか一つを選択できるようにし、これらのコースの授業、演習等による教育研究を通じて、法的思考力及び政策的思考力を身に付け、法曹その他の法律専門職並びに公共分野、企業及び地域社会において指導的役割を担う人材を養成することを目的とする。

**経営法学科**は、民法などの私法系科目の基礎的知識の習得を前提とした上で、将来の目標に向けて必要な専門科目を効果的に履修することを可能にするため、企業法コース又は国際コースのいずれかを選択できるようにし、これらのコースの授業、演習等による教育研究を通じて、法的思考力並びに企業法制に関する専門的知識及び国際的視野を身に付け、企業、地域社会及び国際社会において指導的役割を担う人材を養成することを目的とする。

- (3) **経済学部**は、経済学的知の伝承と創造により、社会の調和ある発展と人類の福祉の向上に貢献することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、経済学における論理的思考力と実証的分析能力及び歴史的理解力を向上させ、経済学的知性と豊かな人間性、国際的な視野、旺盛な行動力によって社会の進歩と繁栄に貢献できる人材を養成することを目的とする。

**経済学科**は、伝統的な経済学の知識と経済学的思考方法の教育により、経済全般に対する理解力を有するゼネラリストを育成することを教育理念とする。この理念に基づき、今日の経済情勢と経済学の理論と応用、経済の歴史的発展に関する学習を通して、現代社会とその背後にあるメカニズムとダイナミクスに対する理解力と洞察力を養い、近世代を担う総合力ある経済人を養成することを目的とする。

**産業経済学科**は、学際的実学教育により、現実社会における問題の発見と原因究明を行い、その解決策を立案し実行できるスペシャリストを育成することを教育理念とする。この理念に基づき、経済学とその関連諸学の学習を通して論理的思考力と実証的分析力を高め、さらにフィールドスタディによって地域社会や企業経営に対する洞察力を養い、実践的な問題解決力を有する人材を養成することを目的とする。

- (4) **商学部**は、大きく変化する社会的・経済的環境のもとで、商学研究を深化させ、研究成果を社会に還元することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、商学の知識及び理論を身に付け、これらを活用して問題の発見・解決に当たる能力を持ち、他者と協働して企業、地域等の発展を担う人材を



養成することを目的とする。

**商学科**は、商学、特に流通・マーケティング、情報・サービス、交通、金融・保険、商業史の広範な分野の理論を学ぶことを通して、時代の変化を多面的な視点から考察し、実務に対応できる基礎力を身に付けることで、地域や社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。

**経営学科**は、企業をはじめとする各種組織のマネジメントリーダー又は職業会計人として強い責任感を有し、問題発見及び問題解決の能力を持ち、協働して社会や組織の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。

**貿易学科**は、世界情勢の変化に適応し、これを先取りできるビジネスマインドを持った国際教養人の養成を目指す。すなわち、様々な個人、団体、組織による国際的な活動の内容及びこれらのグローバルな関係を理解する能力を有するとともに、世界で活躍できる人材又は地域と世界をつなぐ能力を持った人材を養成することを目的とする。

(5) **商学部第二部商学科**は、勤労学生、社会人学生、シニア層等の多様な学生を教育の対象とすることから、商学部の教育研究の理念に加えて、リカレント教育や生涯教育の場を提供することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、商学の広範な内容について学ぶことを通して、地域社会を動かすリーダーシップを備えた人材を養成することを目的とする。

(6) **理学部**は、自然科学と数理科学に関する分野の探究を通して社会の健全な発展に貢献することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、既知の事実と理論を学びながら、自然現象や数理を幅広い視野から理解し、論理力、分析力、創造力を修得し、総合的な視野から知識の活用ができ、豊かな人間性、社会性及び国際性を兼ね備えた活力ある人材を養成することを目的とする。

**応用数学科応用数学コース及び応用数学科社会数理・情報インスティテュートコース**は、数学や情報数理の理論と応用を学ぶことを通して、論理的な分析力、思考力を養うことを教育の理念とする。この理念に基づき、探求心、向上心を持ち、柔軟な発想力、豊かな創造力のもと、数学を通して社会における諸問題を解決する力を備え、社会の健全な発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

**物理科学科**は、物理学とそれに関連する分野の探究を通して社会の健全な発展に貢献することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、力学・電磁気学・波動・熱力学・量子力学などに代表される物理学と、それに関連する幅広い応用分野の既知の事実と理論を学びながら、物理現象を幅広い視野から理解し、論理力、分析力、創造力及び未知の現象を解明する力を修得し、総合的な視野から知識の活用ができ、豊かな人間性、社会性及び国際性を兼ね備えた活力ある人材を養成することを目的とする。

**化学科**は、化学の探求を通して社会の健全な発展に貢献することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、新たな機能性物質の開発を目指す物質化学の分野及び分子レベルでの生命現象の解明を目指す生命化学の分野において、化学的現象の摂理や物質の機能性発現の原理を種々の観点から理解し、化学の知識と技術を実社会で活用し、21世紀に国内外で活躍できる人材を養成することを目的とする。

**地球圏科学科**は、幅広い視野と知識から地球とそこに生息する生物に関する多様な現象・問題に対処できる能力を養い、健全な未来社会の発展に貢献することを教育研究の理念とする。その実現のために、自然科学の基礎となる数学、物理、化学、生物学及び地学を幅広く学び、さらに固体地球、大気、生物のいずれかを専門的に学ぶことにより、自然現象を幅広い視野から理解し、論理力、分析力、創造力及び未知の現象を解明する力を発揮し、国内外で活躍できる人材を養成することを目的とする。

(7) **工学部**は、良心に基づいた社会的責任感を有し、時代に即応した判断力と科学技術をもって社会の持続的発展に貢献する人材を養成することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、工学・技術に求められる豊かな創造性と実務に即した応用力を育成するために、十分な基礎学力に加えて深い専門の科学技術と、幅広い教養を修得させて調和のとれた人格の発達を促すことを目的とする。

**機械工学科**は、幅広い教養と高度な専門知識を備え、ものづくり（機械の創造）を通して、指導的立場から、実践的な応用力と豊かな創造性を発揮して、人類の幸福と社会の福祉に貢献できる技術者を養成することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、確実な観察力を備え、幅広い知識により問題を的確に分析し、解決に向かって果敢に行動できる技術者を育てることを人材育成の目的とする。

る。

**電気工学科**は、日々進歩する技術レベルに対応できる創造性及び課題の探求能力に優れ、かつ、コミュニケーション能力を有する人材の育成を教育研究の理念とする。この理念を達成するため、科学及び工学全般にわたる問題の理解力、判断力、解決力を養うことにより、情報・制御・環境などの分野を含めた広範囲にわたる基礎知識を修得し、社会的責務を果たすことのできる技術者を育てることを教育の目的とする。

**電子情報工学科**は、時代の要求に応じた新しい電子情報システムを構築することのできる技術者を養成することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、社会の変化を正しく理解するための教養と判断力、理性を備えた技術者を養成することを目的とする。専門分野においては、電子工学と情報工学の基礎を理解し、それらを応用して電子・情報工学の技術開発に寄与できる技術者を養成することを目的とする。

**化学システム工学科**は、化学技術者としての幅広い教養と健全な倫理観を身に付けるとともに、化学工学分野の知識を修得し、持続可能な社会の発展に貢献する人材を養成することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、基礎及び専門知識を修得し、それを問題解決に応用する能力、技術者として社会に対する責任を自覚する能力及び社会の進展に伴って自己変革する能力を有し、国内外での化学技術・環境技術に関連する広い分野で活躍できる柔軟な思考力と総合力を兼ね備えたエンジニアを養成することを目的とする。

**社会デザイン工学科**は、自然環境と調和した生活環境の創造に貢献する人材を養成することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、地球及び地域の環境問題を直視して自然と調和しながら地震や洪水などの災害に強い社会資本整備を行う建設技術者を養成する。さらに、強い責任感と倫理感を持って次世代に豊かな生活や文化を継承し続けられる社会デザインに取り組める人材を養成することを目的とする。

**建築学科**は、美しく、快適で、安全で、豊かな建築空間・都市空間を創造できる人材の育成を教育研究の理念とする。この理念に基づき、建築分野に要求される社会的・技術的ニーズに適切に応えられる建築技術者としての十分な基礎学力を身に付け、高度で実践的な専門性を獲得すると同時に、調和のとれた教養を有する人格を有し、社会において指導力を発揮して、幅広く活躍・貢献できる人材を養成することを目的とする。

- (8) **医学部**は、生命の尊厳に基づいた全人教育を基盤として、社会のニーズや医療・福祉・地域に貢献できる人間性豊かな医療専門職者（医師・看護師・保健師・養護教諭・医学及び医療研究者）を養成することを目的とする。

**医学科**は、生命の尊厳に基づいた全人教育を基盤として、人間性豊かな臨床医の育成、地域社会への医療奉仕、重点的総合研究体系の確立を教育研究の理念とする。この理念に沿って、豊かな人間性と指導力・協調性を備え、総合的臨床能力を発揮して広く社会の医療と福祉に貢献できる医師及び高度な知識と国際的・学際的視野を持ち医学の発展に貢献できる医学研究者を養成することを目的とする。

**看護学科**は、生命の尊厳に基づいた心豊かで総合的な人間教育を基盤として、創造的で国際的・学際的視野に立った論理的・倫理的な看護実践能力を育成し、看護学の発展及び地域・国際社会に貢献できる高い能力を有する看護専門職者を養成することを目的とする。

- (9) **薬学部薬学科**は、医薬品の開発や安全使用に関する基礎的、臨床的先端研究の推進をもって国民の健康と福祉に貢献することを教育研究の理念とする。この理念に基づき、医療技術の高度化、医薬分業の進展に伴う医薬品の安全使用及び医療の担い手としての質の高い薬剤師の育成という社会的要請に応えるため、基礎科学の総合を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身に付け、臨床に係る高い実践的な能力を備えた薬剤師、並びに教育・研究者を養成することを目的とする。

- (10) **スポーツ科学部**は、スポーツ・運動に関する人文科学、社会科学、自然科学及び各分野を融合した総合科学的研究を深め、それによって得られた知識を実践に生かすことを教育研究の理念とする。この理念に基づき、スポーツ界、教育界、産業界、官界、地域社会、医療分野等において、貢献し得る

優秀な人材を養成することを目的とする。

**スポーツ科学科**は、スポーツ競技力や運動能力の向上を目指したスポーツ医科学分野の知識を有し、スポーツ界、教育界、産業界、官界等において、スポーツ医科学の知識に基づいた適切なスポーツの実践と論理的指導ができる人材を中心に、科学的トレーニング法のみならず、施設や用具等の開発、スポーツイベント等の企画・運営を含めたスポーツマネジメント等ができる人材も養成することを目的とする。

**健康運動科学科**は、健康運動やレクリエーション活動による心身の健康の回復、保持、増進を目指した医科学分野の知識を有し、地域社会、教育界、産業界、医療分野等において、創造的・実践的な指導を行うことができる人材を中心に、企業や地域及び医療とも連携した健康づくりマネジメント等ができる人材も養成することを目的とする。

第1条の2 本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価に関する規程は、別に定める。

第1条の3 本学は、組織的かつ継続的な教育内容、教育方法等の改善を実施するものとする。

## 第2節 組 織 等

第2条 本学に人文学部、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部、理学部、工学部、医学部、薬学部及びスポーツ科学部を置く。

2 人文学部に文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科、法学部に法律学科及び経営法学科、経済学部には経済学科及び産業経済学科、商学部には商学科、経営学科及び貿易学科、商学部第二部に商学科、理学部に応用数学科、物理科学科、化学科及び地球圏科学科、工学部に機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科及び建築学科、医学部に医学科及び看護学科、薬学部には薬学科、スポーツ科学部にスポーツ科学科及び健康運動科学科を置く。

第3条 本学に大学院を置く。

2 大学院学則は、別にこれを定める。

第4条 本学に次の附属学校を置く。

- (1) 福岡大学附属大濠高等学校
- (2) 福岡大学附属若葉高等学校
- (3) 福岡大学附属大濠中学校

2 附属学校に関する規程は、別にこれを定める。

第5条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他の職員を置く。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めあるもののほか、別に定めるところによる。

第6条 本学の各学部に教授会を置く。

2 教授会の構成員、審議事項その他教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第7条 本学に本学の運営及び教学に関する重要事項を審議するため、大学協議会を置く。

2 大学協議会の構成員、審議事項その他大学協議会に関し必要な事項は、別に定める。

第8条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別にこれを定める。

第9条 本学に研究推進部を置く。

2 研究推進部に関する規程は、別にこれを定める。

第10条 本学の医学部に附属病院を置く。

2 附属病院に関する規程は、別にこれを定める。

第11条 本学に留学生別科を置く。

2 留学生別科に関する規程は、別にこれを定める。

第11条の2 学長は、本学の教育研究に関する重要な事項について、教授会等の審議を経て、最終的な決定を行う。

## 第2章 履 修

### 第1節 修業年限、学年、学期及び休業日

第12条 修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科及び薬学部については、6年とする。

2 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、医学部医学科及び薬学部については、12年を超えて在学することができない。

3 前項の規定のほか、医学部医学科及び薬学部にあつては、同一学年に在学できる年数は2年を限度とする。ただし、医学部医学科にあつて、同一学年に2年在学した後に退学し又は除籍された者が、退学し又は除籍された学年への再入学を許可された場合には、再入学を許可された学年に限り、さらに1年を限度として在学することができる。

第12条の2 第49条に基づく科目等履修生が本学における授業科目の単位を修得し、その後に本学に入学した場合、教授会は、第34条の4の規定により本学における授業科目の単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認めるときに、その単位数等に応じて、相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

2 前項の規定は、第49条に基づく科目等履修生が本学において第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目を修了した場合に、これを準用する。

3 前2項の規定は、再入学の場合に、これを準用する。

第13条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 学年を2期に分け、学年の始めから9月13日までを前期とし、9月14日から学年の終わりまでを後期とする。

第15条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 春季休業 4月1日から4月7日まで

(4) 夏季休業 8月4日から9月13日まで

(5) 冬季休業 12月27日から翌年1月4日まで

2 学長は、教授会の議を経て前項に定める休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるほか、学長は特に必要があると認めるときは、臨時の休業日を定めることができる。

4 第1項に定める休業日であっても、教授会が教育上必要と認める場合には、学長は、教務委員会の議を経て、授業を行うことを決定することができる。

### 第2節 定員、入学、転入学、編入学、転部・転科、留学、休学、退学、除籍、復学及び再入学

第16条 入学を許可する時期は、学年の始めとする。

第17条 本学の学部及び学科の入学定員及び収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	入学定員 (人)	収容定員 (人)
人 文 学 部	文 化 学 科	100	400
	歴 史 学 科	70	280
	日 本 語 日 本 文 学 科	70	280
	教 育 ・ 臨 床 心 理 学 科	110	440
	英 語 学 科	90	360
	ド イ ツ 語 学 科	50	200
	フ ラ ン ス 語 学 科	50	200
	東 ア ジ ア 地 域 言 語 学 科	65	260
	計	605	2,420
法 学 部	法 律 学 科	430	1,720
	経 営 法 学 科	200	800
	計	630	2,520
経 済 学 部	経 済 学 科	460	1,840
	産 業 経 済 学 科	200	800
	計	660	2,640
商 学 部	商 学 科	245	980
	経 営 学 科	240	960
	貿 易 学 科	180	720
	計	665	2,660
商学部第二部	商 学 科	165	660
理 学 部	応 用 数 学 科	65	260
	物 理 科 学 科	60	240
	化 学 科	65	260
	地 球 圏 科 学 科	60	240
	計	250	1,000
工 学 部	機 械 工 学 科	110	440
	電 気 工 学 科	110	440
	電 子 情 報 工 学 科	150	600
	化 学 シ ス テ ム 工 学 科	110	440
	社 会 デ ザ イン 工 学 科	110	440
	建 築 学 科	110	440
	計	700	2,800
医 学 部	医 学 科	110	660
	看 護 学 科	110	440
	計	220	1,100
薬 学 部	薬 学 科	230	1,380
スポーツ科学部	ス ポ ー ツ 科 学 科	225	900
	健 康 運 動 科 学 科	70	280
	計	295	1,180
合 計		4,420	18,360

第18条 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 入学願書提出の年の3月末日までに前項の資格を得る見込みの者は、当該学校長の提出する調査書又はその資格を証明する書類を添えて出願することができる。

第19条 入学を志願する者は、本学所定の入学願書及び入学試験に必要な提出書類に別表Iの(1)に定める入学検定料を添えて所定の期日までに学長に提出しなければならない。

2 既に納入した入学検定料は、これを返還しない。

第20条 入学志願者については、選考の上、合格者を決定する。

第21条 合格の通知を受けた者は、本学の承認する保証人連署の入学誓書及び所定の書類に授業料等納入金（新生児にあっては入学金及び第1期分の納入金）を添えて、所定の期日までに学長に提出しなければならない。ただし、本学の留学生別科を修了し入学する者の入学金については、留学生別科入学時の入学金相当額を免除する。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

3 正当な理由なくして第1項の手続を怠る者は、入学を許可しない。

4 入学手続完了後において、やむを得ず入学を辞退する場合、別に定める期日までに入学辞退届を学長に提出し受理された者に限り、入学金以外の授業料等納入金を返還することができる。

第22条 本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、学長は、転入学を許可することがある。

2 本学に転入学することができる者は、他の大学に2年以上在学し、本学の定める単位数を修得している者とする。

3 転入学の時期は、学年始又は学期始とし、本人の既修の授業科目及び単位・時間数並びに在学年数については、その一部又は全部を本学において認定し、今後履修すべき授業科目及び単位・時間数並びに在学年数を決定する。

第23条 本学に編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、学長は、編入学を許可することがある。

2 本学に編入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

3 編入学の時期並びに履修すべき授業科目、単位・時間数及び在学年限については、前条の規定に準ずる。

第23条の2 学生が他の学部転部を志願するときは、欠員のある場合に限り、選考の上、学長は、転部を許可することがある。

2 学生が当該学部の他学科に転科を志願するときは、欠員のある場合に限り、選考の上、学長は、転科を許可することがある。

3 転部・転科に関する規程は、別に定める。

第24条 学生が他の大学に転学又は受験しようとするときは、学長に届け出るものとする。

第24条の2 学生が外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学長は教授会の議を経てこれを許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本学の修業年限に算入することができる。

3 留学に関し必要な事項については、別に定める。

第25条 学生が病気その他のやむを得ない理由で長期にわたり欠席しようとするときは、保証人連署をもって、所定の期日までに学長に届け出て、休学することができる。ただし、入学年度の前期については、原則として休学することができない。

2 休学の1期間は、当該年度内の前期、後期又は1年間とする。ただし、医学部医学科及び薬学部は、原則として当該年度1年間とする。

3 休学の開始の時期は、前期又は後期の始めとする。

4 休学は、通算して4年を超えることができない。

5 休学期間は、在学期間に算入しない。

第26条 学生が結核性その他感染性の疾患により療養の必要ありと認められるときは、学長は、教授会の議を経て、これに休学を命ずることがある。

第27条 休学している者は、休学期間満了までに復学、休学又は退学のいずれかの所定の手続をしなければならない。

第27条の2 休学している者が復学をしようとするときは、保証人連署をもって、所定の期日までに学長に届け出て、復学することができる。

2 復学の時期は、学期の始めとする。

第28条 学生が退学しようとするときは、その理由を具し、保証人連署をもって、学長に届け出るものとする。ただし、疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

第29条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して除籍を行う。

- (1) 第42条の定めるところにより、授業料等納入金を納入しない者
- (2) 成績不振等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなく、出席が常でない者
- (4) 死亡した者
- (5) 休学期間満了時に、正当な理由がなく復学、休学又は退学のいずれの手続も行わない者

第30条 退学した者が再入学を願い出たときは、学長は、教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 再入学を願い出た者には、必要に応じて学力検査、面接を行う。

3 前2項の規定は、除籍された者が再入学を願い出た場合に、これを準用する。

4 前3項に基づく再入学の取扱いについては、別にこれを定める。

### 第3節 教育課程

第31条 学部・学科の授業科目及び単位・時間数は、次の表に掲げるとおりとする。

(※印は必修科目、△印及び▲印は選択必修科目とする。)

学部・学科授業科目等については p. 155～156に掲載

2 前項に掲げる授業科目のほかに学部留学生の授業科目として日本語（8単位）を置く。

3 第1項のほかに自由履修単位として換算できる授業科目は、次のうちから学部が指定するものとする。

- (1) 共通教育科目又は専門教育科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
- (2) 関連教育科目
- (3) その他、教授会が適当と認める科目

4 第1項及び第2項に掲げる授業科目のほかに随意科目を設けることができる。随意科目については別に定め、卒業に必要な単位数に算入しない。

5 第1項、第2項及び第4項に掲げる授業科目のほかに、人文学部、工学部及びスポーツ科学部にあっては大学院授業科目を、法学部にあっては法科大学院授業科目を設けることができる。大学院及び法科大学院授業科目については別に定め、卒業に必要な単位数に算入しない。

第32条 各授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、次の各基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業演習、卒業計画等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

第32条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により

行うものとする。

- 2 各学部が教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第33条 学生は、福岡大学学科履修規程（以下「学科履修規程」という。）第4条の定めるところにより授業科目を履修し、次条に定める単位数を修得しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科において修得すべき専門教育科目の単位の修得については、これに相当する授業時間の履修をもって代えることができる。
- 3 前2項の規定により修得すべき単位数のうち、前条第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位（教授会において、前項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目の授業時間数に相当すると認められた単位数を含む。）を超えないものとする。

第34条 **人文学部各学科**の学生が修得しなければならない単位数は、次のとおりとする。

- (1) **文化学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計24単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語8単位以上、計16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計44単位以上、専門教育科目については、必修科目20単位、選択必修科目及び選択科目から計52単位以上（選択必修科目8単位以上及び選択科目36単位以上を含む。）、合計72単位以上、自由履修単位については12単位以上、総計128単位以上修得しなければならない。
- (2) **歴史学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語8単位以上、計16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計40単位以上、専門教育科目については、必修科目16単位、選択必修科目40単位以上、選択科目20単位以上、計76単位以上、自由履修単位については12単位以上、総計128単位以上修得しなければならない。
- (3) **日本語日本文学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語8単位以上、計16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計40単位以上、専門教育科目については、必修科目24単位、選択必修科目24単位以上、選択科目28単位以上、計76単位以上、自由履修単位については12単位以上、総計128単位以上修得しなければならない。
- (4) **教育・臨床心理学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語8単位以上、計16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計40単位以上、専門教育科目については、必修科目24単位、選択必修科目12単位以上、選択科目30単位以上、計66単位以上、自由履修単位については22単位以上、総計128単位以上修得しなければならない。
- (5) **英語学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語8単位以上、計16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計40単位以上、専門教育科目については、必修科目40単位、選択必修科目8単位以上、選択科目28単位以上、計76単位以上、自由履修単位については12単位以上、総計128単位以上修得しなければならない。
- (6) **ドイツ語学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位、第2外国語8単位以上、計16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計40単位以上、専門教育科目については、ドイツ語圏コースの学生は必修科目24単位、選択必修科目24単位以上、選択科目16単位以上、計64単位以上、ヨーロッパ特別コースの学生は必修科目32単位、選択必修科目22単位以上、選択科目14単位以上、計68単位以上、自由履



修単位については、ドイツ語圏コースの学生は20単位以上、ヨーロッパ特別コースの学生は16単位以上、総計124単位以上修得しなければならない。

- (7) **フランス語学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位、第2外国語8単位以上、計16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計40単位以上、専門教育科目については、フランス語圏コースの学生は必修科目24単位、選択必修科目24単位以上、選択科目16単位以上、計64単位以上、ヨーロッパ特別コースの学生は必修科目32単位、選択必修科目22単位以上、選択科目14単位以上、計68単位以上、自由履修単位については、フランス語圏コースの学生は20単位以上、ヨーロッパ特別コースの学生は16単位以上、総計124単位以上修得しなければならない。
- (8) **東アジア地域言語学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として16単位以上、保健体育科目として4単位、単位互換科目を含め合計40単位以上、専門教育科目については、必修科目6単位、選択必修科目34単位、選択科目20単位以上、計60単位以上、自由履修単位については28単位以上、総計128単位以上修得しなければならない。
- 2 **法学部**の学生は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上（なお、第2外国語4単位以上を修得しない者は総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目から4単位以上）、保健体育科目として4単位、専門教育科目については、学科別の規定に従い72単位以上、自由履修単位については24単位以上、総計124単位以上を修得しなければならない。
- 3 **経済学部各学科**の学生が修得しなければならない単位数は、次のとおりとする。
  - (1) **経済学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、自然科学分野から6単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、保健体育科目として4単位、専門教育科目については計76単位以上、自由履修単位については計20単位以上、総計128単位以上を修得しなければならない。
  - (2) **産業経済学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、自然科学分野から6単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、保健体育科目として4単位、専門教育科目については計66単位以上、自由履修単位については計30単位以上、総計128単位以上を修得しなければならない。
- 4 **商学部**の学生は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上（なお、第2外国語4単位以上を修得しない者は総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目から4単位以上）、保健体育科目として4単位、専門教育科目については、学科別の規定に従い72単位以上、自由履修単位については20単位以上、総計128単位以上を修得しなければならない。
- 5 **商学部第二部**の学生は、共通教育科目については、総合教養科目として20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上（なお、第2外国語4単位以上を修得しない者は総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目から4単位以上）、保健体育科目として3単位以上、専門教育科目については、商学部第二部の規定に従い60単位以上、自由履修単位については29単位以上、総計124単位以上を修得しなければならない。
- 6 **理学部各学科**の学生が修得しなければならない単位数は、次のとおりとする。
  - (1) **応用数学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ6単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位以上、単位互換科目を含め合計34単位以上、専門教育科目については、学科履修規程に従い

応用数学コースの学生は必修科目31単位、選択必修科目31単位以上、合計82単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は必修科目33単位、選択必修科目28単位以上、合計82単位以上、自由履修単位については両コースとも12単位以上、総計128単位以上を修得しなければならない。

- (2) **物理科学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ6単位以上、自然科学分野から4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位以上、単位互換科目を含め合計34単位以上、専門教育科目については、学科履修規程に従い必修科目34単位、必修実験科目10単位、選択必修科目20単位以上、選択科目22単位以上、合計86単位以上、自由履修単位については、8単位以上、総計128単位以上を修得しなければならない。
- (3) **化学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ6単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位以上、単位互換科目を含め合計34単位以上、専門教育科目については、学科履修規程に従い必修科目30単位、選択必修科目24単位以上、選択必修実験・実習科目18単位以上、選択科目12単位以上、合計84単位以上、自由履修単位については、10単位以上、総計128単位以上を修得しなければならない。
- (4) **地球圏科学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ6単位以上、自然科学分野から4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位以上、単位互換科目を含め合計34単位以上、専門教育科目については、学科履修規程に従い必修科目16単位、選択必修科目(A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目)8単位以上、選択科目60単位以上、合計84単位以上、自由履修単位については10単位以上、総計128単位以上を修得しなければならない。

7 **工学部各学科**の学生が修得しなければならない単位数は、次のとおりとする。ただし、共通教育科目の単位互換科目については、その修得単位を卒業及び学科履修規程第6条の6に規定する必要な修得単位数に算入しない。

- (1) **機械工学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、自然科学、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位、合計26単位以上、工学共通科目については、計24単位以上（必修科目18単位、選択科目6単位以上）、専門教育科目については、計80単位以上（必修科目39単位、選択科目41単位以上）、総計130単位以上を修得しなければならない。
- (2) **電気工学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、自然科学、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位、合計26単位以上、工学共通科目については、計20単位以上（必修科目14単位、選択科目6単位以上）、専門教育科目については、計84単位以上（必修科目60単位、選択科目24単位以上）、総計130単位以上を修得しなければならない。
- (3) **電子情報工学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、自然科学、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位、合計26単位以上、工学共通科目については、計18単位以上（必修科目14単位、選択科目4単位以上）、専門教育科目については、計86単位以上（必修科目及びコース別必修科目として電子通信コース36単位、情報コース34単位、情報システムコース62単位、選択科目及びコース別選択科目として電子通信コース50単位以上、情報コース52単位以上、情報システムコース24単位以上）、総計130単位以上を修得しなければならない。

- (4) **化学システム工学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、自然科学、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位、合計26単位以上、工学共通科目については、計20単位以上（必修科目14単位、選択科目6単位以上）、専門教育科目については、計84単位以上（必修科目及びコース別必修科目として化学工学コース75単位、分子工学コース75単位、選択科目及びコース別選択科目として化学工学コース9単位以上、分子工学コース9単位以上）、総計130単位以上を修得しなければならない。
- (5) **社会デザイン工学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、自然科学、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位、合計26単位以上、工学共通科目については、計18単位以上（必修科目16単位、選択科目2単位以上）、専門教育科目については、計86単位以上（必修科目73単位、選択科目13単位以上）、総計130単位以上を修得しなければならない。
- (6) **建築学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学及び社会科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、自然科学、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目として2単位、合計26単位以上、工学共通科目については、計18単位以上（必修科目4単位、選択科目14単位以上）、専門教育科目については、計86単位以上（必修科目63単位、選択科目23単位以上）、総計130単位以上を修得しなければならない。
- 8 **医学部医学科**の学生は、次に掲げる要件を満たしていなければ進級し、卒業することができない。
- (1) 各学年においては、当該学年の専門教育科目の全授業科目の単位又は時間数を修得していること。
- (2) 第4学年及び第6学年においては、前号の要件に加え、全国共用試験において一定以上の成績を修めていること。
- 9 **医学部各学科**の学生が修得しなければならない単位数、時間数は次のとおりとする。ただし、単位互換科目については、その修得単位を卒業及び進級に必要な修得単位数に算入しない。
- (1) **医学科**は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から6単位以上、計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、保健体育科目として2単位、第2外国語を含め合計34単位以上、専門教育科目については18単位と4,261時間を修得しなければならない。
- (2) **看護学科**は、共通教育科目については、総合教養科目の人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、外国語科目より10単位以上、保健体育科目より2単位以上、計28単位以上、専門基礎科目については、必修科目27単位、専門教育科目については、必修科目68単位、選択必修科目2単位以上、計70単位以上、総計125単位以上を修得しなければならない。
- 10 **薬学部**の学生は、共通教育科目については、総合教養科目として計12単位以上、外国語科目として第1外国語8単位以上、保健体育科目として2単位以上を含め合計28単位以上、専門教育科目については、学科履修規程に従い、必修科目72単位、選択必修科目の1年次科目から計15単位以上、2年次科目から計27単位以上、3年次科目から計25単位以上、4年次科目から計14単位以上を含め計81単位以上、選択科目の6年次科目から5単位以上、合計158単位以上、総計186単位以上を修得しなければならない。
- 11 **スポーツ科学部**の学生は、共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び自然科学の各分野にわたってそれぞれ4単位以上、また、総合系列科目及び学修基盤科目を含め計20単位以上、外国語科目として8単位、保健体育科目として4単位、合計32単位以上、専門教育科目については、スポーツ科学部の規定に従い、合計82単位以上「スポーツ科学科（必修科目34単位、選択必修科目6単位以上、選択科目42単位以上）、健康運動科学科（必修科目39単位、選択必修科目2単位以上、選択科目41単位以上）」、自由履修単位については、10単位以上、総計124単位以上を修得しなければならない。ただし、単位互換科目については、その修得単位を卒業に必要な修得単位数に算入しない。

第34条の2 学部留学生が第31条第2項の規定により開設された授業科目の単位を修得したときは、別に

定めるところにより、これを卒業に必要な修得単位数に算入することができる。

第34条の3 学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教育上有益と認めるときは、学長は、教授会の議を経て、第34条の3の3の規定に従って60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目について、60単位に相当する授業時間数を超えない範囲において、これを準用する。

3 第1項に基づいて本学における授業科目の履修により単位を修得したものとみなす授業科目が共通教育科目であるときは、教授会に先立って教務委員会の議を経るものとする。

4 前3項の規定は、第24条の2の規定により学生が外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について、これを準用する。

第34条の3の2 学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他別に定める学修を、教育上有益と認めるときは、学長は、教授会の議を経て、第34条の3の3の規定に従って60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

2 前項の規定は、第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目について、60単位に相当する授業時間数を超えない範囲において、これを準用する。

3 第1項に基づいて本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる授業科目が共通教育科目である場合については、前条第3項の規定を準用する。

4 前3項の規定は、本学との協定等により学生が外国の大学又は短期大学において行った学修について、これを準用する。

第34条の3の3 第34条の3第1項により修得したものとみなし、又は前条第1項により認定することのできる単位数は、合わせて60単位を限度とする。ただし、第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目にあって、第34条の3第2項により修了したものとみなし、又は前条第2項により修了を認定することのできる授業時間数は、合わせて60単位に相当する授業時間数を限度とする。

第34条の4 学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準第31条又は短期大学設置基準第17条により科目等履修生として修得した単位を含む。)を、教育上有益と認めるときは、学長は、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行った第34条の3の2第1項に規定する学修を、教育上有益と認めるときは、学長は、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

3 前2項の規定は、第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目について、これを準用する。

4 第1項又は第2項により単位を修得したものとみなし、又は認定することのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、編入学及び転入学の場合を除き、合わせて30単位を限度とする。ただし、第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目にあって、前項により修了したものとみなし、又は修了を認定することのできる授業時間数は、本学において履修した授業時間以外のものについては、編入学及び転入学の場合を除き、合わせて30単位に相当する授業時間数を限度とする。

5 第1項又は第2項により単位を修得したものとみなし、又は単位を認定することのできる授業科目が共通教育科目である場合については、第34条の3第3項の規定を準用する。

6 前各項の規定は、外国の大学又は短期大学を卒業又は退学した場合及び本学に再入学した場合に、これを準用する。

第34条の4の2 第34条の3第1項若しくは第34条の4第1項により単位を修得したものとみなし、又は第34条の3の2第1項若しくは第34条の4第2項により単位を認定することができる単位数は、合わせて60単位を限度とする。ただし、第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目にあって、第34条の3第1項若しくは第34条の4第1項により修了したものとみなし、又は第34条の3の2第1項若しくは第34条の4第2項により修了を認定することのできる授業時間数は、合

わせて60単位に相当する授業時間数を限度とする。

2 前項の場合において、本学において修得した単位及び履修した授業時間については、これを算入しないものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、編入学及び転入学の場合については、別にこれを定める。

第34条の4の3 第34条の3から前条までの規定に基づき修得したものとみなし、又は認定することのできる単位（医学部医学科の専門科目にあっては授業時間）について必要な事項は、別に定める。

第34条の5 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条、別表第1及び別表第2に基づいて教育職員の免許状の授与を受けるための資格の取得を目的として、本学に教職課程を置く。

2 教育職員の免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な授業科目（以下「教職課程科目」という。）及び修得すべき単位等については、次の表に掲げる免許状の種類及び免許教科に応じ、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の定めるところに従い、別にこれを定める。

教育職員免許法別表第1（第5条関係）

学部・学科の名称 (正規の課程)		免許状の種類及び免許教科		
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	
人文学部	文化学科	社 会	地 理 歴 史 民	
	歴史学科			公 民
	日本語日本文学科	国 語	国 語	
	教育・臨床心理学科	社 会	公 民	
	英語学科	外国語(英語)	外国語(英語)	
	ドイツ語学科	外国語(ドイツ語)	外国語(ドイツ語)	
	フランス語学科	外国語(フランス語)	外国語(フランス語)	
	東アジア地域言語学科	外国語(中国語)	外国語(中国語)	
		外国語(朝鮮語)	外国語(朝鮮語)	
法学部	法律学科	社 会	地 理 歴 史 民	
	経営法学科			公 民
経済学部	経済学科	社 会	地 理 歴 史 民	
	産業経済学科			公 報
商学部	商学科	社 会	商 情 業 報	
	経営学科			地 理 歴 史 民
	貿易学科			公 報
商学部第二部	商学科	社 会	地 理 歴 史 民 業 報	
理学部	応用数学科	数 学	数 情 学 報	
	物理科学科	理 科	理 情 科 報	
	化学科		理 科	
	地球圏科学科			
工学部	機械工学科	社 会	工 業	
	電気工学科		工 業 報	
	電子情報工学科		工 業	
	化学システム工学科			
	社会デザイン工学科			
	建築学科			
医学部	看護学科	社 会	看 護	
スポーツ科学部	スポーツ科学科	保 健 体 育	保 健 体 育	
	健康運動科学科			

教育職員免許法別表第2（第5条関係）

学部・学科の名称（正規の課程）		免許状の種類
医 学 部	看 護 学 科	養護教諭1種免許状

第34条の6 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条第1項第1号に基づいて学芸員となる資格の取得を目的として、本学に博物館学芸員課程を置く。

2 学芸員となる資格の取得に必要な授業科目（以下「博物館学芸員課程科目」という。）及び修得すべき単位等については、博物館法及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）の定めるところに従い、別にこれを定める。

第34条の7 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4第1項第3号に基づいて社会教育主事となる資格の取得を目的として、本学に社会教育主事課程を置く。

2 社会教育主事となる資格の取得に必要な授業科目（以下「社会教育主事課程科目」という。）及び修得すべき単位等については、社会教育法及び社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）の定めるところに従い、別にこれを定める。

第34条の8 日本語教育施設の運営に関する基準（昭和63年文部省制定）第11項第2号に基づいて日本語教育施設における教員の資格の取得を目的として、本学に日本語教員課程を置く。

2 日本語教育施設における教員の資格の取得に必要な授業科目（以下「日本語教員課程科目」という。）及び修得すべき単位等については、日本語教育施設の運営に関する基準の定めるところに従い、別にこれを定める。

#### 第4節 学習修了の認定及び卒業

第35条 各授業科目の学習修了の認定は、試験等によるものとし、成績の評価は60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

2 60点以上の成績の評価を得た学生には、その授業科目所定の単位を与える。

第36条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

第36条の2 定期試験は、各学期末にこれを行う。ただし、医学部医学科の時間制の授業科目について所定の期日に行う場合も同様に取り扱う。

第37条 病気その他やむを得ない理由によって定期試験を受けることのできなかった者に対しては、成績考査規程の定めるところにより追試験を行うことがある。

第37条の2 第2年次生（理学部の学生に限る。）及び第4年次以上の卒業見込者に対しては、成績考査規程の定めるところにより、不合格科目につき再試験を行うことがある。

第37条の3 医学部及び薬学部の学生に対しては、成績考査規程の定めるところにより、不合格科目につき再試験を行うことがある。

第38条 学士の学位の授与は、本学の人文学部、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部、理学部、工学部、医学部看護学科及びスポーツ科学部にあっては4年以上、医学部医学科及び薬学部にあっては6年以上在学し、所定の授業科目を履修して、所定の課程を修め、卒業と認める者に対し、教授会の議を経て、学長がこれを決定する。ただし、人文学部又は法学部の学生として3年以上在学した者が、卒業の要件として当該学部の定める単位を優秀な成績で修得したと認められ、かつ、本学大学院へ進学する場合には、その卒業を認めることができる。

2 前項の学位記の様式は別に定め、卒業証書を兼ねるものとする。

第39条 第36条に定める試験の実施及び成績の評価に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第5節 賞 罰

第40条 学業成績並びに品行の特に優秀な者、その他業績顕著な者は、これを表彰することがある。

第41条 本学の規則に違反し、学内の秩序を乱し、又は学生の本分に反する者は、学長が定める手続に基づき、これを懲戒する。

2 前項の規定による懲戒は、訓告、停学及び退学とする。ただし、退学は、次の各号のいずれかに該当

する者に対してこれを行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第6節 授業料その他諸納入金

第42条 学生は、別に定める期日までに、別表Ⅰの(2)に定める授業料等納入金を納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の定めるところに従い、特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があると認められるものとして認定を受けた学生（以下「修学支援学生」という。）が所定の授業料等納入金を納入したときは、前項の納入を行ったものとみなす。

第43条 次の各号に掲げる授業科目であって、その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない授業科目を履修する者は、別表Ⅱに定めるところに従い、受講料を納入しなければならない。

- (1) 教職課程科目
- (2) 博物館学芸員課程科目
- (3) 社会教育主事課程科目
- (4) 日本語教員課程科目

2 前項の規定にかかわらず、博物館学芸員課程科目を履修する者については、当該授業科目がその所属する学部のいずれかの学科に関して学則第31条に掲げる表に定められている場合において、その受講料を免除する。

3 前2項の規定にかかわらず、科目等履修生として第1項の各号に掲げる授業科目を履修する者は、別表Ⅲに定めるところに従い、受講料を納入するものとする。

第43条の2 実習又は研修など特別の費用を必要とする授業科目を履修する者は、別に定めるところに従い、実習・研修費等としてこれら諸費用を納入しなければならない。

第44条 削除

第45条 削除

第46条 学生が所定の期日までに第42条に定める授業料等納入金を完納しなかったときは、除籍する。

第47条 授業料等納入金及び受講料に関する細部については、別に定める。

第48条 特殊の事情ある学生に対しては、その事情により授業料等納入金の減免を行うことがある。

2 前項に規定する学生及び修学支援学生に対する授業料等納入金の減免に関し必要な事項は、別に定める。

## 第7節 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

第49条 本学において、特定の授業科目を受講することを志願する者があるときは、学長は、選考の上、科目等履修生として受入れを許可することができる。

第50条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学長は、選考の上、研究生として受入れを許可することができる。

第51条 他の大学又は短期大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れることができる。

第52条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、学長は、選考の上、外国人留学生として受入れを許可することができる。

第53条 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生に関する取扱いについては、別にこれを定める。

2 科目等履修生及び研究生の受講料等については、別表Ⅲに掲げるとおりとする。

## 第8節 公開講座

第54条 本学における教育研究を広く社会に開放し、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

## VI. 諸 規 程

- 2 公開講座に関し必要な事項については、別に定める。

### 第9節 厚 生 施 設

第55条 本学に厚生施設として学生寮その他の施設を置く。

- 2 前項の厚生施設に関する規程は、別にこれを定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第32条の2及び第33条の規定は、令和3年3月31日以前から引き続き在籍する学生にも適用する。
- 3 第42条第1項の規定は、令和3年3月31日以前から引き続き在籍する学生にも適用する。



別表Ⅰ 入学検定料及び授業料等納入金

- (1) 入学検定料（第19条第1項）  
（略）  
(2) 授業料等納入金（第21条第1項・第42条）  
（平成31年度入学以降）

（単位 円）

学 部	区 分 (年額)	入 学 金	特別教育充実費	計	毎 年 納 付 金		計
					授 業 料	教 育 充 実 費	
人 文 学 部 法 学 部 経 済 学 部 商 学 部		190,000		190,000	730,000	180,000	910,000
商学部第二部		60,000		60,000	310,000	80,000	390,000
理 学 部 工 学 部		240,000		240,000	1,000,000	380,000	1,380,000
医 学 部	医 学 科	1,000,000	3,000,000	4,000,000	3,912,000	688,000	4,600,000
	看 護 学 科	270,000		270,000	1,040,000	470,000	1,510,000
薬 学 部		400,000		400,000	1,350,000	290,000	1,640,000
スポーツ科学部		300,000		300,000	800,000	350,000	1,150,000

備考

- この表にかかわらず、平成31年3月31日以前に入学し引き続き在学する者にかかる授業料等納入金については、なお従前の例による。
- 入学金については、入学時に限り納入すべき額とする。ただし、第21条第1項ただし書の規定に該当し、その適用を受ける者については、この限りではない。
- 特別教育充実費については、入学初年度（1年次）から3年次までの各年次において納入すべき額とする。
- 薬学部の教育充実費については、入学初年度（1年次）に納入すべき額とし、2年次から6年次までの各学年において720,000円を納入しなければならない。
- 第42条第2項に定める修学支援学生の所定の授業料等納入金は、当該各学生につき、別に定める額とする。

別表Ⅱ その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない授業科目の受講料（第43条第1項）

- (1) 教職課程科目

受 講 料	その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない教職課程科目	全科目につき 36,000円
-------	---------------------------------	----------------

※ ただし、当該授業科目を博物館学芸員課程科目又は社会教育主事課程科目としてのみ履修する場合については(2)を適用する。

- (2) 博物館学芸員課程科目及び社会教育主事課程科目

受 講 料	その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない博物館学芸員課程科目	全科目につき 12,000円
	その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない社会教育主事課程科目	全科目につき 16,000円

※ ただし、博物館学芸員課程科目を履修する者については、当該授業科目がその所属する学部のいずれかの学科に関して第31条に掲げる表に定められている場合において、その受講料を免除する。

- (3) 日本語教員課程科目

受 講 料	その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない日本語教員課程科目	1単位につき 1,000円
-------	------------------------------------	---------------

## VI. 諸 規 程

### 別表Ⅲ 科目等履修生及び研究生の受講料等（第43条第3項・第53条第2項）

#### (1) 単位又は授業時間の認定を必要とする科目等履修生

選 考 料		15,000円
受 講 料	第31条に掲げる表において、理学部、工学部、医学部看護学科又は薬学部の専門教育科目（工学部については、工学共通科目を、医学部看護学科については、専門基礎科目を含む。）としてのみ定められている授業科目	1単位につき 18,000円
	第31条に掲げる表において、医学部医学科の専門教育科目としてのみ定められている授業科目	1単位につき又は15時間につき 40,000円
	第31条に掲げる表に定められている上記以外の授業科目	1単位につき 12,000円
	第31条に掲げる表において、商学部第二部の専門教育科目のうち別に定められている授業科目	20単位まで 110,000円
	第31条に掲げる表に定められていない授業科目	本学の卒業者 その他

#### (2) 単位の認定を必要としない科目等履修生

選 考 料		15,000円
受 講 料	第31条に掲げる表に定められている授業科目（医学部医学科を除く。）	1単位につき 9,000円

#### (3) 研究生

選 考 料	医学部医学科	20,000円
	その他の学部・学科	15,000円
研究指導料		月額 15,000円

# 授業科目及び単位・時間数 (学則第31条 (表))

令和6年度入学生 (24台)

法学部 法律学科

科目分野		授業科目(単位)			
共通教育科目 (122単位)	人文科学	哲学A (2)	哲学B (2)	論理学A (2)	論理学B (2)
		倫理学A (2)	倫理学B (2)	宗教学A (2)	宗教学B (2)
		日本史A (2)	日本史B (2)	東洋史A (2)	東洋史B (2)
		西洋史A (2)	西洋史B (2)	日本文学A (2)	日本文学B (2)
		アジアの文学A (2)	アジアの文学B (2)	西洋文学A (2)	西洋文学B (2)
		人文地理学 (2)	芸術A (2)	芸術B (2)	日本教育史 (2)
	社会科学	法学A (2)	法学B (2)	政治学A (2)	政治学B (2)
		経済学A (2)	経済学B (2)	商学A (2)	商学B (2)
		社会学A (2)	社会学B (2)	教育論A (2)	教育論B (2)
		教育の原理・課程論 (2)	地理学A (2)	地理学B (2)	地誌学 (2)
		心理学A (2)	心理学B (2)	文化人類学A (2)	文化人類学B (2)
		数学入門 (2)	基礎数学 (2)	統計入門 (2)	物理学入門 (2)
自然科学	物理の世界 (2)	自然界と物質の化学 (2)	生活と環境の化学 (2)	地球圏科学入門 (2)	
	新しい地球観 (2)	自然地理学 (2)	ミクロの生物科学 (2)	マクロの生物科学 (2)	
総合系列科目	福岡大学で考える現代社会 (2)				
学修基盤科目	データサイエンス・AI入門 (2)				
外国語科目 (60単位)	第1	※フレッシュマン・イングリッシュ (4)		※インターメディアイト・イングリッシュ (4)	
	第2	アドバンスト・イングリッシュ (2)	海外英語研修 (2)		
保健体育科目 (4単位)	ドイツ語I (2-4)	ドイツ語II (2-4)	フランス語I (2-4)	フランス語II (2-4)	
	中国語I (2-4)	中国語II (2-4)	ロシア語I (2-4)	ロシア語II (2-4)	
単位互換科目	スペイン語I (2-4)	スペイン語II (2-4)	朝鮮語I (2-4)	朝鮮語II (2-4)	
	※生涯スポーツ演習 (2) ※生涯スポーツ論 (2)				
単位互換科目	他大学 (短期大学を含む。) の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目				
専門教育科目 (276単位)	必修科目 (8単位)	憲法I (2)	憲法II (2)	民法入門 (2)	民法総則 (2)
	選択必修科目 (72単位)	憲法特講 (4)	債権法I (2)	債権法II (2)	物権法I (2)
		民法特講I (4)	民法特講II (4)	民法特講III (4)	刑法I (4)
		刑事法特講I (4)	刑事法特講II (4)	会社法I (2)	会社法II (2)
		政治学入門 (2)	政治学原論 (4)	裁判制度概論 (2)	法学部入門ゼミ (2)
		基礎ゼミ (4)	演習I (4)	演習II (4)	演習II a (4)
		演習II b (4)	演習III (4)		
	選択科目 (276単位)	憲法III (2)	行政法I (4)	行政法II (4)	地方自治法 (2)
		税法IA (2)	税法IB (2)	税法IIA (2)	税法IIB (2)
		比較憲法 (2)	債権法III (2)	物権法II (2)	親族法 (2)
		相続法 (2)	刑法II (4)	商法総則 (2)	商行為法 (2)
		手形・小切手法 (2)	保険法 (2)	海商法 (2)	金融商品取引法 (2)
企業金融法 (2)		民事訴訟法I (2)	民事訴訟法II (2)	民事執行・保全法 (2)	
倒産処理法 (2)		刑事訴訟法 (4)	国際法総論 (4)	国際法各論 (4)	
国際私法 (4)		刑事訴訟法 (4)	国際取引法 (2)	国際民事手続法 (2)	
日本政治外交史 (2)		西洋政治史 (4)	政治思想史 (4)	政治過程論 (4)	
行政学 (4)		経済法 (4)	ミクロ経済学概論 (2)	マクロ経済学概論 (2)	
労働法 (4)		社会保障法 (4)	情報法 (2)	環境法 (2)	
消費者法 (2)		刑事政策 (4)	公共政策概論 (2)	政策過程論 (2)	
政策評価論 (2)		都市政策 (2)	九州地域政策 (2)	福祉国家論 (2)	
社会福祉概論 (2)		地域福祉論 (2)	児童福祉論 (2)	NPO論 (2)	
マスメディア論 (2)		不動産登記法 (2)	商業登記法 (2)	知的財産法 (4)	
法社会学 (4)		法哲学 (4)	日本法制史 (4)	西洋法制史 (4)	
東洋法制史 (4)		ローマ法 (4)	近代日本法史 (2)	英米法 (2)	
ドイツ法 (2)		フランス法 (2)	情報処理論A (2)	情報処理論B (2)	
法医学 (2)	警察活動の理論と実務 (2)	特別講義A (2)	特別講義B (2)		
特別講義C (2)	特別講義D (2)	特別講義E (2)	キャリアプランニング (2)		
アメリカ法セミナーI (4)	アメリカ法セミナーII (4)	アメリカ法セミナーIII (4)	アジア法セミナーI (4)		
アジア法セミナーII (4)	ドイツ法セミナーI (4)	ドイツ法セミナーII (4)	フランス法セミナーI (4)		
フランス法セミナーII (4)	行政特別演習I (4)	行政特別演習II (4)	政策特別演習I (4)		
政策特別演習II (4)	大学院連携特別演習I (4)	大学院連携特別演習II (4)	卒業論文 (2)		
概説日本史 (2)	概説外国史 (2)	概説社会学 (2)	概説哲学 (2)		
関連教育科目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目				

令和6年度入学生 (24台)

法学部 経営法学科

科 目		授 業 科 目 (単 位)				
分 野						
共 通 教 育 科 目 (122単位)	人文科学	哲学A (2)	哲学B (2)	論理学A (2)	論理学B (2)	
		倫理学A (2)	倫理学B (2)	宗教学A (2)	宗教学B (2)	
		日本史A (2)	日本史B (2)	東洋史A (2)	東洋史B (2)	
		西洋史A (2)	西洋史B (2)	日本文学A (2)	日本文学B (2)	
		アジアの文学A (2)	アジアの文学B (2)	西洋文学A (2)	西洋文学B (2)	
	社会科学	人文地理学 (2)	芸 術A (2)	芸 術B (2)	日本教育史 (2)	
		西洋教育史 (2)	法 学A (2)	法 学B (2)	政 治 学A (2)	政 治 学B (2)
		法 学A (2)	法 学B (2)	商 学A (2)	商 学B (2)	
		経済学A (2)	経済学B (2)	教育論A (2)	教育論B (2)	
		社会学A (2)	社会学B (2)	地理学A (2)	地理学B (2)	
自然科学	教育の原理・課程論 (2)	地 理 学A (2)	地 理 学B (2)	地 誌 学 (2)		
	心理 学A (2)	心 理 学B (2)	文化人類学A (2)	文化人類学B (2)		
	数学入門 (2)	基礎数学 (2)	統計入門 (2)	物理学入門 (2)		
	物理の世界 (2)	自然界と物質の化学 (2)	生活と環境の化学 (2)	地球圏科学入門 (2)		
総合系列科目	福岡大学で考える現代社会 (2)					
	学修基盤科目	データサイエンス・AI入門 (2)				
外国語科目 (60単位)	第1	※フレッシュマン・イングリッシュ (4)		※インターメディアイト・イングリッシュ (4)		
	第2	アドバンスト・イングリッシュ (2)	海外英語研修 (2)			
保健体育科目 (4単位)		ドイツ語I (2-4)	ドイツ語II (2-4)	フランス語I (2-4)	フランス語II (2-4)	
		中国語I (2-4)	中国語II (2-4)	ロシア語I (2-4)	ロシア語II (2-4)	
単位互換科目		スペイン語I (2-4)	スペイン語II (2-4)	朝鮮語I (2-4)	朝鮮語II (2-4)	
		※生涯スポーツ演習 (2) ※生涯スポーツ論 (2)				
必修科目 (4単位)		他大学 (短期大学を含む。)の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目				
		民法入門 (2)	民法総則 (2)			
専 門 教 育 科 目 (236単位)	選択必修科目 (74単位)	憲 法 I (2)	憲 法 II (2)	債 権 法 I (2)	債 権 法 II (2)	
		物 権 法 I (2)	民 法 特 講 I (4)	民 法 特 講 II (4)	民 法 特 講 III (4)	
		企 業 法 入 門 (2)	企 業 法 総 論 (2)	企 業 取 引 法 (2)	会 社 法 I (2)	
		会 社 法 II (2)	国 際 関 係 学 入 門 (2)	裁 判 制 度 概 論 (2)	法 学 部 入 門 ゼ ミ (2)	
		パ ワー ア ッ プ ゼ ミ (4)	演 習 I (4)	演 習 II (4)	演 習 II a (4)	
		演 習 II b (4)	演 習 III (4)	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ・ 法 政 情 報 I (4)	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ・ 法 政 情 報 II (2)	
		国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 海 外 研 修 (2)	企 業 法 務 特 別 演 習 (4)			
		行 政 法 I (4)	税 法 I A (2)	税 法 I B (2)	税 法 II A (2)	
		税 法 II B (2)	債 権 法 III (2)	物 権 法 II (2)	親 族 法 (2)	
		相 続 法 (2)	刑 法 I (4)	企 業 取 引 決 済 法 (2)	企 業 金 融 法 (2)	
金 融 商 品 取 引 法 (2)	保 険 法 (2)	海 商 法 (2)	知 的 財 産 法 (4)			
中 小 企 業 と 法 (2)	ベンチャー起業と法 (2)	商 事 法 総 合 講 義 (2)	民 事 訴 訟 法 I (2)			
民 事 訴 訟 法 II (2)	民 事 執 行 ・ 保 全 法 (2)	倒 産 処 理 法 (2)	国 際 法 総 論 (4)			
国 際 法 各 論 (4)	国 際 私 法 (4)	国 際 関 係 論 (4)	国 際 取 引 法 (2)			
国 際 知 的 財 産 法 (2)	国 際 民 事 手 続 法 (2)	国 際 経 済 法 (4)	国 際 税 法 (2)			
外 国 法 政 論 (2)	ア ジ ア 太 平 洋 関 係 論 (2)	経 済 法 (4)	労 働 法 (4)			
社 会 保 障 法 (4)	環 境 法 (2)	比 較 憲 法 (2)	消 費 者 法 (2)			
観 光 法 (2)	不 動 産 登 記 法 (2)	商 業 登 記 法 (2)	英 米 法 (2)			
ア ジ ア 法 (2)	ド イ ツ 法 (2)	フ ラ ン ス 法 (2)	E U 法 (2)			
政 治 学 入 門 (2)	政 治 学 原 論 (4)	西 洋 政 治 史 (4)	N P O 論 (2)			
マ ス メ デ ィ ア 論 (2)	法 社 会 学 (4)	法 哲 学 (4)	西 洋 法 制 史 (4)			
東 洋 法 制 史 (4)	ロ ー マ 法 (4)	近 代 日 本 法 史 (2)	外 交 史 通 論 (2)			
情 報 処 理 論 A (2)	情 報 処 理 論 B (2)	警 察 活 動 の 理 論 と 実 務 (2)	特 別 講 義 A (2)			
特 別 講 義 B (2)	特 別 講 義 C (2)	特 別 講 義 D (2)	特 別 講 義 E (2)			
キ ャ リ ア プ ラ ン ニ ング (2)	イ ン タ ー ナ シ ョ ン (2)	海 外 法 政 事 情 I (2)	海 外 法 政 事 情 II (2)			
海 外 法 政 研 修 (2)	ア メ リ カ 法 セ ミ ナ ー I (4)	ア メ リ カ 法 セ ミ ナ ー II (4)	ア メ リ カ 法 セ ミ ナ ー III (4)			
ア ジ ア 法 セ ミ ナ ー I (4)	ア ジ ア 法 セ ミ ナ ー II (4)	ド イ ツ 法 セ ミ ナ ー I (4)	ド イ ツ 法 セ ミ ナ ー II (4)			
フ ラ ン ス 法 セ ミ ナ ー I (4)	フ ラ ン ス 法 セ ミ ナ ー II (4)	大 学 院 連 携 特 別 演 習 I (4)	大 学 院 連 携 特 別 演 習 II (4)			
卒 業 論 文 (2)	概 説 日 本 史 (2)	概 説 外 国 史 (2)	概 説 社 会 学 (2)			
概 説 哲 学 (2)						
関 連 教 育 科 目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目					

# 福岡大学学科履修規程

## 第1章 総 則

第1条 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

## 第2章 科目の履修

第2条 (抜粋)

2 法学部 (法律学科、経営法学科) の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

### 令和6年度入学生 (JJ24台) 法学部 法律学科

#### 《卒業要件》

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上	
		社会科学…………… 4 単位以上		
		自然科学…………… 4 単位以上		
		総合系列科目		
		学修基盤科目		
(1) 共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上	
		第2外国語…………… 4 単位以上		
		保健体育科目…………… 4 単位		
		単位互換科目		
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 8 単位	40単位以上	計72単位以上	
				選択必修科目…………… 14 単位以上
				自コース科目※1
				他コース科目※2
		64単位以上		
		選択科目		
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計24単位以上	総計124単位以上	
	専門教育科目			
	関連教育科目			

※1 各自が所属するコースの「コース科目」

※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」

※イメージ図

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和6年度入学生（JJ24台）法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

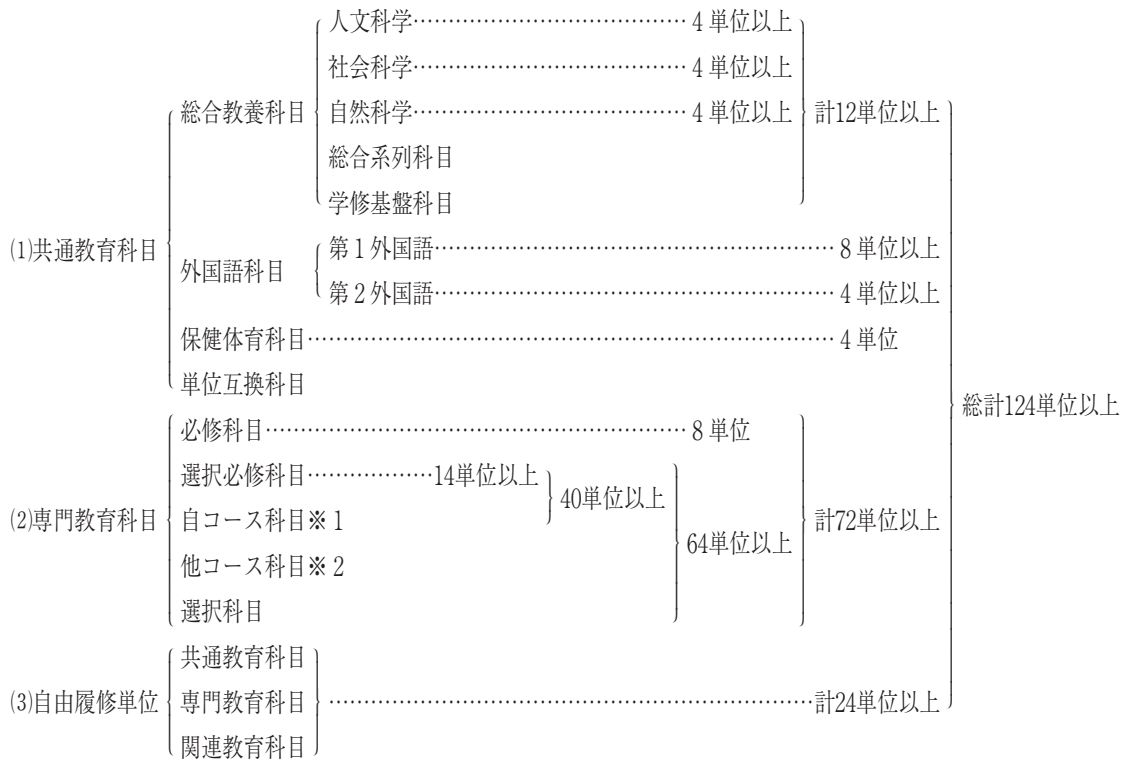
※印は必修

		第1・2・3・4年次													
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位					
共通教育科目	人文科学	哲学	理学	A	2	哲学	理学	B	2	論理	教養	学	B	2	
		日西	史	A	2	日西	史	B	2	東	東	日西	B	2	
	社会科学	法経社	学	A	2	法経社	学	B	2	政商	治	学	B	2	
		教育	学	A	2	教育	学	B	2	教	育	学	B	2	
自然科学	物理	学	A	2	物理	学	B	2	物	理	学	B	2		
	地球	学	A	2	地球	学	B	2	地	球	学	B	2		
総合系列 基礎科目	福岡大学で考える現代社会			2	データサイエンス・AI入門			2							
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ		1	※インターメディア・イングリッシュⅠ		1	アドバンスト・イングリッシュⅠ		1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ		1	※インターメディア・イングリッシュⅡ		1	アドバンスト・イングリッシュⅡ		1					
	ドクトラール	語学	A	2	ドクトラール	語学	A	2							
	中ロ	語学	A	2	中ロ	語学	A	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ		1	※生涯スポーツ		2									
	※生涯スポーツ演習Ⅱ		1												
単位互換科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目													
専門教育科目	必修科目	憲法	法	I	2										
		民法	法	II	2										
	選択必修科目	債権	法	I	2	債権	法	I	2	憲法	特	講	II	4	
		民法	法	II	2	民法	法	II	2	法	特	講	III	4	
		刑法	法	I	2	刑法	法	I	2	刑	特	講	II	4	
		民法	法	II	2	民法	法	II	2						
		民法	法	II	2	民法	法	II	2						
		民法	法	II	2	民法	法	II	2						
		民法	法	II	2	民法	法	II	2						
		民法	法	II	2	民法	法	II	2						
コース科目	法律総合コース	債権	法	III	2	債権	法	III	2	演習	法	I	A	2	
	公共法務コース	憲行	法	III	2	行地	政	II	2	税	法	I	B	2	
	総合政策コース	行政	法	I	4	行地	政	II	2	都	市	政	B	2	
選択科目	公共政策概論		2	情報	理	A	2	日西	法	史	4	ア	ナ	II	4
	アメリカ法セミナー		2	報処	論	B	2	東	洋	史	4	ド	ナ	II	4
関連教育科目		他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目													

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和5年度入学生（JJ23台）法学部 法律学科

《卒業要件》



※1 各自が所属するコースの「コース科目」  
 ※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」

※イメージ図

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和5年度入学生（JJ23台）法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

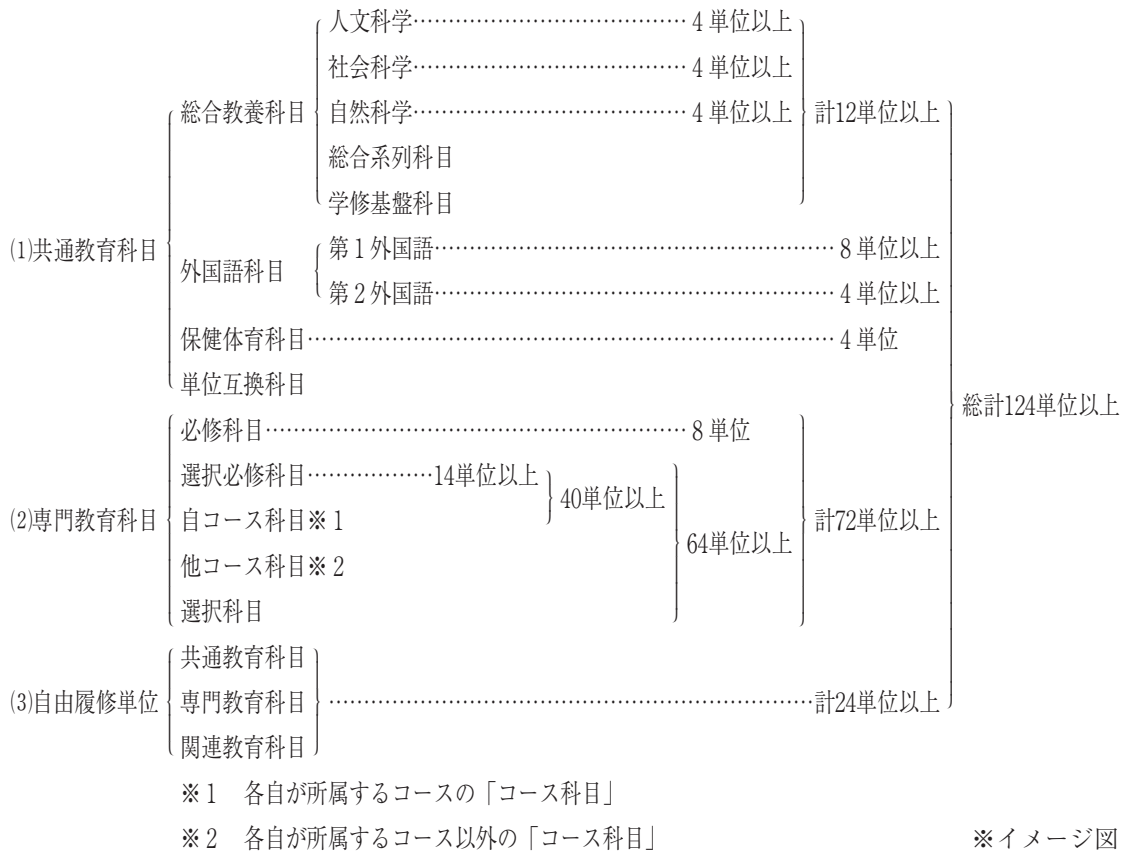
		第1・2・3・4年次																			
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位								
共通教育科目	人文科学	哲学	理学	A	2	哲学	理学	B	2	論理	教養	学	A	2	論理	教養	学	B	2		
		日西	史	A	2	日西	史	B	2	東	東	日西	A	2	東	東	日西	B	2		
		人	文	A	2	人	文	B	2	文	文	文	A	2	文	文	文	B	2		
		西	文	A	2	西	文	B	2	文	文	文	A	2	文	文	文	B	2		
	社会科学	法経社	学	A	2	法経社	学	B	2	政商	治	学	A	2	政商	治	学	B	2		
自然科学	物理学	学	A	2	物理学	学	B	2	物理学	学	A	2	物理学	学	B	2	物理学	学	B	2	
	化学	学	A	2	化学	学	B	2	化学	学	A	2	化学	学	B	2	化学	学	B	2	
総合系列	福岡大学で考える現代社会	目	2	福岡大学で考える現代社会	目	2	福岡大学で考える現代社会	目	2	福岡大学で考える現代社会	目	2	福岡大学で考える現代社会	目	2	福岡大学で考える現代社会	目	2	福岡大学で考える現代社会	目	2
学修	[データサイエンス・AI入門]	目	2	[データサイエンス・AI入門]	目	2	[データサイエンス・AI入門]	目	2	[データサイエンス・AI入門]	目	2	[データサイエンス・AI入門]	目	2	[データサイエンス・AI入門]	目	2	[データサイエンス・AI入門]	目	2
専門教育科目	必修科目	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2
		憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2
	選択必修科目	債権	物権	I	2	債権	物権	I	2	債権	物権	I	2	債権	物権	I	2	債権	物権	I	2
		債権	物権	II	2	債権	物権	II	2	債権	物権	II	2	債権	物権	II	2	債権	物権	II	2
		債権	物権	III	2	債権	物権	III	2	債権	物権	III	2	債権	物権	III	2	債権	物権	III	2
コース科目	法律総合コース	憲法	民法	III	2	憲法	民法	III	2	憲法	民法	III	2	憲法	民法	III	2	憲法	民法	III	2
	公共法務コース	憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2	憲法	民法	II	2
	総合政策コース	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2	憲法	民法	I	2
選択科目	公共政策	概論	A	2	公共政策	概論	A	2	公共政策	概論	A	2	公共政策	概論	A	2	公共政策	概論	A	2	
	アメリカ法	概論	A	2	アメリカ法	概論	A	2	アメリカ法	概論	A	2	アメリカ法	概論	A	2	アメリカ法	概論	A	2	
関連教育科目	他大学の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目																				

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。



令和4年度入学生（JJ22台）法学部 法律学科

《卒業要件》



※イメージ図

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和4年度入学生（JJ22台）法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次																				
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位												
共通教育科目	人文科学	哲学	理学	文学	A	2	哲学	理学	文学	B	2	論理	教育	学	B	2	論理	教育	学	B	2	
		日西	西洋	史	A	2	日西	西洋	史	B	2	東日	西洋	史	B	2	東日	西洋	史	B	2	
		アジア	の	文	A	2	アジア	の	文	B	2	本	洋	文	B	2	本	洋	文	B	2	
		地理	学	史	A	2	地理	学	史	B	2	本	洋	文	B	2	本	洋	文	B	2	
	社会科学	法	社	学	A	2	法	社	学	B	2	政	治	学	A	2	政	治	学	B	2	
自然科学	教育	の	理	A	2	教育	の	理	B	2	文	化	学	A	2	文	化	学	B	2		
	新	しい	地	A	2	新	しい	地	B	2	物	理	学	A	2	物	理	学	B	2		
総合系科目	学	修	基	A	2	学	修	基	B	2	学	修	基	A	2	学	修	基	B	2		
育	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	I	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	I	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	I	1												
外国語科目	第2	英語	Ⅰ	2	英語	Ⅱ	2	英語	Ⅲ	2												
		フランス語	Ⅰ	2	フランス語	Ⅱ	2	フランス語	Ⅲ	2												
		中国語	Ⅰ	2	中国語	Ⅱ	2	中国語	Ⅲ	2												
		ロシア語	Ⅰ	2	ロシア語	Ⅱ	2	ロシア語	Ⅲ	2												
		朝鮮語	Ⅰ	2	朝鮮語	Ⅱ	2	朝鮮語	Ⅲ	2												
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	I	1	※生涯スポーツ演習Ⅱ	I	1															
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目																				
	専門教育科目	必修科目	憲法	Ⅰ	2																	
			民法	Ⅰ	2																	
		選択必修科目	行政法	Ⅰ	2	債権	Ⅰ	2	憲法	Ⅱ	4	民法	Ⅱ	4	行政法	Ⅱ	4	債権	Ⅱ	4	憲法	Ⅲ
刑法			Ⅰ	2	民法	Ⅰ	2	民法	Ⅲ	4	民法	Ⅲ	4	民法	Ⅲ	4	民法	Ⅲ	4	民法	Ⅲ	4
商法			Ⅰ	2	刑法	Ⅰ	2	刑法	Ⅲ	4	刑法	Ⅲ	4	刑法	Ⅲ	4	刑法	Ⅲ	4	刑法	Ⅲ	4
労働法			Ⅰ	2	商法	Ⅰ	2	労働法	Ⅰ	2	労働法	Ⅰ	2	労働法	Ⅰ	2	労働法	Ⅰ	2	労働法	Ⅰ	2
消費者法			Ⅰ	2	労働法	Ⅰ	2	消費者法	Ⅰ	2	消費者法	Ⅰ	2	消費者法	Ⅰ	2	消費者法	Ⅰ	2	消費者法	Ⅰ	2
国際法			Ⅰ	2	消費者法	Ⅰ	2	国際法	Ⅰ	2	国際法	Ⅰ	2	国際法	Ⅰ	2	国際法	Ⅰ	2	国際法	Ⅰ	2
法社会学			Ⅰ	2	国際法	Ⅰ	2	法社会学	Ⅰ	2	法社会学	Ⅰ	2	法社会学	Ⅰ	2	法社会学	Ⅰ	2	法社会学	Ⅰ	2
法哲学			Ⅰ	2	法社会学	Ⅰ	2	法哲学	Ⅰ	2	法哲学	Ⅰ	2	法哲学	Ⅰ	2	法哲学	Ⅰ	2	法哲学	Ⅰ	2
コース科目	法律総合コース																					
	公共法務コース																					
	総合政策コース																					
選択科目	公共政策概論	世界	Ⅰ	2	情報	A	2	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	
		アメリカ	Ⅰ	2	報	B	2	西洋	4	洋	4	洋	4	西洋	4	洋	4	洋	4	西洋	4	
			4	理	2	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	
			4	米	2	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	
			4	論	2	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	
			4	法	2	論	2	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	
			4	史	2	法	2	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	
			4	概	2	史	2	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	
			4	論	2	論	2	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	
			4	Ⅰ	2	論	2	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	[西]	4	[東]	4	[日]	4	
関連教育科目	他大学の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目																					

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ]内は、今年度休講。

令和3年度入学生（JJ21台）法学部 法律学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計12単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上		
		自然科学…………… 4単位以上		
		総合系列科目		
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上	
		第2外国語…………… 4単位以上		
	保健体育科目…………… 4単位		総計124単位以上	
	単位互換科目			
(2)専門教育科目	必修科目…………… 8単位	計72単位以上		
	選択必修科目…………… 14単位以上			
	自コース科目※1			40単位以上
	他コース科目※2			
	選択科目			64単位以上
(3)自由履修単位	共通教育科目 専門教育科目…………… 計24単位以上 関連教育科目			

※1 各自が所属するコースの「コース科目」  
 ※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和3年度入学生（JJ21台）法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次														
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位						
共通教育科目	人文科学	哲学	理学	学A	2	哲学	理学	学B	2	論理	学A	2	論理	学B	2	
		日西	史学	学A	2	日西	史学	学B	2	東洋	学A	2	東洋	学B	2	
		人地	文学	学A	2	文	学A	2	文	学A	2	本	文	学B	2	
	社会科学	法経	学A	2	法経	学B	2	政商	学A	2	政商	学B	2	政商	学B	2
		社理	学A	2	社理	学B	2	教地	学A	2	教地	学B	2	教地	学B	2
		心育	学A	2	地心	学A	2	文	学A	2	化	学A	2	化	学B	2
	自然科学	数物	学A	2	基礎	学A	2	統計	学A	2	物理	学A	2	物理	学B	2
		理の	学A	2	自然界	学A	2	生活	学A	2	地球	学A	2	地球	学B	2
		新し	学A	2	ミクロ	学A	2	マクロ	学A	2	自然	学A	2	自然	学B	2
	総合系科目	地球	学A	2	生命・健康と医療	学A	2	国際化と日本	学A	2	〔科学・技術・情報と社会〕	学A	2			
		第1年次		単位	第2年次		単位	第3年次		単位	第4年次		単位			
専門教育科目	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1								
		第2	〔ドイ ツ語Ⅰ〕	2	〔ドイ ツ語Ⅱ〕	2										
	必修科目	憲法	学A	2	憲法	学A	2	憲法	学A	2	憲法	学A	2	憲法	学A	2
		民法	学A	2	民法	学A	2	民法	学A	2	民法	学A	2	民法	学A	2
		刑法	学A	2	刑法	学A	2	刑法	学A	2	刑法	学A	2	刑法	学A	2
		行政法	学A	2	行政法	学A	2	行政法	学A	2	行政法	学A	2	行政法	学A	2
		労働法	学A	2	労働法	学A	2	労働法	学A	2	労働法	学A	2	労働法	学A	2
		消費者法	学A	2	消費者法	学A	2	消費者法	学A	2	消費者法	学A	2	消費者法	学A	2
	選択必修科目	債権	学A	2	債権	学A	2	債権	学A	2	債権	学A	2	債権	学A	2
		民法	学A	2	民法	学A	2	民法	学A	2	民法	学A	2	民法	学A	2
刑法		学A	2	刑法	学A	2	刑法	学A	2	刑法	学A	2	刑法	学A	2	
行政法		学A	2	行政法	学A	2	行政法	学A	2	行政法	学A	2	行政法	学A	2	
コース科目	法律総合コース															
	公共法務コース															
	総合政策コース															
選択科目	公共政策概論	2	情報処理論	2	〔日本法制史〕	4	〔ドイツ法セミナーⅠ〕	4	〔ドイツ法セミナーⅡ〕	4	〔ドイツ法セミナーⅢ〕	4				
	世界外交史	4	英米法	2	〔東洋法制史〕	4	〔フランス法セミナーⅠ〕	4	〔フランス法セミナーⅡ〕	4	〔フランス法セミナーⅢ〕	4				
関連教育科目	他大学の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目															

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

令和2年度入学生（JJ20台）法学部 法律学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計12単位以上	} 総計124単位以上
		社会科学…………… 4単位以上		
		自然科学…………… 4単位以上		
		総合系列科目		
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上		
	第2外国語…………… 4単位以上			
保健体育科目…………… 4単位	単位互換科目			
(2)専門教育科目	必修科目…………… 8単位	} 40単位以上	計72単位以上	
	選択必修科目…………… 14単位以上			
	自コース科目※1	} 64単位以上		
	他コース科目※2			
	選択科目			
(3)自由履修単位	共通教育科目	計24単位以上		
	専門教育科目			
	関連教育科目			
	※1 各自が所属するコースの「コース科目」			
	※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」			

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和2年度入学生（JJ20台）法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理科学A	2	論理科学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
	西洋史A	2	西洋史B	2	西文A	2	西文B	2	
	西文A	2	西文B	2	西文A	2	西文B	2	
社会科学	法経学A	2	法経学B	2	政治学A	2	政治学B	2	
	社会学A	2	社会学B	2	教育論A	2	教育論B	2	
自然科学	数学A	2	数学B	2	統計学A	2	統計学B	2	
	物理学A	2	物理学B	2	化学A	2	化学B	2	
総合系列科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディア・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
外国語科目	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
		フランス語ⅠA	2	フランス語ⅡA	2				
		中国語ⅠA	2	中国語ⅡA	2				
		ロシア語ⅠA	2	ロシア語ⅡA	2				
		スペイン語ⅠA	2	スペイン語ⅡA	2				
		ベトナム語ⅠA	2	ベトナム語ⅡA	2				
		朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語ⅡA	2				
		ドイツ語ⅠB	2	ドイツ語ⅡB	2				
		フランス語ⅠB	2	フランス語ⅡB	2				
		中国語ⅠB	2	中国語ⅡB	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								
専門教育科目	必修科目	憲法Ⅰ	2						
		民法Ⅰ	2						
	選択必修科目	政治学入門	2	債権法Ⅰ	2	憲法特講Ⅱ	4	[演習Ⅱa]	4
		法理学基礎	2	民法Ⅱ	2	民法特講Ⅲ	4	[演習Ⅱb]	4
		憲法概論	2	刑法Ⅰ	2	民法特講Ⅱ	4		
		民法概論	2	民法Ⅱ	2				
		刑法概論	2	民法特講Ⅰ	4				
		民法特講Ⅰ	4	民法特講Ⅱ	4				
		民法特講Ⅲ	4	民法特講Ⅳ	4				
		民法特講Ⅳ	4	民法特講Ⅴ	4				
法律総合コース	憲法Ⅲ	2	債権法Ⅲ	2	演習Ⅱ	4	演習Ⅲ	4	
	民法Ⅲ	2	民法Ⅳ	2	債権法Ⅳ	2	税法ⅠA	2	
	刑法Ⅲ	2	民法Ⅴ	2	民法Ⅵ	2	税法ⅠB	2	
公共法務コース	行政法Ⅰ	2	憲法Ⅳ	2	民法Ⅶ	2	税法ⅡA	2	
	民法Ⅶ	2	憲法Ⅴ	2	民法Ⅷ	2	税法ⅡB	2	
	民法Ⅷ	2	憲法Ⅵ	2	民法Ⅷ	2	税法Ⅲ	2	
総合政策コース	行政法Ⅱ	2	憲法Ⅶ	2	民法Ⅷ	2	民法Ⅷ	2	
	民法Ⅷ	2	憲法Ⅷ	2	民法Ⅷ	2	民法Ⅷ	2	
	民法Ⅷ	2	憲法Ⅷ	2	民法Ⅷ	2	民法Ⅷ	2	
選択科目	公共政策概論	2	情報処理論A	2	[日本法制史]	4	[ドイツ法セミナーⅡ]	4	
	世界外交史	4	情報処理論B	2	[西洋法制史]	4	[フランス法セミナーⅡ]	4	
	アメリカ法セミナーⅠ	4	英米法	2	[東洋法制史]	4	[アメリカ法セミナーⅢ]	4	
			ドイツ法	2	近現代日本法史	2			
			フランス法	2	児童福祉論	2			
			キャリアプランニング	2	法医学	2			
			アジア法セミナーⅠ	4	警察活動の理論と実務	2			
			[ドイツ法セミナーⅠ]	4	特別講義	2-10			
			[フランス法セミナーⅠ]	4	[アジア法セミナーⅡ]	4			
			アメリカ法セミナーⅡ	4					
概説日本史	2					大学院連携特別演習Ⅰ	4		
概説外国史	2					大学院連携特別演習Ⅱ	4		
概説社会学	2					卒業論文	2		
概説哲学	2								
関連教育科目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

平成31年度入学生（JJ19台）法学部 法律学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上	
		自然科学…………… 4 単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上	
	保健体育科目…………… 4 単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 8 単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	64単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目		計24単位以上
	専門教育科目		
	関連教育科目		
		※1 各自が所属するコースの「コース科目」	
		※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」	

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

平成31年度入学生 (JJ19台) 法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育科目	人文科学	哲学史A	2	哲学史B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西ア史A	2	西ア史B	2	東日西文	2	東日西文	2	
	社会科学	法経社A	2	法経社B	2	政商教A	2	政商教B	2	
		経済学A	2	経済学B	2	地文育A	2	地文育B	2	
		教育論A	2	教育論B	2	文化類A	2	文化類B	2	
	自然科学	数物理A	2	数物理B	2	統計学A	2	統計学B	2	
		新理地A	2	新理地B	2	生活環境A	2	生活環境B	2	
	総合系科目	地球環境	2	[生命・健康と医療]	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2	
	教育科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
授業科目		単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディア・イングリッシュⅡ	1	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターメディア・イングリッシュⅢ	1					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターメディア・イングリッシュⅣ	1					
	第2	ドクトラ	2	ドクトラ	2					
		イツラ	2	イツラ	2					
		フランス	2	フランス	2					
		中国語	2	中国語	2					
		ロシア語	2	ロシア語	2					
		朝鮮語	2	朝鮮語	2					
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目									
専門教育科目	必修科目	憲法民法	2							
		法入総門	2							
	選択必修科目	行政法	2	債権法	4	民法	4	[演習Ⅱa]	4	
		裁判法	2	民法特講	4	民法特講	4	[演習Ⅱb]	4	
		憲法	2	民法特講	4	民法特講	4			
		法基礎	2	民法特講	4	民法特講	4			
	コース	法律総合コース	憲法	2	行政法	2	民法	4	演習Ⅲ	4
			行政法	2	民法	2	民法	2	税務法	4
		公共法務コース	憲法	2	行政法	2	民法	2	民法	2
			行政法	2	民法	2	民法	2	民法	2
総合政策コース	憲法	2	行政法	2	民法	2	民法	2		
	行政法	2	民法	2	民法	2	民法	2		
選択科目	公共政策概論	2	情報処理論	2	[日本法制史]	4	[フランス法セミナーⅡ]	4		
	世界外交史Ⅰ	4	英米法	2	[東洋法制史]	4	[アメリカ法セミナーⅢ]	4		
			フランス法	2	近現代日本法	2				
			キャリアプランニング	2	児童福祉	2				
関連教育科目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目	憲法	2	行政法	2	民法	2	民法	2	
		行政法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	
		民法	2	民法	2	民法	2	民法	2	

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。



平成30年度入学生（JJ18台）法学部 法律学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上	
		自然科学…………… 4 単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上	
	保健体育科目…………… 4 単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 8 単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	64単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目	計24単位以上	
	専門教育科目		
	関連教育科目		
	※1 各自が所属するコースの「コース科目」		
	※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」		

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

平成30年度入学生（JJ18台）法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理教通学A	2	論理教通学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗本教通学A	2	宗本教通学B	2
	東洋史A	2	東洋史B	2	日西史論A	2	日西史論B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	日西本洋文	2	日西本洋文	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	政経学A	2	政経学B	2	
	政治学A	2	政治学B	2	経商学A	2	経商学B	2	
自然科学	数学A	2	数学B	2	統計学A	2	統計学B	2	
	物理学A	2	物理学B	2	生活環境化学	2	生活環境化学	2	
総合系列科目	地球環境	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
専門教育科目	必修科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
保健体育科目	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目							
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目							
専門教育科目	必修科目	憲法Ⅰ	2						
		憲法Ⅱ	2						
専門教育科目	選択必修科目	政治学Ⅰ	2	債権法Ⅰ	4	民法Ⅰ	4	[演習Ⅱa]	4
		政治学Ⅱ	2	債権法Ⅱ	4	民法Ⅱ	4	[演習Ⅱb]	4
専門教育科目	法律総合コース	憲法	2	行政法Ⅰ	4	行政法Ⅱ	4	演習Ⅲ	4
		行政法	2	行政法Ⅱ	4	行政法Ⅲ	4	演習Ⅳ	4
専門教育科目	公共法務コース	憲法	2	行政法Ⅰ	4	行政法Ⅱ	4	演習Ⅴ	4
		行政法	2	行政法Ⅱ	4	行政法Ⅲ	4	演習Ⅵ	4
専門教育科目	総合政策コース	憲法	2	行政法Ⅰ	4	行政法Ⅱ	4	演習Ⅶ	4
		行政法	2	行政法Ⅱ	4	行政法Ⅲ	4	演習Ⅷ	4
専門教育科目	選択科目	公共政策概論	2	情報処理論	4	[日本法制史]	4	[フランス法セミナーⅡ]	4
		世界外交史	4	英米法論	2	[西洋法制史]	4	[アメリカ法セミナーⅢ]	4
関連教育科目	単位互換科目	他大学の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目							

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

平成29年度入学生（JJ17台）法学部 法律学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上	
		自然科学…………… 4 単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上	
	保健体育科目…………… 4 単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 8 単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	64単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目		計24単位以上
	専門教育科目		
	関連教育科目		
		※1 各自が所属するコースの「コース科目」	
		※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」	

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

平成29年度入学生 (JJ17台) 法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理教通学A	2	論理教通学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗本教通学A	2	宗本教通学B	2
	東洋史A	2	東洋史B	2	日西史論A	2	日西史論B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	日西本洋文	2	日西本洋文	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	政経学A	2	政経学B	2	
	社会学A	2	社会学B	2	商教学A	2	商教学B	2	
自然科学	物理学A	2	物理学B	2	統計学A	2	統計学B	2	
	地球科学A	2	地球科学B	2	生活環境化学	2	生活環境化学	2	
総合系列科目	総合科目	2	総合科目	2	国際化と日本	2	国際化と日本	2	
教育科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語ⅡA	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ		1	※生涯スポーツ論		2			
	※生涯スポーツ演習Ⅱ		1						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								
専門教育科目	必修科目	憲法Ⅰ	2						
	選択必修科目	民法Ⅰ	4	債権総論Ⅰ	4	民事訴訟法Ⅰ	4	〔演習Ⅱa〕	4
コース科目	法律総合コース			行政法Ⅰ	4	演習Ⅱ	4	演習Ⅲ	4
	公共法務コース			憲法Ⅱ	2	〔債権総論〕	4	民法Ⅰ	4
選択科目	総合政策コース			行政法Ⅱ	4	行政法Ⅱ	4	民法Ⅱ	4
	選択科目	公共政策概論	2	情報処理論	4	〔日本法制史〕	4	〔フランス法セミナーⅡ〕	4
関連教育科目	他大学の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

平成28年度入学生（JJ16台）法学部 法律学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上	
		自然科学…………… 4 単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上	
	保健体育科目…………… 4 単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 8 単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	64単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目		計24単位以上
	専門教育科目		
	関連教育科目		
		※1 各自が所属するコースの「コース科目」	
		※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」	

- (注) 1. 法律学科の学生は、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

平成28年度入学生 (JJ16台) 法学部 法律学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理教通学A	2	論理教通学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗本教通学A	2	宗本教通学B	2
	東洋史A	2	東洋史B	2	日西史論A	2	日西史論B	2	
	外国史論A	2	外国史論B	2	日西本洋文	2	日西本洋文	2	
社会科学	法政学A	2	法政学B	2	政経学A	2	政経学B	2	
	経済学A	2	経済学B	2	商教学A	2	商教学B	2	
自然科学	数学A	2	数学B	2	統計学A	2	統計学B	2	
	物理学A	2	物理学B	2	生活環境化学	2	生活環境化学	2	
総合科目	地球環境	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	
教育科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドクトリン	2	ドクトリン	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								
専門教育科目	必修科目	憲法Ⅰ	2						
	選択必修科目	民法Ⅰ	4	債権総論Ⅰ	4	民法Ⅰ	4	〔演習Ⅱa〕	4
コース科目	法律総合コース			行政法Ⅰ	4	行政法Ⅰ	4	〔演習Ⅲ〕	4
	公共法務コース			憲法Ⅱ	4	憲法Ⅱ	4	環境法Ⅰ	4
選択科目	総合政策コース			行政法Ⅱ	4	行政法Ⅱ	4	環境法Ⅱ	4
	公共政策概論	2		行政法Ⅲ	4	行政法Ⅲ	4	環境法Ⅲ	4
関連教育科目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、法律学科に開設されていない経営法学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

令和6年度入学生（JB24台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計12単位以上	}	}
		社会科学…………… 4単位以上			
		自然科学…………… 4単位以上			
		総合系列科目 学修基盤科目			
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	}	}	}
		第2外国語…………… 4単位以上			
	保健体育科目…………… 4単位				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	}	必修科目…………… 4単位	40単位以上	}	}
		選択必修科目…………… 14単位以上			
		自コース科目※1			
		他コース科目※2			
		選択科目			
			68単位以上		計72単位以上
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計24単位以上	}	}
		専門教育科目			
		関連教育科目			
					総計124単位以上

※1 各自が所属するコースの「コース科目」  
 ※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」

※イメージ図

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和6年度入学生（JB24台）法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲倫理学A	2	哲倫理学B	2	論理科学A	2	論理科学B	2
		日西史A	2	日西史B	2	宗東日西文A	2	宗東日西文B	2
	アジアの地理学A	2	アジアの文化学A	2	本洋文A	2	本洋文B	2	
	西アジアの地理学A	2	西アジアの文化学A	2	本洋文A	2	本洋文B	2	
	新しき地球観	2	自然世界の化学	2	生活と環境の生物学	2	自然地理学(第3年次配当)	2	
総合系科目	福岡大学で考える現代社会	2							
学修基盤科目	データサイエンス・AI入門	2							
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイ ツ 語Ⅰ A	2	ドイ ツ 語Ⅱ A	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1					
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目							
専門教育科目	必修科目	民法入門	2			民法特講Ⅱ	4		
		憲法入門	2			民法特講Ⅲa	4		
	選択必修科目	債権総論	2	債権総論	2	民法特講Ⅲb	4		
		企業法入門	2	企業法入門	2	民法特講Ⅳ	4		
		国際関係学入門	2	国際関係学入門	2	企業法務特別演習	4		
		法学部入門ゼミ	2	企業法務特別演習	4				
		パワーアップゼミ	4						
		国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ	2						
	企業法コース	行物政法Ⅱ	4	行物政法Ⅱ	4	演習Ⅱ	4	演習Ⅲ	4
		親族法Ⅱ	2	親族法Ⅱ	2	債権総論Ⅲ	2	商事登記法	2
労働法Ⅱ		4	労働法Ⅱ	4	民事訴訟法Ⅰ	2	民事執行法	2	
ベンチャー起業と法Ⅱ		2	ベンチャー起業と法Ⅱ	2	民事訴訟法Ⅱ	2	租税特別措置法Ⅰ	2	
国際コース	消費法Ⅱ	2	消費法Ⅱ	2	民事訴訟法Ⅲ	2	租税特別措置法Ⅱ	2	
	海外法政Ⅱ	2	海外法政Ⅱ	2	企業金融	2	租税特別措置法Ⅲ	2	
	海外法政Ⅲ	2	海外法政Ⅲ	2	企業金融	2	租税特別措置法Ⅳ	2	
	海外法政Ⅳ	2	海外法政Ⅳ	2	企業金融	2	租税特別措置法Ⅴ	2	
選択科目	政治学入門	2	政治学入門	2	小企業と法	2	租税特別措置法Ⅵ	2	
	アメリカ法セミナーⅠ	4	アメリカ法セミナーⅠ	4	知的財産法	2	租税特別措置法Ⅶ	2	
	特別講義A	2	特別講義A	2	知的財産法	2	租税特別措置法Ⅷ	2	
					知的財産法	2	租税特別措置法Ⅷ	2	
関連教育科目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。



令和5年度入学生（JB23台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4単位以上	
		自然科学…………… 4単位以上	
		総合系列科目 学修基盤科目	
外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上	
	第2外国語…………… 4単位以上		
保健体育科目…………… 4単位			
単位互換科目			
(2)専門教育科目	必修科目…………… 4単位	計72単位以上	
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1		
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目	計24単位以上	
	専門教育科目		
	関連教育科目		

総計124単位以上

- ※1 各自が所属するコースの「コース科目」
- ※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」

※イメージ図

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和5年度入学生（JB23台）法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲倫理学A	2	哲倫理学B	2	論理科学A	2	論理科学B	2
		日西史A	2	日西史B	2	東日西文A	2	東日西文B	2
	アジアの文化史A	2	アジアの文化史B	2	本洋文A	2	本洋文B	2	
	アジアの地理学A	2	アジアの地理学B	2	本洋文A	2	本洋文B	2	
	西アジアの地理学A	2	西アジアの地理学B	2	本洋文A	2	本洋文B	2	
社会科学	法経社会学A	2	法経社会学B	2	政商教育学A	2	政商教育学B	2	
	社会教育の原理・課程論A	2	社会教育の原理・課程論B	2	政商教育学A	2	政商教育学B	2	
自然科学	数学入門A	2	基礎数学B	2	統計学A	2	物理科学入門A	2	
	新しい世界の地球観A	2	自然界と物質の化学B	2	生活と環境の化学B	2	物理科学入門B	2	
総合系科目	福岡大学で考える現代社会	2	自然地理学(第3年次配当)	2	統計学A	2	物理科学入門A	2	
学修基盤科目	[データサイエンス・AI入門]	2			生活と環境の化学B	2	物理科学入門B	2	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイ ツ 語Ⅰ A	2	ドイ ツ 語Ⅱ A	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								
専門教育科目	必修科目	民法入門	2			民法特講Ⅱ	4		
	選択必修科目	憲法Ⅰ	2	債権法Ⅰ	2	民法特講Ⅲa	4		
国際コース	企業法コース	憲法Ⅱ	2	債権法Ⅱ	2	民法特講Ⅲb	4		
	国際コース	憲法Ⅲ	2	債権法Ⅲ	2	民法特講Ⅲc	4		
選択科目	企業法コース	憲法Ⅳ	2	債権法Ⅳ	2	民法特講Ⅲd	4		
	国際コース	憲法Ⅴ	2	債権法Ⅴ	2	民法特講Ⅲe	4		
関連教育科目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								

(注) 1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 3) [ ] 内は、今年度休講。

令和4年度入学生（JB22台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………4単位以上	計12単位以上
		社会科学……………4単位以上	
		自然科学……………4単位以上	
		総合系列科目 学修基盤科目	
外国語科目	第1外国語……………8単位以上	計72単位以上	
	第2外国語……………4単位以上		
保健体育科目……………4単位			
単位互換科目			
(2)専門教育科目	必修科目……………4単位	計72単位以上	
	選択必修科目……………14単位以上		
	自コース科目※1		
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目	計24単位以上	
	専門教育科目		
	関連教育科目		

総計124単位以上

※1 各自が所属するコースの「コース科目」

※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」

※イメージ図

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和4年度入学生（JB22台）法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲倫理学A	2	哲倫理学B	2	論理哲学A	2	論理哲学B	2
		日西史A	2	日西史B	2	東日西文A	2	東日西文B	2
	アジアの地理学A	2	アジアの文化学A	2	本洋文芸	2	本洋文芸	2	
	西アジアの地理学A	2	西アジアの文化学A	2	本洋文芸	2	本洋文芸	2	
	西アジアの地理学A	2	西アジアの文化学A	2	本洋文芸	2	本洋文芸	2	
社会科学	法経社会学A	2	法経社会学B	2	政商教育学A	2	政商教育学B	2	
	社会教育の原理・課程論	2	社会心理学	2	政商教育地文	2	政商教育地文	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	新しい世界の地理学	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2	
総合系列科目	地球環境	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然地理学	2	
学修基盤科目	[データサイエンス・AI入門]		2	[生命・健康と医療]		2	国際化と日本		2
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイ ツ 語Ⅰ A	2	ドイ ツ 語Ⅱ A	2	アドバンスト・イングリッシュⅡ	1		
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ		1	※生涯スポーツ		2			
	※生涯スポーツ演習Ⅱ		1						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								
必修科目	民法入門		2						
	憲法		2						
選択必修科目	憲法判例		2	債権総論		2	民法特講Ⅱ		4
	企業法入門ゼミ		2	債権総論		2	民法特講Ⅲ		4
企業法コース	法学部入門ゼミ		2	債権総論		2	民法特講Ⅳ		4
	パワーアップゼミ		2	債権総論		2	民法特講Ⅴ		4
国際コース	国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ		2	債権総論		2	民法特講Ⅵ		4
	国際コミュニケーション・法政事情Ⅱ		2	債権総論		2	民法特講Ⅶ		4
選択科目	国際コミュニケーション海外研修		2	債権総論		2	民法特講Ⅷ		4
				債権総論		2	民法特講Ⅸ		4
企業法コース				債権総論		2	民法特講Ⅹ		4
				債権総論		2	民法特講Ⅺ		4
国際コース				債権総論		2	民法特講Ⅻ		4
				債権総論		2	民法特講Ⅼ		4
選択科目				債権総論		2	民法特講Ⅽ		4
				債権総論		2	民法特講Ⅾ		4
関連教育科目				債権総論		2	民法特講Ⅿ		4
				債権総論		2	民法特講ⅰ		4

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

令和3年度入学生（JB21台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4単位以上	
		自然科学…………… 4単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4単位以上	
	保健体育科目…………… 4単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 4単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	68単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目		計24単位以上
	専門教育科目		
	関連教育科目		
		※1 各自が所属するコースの「コース科目」	
		※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」	

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和3年度入学生（JB21台）法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理史A	2	倫理史B	2	宗東日西文A	2	宗東日西文B	2	
	日西アジヤの地理学A	2	日西アジヤの文化学A	2	本洋文A	2	本洋文教	2		
	西アジヤの地理学B	2	西アジヤの文化学B	2	本洋文B	2	本洋文教	2		
社会科学	法経社会学A	2	法経社会学B	2	政商教育学A	2	政商教育学B	2		
	社会教育の原理・課程論	2	社会心理学	2	政商教育地文	2	政商教育地文	2		
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2		
	新しい世界の自然科学	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2		
総合系科目	地球環境	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然地理学	2		
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1			
	第2	ドイ ツ 語Ⅰ A	2	ドイ ツ 語Ⅱ A	2					
保健体育科目		※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2					
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1							
	単位互換科目 他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目									
	必修科目	民法入門	2			民法特講Ⅱ	4			
	選択必修科目	憲法Ⅰ	2	債権法Ⅰ	2	民法特講Ⅲ	4			
		憲法Ⅱ	2	債権法Ⅱ	2	〔演習Ⅱa〕	4			
		裁判制度概論	2	債権法Ⅲ	2	演習Ⅱb	4			
		企業法入門	2	会社法Ⅰ	2	企業法務特別演習	4			
		法学部入門ゼミ	4	会社法Ⅱ	2					
		パワーアップゼミ	4	企業法総論	2					
国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ		4	企業法特講Ⅰ	4						
国際コミュニケーション・法政事情Ⅱ	4	民法演習Ⅰ	4	演習Ⅲ	4					
国際コミュニケーション海外研修	2	民法演習Ⅱ	4	債権法Ⅲ	2	商業登記法	2			
専門教育科目	企業法コース			行政法Ⅰ	4	債権法Ⅳ	2	商事執行・保全法	2	
				行政法Ⅱ	2	債権法Ⅴ	2	倒産処理	2	
				行政法Ⅲ	4	債権法Ⅵ	4	税法Ⅰ	2	
				行政法Ⅳ	4	債権法Ⅶ	2	税法Ⅱ	2	
				行政法Ⅴ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅲ	2	
	国際コース				行政法Ⅵ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅳ	2
					行政法Ⅶ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅴ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅵ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅶ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2
					行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2
選択科目				行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2	
				行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2	
				行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2	
				行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2	
				行政法Ⅷ	2	債権法Ⅷ	2	税法Ⅷ	2	
関連教育科目	他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目									

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

令和2年度入学生（JB20台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4単位以上	計12単位以上	
		社会科学…………… 4単位以上		
		自然科学…………… 4単位以上		
		総合系列科目		
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8単位以上	計72単位以上	
		第2外国語…………… 4単位以上		
	保健体育科目…………… 4単位		総計124単位以上	
	単位互換科目			
(2)専門教育科目	自コース科目※1	必修科目…………… 4単位		計72単位以上
		選択必修科目…………… 14単位以上		
		他コース科目※2		
		選択科目		
		40単位以上		
(3)自由履修単位	共通教育科目	専門教育科目…………… 計24単位以上		
		関連教育科目		
		68単位以上		

※1 各自が所属するコースの「コース科目」  
 ※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

令和2年度入学生（JB20台）法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	日西史A	2	日西史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
	アジアの地理学A	2	アジアの文化学A	2	本洋文芸学A	2	本洋文芸学B	2	
社会科学	法経学A	2	法経学B	2	政治学A	2	政治学B	2	
	社会学A	2	社会学B	2	商教地学A	2	商教地学B	2	
自然科学	数学A	2	基礎数学B	2	統計学A	2	物理人類学B	2	
	新理の地球環境	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2	
総合系科目	地球環境	2	自然地理学(第3年次配当)	2	国際化と日本	2	[科学・技術・情報と社会]	2	
	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイ ツ 語Ⅰ A	2	ドイ ツ 語Ⅱ A	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ		1	※生涯スポーツ論		2			
	※生涯スポーツ演習Ⅱ		1						
単位互換科目 他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目									
必修科目	民法入門		2	債権法Ⅰ		2	民法特講Ⅱ		4
	憲法Ⅰ		2	債権法Ⅱ		2	民法特講Ⅲ		4
選択必修科目	憲法Ⅱ		2	債権法Ⅲ		2	民法特講Ⅳ		4
	裁判制度概論		2	債権法Ⅳ		2	民法特講Ⅴ		4
企業法コース	企業法入門ゼミ		2	債権法Ⅴ		2	民法特講Ⅵ		4
	パワーアップゼミ		4	債権法Ⅵ		2	民法特講Ⅶ		4
国際コース	国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ		4	債権法Ⅶ		2	民法特講Ⅷ		4
	国際コミュニケーション・法政事情Ⅱ		4	債権法Ⅷ		2	民法特講Ⅸ		4
選択科目	国際コミュニケーション海外研修		2	債権法Ⅸ		2	民法特講Ⅹ		4
	政治学入門		2	債権法Ⅹ		2	民法特講Ⅺ		4
国際コース	世界外交史Ⅰ		4	債権法Ⅺ		2	民法特講Ⅻ		4
	アメリカ法セミナーⅠ		4	債権法Ⅻ		2	民法特講Ⅼ		4
選択科目	刑罰学		2	債権法Ⅼ		2	民法特講Ⅽ		4
	社会学原論		2	債権法Ⅽ		2	民法特講Ⅾ		4
選択科目	情報処理論A		2	債権法Ⅾ		2	民法特講Ⅿ		4
	情報処理論B		2	債権法Ⅿ		2	民法特講ⅰ		4
選択科目	キャリアプランニング		2	債権法ⅰ		2	民法特講ⅱ		4
	概説日本国史		2	債権法ⅱ		2	民法特講ⅲ		4
選択科目	概説外国史		2	債権法ⅲ		2	民法特講ⅴ		4
	概説社会学		2	債権法ⅴ		2	民法特講ⅵ		4
関連教育科目 他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目									

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。



平成31年度入学生（JB19台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上	
		自然科学…………… 4 単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上	
	保健体育科目…………… 4 単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 4 単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	68単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目		計24単位以上
	専門教育科目		
	関連教育科目		
		※1 各自が所属するコースの「コース科目」	
		※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」	

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

平成31年度入学生 (JB19台) 法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲倫理学A	2	哲倫理学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日西史A	2	日西史B	2	東日西文A	2	東日西文B	2
	アジアの地理学A	2	アジアの文化学A	2	本洋文芸A	2	本洋文芸B	2	
	西アジアの地理学A	2	西アジアの文化学A	2	本洋文芸B	2	本洋文芸C	2	
社会科学	法経社会学A	2	法経社会学B	2	政商教育学A	2	政商教育学B	2	
	社会教育の原理・課程論A	2	社会教育の原理・課程論B	2	政商教育誌	2	政商教育誌	2	
自然科学	数学入門A	2	基礎数学B	2	統計入門A	2	統計入門B	2	
	物理の世界A	2	自然界と物質の化学A	2	生活と環境の化学A	2	生活と環境の化学B	2	
総合系列科目	自然科学と人間環境A	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然地理学	2	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイ ツ 語 I A	2	ドイ ツ 語 II A	2				
保健体育科目	単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目							
	必修科目	民法入門	2	債権各論	4	民法特講Ⅱ	4		
専門教育科目	選択必修科目	憲法 I	2	債権各論	4	民法特講Ⅲ	4		
	コース	ビジネス・マネージメント		行政法 I	4	民法特講Ⅳ	4		
選択科目	コース	インターナショナルスタディ		親族法	4	民法特講Ⅴ	4		
	選択科目	政治学入門	2	労働法	4	民法特講Ⅵ	4		
		他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目							

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

平成30年度入学生（JB18台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上	
		自然科学…………… 4 単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上	
	保健体育科目…………… 4 単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 4 単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	68単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目		計24単位以上
	専門教育科目		
	関連教育科目		
		※1 各自が所属するコースの「コース科目」	
		※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」	

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

平成30年度入学生 (JB18台) 法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲倫理学A	2	哲倫理学B	2	論宗理学A	2	論宗理学B	2
		日東史A	2	日東史B	2	日本通史A	2	日本通史B	2
	中国史A	2	中国史B	2	日西通史A	2	日西通史B	2	
	外国史A	2	外国史B	2	日西本洋文A	2	日西本洋文B	2	
社会科学	法政治学A	2	法政治学B	2	政治学A	2	政治学B	2	
	法政治学概論A	2	法政治学概論B	2	政治学概論A	2	政治学概論B	2	
自然科学	数学入門	2	基礎数学	2	統計入門	2	物理科学入門	2	
	世界の地理	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球科学入門	2	
総合系科目	自然環境	2	自然地理学(第3年次配当)	2	マクロの生物学	2	自然環境	2	
育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	ドイ ツ 語Ⅰ A	2	ドイ ツ 語Ⅱ A	2				
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ		1	※生涯スポーツ		2			
	※生涯スポーツ演習Ⅱ		1						
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								
専	必修科目	民法入門	2	債権各論	4	民法特講Ⅱ	4		
		憲法	2	債権総論	4	民法特講Ⅲ	4		
門	選択必修科目	憲法判例概論	2	債権総論	4	民法特講Ⅲa	4		
		企業実務と法学入門ゼミ	2	債権総論	4	民法特講Ⅲb	4		
教	コース	ビジネス管理	2	行政法Ⅰ	4	民法特講Ⅲc	4		
		コース	2	行政法Ⅱ	4	民法特講Ⅲd	4		
育	選択科目	政治学入門	2	行政法Ⅲ	4	民法特講Ⅲe	4		
		アメリカ法セミナーⅠ	4	行政法Ⅳ	4	民法特講Ⅲf	4		
科	選択科目	政治学入門	2	行政法Ⅴ	4	民法特講Ⅲg	4		
		アメリカ法セミナーⅠ	4	行政法Ⅵ	4	民法特講Ⅲh	4		
目	選択科目	政治学入門	2	行政法Ⅶ	4	民法特講Ⅲi	4		
		アメリカ法セミナーⅠ	4	行政法Ⅷ	4	民法特講Ⅲj	4		
関	連	政治学入門	2	行政法Ⅷ	4	民法特講Ⅲk	4		
		アメリカ法セミナーⅠ	4	行政法Ⅸ	4	民法特講Ⅲl	4		
他学部の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目									

(注) (1) 専門教育科目の選択科目については、上記年次別授業科目表のほか、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。  
 (2) 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。  
 (3) [ ] 内は、今年度休講。

平成29年度入学生（JB17台）法学部 経営法学科

《卒業要件》

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 4 単位以上	計12単位以上
		社会科学…………… 4 単位以上	
		自然科学…………… 4 単位以上	
		総合系列科目	
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計72単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上	
	保健体育科目…………… 4 単位		総計124単位以上
	単位互換科目		
(2)専門教育科目	必修科目…………… 4 単位	40単位以上	計72単位以上
	選択必修科目…………… 14単位以上		
	自コース科目※1	68単位以上	
	他コース科目※2		
	選択科目		
(3)自由履修単位	共通教育科目		計24単位以上
	専門教育科目		
	関連教育科目		
		※1 各自が所属するコースの「コース科目」	
		※2 各自が所属するコース以外の「コース科目」	

- (注) 1. 経営法学科の学生は、経営法学科に開設されていない法律学科の専門教育科目を24単位を限度として選択科目として修得することができる。
2. 同一外国語について、第2外国語4単位以上を修得しない場合は、総合教養科目、専門教育科目、関連教育科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。
3. 第2外国語を2単位のみ修得した場合は、各外国語について自由履修単位に算入する。
4. 自コースと他コースに配置された同一科目の単位を修得した場合は、自コース科目の単位を修得したものとみなす。

平成29年度入学生 (JB17台) 法学部 経営法学科

年次別授業科目表《学科履修規程 第4条 別表》

※印は必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論宗理A	2	論宗理B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	教史通A	2	教史通B	2
	日本史A	2	日本史B	2	日西通A	2	日西通B	2	
	東洋史A	2	東洋史B	2	日西文A	2	日西文B	2	
社会科学	政治学A	2	政治学B	2	政治学A	2	政治学B	2	
	社会学A	2	社会学B	2	社会学A	2	社会学B	2	
自然科学	数学A	2	数学B	2	統計学A	2	統計学B	2	
	物理学A	2	物理学B	2	物理学A	2	物理学B	2	
総合系科目	地球環境	2	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	〔科学・技術・情報と社会〕	2	
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディア・イングリッシュⅠ	1	アドバンスト・イングリッシュⅠ	1		
	第2	〔ドイツ語ⅠA〕	2	〔ドイツ語ⅡA〕	2				
保健体育科目		※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	※生涯スポーツ論	2				
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち法学部教授会が適当と認める授業科目								
専門教育科目	必修科目	民法入門	2			民法特講Ⅱ	4		
		憲法総論Ⅰ	2	債権各論	4	民法特講Ⅲ	4		
専門教育科目	選択必修科目	憲法総論Ⅱ	2	債権各論	4	民法特講Ⅳ	4		
		憲法判例概論	2	債権各論	4	〔演習Ⅱa〕	4		
専門教育科目	コース	企業実務と法	2	企業法総論	2	演習Ⅱb	4		
		法学部入門セミナー	4	企業法特講Ⅰ	4	企業法務特別演習	4		
専門教育科目	コース	国際コミュニケーション・法政事情Ⅰ	4	行政法Ⅰ	4	〔債権総論〕	4	演習Ⅲ	4
		国際コミュニケーション・法政事情Ⅱ	4	行政法Ⅱ	4	〔債権総論〕	4	商業登記法	2
専門教育科目	コース	国際コミュニケーション海外研修	2	行政法Ⅲ	4	〔債権総論〕	4	民事執行法	2
				行政法Ⅳ	4	〔債権総論〕	4	倒産法	2
専門教育科目	コース			行政法Ⅴ	4	〔債権総論〕	4	税理法Ⅰ	4
				行政法Ⅵ	4	〔債権総論〕	4	税理法Ⅱ	4
専門教育科目	コース			行政法Ⅶ	4	〔債権総論〕	4	環境法	2
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4	光環境法	2
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4	インターンシップ	2
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
				行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕	4		
専門教育科目	コース			行政法Ⅷ	4	〔債権総論〕			

**令和6年度入学生(24台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次49単位、第4年次38単位、第5年次37単位、第6年次29単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。
  - 3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。



第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科の学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科の学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から6単位以上、計12単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計34単位以上、専門教育科目については18単位、総計52単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、50単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計20単位以上、専門教育科目について、1年次の必修科目1単位、1年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から9単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計15単位以上、合計36単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次の必修科目5単位、2年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から16単位以上、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から4単位以上、臨床薬学から1単位以上を含め計27単位以上、合計48単位以上、総計74単位以

上を修得していなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から4単位以上、衛生薬学から4単位以上、医療薬学から10単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計25単位以上、合計80単位以上、総計108単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次の必修科目13単位、4年次の選択必修科目のうち、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から8単位以上、臨床薬学から2単位以上を含め計14単位以上、合計107単位以上、総計135単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次科目27単位以上、5年次の必修科目32単位、計139単位以上、合計167単位以上を修得していなければならない。

2 薬学部のクリニカルファーマシスト養成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第9項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

**令和5年度入学生(23台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。
  - 3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目16単位及び選択必修実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目20単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から7単位以上、計13単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計35単位以上、専門教育科目については18単位、総計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計



20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

## 附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

**令和4年度入学生(22台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。
  - 3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目16単位及び選択必修実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目20単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から7単位以上、計13単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計35単位以上、専門教育科目については18単位、総計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

## 附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。



**令和3年度入学生 (21台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
  - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
    - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
    - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
  - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
  - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
  - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
  - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。
  - 3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。
- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。
  - 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単

位及び共通教育科目の外国語科目 8 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目） 8 単位及び共通教育科目の外国語科目 8 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第 6 条の 6 工学部の学生は、2 年以上在学し、60 単位以上を修得していなければ、第 3 年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3 年以上在学し、第 1・2 年次必修の第 1 外国語科目 6 単位、選択必修の第 2 外国語科目 4 単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講科目の登録をすることはできない。

- 3 第 1 項の60単位・第 2 項の100単位に算入する総合教養科目、第 1 外国語科目、第 2 外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12 単位までとする。  
(2) 第 1 項の60単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 6 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。また、第 2 項の100単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 8 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。  
(3) 工学共通科目は、機械工学科は24 単位まで、電気工学科は20 単位まで、電子情報工学科は18 単位まで、化学システム工学科は20 単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18 単位までとする。

第 6 条の 7 医学部医学科の学生は、第 1 学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より 6 単位以上、自然科学より15 単位以上、計21 単位以上、外国語科目の第 1 外国語 8 単位、第 2 外国語 4 単位以上、計12 単位以上、保健体育科目の 2 単位、専門教育科目については18 単位、合計53 単位以上を修得しなければ、第 2 学年に進級することができない。ただし、51 単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第 2 学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第 2 学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は 3 年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第 1 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10 単位以上、自然科学より 2 単位以上、必修の外国語科目 4 単位、必修の保健体育科目 2 単位、計18 単位以上、専門基礎科目について必修科目の17 単位、専門教育科目について必修科目の 8 単位、合計43 単位以上を修得していなければ第 2 年次に進級することができない。

- (2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12 単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 8 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計28 単位以上、専門基礎科目について必修科目の26 単位、専門教育科目について必修科目の34 単位、合計88 単位以上を修得していなければ第 3 年次に進級することができない。

- (3) 第 3 年次前期終了時において、第 3 年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の 1 単位、専門教育科目について必修科目の13 単位及び選択必修科目の 1 単位を修得していなければ、第 3 年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第 3 年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

- (4) 第 3 年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12 単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 8 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計28 単位以上、専門基礎科目について必修科目の27 単位、専門教育科目について必修科目の60 単位及び選択必修科目の 1 単位、合計116 単位以上を修得していなければ第 4 年次に進級することができない。

第 6 条の 8 薬学部の学生は、第 1 年次から第 5 年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

#### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

**令和2年度入学生(20台)**

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。



3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。  
(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。  
(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。  
(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。  
(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。  
(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

## 附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成31年度入学生 (19台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含



め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成30年度入学生 (18台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
  - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。  
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科

目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員

は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。



平成29年度入学生 (17台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
- (2) 物理数学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理数学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、

3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成28年度入学生 (16台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。

ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
  - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
  - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、2年以上在学し、次の各号に定める授業科目の単位を修得していなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

第6条の2 法学部法律学科の学生は、法律特修プログラムを履修することができる。

2 法律特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。法律特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。



## VI. 諸 規 程

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
  - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
  - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
  - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- 第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。

この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。

ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ、教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合。
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く）について、登録の変更、追加、削除をする場合。

### 第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）  
(2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）  
(3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）  
(4) 集中講義（休暇中の講義）  
(5) 臨時講義

第12条 選択科目は、年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取止めることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

### 卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

# 福岡大学成績考査規程

第1条 福岡大学学則（以下「学則」という。）に定める試験の実施及び成績考査については、学則第35条から第39条までに定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 試験は、次の各号のいずれかの方法によるものとする。

- (1) 試験時に筆記により行うもの
- (2) 教務委員会が認めた方法により行うもの

第2条の2 各授業科目の成績の評価は、試験により行う。ただし、平素の学習状況を考慮することができる。

2 前項本文の規定にかかわらず、教授会等において、演習、演習及び論文、実習、実験、実技その他これに準ずるものと認められた授業科目又はその開講期間内に適正な成績評価を行うことが可能であると認められた授業科目の成績については、試験によらず、これを評価することができる。

3 開講期間が通年の授業科目の成績評価を行うときは、各学期の成績を考慮する。

4 授業科目を履修し、合格の成績評価を得た学生には、その授業科目所定の単位を与える。ただし、各学期の授業料等納入金又は各授業科目の受講料を納入していないときは、当該各学期又は当該各授業科目についての成績評価を行わない。

第3条 次の各号のいずれかに該当する場合には、試験を受けることができない。

- (1) 試験を受けようとする授業科目をその学年において登録していないとき。
- (2) 受験中に学生証を所持していないとき。
- (3) 試験開始後20分以上遅刻したとき。

2 前項の規定により、試験を受けなかった授業科目は無効とする。

第3条の2 医学部医学科の時間制の授業科目については、出席時間数が授業を行った時間数の3分の2に満たない場合、原則として試験を受けることができない。

2 医学部看護学科の専門基礎科目及び専門教育科目の講義・演習科目については、出席回数が実施授業回数の3分の2に満たない場合、原則として試験を受けることができない。その場合、当該授業科目の成績評語は放棄とし、追試験の対象としない。また、専門教育科目の実習科目については、出席回数が実施授業回数の4分の3に満たない場合、原則として成績評価を受けることができない。その場合も当該科目の成績評語は放棄とする。

第4条 成績評価は評点をもって行い、成績通知は評点又は秀(A)、優(B)、良(C)、可(D)、不可(F)、放棄(H)の成績評語をもって行う。ただし、教務委員会が認める授業科目（評点による成績評価を行わない授業科目に限る。）については、評点及び成績評語によらず、合否のみにより成績評価及び成績通知を行うことができる。

2 次の各号に掲げる成績評語は、当該各号に定める評点等を基準に区分する。

- (1) 秀(A) 100点から90点まで
- (2) 優(B) 89点から80点まで
- (3) 良(C) 79点から70点まで
- (4) 可(D) 69点から60点まで
- (5) 不可(F) 59点以下
- (6) 放棄(H) 試験放棄又は成績評価不能

3 第1項本文の規定により成績評価を行う授業科目は、前項の成績標語が秀(A)、優(B)、良(C)及び可(D)であるものを合格とし、不可(F)であるものを不合格とする。

4 履修した授業科目のうち、第1項本文の規定により成績評価を行うものについては、評点等に応じ、次に掲げる GP 評点を与える。

- (1) 100点から90点まで=4.0
- (2) 89点から80点まで=3.0
- (3) 79点から70点まで=2.0

(4) 69点から60点まで=1.0

(5) 59点以下及び試験放棄又は成績評価不能=0.0

5 履修した評点により成績評価を行う各授業科目のGP評点に当該各授業科目の単位数を乗じて算出した値の総和を履修登録した授業科目の総単位数で除した値を、GPA評価とする。ただし、福岡大学(以下「本学」という。)における授業科目の履修により修得したものとみなして単位を認定した授業科目及び合否のみにより成績評価を行う授業科目については、GPA評価の対象としない。

第5条 受験中に不正行為を行った者に対しては、当該期間(前期又は後期)に完結する全授業科目及び通年で実施する全授業科目を放棄とみなす。

2 前項で放棄とみなした科目については、追試験の対象としない。

第5条の2 受験中に答案を持ち出した者に対しては、その受験科目を放棄とみなす。

2 前項で放棄とみなした科目については、追試験の対象としない。

第6条 病気その他やむを得ない理由によって定期試験を受験することができなかった者に対しては、本人の願出により追試験を行うことがある。

2 追試験の願出は、所定の書式により、病気の場合には医師の診断書を、病気以外のやむを得ない理由の場合には証明書を添え、定期試験終了後5日以内に学生課に提出しなければならない。

第7条 追試験は、定期試験終了後本学が定める日に1回だけ行う。

第8条 追試験を受験した者の評価は、80点を限度とする。ただし、情状によりこの制限を免除し、又は緩和することがある。

第9条 合格点の成績評価を得た授業科目は、再履修することができない。

第10条 授業科目の再履修により合格点を得た場合は、その合格点をもって以前の不合格点に代える。

第11条 追試験の受験料は1科目につき2,000円とする。ただし、情状によりこれを減額又は免除することがある。

2 いったん納めた受験料は、これを返還しない。

第12条 次の者に対しては、本人の願出により当該年度に受験した定期試験の授業科目について、学年末に再試験を行うことがある。

(1) 第4年次以上(薬学部は第6年次以上)の卒業見込者にして、既得単位数と新たに登録した単位数との和が卒業に必要な単位数に達し、かつ、その必要単位数のうち8単位以内の不合格点を得た者(後期の追試験の結果、不合格点を得た者を除く。)

(2) 教職課程、博物館学芸員課程、社会教育主事課程及び日本語教員課程資格取得を目的とする場合、第4年次以上の卒業見込者にして、既得単位数と新たに登録した単位数との和が各課程の資格取得に必要な単位数に達し、かつ、その必要単位数のうち各課程につき4単位以内の不合格点を得た者。(当該学科の卒業に必要な単位数に算入しない科目に限る。)ただし、後期の追試験の結果、不合格点を得た者を除く。

(3) 理学部の第2年次生にして、不合格の成績評価を得た者(後期の追試験の結果、不合格点を得た者を除く。)

(4) 医学部医学科の学生にして、不合格の成績評価を得た者。ただし、単位制の授業科目については、15単位以内とする。第3学年及び第4学年の専門教育科目については、その学年の授業科目数の60パーセント以内とする。(追試験の結果、不合格点を得た授業科目を含む。)

(5) 医学部看護学科の第1年次生から第3年次生については、次のとおりとする。

ア 第1年次生及び第2年次生にして、不合格の成績評価を得た者で、再試験により、進級の見込みのある者。ただし、各年次8単位以内とする。(各年次の後期の追試験の結果、不合格点を得た授業科目を除く。)

イ 第3年次生にして、前期に開講する専門基礎科目及び専門教育科目について不合格の成績評価を得た者で、再試験により、第3年次後期に開講する看護学実習科目の履修見込みのある者。ただし、8単位以内(前期の追試験の結果、不合格点を得た授業科目を除く。)とし、本項柱書きの規定にかかわらず再試験は前期末に実施する。

(6) 薬学部の第1年次生から第5年次生にして不合格の成績評価を得た者で、再試験により、進級の見

## VI. 諸 規 程

込みのある者（後期の追試験の結果、不合格点を得た者を除く。）

- 第13条 再試験の願出は、前条第1号については、卒業に必要な最小限度の単位数（8単位以内）、同条第2号については、各課程の資格取得に必要な最小限度の単位数（4単位以内）とし、成績発表後所定の期日までに、願書を各学部等の教務担当事務課（室）に提出しなければならない。
- 2 理学部学生の再試験の願出は、前条第3号については、8単位以内とし、成績発表後所定の期日までに願書を教務三課に提出しなければならない。
- 3 医学部医学科学生の再試験の願出は、成績発表後所定の期日までに、願書を医学部事務課に提出しなければならない。
- 4 医学部看護学科学生の再試験の願出は、前条第5号アについては、成績発表後所定の期日までに、同号イについては、別途定める日までに願書を看護学科事務室に提出しなければならない。
- 5 薬学部学生の再試験の願出は、前条第1号については、卒業に必要な最小限度の単位数（8単位以内）、同条第6号については、進級に必要な最小限度の単位数（8単位以内かつ4科目以内）とし、成績発表後所定の期日までに願書を教務三課に提出しなければならない。ただし、同号の第3年次生については、共通教育科目の再試験は行わない。また、専門教育科目については、再試験の結果、上位年次に進級できない者は、その再試験を無効とする。

第14条 再試験の得点は、60点を限度とする。

第15条 再試験の受験料は1単位につき1,000円とする。ただし、医学部医学科の時間制の専門教育科目は、1科目につき4,000円とする。

- 2 いったん納めた受験料は、これを返還しない。

### 附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

# 福岡大学における既修得単位等の取扱いに関する規程

第1条 福岡大学学則（以下「学則」という。）第34条の3第1項又は第34条の4第1項（学則第34条の3第4項又は第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により修得したものとみなすことのできる単位及び学則第34条の3の2第1項又は第34条の4第2項（学則第34条の3の2第4項又は第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により認定することのできる単位の取扱いについては、学則第34条の3から第34条の4の2までに定めるほか、この規程による。

2 この規程は、学則第33条第2項の規定により授業時間の履修をもって単位の修得に代える授業科目について、これを準用する。

第2条 学則第34条の3の2の規定により、本学において単位を認定することのできる学修は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 大学の専攻科における学修

(2) 高等専門学校課程における学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

(3) 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

(4) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第6条別表第三備考第4号の規定により文部科学大臣の認定を受けて大学、短期大学等が行う講習又は公開講座における学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

(5) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の5の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学、短期大学その他の教育機関が行う社会教育主事の講習における学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

(6) 図書館法（昭和25年法律第118号）第6条の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書及び司書補の講習における学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

(7) 学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定により文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う司書教諭の講習における学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

(8) 青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則（平成12年文部省令第25号）又は技能審査の認定に関する規則（昭和42年文部省告示第237号）による文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

(9) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーショナル・テスト・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル及びトイック又は次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であってこれらと同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、教務委員会において大学教育に相当する水準を有すると認められたもの

ア 審査を行うものが国又は民法（明治29年法律第89号）第34条の規定による法人その他の団体であること。

イ 審査の内容が、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること。

ウ 審査が全国的な規模において、毎年1回以上行われるものであること。

エ 審査の実施方法が、適切かつ公正であること。

2 前項に基づいて当該学修をもって単位を認定する授業科目が共通教育科目である場合については、教授会に先立って、教務委員会の議を経るものとする。

第3条 学則第34条の3第1項又は第34条の3の2第1項（学則第34条の3第4項又は第34条の3の2第4項により準用される場合を含む。）の規定に基づく単位の取扱いを受けようとする者は、各年度にお



いて1月20日までに単位修得申請書（所定書式）に学業成績証明書（高等専門学校、専修学校専門課程等にあつては授業科目等の内容を明記したものを添付すること。）等を添えて、教務部長に提出すべきものとする。ただし、本学との協定等により学生が他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなす場合及び本学との協定等により学生が外国の大学又は短期大学において行った学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する場合については、この限りではない。

2 学則第34条の4第1項又は第2項（学則第34条の4第6項により準用される場合を含む。）の規定に基づく単位の取扱いを受けようとする者は、入学した年度の4月20日までに単位修得申請書（所定書式）に学業成績証明書（高等専門学校、専修学校専門課程等にあつては授業科目等の内容を明記したものを添付すること。）等を添えて、教務部長に提出すべきものとする。

第4条 教務部長は、学則第34条の3第3項、第34条の3の2第3項及び第34条の4第5項に定める場合（学則第34条の3第4項、第34条の3の2第4項又は第34条の4第6項により準用される場合を含む。）には教務委員会の議を経たうえで、前条に基づく申請書を申請者である学生が所属する学部の教授会に回付するものとする。

第5条 学則第34条の3第1項又は第34条の4第1項（学則第34条の3第4項又は第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により単位を修得したものとみなす場合及び学則第34条の3の2第1項又は第34条の4第2項（学則第34条の3の2第4項又は第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により単位を認定する場合に、教授会は、本学におけるいずれの授業科目について単位を取得したものとみなし、又は認定するのかを特定しなければならない。ただし、他の大学又は短期大学（以下この条において「他大学等」という。）との協定に基づき、学生が他大学等で開講された授業科目（本学及び他大学等において共同で開講する授業科目を含む。）の修得単位の取扱いについては、この限りでない。

2 前項に基づいて本学におけるいずれの授業科目について単位を修得したものとみなし、又は認定するのかを特定するにあつては、学生が他の大学若しくは短期大学において修得した授業科目の授業時間数又は学生が行った短期大学若しくは高等専門学校の専攻科における学修又はその他別に定める学修（学則第34条の3の2第4項により準用される場合にあつては、本学との協定等により学生が外国の大学又は短期大学において行った学修）の時間数を考慮すべきものとする。

第6条 学科履修規程第5条によって定められた当該年度において履修できる単位数を超えて、学則第34条の3第1項及び第34条の3の2第1項（学則第34条の3第4項又は第34条の3の2第4項により準用される場合を含む。）により単位を修得したものとみなし、又は単位を認定することはできないものとする。

第7条 学則第34条の4第2項（学則第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により単位の認定を受けようとする者は、その対象となる学修が学則第34条の4第1項（学則第34条の4第6項により準用される場合を含む。）に規定する本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位として認定されていないことの証明書等を提出しなければならない。

第8条 編入学及び転入学の場合に、学則第34条の4第1項及び第2項（学則第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により単位を修得したものとみなし、又は認定することのできる単位数については、教務委員会の申合せによって定めるものとする。

第9条 学則第34条の3第1項又は第34条の4第1項（学則第34条の3第4項又は第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により単位を修得したものとみなされた本学における授業科目及び学則第34条の3の2第1項又は第34条の4第2項（学則第34条の3の2第4項又は第34条の4第6項により準用される場合を含む。）により単位を認定された本学における授業科目は、特待生の選考にあつて考慮しない。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

# 福岡大学法学部早期卒業に関する内規

【平成27年度以降入学生適用】

(趣 旨)

第1条 この内規に基づく早期卒業は、福岡大学学則第38条第1項ただし書に基づき、本学法学部に入学して3年間在学した学生が、本学部の卒業要件として定める単位を優秀な成績で修得し、かつ、本学大学院への進学が確定している場合に、在学3年目の年度終了時での卒業を認める制度である。この制度は、成績優秀で意欲のある学生に対して、早期に本学大学院への進学機会を与えることを目的とする。

(早期卒業の認定)

第2条 早期卒業の認定を受けることができる者は、3年間在学し、その終了時において次の各号に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本人が早期卒業を希望していること。
- (2) 本学大学院への進学が確定していること。
- (3) 卒業に必要な124単位以上を修得していること。
- (4) 3年間の成績評価の平均点が85点以上又は福岡大学成績考査規程第4条第5項に基づき算出された3年間のGPA評価が3.0以上であること。

2 早期卒業の認定を希望する者は、在学3年目の所定の期間内に願書類を提出し、書類審査及び面接審査を受けなければならない。

3 早期卒業の認定は、法学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。

(早期卒業予定者の承認)

第3条 早期卒業を希望する者は、在学2年目の終了時までの所定の期間内に学長に願い出なければならない。ただし、早期卒業を希望する者が出願した次の年度に休学したときは、当該出願を取り消す。

2 早期卒業を希望する者は、在学2年目の終了時において、次の各号に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 在学2年目までの修得単位数が78単位以上であること。
- (2) 在学2年目までの成績評価の平均点が85点以上又は福岡大学成績考査規程第4条第5項に基づき算出された在学2年目までのGPA評価が3.0以上であること。

3 第1項に規定する願い出を行うにあたり、早期卒業を希望する者は、所定の願書類を提出しなければならない。

4 早期卒業を希望する者は、法学部教授会において早期卒業予定者とすることの承認を受けなければならない。

(早期卒業予定者の科目履修)

第4条 早期卒業予定者は、在学3年目において、福岡大学学科履修規程第5条第2項に定める1年間に履修できる単位数(以下「登録上限単位数」という。)を超えて、4年次にのみ配当している科目(以下「4年次科目」という。)を含む48単位を履修することができる。

2 早期卒業予定者は、科目履修にあたって法学部教授会が指名する教員の指導を受けるとともに、修学計画書を提出しなければならない。

(早期卒業の辞退及び早期卒業の要件を満たさない場合の措置)

第5条 早期卒業予定者が早期卒業を辞退する場合、単位の認定を受けていない登録上限単位数を超えた科目の登録を取り消す。

2 法学部教授会が在学3年目の前期終了時において第2条第1項に定める要件を満たすことができないと判断した場合、早期卒業予定を取り消すとともに、単位の認定を受けていない登録上限単位数を超えた科目の登録を取り消す。

3 前2項の規定を適用する場合は、登録科目のうち先に4年次科目の登録を取り消し、次に本人の選択するその他の科目の登録を取り消す。

4 在学3年目の終了時において第2条第1項に定める要件を満たさなかった場合は、在学4年目におい

て、専門教育科目を4単位以上登録しなければならない。

- 5 早期卒業の辞退及び早期卒業の要件を満たさない場合において、早期卒業予定の取消し又は登録科目の取消しをするときは、法学部教授会において承認を受けなければならない。

(早期卒業認定に必要な大学院入学関係書類の提出)

第6条 この内規に基づき、早期卒業の認定を希望する者は、第2条第2項に定める出願書類を学長に提出するにあたり、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 本学大学院への合格を証明する書類
- (2) 本学大学院に必ず入学する旨の本人の誓約書

(休学期間のある者に関する特則)

第7条 休学期間のある者については、第1条中「3年間」とあるのは「3年以上」と、第2条中「3年間」とあるのは「在学3年目の終了する日を含む年度までの期間」と、第3条中「在学2年目」とあるのは「在学2年目の終了する日を含む年度」と、第4条及び第5条中「在学3年目」とあるのは「在学3年目の終了する日を含む年度」と、第5条中「在学4年目」とあるのは「在学4年目の終了する日を含む年度」と読み替えて、各同条の規定を適用する。

附 則

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 早期卒業の認定、早期卒業予定者の承認並びに早期卒業の辞退及び早期卒業の要件を満たさない場合の措置に係る規定は、平成26年度以前入学生については、なお従前の例による。

# 法学部法律学科の法律特修プログラムに関する内規

【令和2年度以降入学生適用】

## 第1章 総則

(趣 旨)

第1条 福岡大学学科履修規程第6条の2に規定する法学部法律学科の法律特修プログラム（以下「プログラム」という。）については、この内規に定めるところによる。

(目 的)

第2条 プログラムは、法曹、研究者、公務員、法律系資格の取得等を目指す意欲ある成績優秀な学生を対象に、少人数かつ双方向型の授業科目を提供することにより、法科大学院及び法学系大学院への進学、公務員試験、法律系資格試験等に対応できる法的知識を身に付けること、かつ、社会に生起する諸問題を解決できる法的思考力を有する人材を養成することを目的とする。

(クラスの設置)

第3条 前条の目的を達成するため、プログラムに一般クラス及び法曹連携基礎クラス（以下「法曹クラス」という。）を置く。

2 前項のクラスの履修内容等は、次の各号に掲げるクラスに応じ、当該各号に掲げるものとする。

(1) 一般クラス 法曹、研究者、公務員、法律系資格の取得等を目指す学生が、特講科目及び特別演習科目の授業を通じて、憲法、行政法、民法及び刑法を体系的かつ段階的に履修する。

(2) 法曹クラス 法学部における教育及び法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律（平成14年法律第139号。以下「連携法」という。）第6条第1項に基づき法曹養成連携協定を締結する法科大学院（以下「連携法科大学院」という。）における教育との円滑な接続を図るため、連携法第6条第2項に定める連携法曹基礎課程（法曹コース）として設置し、法科大学院の既修者コースへの進学を目指す学生が、法学部と連携法科大学院の協力の下で編成する教育課程を体系的かつ段階的に履修し、修了者には連携法科大学院の既修者コース入学試験の特別選抜の受験資格が与えられることを内容とする。

3 プログラムの履修者は、法学部法律学科に在籍する学生とし、一般クラス又は法曹クラスのいずれかのクラスにおいて履修しなければならない。

## 第2章 一般クラス

(履 修)

第4条 一般クラスのプログラムの履修を希望する者は、在学1年目終了時又は在学2年目終了時の所定の期間内にプログラム（一般クラス）履修願を提出しなければならない。

2 一般クラスの履修者の選考は、法学部教授会がこれを行う。

3 前項の選考における基準は、次の各号の出願年次の区分に応じ、原則として当該各号に掲げるいずれかの要件を満たすこととする。

(1) 在学1年目終了時に出願する者

ア 専門教育科目における必修科目の平均点が80点以上

イ 履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(2) 在学2年目終了時に出願する者

ア 第2年次までに履修した専門教育科目の平均点が80点以上

イ 第2年次までに履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(履修の撤回)

第5条 一般クラスの履修者は、2年次又は3年次の後期試験終了後の所定の期間内に届け出ることにより、プログラムの履修を撤回することができる。

(修 了)

第6条 一般クラスの履修者（法曹クラスの履修者のうち、第9条第1項各号に掲げる修了要件を満たすことができなかつた者を含む。）が、福岡大学学則（以下「学則」という。）第34条第2項に定める必要な単位を修得し、かつ、「憲法特講」、「民法特講Ⅰ」、「民法特講Ⅱ」、「民法特講Ⅲ」、「刑事法特講Ⅰ」、「刑事法特講Ⅱ」、「行政特別演習Ⅰ」、「行政特別演習Ⅱ」の授業科目のうちから5科目以上の単位を修得したときは、法学部教授会の議を経て、プログラムを修了したと認めるものとする。

2 前項の規定により一般クラスのプログラムを修了した者には、法学部長が当該クラスのプログラムの修了証を授与する。

### 第3章 法曹連携基礎クラス

(履 修)

第7条 法曹クラスのプログラムの履修を希望する者は、在学1年目終了時又は在学2年目終了時の所定の期間内にプログラム（法曹クラス）履修願を提出しなければならない。この場合において、一般クラスを第2希望とすることができる。

2 法曹クラスの定員は、各学年につき10人以内とする。

3 法曹クラスの履修者の選考は、第1項の出願年次の区分に応じ、第4条第3項に定める各要件を満たす者のうちから、成績及び必要に応じて実施する筆記試験又は面接試験の結果に基づき、法学部教授会がこれを行う。

4 前項の選考において不合格となった者が第1項後段の規定により一般クラスを第2希望としていた場合において、第4条第3項に定める各要件を満たし、かつ、法学部教授会が承認したときは、一般クラスを履修する。

(履修の撤回及び一般クラスへの変更)

第8条 法曹クラスの履修者は、2年次又は3年次の後期試験終了後の所定の期間内に届け出ることにより、プログラムの履修の撤回又は一般クラスへの変更を行うことができる。

(修 了)

第9条 法曹クラスの履修者が、学則第34条第2項に定める必要な単位を修得し、かつ、次の各号に掲げる全ての要件を満たしたときは、法学部教授会の議を経て、法曹クラスのプログラムを修了したと認めるものとする。

(1) 「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」、「行政法Ⅰ」、「民法入門」、「民法総則」、「債権法Ⅰ」、「債権法Ⅱ」、「債権法Ⅲ」、「物権法Ⅰ」、「物権法Ⅱ」、「親族法」、「相続法」、「刑法Ⅰ」、「刑法Ⅱ」、「民事訴訟法Ⅰ」、「民事訴訟法Ⅱ」、「憲法特講」、「民法特講Ⅰ」、「民法特講Ⅱ」、「民法特講Ⅲ」、「刑事法特講Ⅰ」、「刑事法特講Ⅱ」、「行政特別演習Ⅰ」の全ての単位を修得すること。

(2) 「憲法Ⅲ」、「会社法Ⅰ」、「会社法Ⅱ」、「商法総則」、「商行為法」、「経済法」、「労働法」、「消費者法」、「演習Ⅰ」のうちから6単位以上を修得すること。

(3) 「行政法Ⅱ」、「刑事訴訟法」、「知的財産法」、「民事執行・保全法」、「倒産処理法」、「不動産登記法」、「商業登記法」、「国際私法」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅱ a」、「演習Ⅱ b」、「行政特別演習Ⅱ」のうちから6単位以上を修得すること。

(4) 「民事訴訟法Ⅰ」、「民事訴訟法Ⅱ」、「憲法特講」、「民法特講Ⅰ」、「民法特講Ⅱ」、「民法特講Ⅲ」、「刑事法特講Ⅰ」、「刑事法特講Ⅱ」、「行政特別演習Ⅰ」の全科目の評点の平均が90点以上であること。

2 前項の規定により法曹クラスのプログラムを修了した者には、法学部長が当該クラスのプログラムの修了証を授与する。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

# 法学部法律学科の法律特修プログラムに関する内規

【令和元年度以前入学生適用】

(趣 旨)

第1条 福岡大学学科履修規程第6条の2に規定する法学部法律学科の法律特修プログラム（以下「プログラム」という。）については、この内規に定めるところによる。

(目 的)

第2条 プログラムは、法曹、研究者、上級職公務員、法律系資格の取得等を目指す意欲ある成績優秀な学生を対象に、少人数かつ双方向型の授業科目を提供することにより、法科大学院及び法学系大学院への進学、公務員試験、法律系資格試験等に対応できる法的知識を身に付けること、かつ、社会に生起する諸問題を解決できる法的思考力を有する人材を養成することを目的とする。

(履 修)

第3条 プログラムを履修することができる者は、法学部法律学科に在籍する学生とする。

2 プログラムの履修を希望する者は、在学1年目終了時又は在学2年目終了時の所定の期間内にプログラム履修願を提出しなければならない。

3 プログラムの履修者の選考は、法学部教授会がこれを行う。

4 前項の選考における基準は、次の各号の出願年次の区分に応じ、原則として当該各号に掲げるいずれかを満たすこととする。

(1) 在学1年目終了時に出願する者

ア 専門教育科目における必修科目の平均点が80点以上

イ 履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(2) 在学2年目終了時に出願する者

ア 第2年次までに履修した専門教育科目の平均点が80点以上

イ 第2年次までに履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(履修の撤回)

第4条 プログラムの履修者は、2年次又は3年次の後期試験終了後の所定の期間内に届け出ることににより、プログラムの履修を撤回することができる。

(修 了)

第5条 プログラムの履修者が、学則第34条第2項に定める必要な単位を修得し、かつ、次の各号に掲げるいずれかを満たしたときは、法学部教授会の議を経て、プログラムを修了したと認めるものとする。

(1) 「憲法特講」、「民法特講Ⅰ」、「民法特講Ⅱ」、「民法特講Ⅲ」、「刑事法特講Ⅰ」、「刑事法特講Ⅱ」を全て修得すること。

(2) 前号に掲げる授業科目のうちから5科目を修得し、かつ、「債権各論」、「物権法」、「刑法Ⅰ」、「会社法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」のうちから2科目以上を修得すること。

2 前項の規定によりプログラムを修了した者には、法学部長がプログラムの修了証を授与する。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

# 法学部経営法学科の企業法務特修プログラムに関する内規

【令和2年度以降入学生適用】

(趣 旨)

第1条 福岡大学学科履修規程第6条の2に規定する法学部経営法学科の企業法務特修プログラム（以下「プログラム」という。）については、この内規に定めるところによる。

(目 的)

第2条 プログラムは、意欲ある成績優秀な学生を対象に、少人数かつ双方向型の授業科目を提供するとともに、企業法及び隣接法分野に関する授業科目の体系的な履修を促すことにより、企業法務に必要な知識及び法的思考力を身に付けること、かつ、産業界のリーダーとなる人材を養成することを目的とする。

(履 修)

第3条 プログラムを履修することができる者は、法学部経営法学科に在籍する学生とする。

2 プログラムの履修を希望する者は、在学1年目終了時又は在学2年目終了時の所定の期間内にプログラム履修願を提出しなければならない。

3 プログラムの履修者の選考は、法学部教授会がこれを行う。

4 前項の選考における基準は、次の各号の出願年次の区分に応じ、原則として当該各号に掲げるいずれかの要件を満たすこととする。

(1) 在学1年目終了時に出願する者

ア 専門教育科目における必修科目の平均点が80点以上

イ 履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(2) 在学2年目終了時に出願する

ア 第2年次までに履修した専門教育科目の平均点が80点以上

イ 第2年次までに履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(履修の撤回)

第4条 プログラムの履修者は、2年次又は3年次の後期試験終了後の所定の期間内に届け出ることにより、プログラムの履修を撤回することができる。

(修 了)

第5条 プログラムの履修者が、福岡大学学則第34条第2項に定める必要な単位を修得し、かつ、次の各号に掲げる全ての要件を満たしたときは、法学部教授会の議を経て、プログラムを修了したと認めるものとする。

(1) 「会社法Ⅰ」、「会社法Ⅱ」、「企業法務特別演習」の単位を全て修得すること。

(2) 「企業法総論」、「企業取引法」、「企業金融法」、「企業取引決済法」、「金融商品取引法」のうちから6単位以上を修得すること。

(3) 「民法特講Ⅰ」、「民法特講Ⅱ」、「民法特講Ⅲ」のうちから4単位以上を修得すること。

(4) 「経済法」、「労働法」、「消費者法」、「知的財産法」、「商業登記法」、「税法ⅡA」、「税法ⅡB」のうちから4単位以上を修得すること。

2 前項の規定によりプログラムを修了した者には、法学部長が当該プログラムの修了証を授与する。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

# 法学部経営法学科の企業法務特修プログラムに関する内規

【令和元年度以前入学生適用】

(趣 旨)

第1条 福岡大学学科履修規程第6条の2に規定する法学部経営法学科の企業法務特修プログラム（以下「プログラム」という。）については、この内規に定めるところによる。

(目 的)

第2条 プログラムは、意欲ある成績優秀な学生を対象に、少人数かつ双方向型の授業科目を提供するとともに、企業法及び隣接法分野に関する授業科目の体系的な履修を促すことにより、企業法務に必要な知識及び法的思考力を身に付けること、かつ、産業界のリーダーとなる人材を養成することを目的とする。

(履 修)

第3条 プログラムを履修することができる者は、法学部経営法学科に在籍する学生とする。

2 プログラムの履修を希望する者は、在学1年目終了時又は在学2年目終了時の所定の期間内にプログラム履修願を提出しなければならない。

3 プログラムの履修者の選考は、法学部教授会がこれを行う。

4 前項の選考における基準は、次の各号の出願年次の区分に応じ、原則として当該各号に掲げるいずれかを満たすこととする。

(1) 在学1年目終了時に出願する者

ア 専門教育科目における必修科目の平均点が80点以上

イ 履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(2) 在学2年目終了時に出願する者

ア 第2年次までに履修した専門教育科目の平均点が80点以上

イ 第2年次までに履修した全授業科目（教職課程教育科目を除く。）の平均点が80点以上

(履修の撤回)

第4条 プログラムの履修者は、2年次又は3年次の後期試験終了後の所定の期間内に届け出ることであり、プログラムの履修を撤回することができる。

(修 了)

第5条 プログラムの履修者が、学則第34条第2項に定める必要な単位を修得し、かつ、次の各号に掲げる全てを満たしたときは、法学部教授会の議を経て、プログラムを修了したと認めるものとする。

(1) 「会社法」、「企業法総論」、「企業取引法」、「企業法務特別演習」を全て修得すること。

(2) 「企業金融法」、「企業取引決済法」、「金融商品取引法」のうちから2科目以上を修得すること。

(3) 「民法特講Ⅰ」、「民法特講Ⅱ」、「民法特講Ⅲ」のうちから1科目以上を修得すること。

(4) 「経済法」、「労働法」、「知的財産法」、「税法Ⅰ」、「税法Ⅱ」のうちから1科目以上を修得すること。

2 前項の規定によりプログラムを修了した者には、法学部長がプログラムの修了証を授与する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。



## 福岡大学法学部における法科大学院の授業科目早期履修制度に関する申合せ

### 1 趣 旨

本学の法学部の学生のうち、福岡大学学則第38条第1項ただし書に定める者(以下「早期卒業予定者」という。)又は4年次以上の卒業見込者で、本学法曹実務研究科法務専攻専門職学位課程(以下「法科大学院」という。)へ進学を希望する者は、法学部長及び法科大学院長の許可を得て、法科大学院の授業科目を履修することができる。

### 2 目 的

- (1) この制度は、法科大学院への進学を奨励するものである。
- (2) 法学部3年次又は4年次から法科大学院授業科目を履修することによって、法科大学院進学希望者に目的意識と計画性を持たせ、あわせて、専門性を備えた法曹の養成を図る。
- (3) 法学部3年次又は4年次在学中に修得した法科大学院授業科目について、法科大学院に入学後、当該授業科目の単位を法科大学院の修了要件単位として認定することにより、ゆとりのある学習時間を確保する。

### 3 履修資格

法科大学院授業科目を履修することができる者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 法科大学院へ進学を希望する者
- (2) 早期卒業予定者又は本学法学部4年次以上の卒業見込者

### 4 法科大学院授業科目の履修、成績及び単位認定等の取扱い

- (1) 履修できる法科大学院授業科目は、法科大学院が指定する授業科目に限る。
- (2) 法科大学院が指定する授業科目数は任意とし、非常勤講師が担当する授業科目も指定することができる。
- (3) 法科大学院授業科目の履修を希望する学生は、法科大学院授業科目履修願により、所定の期間内に履修登録手続きをしなければならない。
- (4) 学生が履修することのできる授業科目は、法科大学院授業科目の履修要項によって周知し、その講義内容は、シラバスに掲載する。
- (5) 履修する法科大学院授業科目の単位数は、福岡大学学科履修規程第5条第2項に定める年間の履修単位数に含めないものとする。また、履修できる法科大学院授業科目の単位数は、30単位を限度とする。
- (6) 法科大学院授業科目の受講料は、徴収しない。
- (7) 履修する法科大学院授業科目の成績評価は、担当教員が授業シラバスで示す評価の方法によって行う。
- (8) 法科大学院授業科目の成績は、学部学生としての成績表に記載するが、学部卒業要件としての単位数には算入しない。
- (9) 学生が法科大学院入学後、学部学生として履修した法科大学院授業科目を法科大学院の修了要件単位として認定申請した場合は、前号の成績に基づき、認定する。修了要件単位としての認定申請に期間の制限は設けないが、カリキュラム変更等により単位認定ができないと判断される場合は、認定しない。
- (10) 学生が前号の申請を行わないで、法科大学院入学後にすでに履修した法科大学院授業科目を重複履修することを妨げない。

### 5 実 施 日

この申合せは、平成31年4月1日から実施する。

# 福岡大学における単位互換等の取扱いに関する規程

(趣 旨)

第1条 福岡大学学則（以下「学則」という。）第34条の3に基づき、本学が他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協定により、本学及び他大学等で開講し、履修ができると認められた授業科目（本学及び他大学等において共同で開講する授業科目を含む。以下「単位互換科目等」という。）を履修し、修得した単位を学生が所属する本学の学部及び他大学等において認定する単位互換の取扱い、並びに学則第53条に定める特別聴講学生の取扱いその他必要な事項について、別に定めある場合を除き、この規程による。

(定 義)

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定める。

- (1) 単位互換科目履修生とは、本学に在籍する2年次以上の学部学生で、単位互換科目等の履修を志願し、他大学等においてその履修が許可された者をいう。
- (2) 特別聴講学生とは、他大学等に在籍する学生で、本学における単位互換科目等の履修を志願し、本学がその履修を許可した者をいう。

(他大学等における単位互換科目等の決定)

第3条 単位互換科目履修生が受講できる単位互換科目等は、教務委員会が適当と認める授業科目とする。

- 2 前項の授業科目が単位互換科目履修生が所属する学部において共通教育科目以外の科目である場合は、当該学部教授会で審議し、所定の時期までに単位互換科目等として決定するものとする。
- 3 第1項の授業科目が単位互換科目履修生が所属する学部において共通教育科目である場合は、当該学部教授会のほか、教務委員会においても審議し、所定の時期までに単位互換科目等として決定するものとする。

(履修登録単位数)

第4条 単位互換科目履修生の履修登録単位数については、各年度8単位以内、合計20単位（共通教育科目8単位、共通教育科目以外の科目12単位）以内を限度とし、別に定める。

- 2 前項の履修登録単位数は、1年間に履修する単位数に含めるものとする。

(手 続)

第5条 単位互換科目履修生として単位互換科目等の履修を志願する学生は、所定の期日までに科目履修願を教務部長に提出しなければならない。

(許 可)

第6条 教務部長は、前条の学生を他大学等に通知し、履修の許可を得なければならない。

- 2 学長は、他大学等から履修を許可された学生を単位互換科目履修生として許可する。

(履修の時期及び期間)

第7条 単位互換科目履修生として履修する時期及び期間は、協定で定めた時期及び期間とする。

(授 業 料)

第8条 単位互換科目履修生は協定に基づき、他大学等における授業料を免除する。

(単位の認定)

第9条 単位互換科目履修生が履修した単位互換科目等の単位については、教務委員会の議を経て、当該学部教授会で認定する。

- 2 前項の認定は、前期集中講義科目及び前期完結科目については後期に、後期集中講義科目、後期完結科目及び通年科目については翌年度の前期に行う。ただし、卒業する学期において履修した科目の単位は認定しない。
- 3 単位互換科目履修生が履修できる単位互換科目等の認定を実施する学部、学科その他必要な事項については、別に定める。

(単位互換科目履修生の責務)

第10条 単位互換科目履修生は、この規程のほか、履修が許可された他大学等の諸規則を遵守しなければならない。

ならない。

(履修許可の取消)

第11条 学長は、単位互換科目履修生が次の各号のいずれかに該当するときは、他大学等と協議した上で、教授会の議を経てその許可を取り消すことができる。

(1) 成績不振等で成業の見込みがないと認められるとき。

(2) 単位互換科目履修生としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(受入の時期)

第12条 特別聴講学生として受入れる時期及び期間は、協定で定めた学期又は学年の始めとする。

(本学における単位互換科目等の決定)

第13条 特別聴講学生が受講できる単位互換科目等は、これを開講する学部の教授会で審議し、所定の時期までに単位互換科目等として決定した科目とする。ただし、本学における共通教育科目を単位互換科目等とする場合は、教務委員会において審議し、決定する。

2 前項の単位互換科目等は、原則として講義科目に限るものとする。ただし、特別な事情がある場合は、この限りでない。

(受入の手続)

第14条 特別聴講学生として単位互換科目等の履修を志願する学生は、所定の期日までに在籍する他大学等を通じて所定の事項を記載した書類を教務部長に提出しなければならない。

(受講の許可)

第15条 前条の学生については、受講を希望する単位互換科目等の担当者及び開講する学部の教授会が了承し、本学の教育に支障のない範囲において、学長が特別聴講学生として許可し、学生が在籍する他大学等へ通知する。

(成績評価)

第16条 特別聴講学生の成績評価は、福岡大学の成績考査規程の定めるところにより行う。

(選考料等)

第17条 特別聴講学生は協定に基づき、本学における選考料及び授業料を免除する。ただし、本学の定めるところにより、教材費その他必要な費用は徴収することができる。

(特別聴講学生証)

第18条 特別聴講学生には、特別聴講学生証を交付する。

2 特別聴講学生が登校するときは、特別聴講学生証を常に携帯しなければならない。

(取 消)

第19条 特別聴講学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、履修の許可を取り消す。

(1) 他大学等に在籍しなくなったとき。

(2) 本学の学則等に違反したとき。

(規程の準用)

第20条 この規程に定めるもののほか、特別聴講学生の取扱いについて必要な場合は、学則その他学内規程を準用する。

(そ の 他)

第21条 この規程に定めのない事項については、本学と他大学等との協定に基づき協議する。

附 則

この規程は、令和3年12月1日から施行する。

# 単位互換科目等の単位の認定を実施する学部・学科その他必要事項

1 福岡大学における単位互換等の取扱いに関する規程第4条及び第9条第3項に基づき、次の表を定める。

学部・学科		履修上限単位数		認定科目区分	
		年間	在学期間計		
人文学部	文化学科	8	20	共通教育科目	関連教育科目
	歴史学科				
	日本語日本文学科				
	教育・臨床心理学科				
	英語学科				
	ドイツ語学科				
	フランス語学科				
東アジア地域言語学科					
法学部	法律学科	8	8	共通教育科目	
	経営法学科				
経済学部	経済学科	8	20	共通教育科目	関連教育科目
	産業経済学科				
商学部	商学科	8	20	共通教育科目	関連教育科目
	経営学科				
	貿易学科				
商学部第二部	商学科	8	20	共通教育科目	関連教育科目
理学部	応用数学科	8	8	共通教育科目	関連教育科目 (物理科学コース)
	物理科学科	8	20	共通教育科目	
	化学科	8	8	共通教育科目	
	地球圏科学科				
工学部	機械工学科	8	8	共通教育科目	
	電気工学科				
	電子情報工学科				
	化学システム工学科				
	社会デザイン工学科				
	建築学科				
医学部	医学科	8	8	共通教育科目	
	看護学科				
薬学部	薬学科	8	8	共通教育科目	
スポーツ科学部	スポーツ科学科	8	8	共通教育科目	
	健康運動科学科				

(注) 履修登録単位数は、各年度8単位以内、在学期間通算で20単位(共通教育科目8単位、共通教育科目以外の科目12単位)以内を限度とする。

2 単位互換科目等は、教職課程科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目、教科に関する科目、教職に関する科目、教科又は教職に関する科目、養護に関する科目、養護又は教職に関する科目)として履修登録等を行うことはできない。

また、博物館学芸員課程科目、社会教育主事課程科目及び日本語教員課程科目並びに資格取得に係る科目についても同様とする。

## 福岡大学転部・転科に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、福岡大学学則第23条の2第3項の規定に基づき、転部・転科に関して必要な事項を定める。

(転部・転科年次及び在学期間)

第2条 転部・転科は、原則として当該学部の第2年次又は第3年次として許可し、その時期は学年の始めとする。

2 転部・転科をした学生の在学期間は、本学入学後、原則として通算8年を超えることはできない。ただし、医学部医学科及び薬学部については、原則として通算12年を超えることはできない。

(選 考)

第3条 転部・転科は、選考の上、決定する。

2 選考の方法は、別に定める。

(志願手続)

第4条 転部・転科を志願する者は、所定の期日までに必要な書類を学長に提出しなければならない。

(合否判定及び単位認定)

第5条 選考試験の合否の判定及び既に修得した授業科目の単位の認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

(許 可)

第6条 選考試験に合格した者は、別に定める納付金を予定の期日までに納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に転部・転科を許可する。

3 転部・転科を許可された者の授業料等納入金は、別に定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

# 福岡大学授業料その他諸納入金規程

第1条 福岡大学（以下「本学」という。）の学生から徴収する授業料等納入金及び受講料並びに本学の科目等履修生及び研究生から徴収する受講料等については、特に定めがある場合を除き、この規程による。

第2条 授業料等納入金の額は、福岡大学学則又は福岡大学大学院学則の定めるところによる。

2 前項の授業料等納入金の納入は、分割して行うものとし、納入期日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日とする。ただし、第1期分納入時に全納することを妨げない。

(1) 第1期分 毎年5月31日まで（新入生は、別に定める。）

(2) 第2期分 毎年10月31日まで

第3条 教職課程科目、博物館学芸員課程科目、社会教育主事課程科目、日本語教員課程科目であって、その修得単位を卒業要件単位に算入することのできない授業科目の受講料は、福岡大学学則又は福岡大学大学院学則の定めるところによりこれを徴収する。

2 科目等履修生及び研究生の受講料等は、福岡大学学則又は福岡大学大学院学則の定めるところによりこれを徴収する。

3 実習又は研修など特別の費用を必要とする授業科目などの実習・研修費等は、別表第1の定めるところによりこれを徴収する。

第4条 学生が退学届を受理され、又は退学を命じられたときは、その納期分の授業料等納入金について、これを徴収する。

2 停学を命ぜられたときは、停学中の授業料等納入金について、これを徴収する。

第5条 休学する場合は、別表第2に定めるところにより在籍料を徴収する。ただし、学長が特に必要と認めるときは、減額することがある。

2 前項ただし書に規定する在籍料の減額は、別に定めるところにより、所定の手続を経て、学長がこれを決定する。

3 休学する場合の授業料及び教育充実費については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 通年休学の場合は、授業料及び教育充実費の全額を徴収しない。

(2) 前期又は後期のみ休学の場合は、授業料及び教育充実費の年額の2分の1を徴収することとし、過納の場合は、その額を返還する。

(削 除)

第6条 前条に定めるもののほか、休学が学資の負担者の罹患、罹災その他やむを得ない事情による学資の調達困難を理由とするときは、在籍料、授業料及び教育充実費の額を減免することができる。

2 前項の減免を受けようとする者は、必要な証明書等を添えて、所定の減免願を学生課に提出しなければならない。

3 第1項の減免の許否は、学生部委員会の議を経て学長がこれを決定する。

第7条 再入学の場合は、再入学年度の入学金を納入しなければならない。

第8条 除籍を受けた者が再入学を願い出るときは、除籍を受けた納期分の授業料等納入金等で未払いの分はこれを納入しなければならない。

第9条 学生が他の学部への転部、他の学科への転科又は他の研究科への転研究科により異動する場合の授業料等納入金については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 入学金は、入学年度における異動先の学部、学科又は研究科の当該金額から入学時の学部、学科又は研究科の当該金額を減じた額を徴収する。ただし、過納の場合は、これを返還しない。

(2) 授業料及び教育充実費は、入学年度における異動先の学部、学科又は研究科の当該金額を徴収する。

第10条 諸証明書の発行を受ける者は、領収書を各所管課（室）に提出しなければならない。

第11条 諸証明書の発行手数料等は、別表第3の定めるところによりこれを徴収する。

2 追試験、再試験及び補助試験の手数料は、別表第4の定めるところによりこれを徴収する。

第12条 授業料等納入金、受講料、在籍料、手数料等の金額及び納入期日は、経済情勢その他の変動により改めることがある。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

VI. 諸規程

別表第1 実習・研修費等（第3条第3項）

種 別	金 額 (単位 円)	納 期
海 外 研 修 費	実 費	指 定 期 間 内
学 外 実 習 費	実 費	
病 院 実 習 費	40,000	
教育実習費・養護実習費	実 費	
博 物 館 実 習 費	6,000	
社 会 教 育 実 習 費	6,000	
介 護 等 体 験 費	10,000	
考 古 学 実 習 費	30,000	
臨 床 心 理 学 実 習 費	30,000	

別表第2 在籍料（第5条第1項）

(単位 円)

学 部		区 分	通年休学	前期又は後期休学
人 文 学 部	法 学 部		240,000	120,000
経 済 学 部	商 学 部			
商 学 部 第 二 部		60,000		
理 学 部	工 学 部		360,000	180,000
医 学 部	医 学 科		1,200,000	600,000
	看 護 学 科		360,000	180,000
薬 学 部			480,000	240,000
ス ポ ー ツ 科 学 部			300,000	150,000





## 令和6年度 学費等納入金表

人文・法・経済・商学部

納入期限	第1期	5月27日
	第2期	10月27日

# 学費等納入金一覧表

(注) 1. 金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
 2. 新入生の第1期分は、入学時に納入していただきます。  
 (単位 円)

区分	合計	学生納付金			委託徴収金						小計		
		入学金	授業料	教充費	育費	小計	父後援会費	有信会費	学友会入会金	学友会費		学生健康保険 互助組合入会金	学生健康保険 互助組合費
6年度 入学 (1年)	1,126,710	190,000	730,000	180,000	1,100,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
	671,710	190,000	365,000	90,000	645,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
5年度 入学 (2年)	935,610		730,000	180,000	910,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	480,610		365,000	90,000	455,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
4年度 入学 (3年)	935,610		730,000	180,000	910,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	480,610		365,000	90,000	455,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
3年度 入学 (4年)	936,110		730,000	180,000	910,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
	481,110		365,000	90,000	455,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
6年度 編・転 学士入学 (3年)	1,135,210	190,000	730,000	180,000	1,100,000	8,500	15,000	1,000	5,610	100	3,000	2,000	35,210
	680,210	190,000	365,000	90,000	645,000	8,500	15,000	1,000	5,610	100	3,000	2,000	35,210
5年度 編・転 学士入学 (4年)	944,610		730,000	180,000	910,000	8,500	15,000		5,610		3,000	2,500	34,610
	489,610		365,000	90,000	455,000	8,500	15,000		5,610		3,000	2,500	34,610

1. 学友会費には、学生手帳代210円が含まれています。  
 2. 5年次生以上の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。  
 3. 転部および学士入学（本学卒）の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。

# 令和6年度 学費等納入金表

納入	第1期	5月27日
期限	第2期	10月27日

- (注) 1. 金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
 2. 新入生の第1期分は、入学時に納入していただきます。  
 (単位 円)

## 商学部第二部

区分	合計	学生納付金			委託徴収金						小計		
		入学金	授業料	教充費	育費	小計	父後援会費	有信会費	学友会入会金	学友会費		学生健康保険 互助組合入会金	学生健康保険 互助組合費
6年度 入学 (1年)	472,370	60,000	310,000	80,000	450,000	7,500	7,500	300	2,970	100	3,000	1,000	22,370
	277,370	60,000	155,000	40,000	255,000	7,500	7,500	300	2,970	100	3,000	1,000	22,370
5年度 入学 (2年)	411,970		310,000	80,000	390,000	7,500	7,500		2,970		3,000	1,000	21,970
	216,970		155,000	40,000	195,000	7,500	7,500		2,970		3,000	1,000	21,970
4年度 入学 (3年)	411,970		310,000	80,000	390,000	7,500	7,500		2,970		3,000	1,000	21,970
	216,970		155,000	40,000	195,000	7,500	7,500		2,970		3,000	1,000	21,970
3年度 入学 (4年)	412,470		310,000	80,000	390,000	7,500	7,500		2,970		3,000	1,500	22,470
	217,470		155,000	40,000	195,000	7,500	7,500		2,970		3,000	1,500	22,470
6年度 編・転 学士入学 (3年)	480,870	60,000	310,000	80,000	450,000	7,500	15,000	300	2,970	100	3,000	2,000	30,870
	285,870	60,000	155,000	40,000	255,000	7,500	15,000	300	2,970	100	3,000	2,000	30,870
5年度 編・転 学士入学 (4年)	420,970		310,000	80,000	390,000	7,500	15,000		2,970		3,000	2,500	30,970
	225,970		155,000	40,000	195,000	7,500	15,000		2,970		3,000	2,500	30,970

1. 学友会費には、学生手帳代210円が含まれています。  
 2. 5年次生以上の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。  
 3. 転部および学士入学(本学卒)の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。

# 令和6年度 学費等納入金表

納入	第1期	5月27日
期限	第2期	10月27日

(注) 1. 金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
 2. 新入生の第1期分は、入学時に納入していただきます。  
 (単位 円)

## 理・工学部

区分	合計	学生納付金			委託徴収金						小計		
		入学金	授業料	教育充実費	小計	父後援会費	有信会費	学友会入会金	学友会費	学生健康保険互助組合入会金		学生健康保険互助組合費	卒業記念アルバム代
6年度 入学 (1年)	1,646,710	240,000	1,000,000	380,000	1,620,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
	956,710	240,000	500,000	190,000	930,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
5年度 入学 (2年)	1,405,610		1,000,000	380,000	1,380,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	715,610		500,000	190,000	690,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
4年度 入学 (3年)	1,405,610		1,000,000	380,000	1,380,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	715,610		500,000	190,000	690,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
3年度 入学 (4年)	1,406,110		1,000,000	380,000	1,380,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
	716,110		500,000	190,000	690,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
6年度 編・転 学士入学 (3年)	1,655,210	240,000	1,000,000	380,000	1,620,000	8,500	15,000	1,000	5,610	100	3,000	2,000	35,210
	965,210	240,000	500,000	190,000	930,000	8,500	15,000	1,000	5,610	100	3,000	2,000	35,210
5年度 編・転 学士入学 (4年)	1,414,610		1,000,000	380,000	1,380,000	8,500	15,000		5,610		3,000	2,500	34,610
	724,610		500,000	190,000	690,000	8,500	15,000		5,610		3,000	2,500	34,610

1. 学友会費には、学生手帳代210円が含まれています。  
 2. 5年次生以上の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。  
 3. 転部および学士入学（本学卒）の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。

# 令和6年度 学費等納入金表

納入	第1期	5月27日
期限	第2期	10月27日

(注) 1. 金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
 2. 新入生の第1期分は、入学時に納入していただきます。  
 (単位 円)

## 医学部医学科

区分	合計	学生納付金				委託徴収金						小計	
		入学金	特別教育 充実費	授業料	教育 充実費	小計	父 母 後援会費	有 信 会 費	学 友 会 入 会 金	学 友 会 費	学 生 健 康 保 険 互 助 組 合 入 会 金		学 生 健 康 保 険 互 助 組 合 費
6年度 入学 (1年)	年額	1,000,000	3,000,000	3,912,000	688,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
	第1期	1,000,000	3,000,000	1,956,000	344,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
第2期	2,300,000		1,956,000	344,000									
5年度 入学 (2年)	年額		3,000,000	3,912,000	688,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	第1期		3,000,000	1,956,000	344,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
第2期	2,300,000		1,956,000	344,000									
4年度 入学 (3年)	年額		3,000,000	3,912,000	688,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	第1期		3,000,000	1,956,000	344,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
第2期	2,300,000		1,956,000	344,000									
3年度 入学 (4年)	年額			3,912,000	688,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
	第1期			1,956,000	344,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
第2期	2,300,000		1,956,000	344,000									
2年度 入学 (5年)	年額			3,912,000	688,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110
	第1期			1,956,000	344,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110
第2期	2,300,000		1,956,000	344,000									
元年度 入学 (6年)	年額			3,912,000	688,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110
	第1期			1,956,000	344,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110
第2期	2,300,000		1,956,000	344,000									

1. 学友会費には、学生手帳代210円が含まれています。  
 2. 7年次生以上の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。

## 令和6年度 学費等納入金表

納入期限	第1期	5月27日
	第2期	10月27日

(注) 1. 金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
 2. 新入生の第1期分は、入学時に納入していただきます。  
 (単位 円)

### 医学部看護学科

区分	合計	学生納付金			委託徴収金						小計		
		入学金	授業料	教育充実費	小計	父後援会費	有信会費	学友会入会金	学友会費	学生健康保険互助組合入会金		学生健康保険互助組合費	卒業記念アルバム代
6年度入学(1年)	年額	270,000	1,040,000	470,000	1,780,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
	第1期	270,000	520,000	235,000	1,025,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
5年度入学(2年)	年額		1,040,000	470,000	1,510,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	第1期		520,000	235,000	755,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
4年度入学(3年)	年額		1,040,000	470,000	1,510,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	第1期		520,000	235,000	755,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
3年度入学(4年)	年額		1,040,000	470,000	1,510,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
	第1期		520,000	235,000	755,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110

1. 学友会費には、学生手帳代210円が含まれています。  
 2. 5年次生以上の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。

# 令和6年度 学費等納入金表

納入	第1期	5月27日
期限	第2期	10月27日

- (注) 1. 金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
 2. 新入生の第1期分は、入学時に納入していただきます。  
 (単位 円)

## 薬学部

区分	合計	学生納付金			委託徴収金						小計	
		入学金	授業料	教育充実費	父後援会費	有信会費	学友会入会金	学友会費	学生健康保険互助組合入会金	学生健康保険互助組合費		卒業記念アルバム代
6年度 入学 (1年)	年額	400,000	1,350,000	290,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
	第1期	400,000	675,000	145,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
5年度 入学 (2年)	年額		1,350,000	720,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	第1期		675,000	360,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
4年度 入学 (3年)	年額		1,350,000	720,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	第1期		675,000	360,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
3年度 入学 (4年)	年額		1,350,000	720,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
	第1期		675,000	360,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
2年度 入学 (5年)	年額		1,350,000	720,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110
	第1期		675,000	360,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110
元年度 入学 (6年)	年額		1,350,000	720,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110
	第1期		675,000	360,000	8,500	7,500		5,610		3,000		17,110

1. 学友会費には、学生手帳代210円が含まれています。
2. 7年次以上の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口で照会して下さい。
3. 転部および学士入学（本学卒）の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口で照会して下さい。

## 令和6年度 学費等納入金表

納入期限	第1期	5月27日
	第2期	10月27日

- (注) 1. 金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
 2. 新入生の第1期分は、入学時に納入していただきます。  
 (単位 円)

### スポーツ科学部

区分	合計	学生納付金			委託徴収金						小計	
		入学金	授業料	教育充実費	父後援会費	有信会費	学友会入会金	学友会費	学生健康保険互助組合入会金	学生健康保険互助組合費		卒業記念アルバム代
6年度入学(1年)	1,476,710	300,000	800,000	350,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
	901,710	300,000	400,000	175,000	8,500	7,500	1,000	5,610	100	3,000	1,000	26,710
5年度入学(2年)	1,175,610		800,000	350,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	600,610		400,000	175,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
4年度入学(3年)	1,175,610		800,000	350,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
	600,610		400,000	175,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,000	25,610
3年度入学(4年)	1,176,110		800,000	350,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
	601,110		400,000	175,000	8,500	7,500		5,610		3,000	1,500	26,110
6年度編入・転入学(3年)	1,485,210	300,000	800,000	350,000	8,500	15,000	1,000	5,610	100	3,000	2,000	35,210
	910,210	300,000	400,000	175,000	8,500	15,000	1,000	5,610	100	3,000	2,000	35,210
5年度編入・転入学(4年)	1,184,610		800,000	350,000	8,500	15,000		5,610		3,000	2,500	34,610
	609,610		400,000	175,000	8,500	15,000		5,610		3,000	2,500	34,610

1. 学友会費には、学生手帳代210円が含まれています。
2. 5年次生以上の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。
3. 転部および学士入学(本学卒)の学費は、本表に掲げていないので会計課窓口にて照会して下さい。

# VIII

## 学籍について

---

- 学籍について



# 学籍について

## 1 学籍とは

学籍とは、本学に入学することによって取得するものであり、本学の学生（在籍者）であることを意味します。また、卒業・退学・除籍となった場合は、離籍となります。

## 2 休学

病気、その他やむを得ない事情で長期にわたり欠席しようとする場合は、下の【休学届出期間】内に届け出ることにより1年単位（通年）または各学期単位（前期・後期）で休学することができます（医学部医学科および薬学部は原則1年単位）。

休学を届け出る場合は、「休学に必要な費用」の納入、および本学所定の「休学届」の提出が必要です。（学則第25条）

### 【休学届提出までの流れ】

- ① 所属学部の事務部署に申し出て、休学の理由等を説明してください。必要に応じて、面談を行います。
- ② 面談後に、「休学届」を教務一課（商学部第二部・医学部の学生は所属学部の事務部署）で受け取り、記入してください。「休学に必要な費用」の納入、保証人（父母等）の署名が必要です。
- ③ 「休学届」を下の【休学届出期間】内に、教務一課（商学部第二部・医学部の学生は所属学部の事務部署）へ提出してください。

### 【休学届出期間】

学部(学科)	制度	休学期間	休学届出期間 (※1)	休学に必要な費用 (※2)
人文 法 経済 商 商二部 理 工 医(看護) スポーツ科	通年休学	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	2024年2月1日 ～	在籍料 委託徴収金
	前期休学	2024年4月1日 ～ 2024年9月13日	2024年5月31日	在籍料（半期分） 委託徴収金
	後期休学	2024年9月14日 ～ 2025年3月31日	2024年7月1日 ～ 2024年10月31日	在籍料（半期分）
医(医)	通年休学	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	2024年2月1日 ～	在籍料 委託徴収金 医学部医学科における特別教育充実費
薬			2024年10月31日	在籍料 委託徴収金

※1 休学届出期間の最終日が土日祝にあたる場合は、その直前の事務窓口対応日までに提出してください。

※2 「休学に必要な費用」に関しては、p. 263～264、p. 266を参照。  
入学年度で異なりますが、およそ学費の1/3程度の金額となります。

【注意事項】

- ・提出した「休学届」は撤回できません。
- ・入学年度の前期については原則として休学をすることができません。
- ・休学できる期間は、学部に関係なく通算して4年を超えることができません。

休学期間は、在学期間への算入、単位の認定や卒業はできません。大学を卒業するには休学期間以外に4年以上の在学期間が必要となります（医学部医学科および薬学部は6年以上）。なお、半期休学期間終了後において、卒業をするために必要な科目が履修できない場合は、半期以上卒業が延期される可能性があります。（学則第25条、第38条）

### 3 復学

休学期間終了に際し、休学の理由が解消された場合または引き続き休学する場合は、下の【復学届出期間】内に、教務一課に「復学届」または「休学届」を提出してください。「復学届」、「休学届」は下の【復学届出期間】内に保証人（父母）宛に郵送します。万が一、届かない場合は早急に教務一課に連絡してください。

休学後に退学する場合は、まず所属学部の事務部署に申し出てください。面談後、教務一課（商学部第二部・医学部の学生は所属学部の事務部署）で「退学届」をお渡しします。

なお、下の【復学届出期間】内に「復学届」「休学届」「退学届」のいずれも提出しない場合は除籍になりますので注意してください。（学則第27条、第28条、第29条）

【復学届出期間】

学部(学科)	制度	休学期間	復学届出期間	復学日
人文 法 経済 商 商二部 理 工 医(看護) スポーツ科	通年休学	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	2025年2月1日 ～ 2025年2月下旬	2025年4月1日
	前期休学	2024年4月1日 ～ 2024年9月13日	2024年7月下旬 ～ 2024年8月下旬	
	後期休学	2024年9月14日 ～ 2025年3月31日	2025年2月1日 ～ 2025年2月下旬	2025年4月1日
医(医) 薬	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日			

## 4 退学

諸事情で大学を退学する場合は、本学所定の「退学届」の提出が必要です。(学則第28条)

### 【退学届提出までの流れ】

- ① 所属学部の事務部署に申し出て、退学の理由等を説明してください。必要に応じて、面談を行います。
- ② 面談後に、「退学届」を教務一課（商学部第二部・医学部の学生は所属学部の事務部署）で受け取り、記入してください。保証人（父母等）の署名が必要です。
- ③ 「退学届」を教務一課（商学部第二部・医学部の学生は所属学部の事務部署）へ提出してください。

### 【注意事項】

- ・提出した「退学届」は撤回できません。
- ・退学時の学期の学費または休学に必要な費用が未納の場合は、退学できません。

### 【退学届出期間】

退学届出期間	納入が必要な学費		退学日
	第1期(前期)	第2期(後期)	
4月1日～4月下旬(※)	× (新入生は必要)	×	前年度後期末日付（前年度3月31日付） *新入生は、前期末日付（9月13日付） または受理月末付
5月1日～8月31日	必要	×	前期末日付（9月13日付）または受理月末付
9月1日～9月下旬(※)	必要	×	前期末日付（9月13日付）
10月1日～翌年3月31日	必要	必要	後期末日付（3月31日付）または受理月末付

※退学届出期間は年度によって異なりますので、早めに教務一課にお問い合わせください。

### 退学を考えるその前に

- 学費を支払うことができない  
⇒学生課で奨学金や提携教育ローンについての相談ができます。
- 学部、学科を変更したい⇒転部・転科の制度があります。p.310「転部・転科」を参照してください。
- 退学か休学か迷っている  
⇒所属学部の事務部署や学生課、学生心理相談室など、あなたが話しやすい窓口へ相談してください。休学や退学を回避するためのサポートができるかもしれません。

ひとりで悩まず相談を！

## 5 除籍

除籍とは、本人の意思にかかわらず離籍することです。次に該当する者に対して除籍を行います。(学則第29条)

- ・授業料等納入金を納入しない者
- ・成績不振等で成業の見込みがないと認められる者
- ・休学期間満了時に、正当な理由がなく復学、休学又は退学のいずれの手続も行わない者

## 6 再入学

本学を退学した、または除籍となった学生が再び本学で学業を継続することができるように、「再入学」の制度を設けています。入学時から起算して8年（医学部医学科および薬学部は12年）を超えない限り、退学した、または除籍となった時点において所属していた学部学科に再入学を願い出ることができます。

再入学の可否は、必要に応じて、学力検査および面接を行い決定します。

出願資格など詳細については、教務一課に問い合わせてください。

## 7 転部・転科

本学の学生が、学生生活を通して、自分の進路に変化が生じた場合、ある一定の条件を満たせば、進路変更の機会が与えられる制度です。

所属している学部から別の学部へ転部を希望する、あるいは同学部内で別の学科へ転科を希望する場合、欠員のあるときに限り、希望する学部学科が提示する条件を満たした上で、毎年3月初旬に行われる転部・転科試験において、在学中の成績や試験の結果を総合的に選考し、これを許可することがあります。

なお、第2年次以上の法学部内の転科、医学部医学科・看護学科、薬学部への転部・転科制度はありません。

出願資格や選考方法等については、11月中旬に転部・転科試験説明会を開催しますので、希望する学生は必ず出席してください（9月上旬からオンデマンド配信型の事前説明会も実施します）。

説明会の開催については、FUポータルにてお知らせします。詳細については、教務一課に問い合わせてください。

## 8 氏名・性別・国籍等の学籍情報変更

学籍情報（氏名・性別・国籍等）の変更には、本学所定の「学籍情報変更届」の提出が必要です。

「学籍情報変更届」は、教務一課で配付します。提出する際には、変更の事実が確認できる公的書類（運転免許証、戸籍抄本、住民票等）を添付してください。

学生証の氏名変更は、教務一課で「学籍情報変更届」の写しを受け取り、学生課で手続をしてください。

## 9 住所変更・保証人変更

本人および父母や保証人（学費負担者）の住所などの情報に変更が生じた場合は、速やかに学生本人がFUポータルのカテゴリ「共通」にある「プロフィール情報修正」で修正してください。事務室での変更はできませんので注意してください。

Webプロフィールは、大学から皆さんに連絡をとる際や、郵送物を送る際に使用する情報です。常に最新の情報を登録してください。

2024

# 履修登録の手引

FUKUOKA UNIVERSITY

# 〔履修登録を行う前に必ず実施すること〕

大学から学生一人ひとりに割り当てるメールアドレスは、履修登録の確認、修正等の連絡手段の一つとなっています。履修登録を行う前に必ず設定を確認しましょう。

## 〔メールについて〕

大学から次のようなメールアドレスが付与されます。メールアドレスの一部となる学籍番号の部分は、福大 ID のアカウント名と同様に、学部や学科名称を表すアルファベットは小文字となります。

アカウント名 @cis.fukuoka-u.ac.jp

学籍番号(小文字): 例 ee240001

◆ 「共通」メニューに「Web メール」が表示されているので、こちらでメール確認ができます。



Microsoft Outlook のアプリをスマートフォンに入れ、大学のメールアドレスを設定すると、都度ログインすることなく、メールを確認することができます。

休講・補講の通知メールは担当教員からの連絡事項がある場合がありますので、必ず確認してください。

Microsoft Outlook



# 目 次

<b>1</b>	履修登録について	1
1-1	履修登録スケジュール表	2
1-2	履修登録用紙(下書き用)	3
1-3	Web プロフィール(下書き用)	4
<b>2</b>	履修登録の流れ	5
<b>3</b>	「FU ポータル」にログイン	6
<b>4</b>	履修登録の開始	8
<b>5</b>	履修登録の画面説明	10
<b>6</b>	制限科目(抽選・先着順)の申請	12
<b>7</b>	履修科目の選択	14
7-1	曜日・時限から履修科目を選択	14
7-2	科目群から履修科目を選択	15
7-3	集中講義科目等を選択	16
<b>8</b>	履修科目の申請	17
<b>9</b>	その他の操作	18
<b>10</b>	登録科目の詳細の表示	19
<b>11</b>	卒業(進級)見込予測チェックの実行・結果参照	20
<b>12</b>	授業科目確認表作成・印刷	22
<b>13</b>	時間割表(教室割)照会	25
	付録① 履修申請時エラー一覧表	27
	付録② Web プロフィールを事前登録する方法	28
	付録③ シラバスの閲覧方法について	30
	付録④ 休講・補講情報の確認方法	32
	付録⑤ よくある質問Q&A	34

# 1 履修登録について

## (1) 履修登録

履修登録は、FUポータルで行いますが、これには以下のような利点があります。

- ・インターネット環境があれば、自宅など学外からも登録手続きを行うことができます。
- ・登録しながら、卒業(進級)見込予測、登録エラーを確認することができます。
- ・シラバスで授業内容を参照、またスタートアップ授業を視聴してから履修登録が行えます。

## (2) 履修登録の期間

履修登録は、学部学科(年台)別に履修登録できる日時が決められています。必ずP.2の「履修登録スケジュール表」を確認してください。

## (3) 制限科目の申請

制限科目の申請期間は、科目毎に異なります。『学修ガイド』(Ⅳ.履修の手引)を確認の上、申請してください。選考結果は履修画面に表示されます(一部の制限科目を除く)。

## (4) 事前準備について

必修科目・選択必修科目をP.3の「履修登録用紙(下書き用)」に記入し、時間割上で埋めた後、授業時間割とシラバスを参照して自分が受講する科目を決めてください。科目区分等の説明やシラバスを見るポイントなどは、別冊「福大生のための学習ナビ」を参照してください。

## (5) FUプラスアップ授業について

FUプラスアップ授業には、「スタートアップ授業」と「中間フォローアップ授業」の2種類があり、授業は、オンデマンドの動画形式で実施されます。その授業のFUプラスアップ授業が「スタートアップ授業」なのか、「中間フォローアップ授業」なのかは、シラバスの「授業計画」の欄で確認できます。

「スタートアップ授業」は、第1回目の授業となり、履修登録期間前の3月上旬から1年間、いつでも視聴可能で、履修登録をしていない授業でも閲覧できます。また、その授業がどのような授業なのかについての説明も含んだ内容になっているので、履修科目を選ぶ際に、自分が受けたい授業の内容について深く知るために活用することができます。

## (6) 課程科目の履修登録

教職課程、博物館学芸員課程、社会教育主事課程は、別冊『教職課程・博物館学芸員課程・社会教育主事課程履修の手引』を参照の上、履修登録を行ってください。日本語教員課程についてはFUポータルのお知らせで登録方法を確認してください。

## (7) アカウントとパスワード

「FUポータル」にログインするには、『福大ID』と呼ばれる「アカウント名」と「パスワード」が必要です。

## (8) 漢字の表示について

履修登録における氏名等の漢字表記について、JIS第1水準・第2水準文字が適用されます。



# 1-1 履修登録スケジュール表(学部・学科別)

毎年、20：00以降の夜間利用、特に最終日前日や前々日に履修登録アクセスが集中し、サーバ負荷により「スムーズな履修登録ができない」、「履修登録画面に繋がらない」状況が多数発生しています。最終日は指定学部以外は履修登録を行うことができません。  
 ※卒業や進級に関わる重要科目の登録忘れや履修登録エラーのまま終了しているケースが発生しています。  
 ※上記の日程以外の登録は、原則認められません。  
 登録アクセスが集中しない昼間の指定時間を有効に活用し、早めの申請を心がけてください。

時限	在 学 生										新 入 生												
	3/21(木)・22(金)・23(土)		3/24(日)	3/25(月)	3/26(火)		3/27(水)		3/28(木)		3/29(金)		4/3(水)		4/4(木)		4/5(金)						
					学部	年台	学部	年台	学部	年台	学部	年台	学部	年台	学部	年台	学部	年台					
【1限】 9:00 開始	制限科目登録 ※詳細は学修ガイド参照 履修登録はできません 全学部利用可能										開始時間：9:00								開始時間：9:00				
															E 23台以前		J 23台以前		L 23台以前		L 23台以前		EI 24
【2限】 10:40 開始	制限科目登録 ※詳細は学修ガイド参照 履修登録はできません 全学部利用可能										終了時間：12:10								終了時間：10:30				
															C 23台以前		S 23台以前		MN 23台以前		J 23台以前		PP 24
【3限】 13:00 開始	制限科目登録 ※詳細は学修ガイド参照 履修登録はできません 全学部利用可能										開始時間：13:00								開始時間：10:40				
															T 23台以前		G 23台以前		P 23台以前				EE 24
【4限】 14:40 開始	制限科目登録 ※詳細は学修ガイド参照 履修登録はできません 全学部利用可能										終了時間：16:10								終了時間：12:10				
															J 23台以前		L 23台以前		E 23台以前		MN 23台以前		LH 24
【5限】 16:20 開始	制限科目登録 ※詳細は学修ガイド参照 履修登録はできません 全学部利用可能										開始時間：16:20								開始時間：13:00				
															S 23台以前		MN 23台以前		C 23台以前		MN 23台以前		LJ 24
【6限】 18:00 開始	制限科目登録 ※詳細は学修ガイド参照 履修登録はできません 全学部利用可能										終了時間：16:10								終了時間：14:30				
															G 23台以前		P 23台以前		T 23台以前				LP 24
20:00 ~ 25:00	制限科目登録 ※詳細は学修ガイド参照 履修登録はできません 全学部利用可能										開始時間：16:20								開始時間：14:40				
															L 23台以前		E 23台以前		J 23台以前				LE 24
										終了時間：19:30								終了時間：16:10					
										開始時間：20:00								開始時間：16:20					
										L J E C } 23台以前		C BB S T } 23台以前		L J E BB S MN G } 23台以前		E C BB S T P G } 23台以前		CC 24		全学部利用可能			
										BB T } 23台以前		MN P G } 23台以前		MN G } 23台以前				CB 24		全学部利用可能			
										終了時間：25:00								終了時間：17:50					
																		開始時間：18:00					
																		BB 24 (対象者182人)					
																		終了時間：19:30					
																		開始時間：20:00					
																		全学部利用可能					
																		終了時間：25:00					

の時間帯は、アクセスが集中した場合、スムーズな履修登録ができない可能性があります。

の時間帯は登録不可。

※指定された学部学科のみ履修登録メニューが表示されます。

●20：00～25：00の学部回数は、3/29の1～4限の人文、法、医学部看護学科を含めて各学部3回とした（商学部二部は4回）。

●新入生の対象者数は定員数の1.10倍で記載。

# 授業科目履修表

※あらかじめ記入して履修登録に臨んでください。

1-2

## 履修登録用紙(下書き用)

事前準備

重要

①既得単位数	
②今年度登録単位数	
①+② 合計	

※課程科目・随意科目の単位は除く

	月		火		水		木		金	
	授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		授業科目	
1 限	前期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
	後期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
2 限	前期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
	後期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
3 限	前期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
	後期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
4 限	前期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
	後期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
5 限	前期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
	後期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
6 二部1限	前期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
	後期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
二部2限	前期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
	後期	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
集中講義	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )
	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )
その他	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )	期別( )
	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )	担当者 ( )

※履修登録は、「Webプロフィール」の入力を完了しなければ、履修科目の登録ができません。

あらかじめ、下記のWebプロフィール下書き用紙を作成し、事前に入力をしてください。あなたの住所や電話番号の登録にあたっては、あなたが提出した志願情報を利用して登録することができます。

### プロフィール情報入力項目(下書き用)

- ◆ 必須項目(※)は必ず入力してください。未記入の項目を残した場合は、後日必ず訂正してください。
- ◆ この他に、本人の生活情報(課外活動、技能、資格など)や就労に関する情報を入力する画面があります。

#### 【緊急連絡先】

連絡先 ※

電話番号(携帯電話) ※  -  (内線 )

#### 【学生本人に関する情報】

郵便番号 ※ 〒

都道府県 ※

市区町村 ※

町名番地 ※

マンション・アパート名

電話番号 } ※  -  (内線 )

携帯電話 } いずれか  -

通学手段 ※

※「父母・保証人情報」、「学費負担者に関する情報」は大学からの案内・連絡等に使用しますので正確に記載し入力してください。

#### 【父母・保証人に関する情報】

※留学生は入学時に提出した日本の保証人を記入してください。

氏名 ※ 姓  名

郵便番号 ※ 〒

都道府県 ※

市区町村 ※

町名番地 ※

マンション・アパート名

電話番号 } ※  -  (内線 )

携帯電話 } いずれか  -

#### 【学費負担者に関する情報】

※「父母・保証人」「本人情報」と同じ場合は入力不要

氏名 姓  名

郵便番号 ※ 〒

都道府県 ※

市区町村 ※

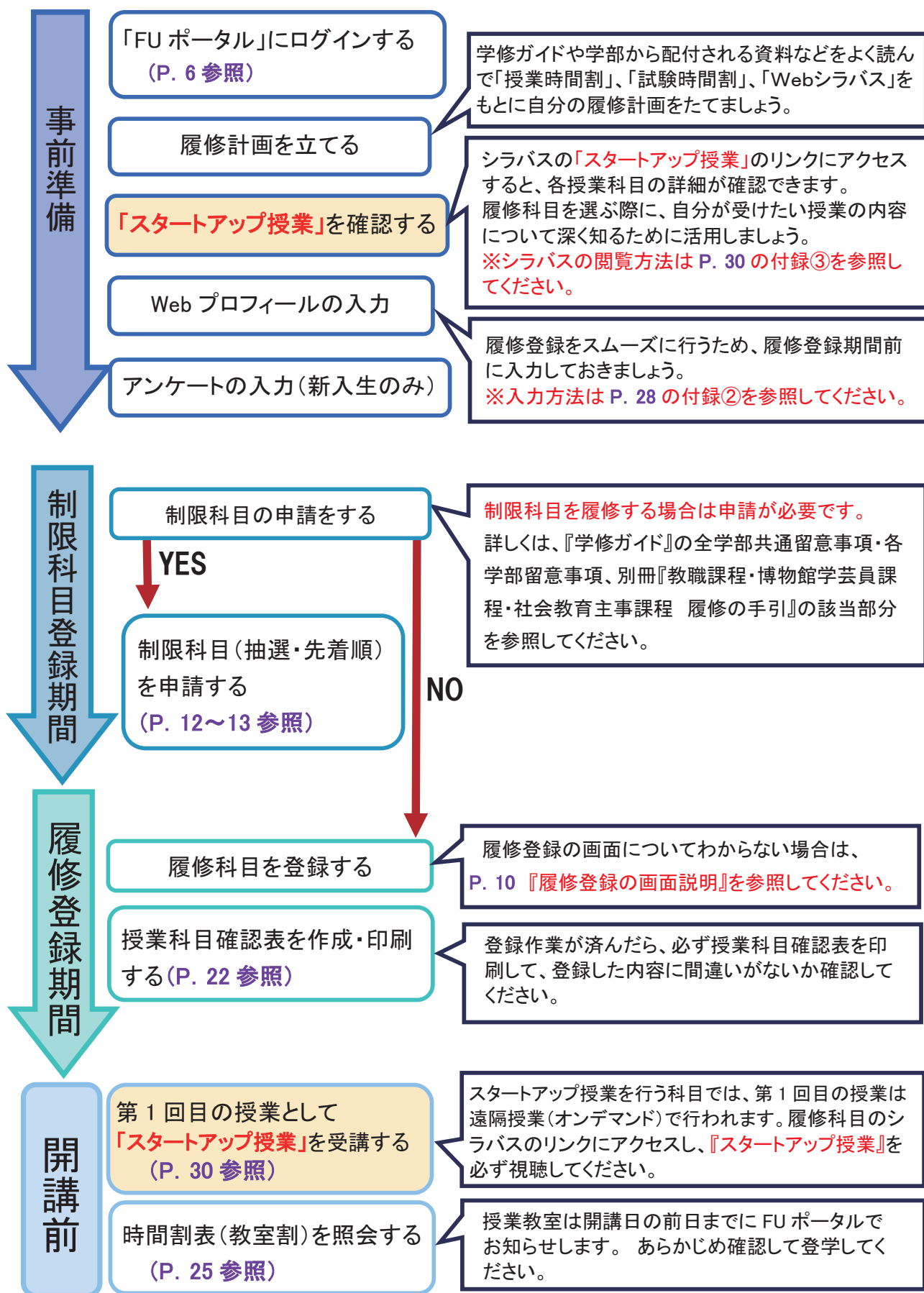
町名番地 ※

マンション・アパート名

電話番号 } ※  -  (内線 )

携帯電話 } いずれか  -

## 2 履修登録の流れ



### 3 「FU ポータル」にログイン

履修登録申請をするには、まず福岡大学「FUポータル」システムにログインします。「FUポータル」は、福岡大学がWeb上で提供している様々なサービスを受ける入口となるページです。インターネットブラウザを起動し、「アドレス」欄に、次のアドレスを入力して接続してください。

<https://portal.fukuoka-u.ac.jp/>

アカウント名:学籍番号(小文字)  
(例:ee220001)

入学時(4月)に配付される仮パスワードの有効期限は、その年の5月末です。直ちにパスワードの変更を行ってください。

#### 【重要!】

学外から福岡大学の情報システム『FU ポータル』および『FU\_box』にアクセスする際は、アカウント名とパスワードの入力に加えて「ワンタイムパスワード」の入力が求められます。

入学式後に履修関係書類と一緒に配付される情報基盤センター発行の「福岡大学情報処理システム USERS' GUIDE 利用の心得 編」にパスワードの変更方法やワンタイムパスワードの設定方法が記載されていますので、履修登録が始まる前までに、必ず確認してください。

ワンタイムパスワードの発行は「メール認証」と「トークン」の2種類があります。



ワンタイムパスワード入力画面です。発行されるワンタイムパスワードは6桁の数字となっています。

「FUポータル」画面にある「履修登録」を選択するとメニューに「Web履修登録」が表示されます。



項目	概要
履修申請	<p>Web プロフィールの入力およびアンケートの回答後、履修登録ができます。 （アンケートは新入生と3年生のみ表示されます。）</p> <p>※制限科目申請期間は、「Web プロフィール」入力画面は表示されません。 ※登録したら、即座に卒業（進級）見込予測のチェックが可能です。 （卒業・進級の判定が必要ない人には、予測ボタンは表示されません。）</p>
授業科目確認表作成	<p>授業科目確認表（PDF 形式）のダウンロードと印刷ができます。</p>
時間割表（教室割）照会	<p>自分が登録した時間割表（教室割）の表示とPDF 形式でのダウンロード・印刷ができます。</p>

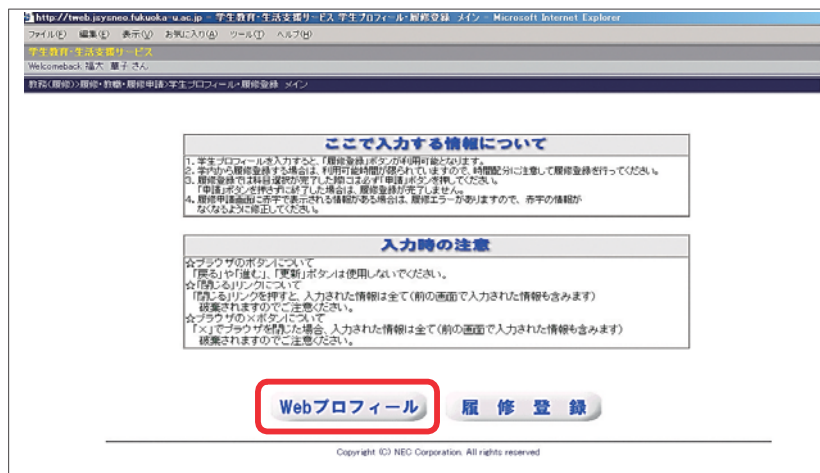
## 4 履修登録の開始

### 重要

必ずP.3、4の事前準備を行ったうえで、履修登録に臨んでください。

Webプロフィールの入力をしなければ、履修登録を行うことができません。

履修登録に十分な時間を確保するため、あらかじめWebプロフィールの入力およびアンケート（新入生のみ）の回答を完了させてください。（P.28参照）



Webプロフィールを入力してください。

※ここで入力する情報は、大学からの連絡や資料発送、事件・事故発生時の緊急連絡などに利用しますので、正確に登録してください。

※住所や電話番号の登録にあたっては、あなたが提出した志願情報を利用して登録することもできます。

※住居区分の「自宅（親と同居）」を選択すると、保証人の住所など自動的に入力されます。

※メールアドレスは、確認用も入力が必要です。

The screenshot shows a detailed registration form with various fields. A callout box with a green border and a speech bubble points to the "メールアドレス(確認)" field, containing the text: "確認用のメールアドレスも忘れずに入力してください。". The form includes fields for contact information (e.g., 連絡先, 電話番号), residence information (e.g., 住所, 郵便番号), and other personal details (e.g., 通学手段, 車種, メールアドレス, 学年). The "メールアドレス(確認)" field is highlighted with a green box.

「Webプロフィール」の画面は、表示された項目の登録が終わると、確認画面へ進みますので、入力内容の確認を行ってください。全て完了したら最後に「登録する」ボタンをクリックしてください。

## [新入生のみ]

Webプロフィールの入力終了後、アンケート画面（新入生のみ）に進みます。

アンケートは後日回答することもできます。その場合は「回答しない」ボタンを押して履修登録に進んでください。

**プロフィール情報更新完了**

Welcomeback 福大 太郎さん 閉じる

プロフィール情報更新完了

プロフィール情報の更新が完了しました。  
連絡を取る際に必要な情報なので、定期的に確認・更新を行うようにしてください。  
引き続き、アンケートの入力にご協力ください。

**アンケートの入力はこちら**

Copyright (C) NEC Corporation. All rights reserved

表示されたアンケートに回答し、全て完了したら最後に「提出する」ボタンをクリックしてください。

〇〇年度の新入生を対象として、本学に対する印象や姿勢、大学教育や将来に対する学生のニーズなどを把握し、本学の教育プログラムの改善・検討を行うことを目的にアンケートを実施します。  
回答いただいた内容は、統計的に処理をします。個人としての回答が公表されることはありません。  
また、本学での履修関係に不利益を被ることはありません。  
調査結果は、上記の目的以外に使用することはありませんので、ご協力お願いします。

※この活動には、教学上の意思決定、情報共有、教育改善、学修支援、広報活動、学術活用  
その他教育に関する活動を含みます。

本調査の企画・実施に関する情報は以下のとおりです。  
【実施主体】 福岡大学 教育開発支援機構 教学IR室  
【問い合わせ先】 e-mail: kyokiko@adm.fukuoka-u.ac.jp

後で回答する、または回答しない場合はこちら

**問.01**  
入学までに、自分が所属する学部もしくは学科の「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」を知っていましたか。  
 1. 知っていた  2. 知らなかった

**問.02**  
大学に入学するまでの生活もしくは大学入学前を振り返って見たとき、全般的に充実した生活を送っていたと思いますか。以下の項目の中から、あてはまる番号1つにチェックしてください。  
 1. 充実していた  2. やや充実していた  3. あまり充実していなかった  4. 充実していなかった

以下の項目は、大学で学んでいくうえで身につけてほしい能力です。現時点での自分自身には、どの程度あてはまりますか。

**問.10**  
1. とてもよくあてはまる  
2. ややあてはまる  
3. どちらかというとあてはまる  
4. どちらかというとあてはまらない  
5. あまりあてはまらない  
6. まったくあてはまらない

大学4年層（6年層）の学習を支える基礎を身につけている	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
卒業後、生涯にわたり持続的に学び続ける姿勢を身につけている	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
さまざまな領域の学問を学ぶことを通じて広い視野を培い、物事を多角的に見ることができ	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
さまざまな他者の考え方・価値観があることを踏まえ、物事に柔軟に接することができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
自分自身の発言・行動に誠実に責任を持つことができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
困難な課題にもチャレンジでき、簡単にはあきらめない志の強さを発揮できる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
身につけた知識やスキルを相互に関連づけ、さまざまな領域で活用・応用・工夫ができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
チーム・地域・社会に主体的に関わり、人々の関をつないで成長に貢献することができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6

**提出する**


後で回答する、または回答しない場合はこちら

次に履修登録を進めてください。

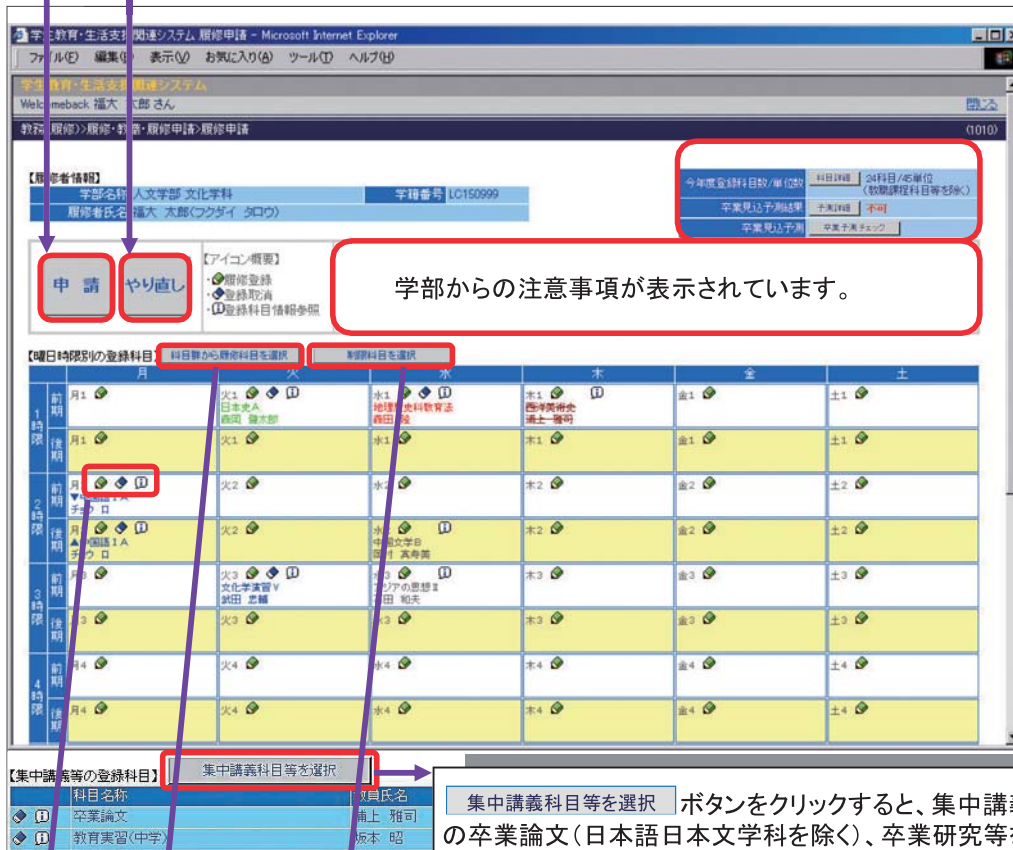


## 5 履修登録の画面説明

「Web履修登録」メニューの「履修申請」をクリックします。P.8の画面が表示されますので「履修登録」をクリックします。履修登録の初期画面の詳細は次のとおりです。

**申請** ボタンをクリックすると選択(緑色で表示)した科目が登録され青色で表示されます。また、 で取消をした科目(茶色く取消線付き)は再度 **申請** ボタンをクリックすることで完全に取消されます。

**やり直し** ボタンをクリックすると、前回「申請」ボタンをクリックした直後の状態に戻ります。


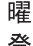

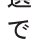
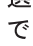




学部からの注意事項が表示されています。

集中講義科目等を選択 ボタンをクリックすると、集中講義科目・人文学部の卒業論文(日本語日本文学科を除く)、卒業研究等を申請することができます。(P. 16 参照)

**制限科目を選択** ボタンをクリックすると制限科目を申請することができます。(P. 12 参照)

**科目群から履修科目を選択** ボタンをクリックすると曜日時限に限らず科目一覧から科目を選択できます。(P. 15 参照)

アイコン	説明
 履修登録(鉛筆)	曜日時限から履修科目を選択します。  をクリックすると、その曜日時限での履修登録ができます。
 登録取消(消しゴム)	選択(緑色で表示)状態で  をクリックすると削除されます。申請(青色で表示)状態で  をクリックすると(茶色く取消線付き)で表示されます。その場合、 <b>申請</b> ボタンをクリックしないと削除は完了できませんので注意してください。
 登録科目情報参照	 をクリックすると、科目の科目区分(分野)名、単位、曜日時限、担当者を表示します。

画面説明の続き（前ページ画面右上の説明です）

通常の場合（登録科目数／単位数） **科目詳細** ボタンのみ表示されます。

今年度登録科目数/単位数	<b>科目詳細</b>	25科目/44単位 (教職課程科目等を除く)
--------------	-------------	---------------------------

卒業見込判定対象者の場合

進級見込判定対象者の場合

今年度登録科目数/単位数	<b>科目詳細</b>	16科目/40単位 (教職課程科目等を除く)
卒業見込予測結果	<b>予測詳細</b>	
卒業見込予測	卒業予測チェック	

今年度登録科目数/単位数	<b>科目詳細</b>	25科目/48単位 (教職課程科目等を除く)
進級見込予測結果	<b>予測詳細</b>	
進級見込予測	進級予測チェック	

### ボタン等の説明

ボタン等	説明
今年度登録科目数/単位数	申請科目（画面上に表示している科目）の科目数/単位数を表示します。（教職課程科目等を除く）
<b>科目詳細</b>	「既得科目一覧」および「単位集計一覧」を表示します。 (P. 19参照)
<b>卒業予測チェック</b> <b>進級予測チェック</b>	卒業（進級）見込予測チェックを実行します。(P. 20参照)
<b>予測詳細</b>	卒業（進級）見込予測チェックの結果を見ることができます。 「卒業見込予測」もしくは「進級見込予測」が「可」の場合は「見込」とボタンの横に表示されます。（予測実行後クリック可能となります）「不可」の場合は「不可」と表示されます。(P. 20参照)

### 科目の画面上の表示について

登録状態により、科目名称および担当者の文字色がかわります。

文字色	登録科目の状態	
青	申請中	履修申請が完了しています。制限科目の場合は、抽選結果によって文字色が変わります。(P. 13参照)
赤	登録エラー	登録に何らかの問題があります。やり直してください。
茶(取消線付き)	取消	登録を一時取り消した状態です。(まだ削除されていません) ⇒「申請」ボタンをクリックすると完全に削除します。
緑	選択中	科目を選択した状態です。(まだ決定ではありません) ⇒「申請」ボタンをクリックすると申請(決定)します。
灰	登録確定	履修申請期間が終了しているか、事前登録されています。 登録科目は履修取消できません。

〔注意〕 申請画面において、画面を複数立ち上げたり、ブラウザの「戻る」ボタンで操作しないでください。

# 6

## 制限科目(抽選・先着順)の申請

### 制限科目受講者の選考

抽選、先着順の取り扱いや選考結果の発表等は科目によって異なりますので、必ず学修ガイドの「IV. 履修の手引」を参照してください。

- 先着順: 定員になり次第締め切ります。登録エラーの表示(赤色で表示)が出なければ、登録は完了となります。
- 抽選: 結果発表日は学修ガイドの「IV. 履修の手引」を参照して必ず結果を確認してください。抽選が外れた場合は、その科目を削除する必要があります。

「Web履修登録」メニューの **履修申請** をクリックします。

※登録制限を実施する科目については、決められた期間に登録画面で申請をする必要があります。各学部の履修可能な制限科目については、学修ガイドの「IV. 履修の手引」を参照してください。

### 制限科目を選択する場合

画面の **制限科目を選択** をクリックすると、申請可能な科目の一覧が表示されます。

		申請		やり直し		【アイコン概要】		申請処理を実行しました。	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>● 履修登録</li> <li>● 登録取消</li> <li>① 登録科目情報参照</li> </ul>			
【曜日時限別の登録科目】		科目群から履修科目を選択		制限科目を選択					
		月	火	水	木	金	土		
1時限	前期	月1	火1	水1	木1	金1	土1		
	後期	月1	火1	水1	木1	金1	土1		
2時限	前期	月2	火2	水2	木2	金2	土2		
	後期	月2	火2	水2	木2	金2	土2		
3時限	前期	月3	火3	水3	木3	金3	土3		
	後期	月3	火3	水3	木3	金3	土3		
4時限	前期	月4	火4	水4	木4	金4	土4		
	後期	月4	火4	水4	木4	金4	土4		
5時限	前期	月5	火5	水5	木5	金5	土5		
	後期	月5	火5	水5	木5	金5	土5		

科目一覧より履修を希望する科目の「チェックボックス」(「選択」の枠)をクリックし、**▼選択** ボタンをクリックするとともに画面に戻り、科目名称・担当者名が選択中(緑色で表示)となります。その後、**申請** ボタンをクリックすると、科目名称・担当者名が申請中(青色で表示)、またはエラー(赤色で表示)となります。

教務(履修)>履修・教職・履修申請>履修申請>制限科目選択

**戻る** 選択せよに戻る場合は[戻る]ボタンを押下して下さい。

**▼選択** 下記の科目一覧より科目を選択し[選択]ボタンを押下して下さい。

選択	科目名称	学期	曜日(時限)	担当教員氏名	定員	選考方法	申込期間
<input checked="" type="checkbox"/>	外書講読ⅡA(英語)	後期	火(5時限) 水(5時限)	永江 真夫	20	抽選	2018-01-31 00:00:00~ 2018-01-31 22:40:00
<input type="checkbox"/>	経済史概論	後期	火(3時限) 金(2時限)	松原 建彦	223	抽選	2018-01-31 00:00:00~ 2018-01-31 23:00:00

全2件中 1件目~2件目を表示

**申請** **やり直し** **【アイコン概要】**  
 ●履修登録  
 ●登録取消  
 ●登録科目情報参照  
 申請処理を実行しました。

**【曜日時限別の登録科目】** 科目群から履修科目を選択 制限科目を選択

	月	火	水	木	金	土
1時限	前期 月1	火1	水1	木1	金1	土1
	後期 月1	火1	水1	木1	金1	土1
2時限	前期 月2	火2	水2	木2	金2	土2
	後期 月2	火2	水2	木2	金2	土2
3時限	前期 月3	火3	水3	木3	金3	土3
	後期 月3	火3	水3	木3	金3	土3
4時限	前期 月4	火4	水4	木4	金4	土4
	後期 月4	火4	水4	木4	金4	土4
5時限	前期 月5	火5	水5	木5	金5	土5
	後期 月5	火5 外書講読ⅡA(英語) 永江 真夫	水5 外書講読ⅡA(英語) 永江 真夫	木5	金5	土5

### 制限科目の選考結果を確認する場合

科目毎に指定された結果発表期間に応募した科目の **i** をクリックしてください。当選した場合「当選しました。」と表示されます。抽選が外れた場合「抽選が外れました。」と赤字で表示されます。

#### 【当選の場合】

	月5	火5	水5
5時限 前期			
5時限 後期		火5 外書講読ⅡA(英語) 永江 真夫	水5 外書講読ⅡA(英語) 永江 真夫

当選しました。

**【履修科目の詳細情報】**

履修科目名	外書講読ⅡA(英語)
科目区分名称	専門教育科目
単位数	4
学期-曜日(時限)	後期-火(5時限) 後期-水(5時限)
担当教員名	永江 真夫
履修登録	新規履修 抽選登録

【現在の状態】  
当選しました。

#### 【抽選が外れた場合】

	月5	火5	水5
5時限 前期			
5時限 後期		火5 外書講読ⅡA(英語) 永江 真夫	水5 外書講読ⅡA(英語) 永江 真夫

落選しましたので、**❖** をクリックし科目を削除してください。


**【履修科目の詳細情報】**

履修科目名	外書講読ⅡA(英語)
科目区分名称	専門教育科目
単位数	4
学期-曜日(時限)	後期-火(5時限) 後期-水(5時限)
担当教員名	永江 真夫
履修登録	新規履修 抽選登録

【現在の状態】  
抽選が外れました。

# 7 履修科目の選択

## 7-1 曜日・時限から履修科目を選択

曜日・時限から履修科目を選択する場合は、受講したい曜日・時限枠内の  をクリックします。  
 ※この例では月曜日、1時限の「東洋史A」を登録します



【履修者情報】

学部名称 人文学部 文化学科 学籍番号 LC150999

履修者氏名 福大 太郎(フクダイ タロウ)

今年度登録科目数/単位数 科目/0 単位 (教職課程科目等を除く)

卒業見込予測結果 予測詳細

卒業見込予測 卒業予測チェック

申請 やり直し

【アイコン概要】

- 履修登録
- 登録取消
- ①登録科目情報参照

【曜日時限別の登録科目】

	月	火	水	木	金	土	
1時限	前期	月1 	火1 	水1 	木1 	金1 	土1 
	後期	月1 	火1 	水1 	木1 	金1 	土1 
2時限	前期	月2 	火2 	水2 	木2 	金2 	土2 
	後期	月2 	火2 	水2 	木2 	金2 	土2 
3時限	前期	月3 	火3 	水3 	木3 	金3 	土3 

履修可能な科目の一覧が画面に表示されます。履修を希望する科目の「チェックボックス」(「選択」の枠)をクリックし、**▼選択** ボタンをクリックします。クリックするとその画面に戻り、科目名称・担当者名が選択中 (緑色で表示) となります。

教務(履修)・履修・教職・履修申請・履修申請)曜日時限別科目選択

**戻る** 選択せずに戻る場合は[戻る]ボタンを選択してください。

学期 前期 曜日 月曜日 時限 1時限

**▼選択** 下記の科目一覧より科目を選択し[選択]ボタンを押下してください。

選択	科目名称	学期	曜日(時限)	担当教員氏名	科目区分名称	単位
<input checked="" type="checkbox"/>	東洋史A	前期	月(1時限)	福大 花子	共通教育科目	2
<input type="checkbox"/>	西洋史A	前期	月(1時限)	丹後 亨	共通教育科目	2
<input type="checkbox"/>	日本文学A	前期	月(1時限)	山縣 浩	共通教育科目	2
<input type="checkbox"/>	心理学A	前期	月(1時限)	佐藤 基治	共通教育科目	2




【履修者情報】

学部名称 人文学部 文化学科 学籍番号 LC150999

履修者氏名 福大 太郎(フクダイ タロウ)

今年度登録科目数/単位数 科目/0 単位 (教職課程科目等を除く)

卒業見込予測結果 予測詳細

卒業見込予測 卒業予測チェック

申請 やり直し

【アイコン概要】

- 履修登録
- 登録取消
- ①登録科目情報参照

【曜日時限別の登録科目】

	月	火	水	木	金	土	
1時限	前期	月1  ● ① 東洋史A 福大 花子	火1 	水1 	木1 	金1 	土1 
	後期	月1 	火1 	水1 	木1 	金1 	土1 
2時限	前期	月2 	火2 	水2 	木2 	金2 	土2 
	後期	月2 	火2 	水2 	木2 	金2 	土2 

## 7-2 科目群から履修科目を選択

画面の **科目群から履修科目を選択** ボタンをクリックします。

教務(履修)>履修・教職・履修申請>履修申請

【履修者情報】  
 学部名称 人文学部 文化学科 学籍番号 LC150999  
 履修者氏名 福大 太郎(フクダイ タロウ)

今年度登録科目数/単位数 科目/O単位 (教職課程科目等を除く)  
 卒業見込予測結果 予測詳細  
 卒業見込予測 卒業予測チェック

申請 やり直し 【アイコン概要】  
 ・履修登録  
 ・登録取消  
 ・登録科目情報参照

【曜日時限別の登録科目】 **科目群から履修科目を選択** 制限科目を選択

	月	火	水	木	金	土
1時限	前期 月1	火1	水1	木1	金1	土1
	後期 月1	火1	水1	木1	金1	土1
2時限	前期 月2	火2	水2	木2	金2	土2
	後期 月2	火2	水2	木2	金2	土2

次の画面が表示されますので、左上の「検索指示」画面に検索条件を入力し「検索」ボタンをクリックします。「科目名」は必ず入力してください(あいまい検索可能)。検索条件にあった科目の一覧が表示されます。履修を希望する科目の「チェックボックス」(「選択」の枠)をクリックし、**▼選択** ボタンをクリックします。クリックするとその画面に戻り、科目名称・担当者名が選択中(緑色で表示)となります。

教務(履修)・履修・教職・履修申請>履修申請>曜日時限別科目選択

検索指示  
 【科目群】 専門教育科目  
 【科目名】 基礎

戻る 選択せずに戻る場合は[戻る]ボタンを選択してください。  
**▼選択** 下記の科目一覧より科目を選択し[選択]ボタンを押下してください。

選択	学期	曜日(時限)	科目名称	科目区分名称	単位	担当教員氏名
<input checked="" type="checkbox"/>	前期	水(3)	文化学基礎論	専門教育科目	2	福大 花子
<input type="checkbox"/>	前期	水(4)	基礎演習Ⅰ	専門教育科目	2	丹後 亨
<input type="checkbox"/>	前期	水(4)	基礎演習Ⅰ	専門教育科目	2	山縣 浩
<input type="checkbox"/>	前期	水(4)	基礎演習Ⅰ	専門教育科目	2	佐藤 基治



教務(履修)>履修・教職・履修申請>履修申請

【履修者情報】  
 学部名称 人文学部 文化学科 学籍番号 LC150999  
 履修者氏名 福大 太郎(フクダイ タロウ)

今年度登録科目数/単位数 科目/O単位 (教職課程科目等を除く)  
 卒業見込予測結果 予測詳細  
 卒業見込予測 卒業予測チェック

申請 やり直し 【アイコン概要】  
 ・履修登録  
 ・登録取消  
 ・登録科目情報参照

【曜日時限別の登録科目】 科目群から履修科目を選択 制限科目を選択

	月	火	水	木	金	土
1時限	前期 月1	火1	水1	木1	金1	土1
	後期 月1	火1	水1	木1	金1	土1
2時限	前期 月2	火2	水2	木2	金2	土2
	後期 月2	火2	水2	木2	金2	土2
3時限	前期 月3	火3	水3	木3	金3	土3
	後期 月3	火3	水3	木3	金3	土3

東洋史A  
福大 花子

文化学基礎論  
福大 花子

### 7-3 集中講義科目等を選択

画面の最下部にある「【集中講義等の登録科目】」の **集中講義科目等を選択** ボタンをクリックします。  
 ※この例では「教育実習（中学）」を登録します。

6 時限	前期	月6	火6	水6	木6	金6	土6
	後期	月6	火6	水6	木6	金6	土6
7 時限	前期	月7	火7	水7	木7	金7	土7
	後期	月7	火7	水7	木7	金7	土7

【集中講義等の登録科目】 **集中講義科目等を選択**

科目名称	教員氏名
その他の登録科目はありません	

履修を希望する科目の「チェックボックス」（「選択」の枠）をクリックし、 **▼選択** ボタンをクリックします。クリックするともとの画面に戻り、科目名称・担当者が選択中（**緑色**で表示）となります。

教務<履修>>履修・教職・履修申請>履修申請>その他科目選択

**戻る** 選択せずに戻る場合は[戻る]ボタンを押下して下さい。

**▼選択** 下記の科目一覧より科目を選択し[選択]ボタンを押下して下さい。

選択	科目名称	学期	曜日(時限)	担当教員氏名	科目区分名称	単位
<input type="checkbox"/>	卒業論文	集中通年	集(その他・集中屋)	関口 浩喜	専門教育科目	4
<input type="checkbox"/>	卒業論文	集中通年	集(その他・集中屋)	高下 保幸	専門教育科目	4
<input type="checkbox"/>	卒業論文	集中通年	集(その他・集中屋)	平井 靖史	専門教育科目	4
<input type="checkbox"/>	卒業論文	集中通年	集(その他・集中屋)	平谷 元章	専門教育科目	4
<input type="checkbox"/>	卒業論文	集中通年	集(その他・集中屋)	藤田 隆	専門教育科目	4
<input checked="" type="checkbox"/>	教育実習(中学)	集中前期	集(その他・集中屋)	坂本 昭	教職課程科目	4
<input type="checkbox"/>	教育実習(高校)	集中前期	集(その他・集中屋)	坂本 昭	教職課程科目	2

全22件中 16件目～22件目を表示  
**前の15件**



6 時限	前期	月6	火6	水6	木6	金6	土6
	後期	月6	火6	水6	木6	金6	土6
7 時限	前期	月7	火7	水7	木7	金7	土7
	後期	月7	火7	水7	木7	金7	土7

【集中講義等の登録科目】 **集中講義科目等を選択**

科目名称	教員氏名
<b>教育実習(中学)</b>	<b>坂本 昭</b>

**「データサイエンス・AI 入門」について**  
 学修基盤科目「データサイエンス・AI 入門」は、集中講義科目と同様の方法で登録してください。

**人文学部の科目について**  
 人文学部の卒業論文(日本語日文学科を除く)、卒業研究は、集中講義科目と同様の方法で登録してください。

## 8 履修科目の申請

選択した科目は**緑色**で表示となり、科目を登録するには **申請** ボタンをクリックします。  
エラーがなければ、科目名称・担当者名が申請中（**青色**で表示）で表示となります。

曜日時限別の登録科目		科目群から履修科目を選択		制限科目を選択			
	月	火	水	木	金	土	
1時限	前期	月1 東洋史A 福大 花子	火1	水1	木1	金1	土1
	後期	月1	火1	水1	木1	金1	土1
2時限	前期	月2	火2	水2	木2	金2	土2
	後期	月2	火2	水2	木2	金2	土2
3時限	前期	月3	火3	水3 文化学基礎論 福大 花子	木3	金3	土3
	後期	月3	火3	水3	木3	金3	土3



曜日時限別の登録科目		科目群から履修科目を選択		制限科目を選択			
	月	火	水	木	金	土	
1時限	前期	月1 東洋史A 福大 花子	火1	水1	木1	金1	土1
	後期	月1	火1	水1	木1	金1	土1
2時限	前期	月2	火2	水2	木2	金2	土2
	後期	月2	火2	水2	木2	金2	土2
3時限	前期	月3	火3	水3 文化学基礎論 福大 花子	木3	金3	土3
	後期	月3	火3	水3	木3	金3	土3

### 全ての科目の選択が終わったら！

必ず **申請** ボタンをクリックしてください。

**申請** ボタンをクリックすることで登録科目のチェックが自動的に行われます。

- エラーがない場合 選択中(**緑色**で表示)から申請中(**青色**で表示)に変わります。
- エラーがある場合 選択中(**緑色**で表示)からエラー(**赤色**で表示)に変わります。

一度登録した後、修正して何度でもクリックすることが可能です。

※履修申請時のエラーの内容はP. 27付録①の「履修申請時エラー一覧表」に説明がありますので参照してください。

※エラーが出た場合は科目の選択をやり直し、再度「**申請**」ボタンをクリックしてください。  
全てのエラー(赤色)がなくなるまで繰り返してください。



## 9 その他の操作

### 科目のシラバスを見る時

科目選択の画面で **▼選択** ボタンをクリックする前に「科目名称」をクリックするとシラバスが表示されます。

教務(履修)・履修・教職・履修申請) 履修申請) 曜日時限別科目選択

戻る 選択せずに戻る場合は[戻る]ボタンを選択してください。

学期 前期 曜日 月曜日 時限 1時限

▼選択 下記の科目一覧より科目を選択し[選択]ボタンを押下してください。

選択	科目名称	学期	曜日(時限)	担当教員氏名	科目区分名称	単位
<input checked="" type="checkbox"/>	東洋史A	前期	月(1時限)	福大 花子	共通教育科目	2
<input type="checkbox"/>	西洋史A	前期	月(1時限)	丹後 亨	共通教育科目	2
<input type="checkbox"/>	日本文学A	前期	月(1時限)	山縣 浩	共通教育科目	2

**授業シラバス**

詳細情報

科目名「クラス名」(サブタイトル)	授業形態	期別	単位数	開講年次
東洋史A	講義	前期	2	1
担当教員	福大 花子	科目水準	入門	試験実施 有り
実務経験	無し	授業の種類	対面授業科目	
授業時間割	前期:月・1時限	試験時間割	2020/07/30 4時限	

概要 テキスト

2019年における世界の人口は、およそ77億1500万人で、最も人口の テキストは使用しない。講義に際しては、資料プ

### 申請した科目の詳細を見る時

**①** をクリックすると次の画面が表示され、選択中または申請中の科目の詳細を見ることができます。この画面からシラバスを参照するには、「履修科目名」をクリックします。

【曜日時限別の登録科目】	科目別から履修科目を選択	登録科目を選択
月1 東洋史A 福大 花子	月1	月1
月2	月2	月2
月2	月2	月2

【履修科目の詳細情報】

履修科目名	東洋史A
科目区分名称	共通教育科目
単位数	2
学期-曜日(時限)	前期一月(1時限)
担当教員名	福大 花子
履修登録	新規履修 前期・通年科目履修登録

【現在の状態】  
申請中です。

### 表示上で注意すること

#### 履修科目の表示

- ・通年科目は、前期枠の科目名の前に「▼」、後期枠に「▲」を付けて前・後期とも表示します。
- ・週2コマの科目は、いずれかの1コマ選択すると2コマとも選択されます。

### 申請した科目を削除する時

**②** をクリックすると、科目名称・担当者が茶色(取消線付き)で表示されます。

**申請** ボタンを押して、科目が削除されたことを確認してください。

# 10 登録科目の詳細の表示

**【履修者情報】**

学部名称 人文学部 文化学科 学籍番号 LC170001

履修者氏名 福大 太郎(フクダイ タロウ)

今年度登録科目数/単位数 科目詳細 14科目/30単位  
(教職課程科目等を除く)

卒業見込予測結果 予測詳細

卒業見込予測 卒業予測チェック

申請  
決定

やり直し

【アイコン(概要)】

- 履修登録
- 登録取消
- ① 登録科目情報参照

制限科目は登録が確定すると取り消しできません。必修科目等との授業 期間割、試験科目等の重複には十分注意してください。

履修登録をする際は、学修ガイドの学部留意事項等を確認し、登録漏れや登録不備がないよう注意してください。

履修申請を終了する前に、右上の「卒業予測チェック」をクリックし、履修登録状況を再度確認してください。

**【曜日(時限別)の登録科目】** 科目群から履修科目を選択 制限科目を選択

		月	火	水	木	金	土
1時限	前期	月1	火1	水1	木1	金1	土1
	後期	月1	火1	水1	木1	金1	土1
2時限	前期	月2	火2	水2 社会心理学 縄田 健悟	木2	金2	土2
	後期	月2	火2	水2	木2	金2	土2
前期	月3	火3 文化学演習V	水3 文化人類学特講	木3	金3	土3	

今年度登録科目数/単位数 科目詳細 14科目/30単位  
(教職課程科目等を除く)

卒業見込予測結果 予測詳細

卒業見込予測 卒業予測チェック

申請 ボタンをクリックする毎に、「科目数/単位数」が再計算されます。

画面右上の「科目詳細」ボタンをクリックすると、下図のとおり、左側に「既得科目一覧」、右側に「単位集計一覧」が表示されます。

【既得科目一覧】		【単位集計一覧】						
科目区分名称	科目名称	単位	分野	要件	合計	卒業	不足	履修
共通教育科目	倫理学B	2	総合教養科目	24	26	26		
	日本史A	2	人文科学	4	16	16		
	日本史通論A	2	社会科学	4	12	12		
	日本史通論B	2	自然科学	4	6	6		
	外国史通論A	2	総合科目	0	2	2		
	外国史通論B	2	外国語科目	0	16	16		
	日本教育史	2	第1外国語	8	8	8		
	西洋教育史	2	第2外国語	8	8	8		
	日本国憲法	2	保健体育科目	4	4	4		
	法律学概論	2	専門教育科目	28	22	22	-6	4
	政治学B	2	必修	44	30	30	-14	26
	社会学A	2	選択	16	14	14	-2	10
	社会学B	2	思想史	16	12	12	-4	12
	教育原論	2	比較文化	4	4	4		4
	地球科学入門	2	文化学共通	0	22	22		
	新しい地球観	2	関連教育科目	128	130	130		30
	ミクロの生物科学	2	卒業要件単位	0	0	0		0
	基礎的植物学	2	日本語教員*	0	0	0		0
	フレッシュマン・イングリッシュ I	1	社会教育主事*	0	4	0		2
	フレッシュマン・イングリッシュ II	1	博物館学主事*	0	24	0		8
	フレッシュマン・イングリッシュ III	1	教職課程科目*	0	0	0		0
	フレッシュマン・イングリッシュ IV	1	随意科目	0	0	0		0
	インターミディエイト・イングリッシュ I	1						
	インターミディエイト・イングリッシュ II	1						
インターミディエイト・イングリッシュ III	1							
インターミディエイト・イングリッシュ IV	1							
フランス語 I A	2							
フランス語 I B	2							
フランス語 II A	2							
フランス語 II B	2							
生涯スポーツ演習 I	1							
生涯スポーツ演習 II	1							
生涯スポーツ論	2							
専門教育科目	文化学基礎論	2						

\*合計「履修」欄は単純集計単位数です。  
\*各種課程科目の要件単位数は学修ガイドの履修の手引で確認してください。

※履修方法に条件のある科目区分は、条件を満たしていない場合、「卒業」欄と「不足」欄には必ずしも修得した単位数および差し引いた不足単位数が表示されるとは限りません。

## 「既得科目一覧」

科目区分(分野)毎に、前年度までに単位を取得した科目名および単位数が表示されます。

## 「単位集計一覧」

科目区分(分野)毎の単位集計を表示します。卒業(進級)における「必要単位数(要件)」、「既得単位数(卒業)」、「不足単位数(不足)」および「今年度登録申請する単位数(履修)」を表示します。

# 11 卒業(進級)見込予測チェックの実行・結果参照

(※対象学部・学科・年台のみ)

科目申請が完了したら、次に、卒業（進級）見込予測チェックを行います。

卒業対象年次の場合、 **卒業予測チェック** ボタンが表示されます。

進級対象年次の場合、 **進級予測チェック** ボタンが表示されます。

この例では、卒業見込予測チェックを実行します。

1 時 限	曜日					
	月	火	水	木	金	土
前期	月1	火1	水1	木1	金1	土1
後期	月1	火1	水1	木1 西洋美術講 講上 猶可	金1	土1
前	月2	火2	水2	木2	金2	土2

画面右上の **卒業予測チェック** または **進級予測チェック** ボタンをクリックすると、今回登録した科目の単位を全て取得したと仮定した卒業（進級）見込予測を行います。

《例1》卒業見込予測が「可」の場合

《例1》卒業見込予測が「不可」の場合

卒業見込予測を実行すると **予測詳細** ボタンをクリック可能になります。クリックすると「卒業見込予測結果・不足科目情報」が表示されます。

【卒業見込予測結果・不足科目情報】

科目区分名称	単位数		
	必要	修得	不足
総合教養科目	24	40	
人文科学	4	22	
社会科学	4	12	
自然科学	4	4	
外国語科目	16	16	
第1外国語	8	8	
第1外必修	8	8	
第2外国語	8	8	
保健体育科目	4	4	
必修	28	26	-2
選択	44	44	
思想史	16	22	
比較文化	16	16	
文化学共通	4	6	
<b>卒業見込必要単位</b>	<b>128</b>	<b>132</b>	
科目縛条件(第2外国語 同一言語で8単位)	1	1	

Copyright (C) NEC Corporation. All rights reserved

科目区分（分野）毎に卒業（進級）見込予測チェック後の、必要単位数、修得予定単位数、不足している単位数を表示します。不足している科目区分（分野）を確認した上で、履修申請をやり直してください。  
 ※履修方法に条件のある科目区分は、条件を満たしていない場合、「修得」欄と「不足」欄には必ずしも修得した単位数および差し引いた不足単位数が表示されとは限りません。

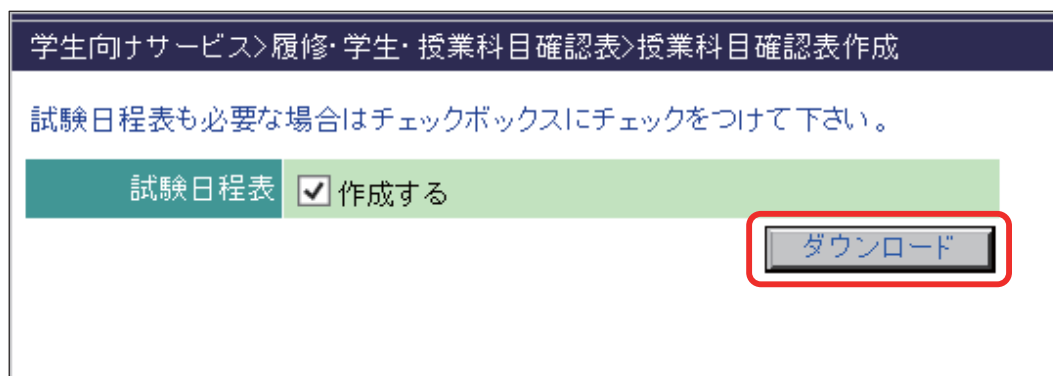
## 12 授業科目確認表作成・印刷

「履修申請」で登録した科目の授業科目確認表（PDF形式）を表示・印刷します。

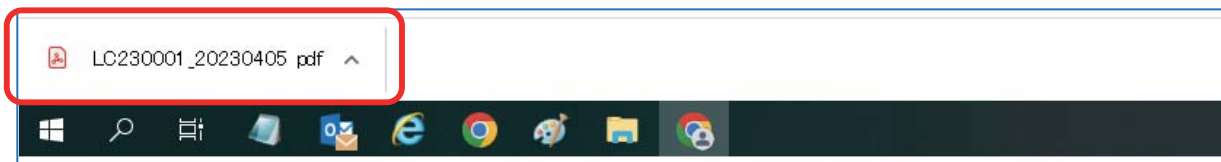
「Web履修登録」メニューより、「授業科目確認表作成」をクリックします。



次の画面が表示されますので、試験日程表も必要な場合はチェックボックスをクリックしてダウンロードボタンを押してください。



授業科目確認表が画面左下にダウンロードされますので、表示する時は、クリックしてください。

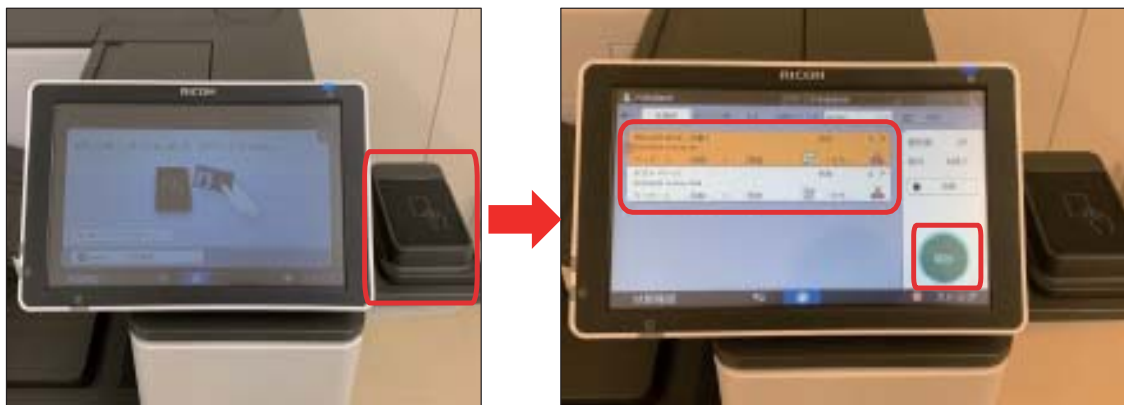


授業科目確認表を印刷する場合はプリンターのアイコンをクリックしてください。



		月	火	水	木	金	土
1	前期	西洋史A 【共通教育科目 単位:2】 福元 健之 前期・過年科目履修登録 S00000941401		フレッシュマン・イングリッシュⅠ(L[LE除く])R&L-2 【共通教育科目 単位:1】 齋藤 恵菜子 事前登録 S00000960105	生進スポーツ演習ⅠフィットA 【共通教育科目 単位:1】 村川 誠 事前登録 S00000935165	文化学科で学ぶⅠ 【専門教育科目 単位:2】 中村 未幸 前期・過年科目履修登録 101000043801	
	後期			フレッシュマン・イングリッシュⅡ(L[LE除く])R&L-2 【共通教育科目 単位:1】 豊嶋 崇 事前登録 S00000960205	芸術B 【共通教育科目 単位:2】 植野 健浩 後期科目履修登録 S00000943401	文化学科で学ぶⅡ 【専門教育科目 単位:2】 中村 秀 事前登録 101000043901	
2	前期	科学思想史A 【関連教育科目 単位:2】 岡崎 道貴 前期・過年科目履修登録 101000070001	基礎演習Ⅰ 【専門教育科目 単位:2】 森合 穂子 前期・過年科目履修登録 101000043402		ミクロの生物科学 【共通教育科目 単位:2】 中川 裕之 抽選登録 S00000951306	日本国憲法 【共通教育科目 単位:2】 守谷 賢輔 抽選登録 S00000945307	
	後期		基礎演習Ⅱ 【専門教育科目 単位:2】 本多 康生 事前登録 101000043506	西洋史B 教養ゼミ 【共通教育科目 単位:2】 森 丈夫 抽選登録 S00000942008	日本文学B 【共通教育科目 単位:2】 大木 穂子 後期科目履修登録 S00000942805		
3	前期	政治学A 【共通教育科目 単位:2】 廣澤 孝之 抽選登録 S00000945404	ロシア語ⅠA 全学部 【共通教育科目 単位:2】 ヴェラ ヤクボバ 前期・過年科目履修登録 S00000978201			フレッシュマン・イングリッシュⅢ(L[LE除く])A-1 【共通教育科目 単位:1】 ケイトン トマス H 事前登録 S00000960308	
	後期		ロシア語ⅠA 全学部 【共通教育科目 単位:2】 ヴェラ ヤクボバ 前期・過年科目履修登録 S00000978201		日本史B 【共通教育科目 単位:2】 柳嶋 花輔 後期科目履修登録 S00000941605	フレッシュマン・イングリッシュⅣ(L[LE除く])ESP-5 【共通教育科目 単位:1】 鶴田 学 事前登録 S00000960404	
前期						社会学A 【共通教育科目 単位:2】 花野 裕康 前期・過年科目履修登録	

教室または廊下などに設置されているプリンターの端末横のリーダーに学生証をかざします。  
オンデマンド端末画面に印刷ジョブの一覧が表示されますので、印刷したいジョブのチェックボックスを  
チェックして「印刷」ボタンをタッチしてください。



## 【授業科目確認表の説明】

右上部分に最終履修登録の日付と確認表出力の日付を表示します。

		月	火	水	木	金	土
1	前期	西洋史A 【共通教育科目 単位:2】 福元 健之 前期・過年科目履修登録 S00000941401		フレッシュマン・イングリッシュⅠ【(LE除く)R&L-2】 【共通教育科目 単位:1】 細室 悠実子 事前登録 SJ0000960105	生涯スポーツ演習ⅠフィットA 【共通教育科目 単位:1】 村川 誠 事前登録 S00000935165	文化学科で学ぶⅠ 【専門教育科目 単位:2】 中村 未実 前期・過年科目履修登録 101000043801	
	後期			フレッシュマン・イングリッシュⅡ【(LE除く)R&L-2】 【共通教育科目 単位:1】 細室 悠実子 事前登録 SJ0000960205	芸術B 【共通教育科目 単位:2】 植野 徳彦 後期科目履修登録 S00000943401	文化学科で学ぶⅡ 【専門教育科目 単位:2】 中村 亮 事前登録 101000043901	
2	前期	科学思想史A 【関連教育科目 単位:2】 園越 浩貴 前期・過年科目履修登録 101000070001	基礎演習Ⅰ 【専門教育科目 単位:2】 落合 悠子 前期・過年科目履修登録 101000043402		ミクロの生物科学 【共通教育科目 単位:2】 中川 裕之 抽選登録 S00000951306	日本国憲法 【共通教育科目 単位:2】 守谷 賢輔 抽選登録 S00000945307	
	後期		基礎演習Ⅱ 【専門教育科目 単位:2】 落合 悠子 事前登録 101000043506	西洋史B 教養ゼミ 【共通教育科目 単位:2】 森 文夫 抽選登録 S00000942008	日本文学B 【共通教育科目 単位:2】 大木 裕子 後期科目履修登録 S00000942805		
3	前期	政治学A 【共通教育科目 単位:2】 藤澤 孝之 抽選登録 S00000945404	ロシア語ⅠA 全学部 【共通教育科目 単位:2】 グエラ ヌグボバ 前期・過年科目履修登録 SJ0000978201			フレッシュマン・イングリッシュⅢ【(LE除く)IA-1】 【共通教育科目 単位:1】 ケイトン トマス H 事前登録 SJ0000960308	
	後期		ロシア語ⅠA 全学部 【共通教育科目 単位:2】 グエラ ヌグボバ 前期・過年科目履修登録 SJ0000978201		日本史B 【共通教育科目 単位:2】 徳邊 花緒 後期科目履修登録 S00000941605	フレッシュマン・イングリッシュⅣ【(LE除く)ESP-5】 【共通教育科目 単位:1】 園田 学 事前登録 SJ0000960404	
前期						社会学A 【共通教育科目 単位:2】 花数 知康 前期・過年科目履修登録	

今年度履修科目の登録状況を表示します。

科目名称	【科目区分名称 単位】教員氏名	登録種別	提出科目キー	登録科目キー	本年度履修科目登録状況			
					科目数	単位数	算入単位数	
集中講義等の登録科目	教育実習(中学)	【教職課程科目 4】高妻 紳二郎	事前登録	SW0000Y20901				
履修					前期	11	19	19
					後期	11	19	19
					過年	2	4	4
					合計	24	42	42

登録状況・エラー内容	学期	曜	時間	科目名称	届出科目キー	登録状況・エラー内容	学期	曜	時間	科目名称	届出科目キー
登録エラー状況											

### 集中講義等の登録科目の表示

集中講義科目・人文学部の卒業論文(日本語日本文学科を除く)、卒業研究を履修登録している場合にその情報を表示します。

### 登録エラーの状況

登録エラー科目のエラー内容と履修科目情報を表示します。

# 13 時間割表(教室割)照会

開講日の前日以降、「Web履修登録」メニューの「時間割表(教室割)照会」をクリックすると、今年度の時間割表(教室割)を画面で参照・印刷することができます。

なお、その際は通年科目、前期完結科目の教室のみ表示します。後期完結科目の教室については、後期開講前に再度、確認してください。

**Web履修登録**

- ▶ Web履修登録
- ▶ アンケート入力 (新生で未登録の方はこちら)
- ▶ コース申請
- ▶ 履修申請
- ▶ 授業科目確認表作成
- ▶ 時間割表(教室割)照会
- ▶ 履修の手引き

## 時間割表の作成

[出力]ボタンをクリックすると、「時間割表(教室割)を作成しました。ダウンロードはこちらから。」とメッセージが表示され、時間割表(教室割)(PDF形式)が作成されます。

## 時間割表(教室割)のダウンロード

[こちら]リンクをクリックすると、時間割表(教室割)をダウンロードできます。

教務(履修)履修・教職・時間割表(教室割)照会>時間割表(教室割)照会								
学部名称		人文学部 文化学科		[出力] 下記時間割情報を印刷用に出力します。		[こちら] 時間割表(教室割)を作成しました。ダウンロードはこちらから。		
学籍番号		LD180999						
氏名		福大 大朗						
【曜日時間別】								
	月	火	水	木	金	土	日	
1時限	前期	月1	火1	水1 文化地理学 鶴川 武文 1033	木1	金1	土1	
	後期	月1	火1	水1	木1 西洋美術論 浦上 雅司	金1	土1	
2時限	前期	月2 比較文化論 片多 順 832	火2	水2 教育実習事前・事後指導 地歴 藤田 隆	木2	金2	土2	
	後期	月2 異文化理解 片多 順	火2	水2	木2	金2 応用社会学 小林 淳一	土2	
3時限	前期	月3	火3 文化学特講II 岩隈 敏 ゼ6A	水3 文化学演習V 柏田 康史 ゼ6B	木3 社会原論 小林 信行 1013	金3 社会調査入門 平田 暢 815	土3	
	後期	月3	火3 行為の理論 岩隈 敏	水3 文化学演習VI 柏田 康史	木3 集団心理学 武田 忠輔	金3	土3	
4時限	前期	月4 文化学演習III 藤田 隆 ゼ6B	火4	水4	木4 教職演習 田村 隆一	金4	土4	
	後期	月4	火4	水4 社会人類学 白川 琢磨	木4	金4	土4	
5時限	前期	月5 博物館実習II 高岡 美央子	火5 近代ヨーロッパ思想 平井 謙史 1032	水5	木5 20世紀の哲学 関口 浩孝 1034	金5	土5	
	後期	月5	火5	水5	木5 現代思想 関口 浩孝	金5	土5	
6時限	前期	月6	火6	水6	木6	金6	土6	
	後期	月6	火6	水6	木6	金6	土6	
7時限	前期	月7	火7	水7	木7	金7	土7	
	後期	月7	火7	水7	木7	金7	土7	
【集中講義等】								
学期・曜日・時限	科目名称			教員氏名				
前期・集・その他	教育実習(中学)			坂本 昭				

## 集中講義等の登録科目の表示

集中講義・人文学部の卒業論文(日本語日本文学科を除く)、卒業研究の履修科目を表示します。



時間割表（教室割）（PDF形式）を確認します。

時間割表（教室割）						
学部名称：人文学部 文化学科		2024年度			2024/03/25	
学籍番号：LC231001					1	
氏名：福大 太郎						
	月	火	水	木	金	土
1限	前期	自然科学入門 林 辰弥 A203		フレッシュマン・イングリッ シュⅠ L(LE除く)R&L-2 西村 恵 A711		文化学科で学ぶⅠ 浦上 雅司 A101
	後期			フレッシュマン・イングリッ シュⅡ L(LE除く)R&L-2 石井 和仁 A717		文化学科で学ぶⅡ 縄田 健悟 A802
2限	前期		基礎演習Ⅰ 本多 康生 24L			
	後期		基礎演習Ⅱ 落合 桃子 1015	社会学B 開田 奈穂美 A402	心理学B 教養ゼミ 縄田 健悟 A711	
3限	前期		朝鮮語ⅠA LC1・LJ1・LH 申 鎬 821			フレッシュマン・イングリッ シュⅢ L(LE除く)IA-1 ダタール、ニティン A616
	後期	数学入門 臼比野 雄嗣 A202	朝鮮語ⅠA LC1・LJ1・LH 申 鎬 821	生活と環境の化学 中津 可道 845		フレッシュマン・イングリッ シュⅣ L(LE除く)ESP-5 ペヴァン、グレッグ A616
4限	前期		社会学A 本多 康生 823		生涯スポーツ演習Ⅰフィット A 築山 泰典	
	後期	統計入門 臼比野 雄嗣 A202	西洋史B 山本 達夫 A403		生涯スポーツ演習Ⅱバド/卓 球 川面 剛	自然科学と人間 柴田 智郎 A203
5限	前期		西洋文学A 野田 康文		哲学A 大西 克智 A201	朝鮮語ⅠB LC1・LJ1・LH 姜 姫銀 A610
	後期					朝鮮語ⅠB LC1・LJ1・LH 姜 姫銀 A610
6限 ・ 夜間 1	前期					
	後期					
7限 ・ 夜間 2	前期					
	後期					
集中講義等		学期 曜日 時限 科目名 前期 集 その他 データサイエンス・AI入門		教員氏名 瀬川 波子		教室

※授業教室の公開は、開講日の前日以降を予定しています。  
FU ポータルでお知らせしますので、事前に授業教室を確認したうえで  
登学してください。

FU ポータル <https://portal.fukuoka-u.ac.jp/>



## 付録① 履修申請時エラー一覧表

- ・登録内容にエラーがあった場合に表示されるエラーメッセージとその説明です。
- ・登録科目を変更し、[申請] ボタンを押して、登録エラーが無い状態にしてください。

No.	メッセージ	説明
1	同一科目クラス違いを申請しているエラー	登録した科目と同一科目のクラス違いを履修登録している為、登録できません。 クラス違いの同一科目を削除してください。
2	登録科目が修得済または登録済	登録した科目は既に修得済または登録済です。 履修登録できませんので、登録した科目を削除してください。
3	登録科目において曜日・時限で重複しているエラー	登録した科目の曜日・時限が重複しています。 重複している科目を削除してください。
4	登録科目において試験日・時限間で重複しているエラー	登録した科目の試験日程が重複しています。 重複している科目を削除してください。
5	登録科目において前提科目が未履修もしくは未修得であるエラー	前提科目を履修もしくは修得していません。 『学修ガイド』（履修の手引）で、前提科目を確認して、科目を登録または削除してください。
6	登録科目において前提科目が履修済もしくは修得済であるエラー	前提科目を履修もしくは修得しています。 『学修ガイド』（履修の手引）で、履修条件を確認して、科目を削除してください。
7	登録科目において並行履修不可であるエラー	同時に履修できない科目を履修登録しています。 科目を削除してください。
8	登録制限単位数超過エラー	制限単位数を超えて履修登録しています。 『学修ガイド』（履修の手引）で、制限単位数を確認して超過分を削除してください。
9	登録制限単位数不足エラー	登録単位数が制限単位数を満たしていません。 『学修ガイド』（履修の手引）で、最低単位数を確認して不足分を登録してください。
10	必修科目未履修エラー	必修科目（外国語科目等）が未登録です。 『学修ガイド』（履修の手引）で、必修科目を確認して登録してください。
11	抽選が外れました。	制限科目が抽選で外れました。 履修登録できませんので、登録した科目を削除してください。
12	定員オーバーのため、登録できません。	制限科目（先着順）が定員オーバーとなりました。 履修登録できませんので、登録した科目を削除してください。

### 制限科目のエラーについて

制限科目がエラーになった時は、制限科目の申請期間内に削除してください。制限科目の申請期間を過ぎると削除や修正ができません。申請期間が過ぎて削除等ができなくなった時は、所属学部の事務部署へ申し出てください。

## 付録② Webプロフィールを事前登録する方法

履修登録は、Webプロフィールの入力をしなければ、履修科目の登録ができません。在学中に住所等に変更があれば修正してください。

履修登録に十分な時間を確保するため、あらかじめWebプロフィールの入力およびアンケート（新入生のみ）の回答を完了させてください。

### 〔履修申請メニュー以外から、Webプロフィールを登録・修正する方法〕

履修申請メニューは、あなたの所属する学部学科の時間帯しか表示されませんので、履修登録時以外に事前に「Webプロフィール」を登録・修正する場合、以下の方法で実施してください。

「FUポータル」の「共通」メニューを選択すると、左下に「Webプロフィール」が表示されます。

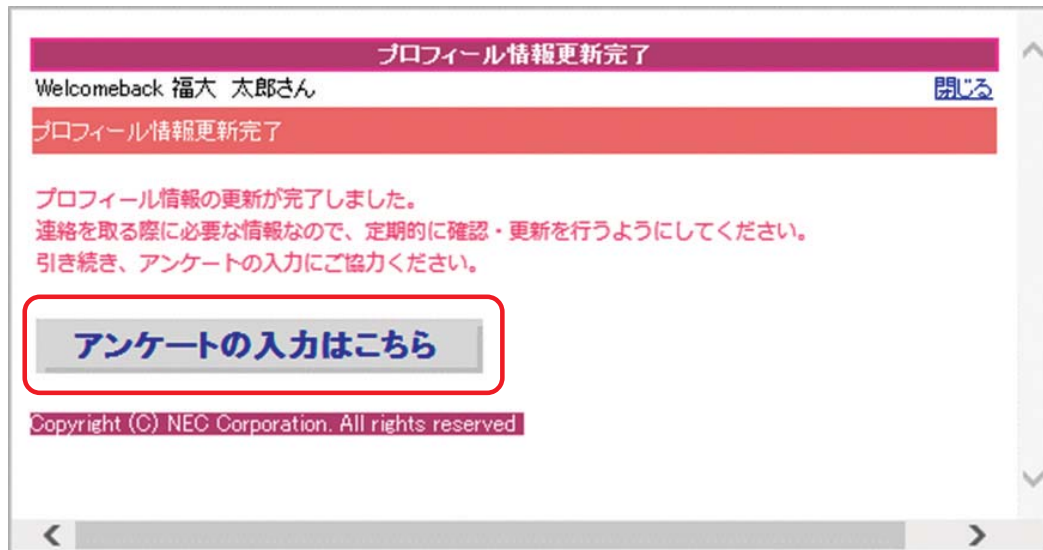


「プロフィール情報修正」を選択すると、履修登録時以外にも「Webプロフィール」を登録・修正することができます。※プロフィールに変更があった場合は、必ずプロフィール情報修正を行ってください。



※Webプロフィール情報の入力方法の詳細は入力マニュアルで確認してください。

Web プロフィール終了後、アンケート画面（新入生のみ）に進みます。



表示されたアンケートに回答してください。

〇〇年度の新入生を対象として、本学に対する印象や姿勢、大学教育や将来に対する学生のニーズなどを把握し、本学の教育プログラムの改善・検討を行うことを目的にアンケートを実施します。回答いただいた内容は、統計的に処理をします。個人としての回答が公表されることはありません。また、本学での履修関係に不利益を被ることはございません。調査結果は、上記の目的以外に使用することはありませんので、ご協力をお願いします。

※この活動には、教学上の意思決定、情報共有、教育改善、学修支援、広報活動、学術活用  
その他教育に関する活動を含みます。

本調査の企画・実施に関する情報は以下のとおりです。  
【実施主体】 福岡大学 教育開発支援機構 教学IR室  
【問い合わせ先】 e-mail: kyokiko@adm.fukuoka-u.ac.jp  
後で回答する、または回答しない場合はこちら

**問.01**  
入学までに、自分が所属する学部もしくは学科の「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」を知っていましたか。  1. 知っていた  2. 知らなかった

**問.02**  
大学に入学するまでの生活もしくは大学入学前を振り返って見たとき、全般的に充実した生活を送っていたと思いますか。以下の項目の中から、あてはまる番号1つにのをつけて  1. 充実していた  2. やや充実していた  3. あまり充実していなかった  4. 充実していなかった

以下の項目は、大学で学んでいくうえで身につけてほしい能力です。現時点で、自分自身には、どの程度あてはまりますか。

**問.10**  
1. とてもよくあてはまる  
2. ややあてはまる  
3. どちらかというとはまる  
4. どちらかというとはまらない  
5. あまりあてはまらない  
6. まったくあてはまらない

大学4年間（6年間）の学習を支える基礎を身につけている	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
卒業後、生涯にわたり持続的に学び続ける姿勢を身につけている	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
さまざまな領域の学問を学ぶことを通じて広い視野を培い、物事を多角的に見ることができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
さまざまな他者の考え方や価値観があることを踏まえ、物事に柔軟に接することができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
自分自身の発言・行動に誠実に責任を持つことができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
困難な課題にもチャレンジでき、簡単にはあきらめない志の強さを発揮できる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
身につけた知識やスキルを相互に関連づけ、さまざまな領域で活用・応用・工夫ができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6
チーム・地域・社会に主体的に関わり、人々の糧をつないで成長に貢献することができる	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6

**提出する** 後で回答する、または回答しない場合はこちら

全て完了したら最後に「提出する」ボタンをクリックしてください。

以上で事前登録は終了です。

## 付録③ シラバスの閲覧方法について

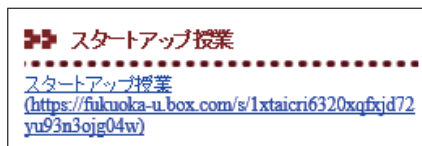
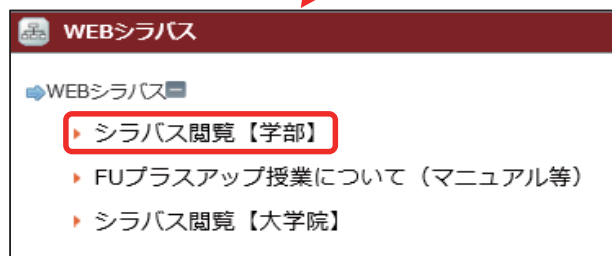
シラバスとは、各授業科目の詳細な授業計画のことです。シラバスには、科目名だけではわからない詳細な情報が記載されています。活用方法等については、本書「第IV章 履修の手引」の「シラバス」の項目を参照してください。

### 〔閲覧方法〕

「授業関連」メニュー から「WEB シラバス」の「シラバス閲覧(学部)」をクリックすると、シラバスの検索画面が表示されます。検索画面から教員名、科目名、学科等から検索し、閲覧することができます。



シラバス検索で科目を選択後、このように表示されます。



### スタートアップ授業について

URLをクリックすると、スタートアップ授業の動画を閲覧することができます。

スタートアップ授業とは、第1回目に行われるシラバスの丁寧な説明を含んだ授業です。

本学の学生は全てのスタートアップ授業を3月上旬から1年間、いつでも閲覧することができるため、履修登録前に視聴することで、より主体的な履修選択ができます。

※スタートアップ授業を行う科目では、第1回目の授業はスタートアップ授業で行われます。

必ず第1週目の授業開始までに視聴してください。

## 〔シラバス閲覧検索画面〕

### 授業シラバス

検索方法を選択してください ①

2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 **2024**  
 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度

**その他の項目で検索**

+ **教員名で検索**  ②  
※苗字、もしくは名前の一部でも検索可。

---

+ **科目名で検索**  ③  
※科目名の一部でも検索可。

---

+ **キーワード検索**  ④

---

+ **時間割コードで検索**   
※時間割コードを半角英数字で入力。

---

+ **科目水準**  ⑤

---

+ **実務経験**  ⑥

+ **検索実行**

**学部・学科で検索**

+ **学部または学科を選択してください** ⑦

---

■ **共通教育科目** >> 人文科学 >> 社会科学 >> 自然科学  
(外国語科目を除く) >> 総合系列科目 >> 学修基盤科目 >> 保健体育科目

---

■ **外国語** >> 英語 >> ドイツ語 >> フランス語  
 >> 中国語 >> スペイン語 >> 朝鮮語  
 >> ロシア語 >> 日本語

① 閲覧したい年度をクリックしてください。

② 教員名で検索 ▶ 苗字、または名前の一部でも検索が可能です。

③ 科目名で検索 ▶ 科目名の一部でも検索が可能です。

④ キーワードで検索 ▶ 入力したキーワードを元に検索します。

⑤ 科目水準で検索 ▶ 科目水準(1: 入門、2: 初級、3: 中級、4: 上級)ごとに検索します。

⑥ 実務経験で検索 ▶ 実務経験を有する教員による、実務経験を活かした授業科目を検索することができます。

⑦ 学部・学科で検索 ▶ 選択した学部・学科に開講している科目が表示されます。

## 付録④ 休講・補講情報の確認方法

休講や補講は、FUポータルで確認できます。なお、補講については原則として、補講日の一週間前にFUポータルで、日時・教室等をお知らせします。また、休講・補講の情報は大学から入学時に付与されたメールアドレスにお知らせが届きます。

### 〔休講・補講情報の確認〕

- ◆ 「FUポータル」画面にある「授業関連」メニューを選択すると「休講・補講」が表示されます。休講および補講の情報はこちらのメニューから確認することができます。

福大 太郎 さんようこそ (前回のログイン)

福岡大学

コロナ対策 お知らせ 履修登録 共通 **授業関連** 学生生活

### 授業関連

授業アンケート

画面右上の「FURIKA」ボタンからご利用ください

**休講・補講**

- 休講・補講 (学生)
  - 休講情報照会
  - 補講情報照会
  - 操作マニュアル (学生用)

授業支援

授業支援 (学生)

- 授業管理 (学生)

小テスト回答・確認および課題提出については、「授業管理 (学生)」メニューをクリックし、画面上部の

教務

- 教務 (学生メニュー)
  - 定期試験日程表WEB掲示
  - 成績発表
  - 卒業予定生アンケート (12月1日より開始)
    - (令和4年3月に卒業予定の皆さんは、卒業前に必ずアンケート回答をお願いします)
  - 学年履について (令和3年5月13日付)
  - 学年履【前期・後期】 (令和3年5月13日付)

教員プロフィール

- 教員プロフィール検索

オフィスアワー

### ◆ 休講情報照会

学生向けサービス>休講・学生>休講情報照会>休講情報照会

学部 指定無し

期間 2020 年 04 月 23 日 ~ 2020 年 07 月 13 日

検索

表示したい休講期間を入力

全学部での休講情報です。

ヘルプ(日本語) HELP(English)

休講日付	曜日	休講時限	科目	期別	教員	連絡
2020/04/23	火	2時限	倫理学A	前期	広川 明	—

### ◆ 補講情報照会

学生向けサービス>休講・学生>補講情報照会>補講情報照会

区分 指定無し

期間 2020 年 07 月 14 日 ~ 2020 年 07 月 14 日

検索

表示したい補講期間を入力

全補講箇所区分の補講情報です。

ヘルプ(日本語) HELP(English)

補講日付	曜日	補講時限	補講教室	科目	教員	連絡
2020/07/14	火	6時限	遠隔授業を行います。	倫理学A前期・火2時限	広川 明	FUポータルの授業管理等で授業実施方法を必ず確認してください。

Copyright (C) NEC Corporation. All rights reserved

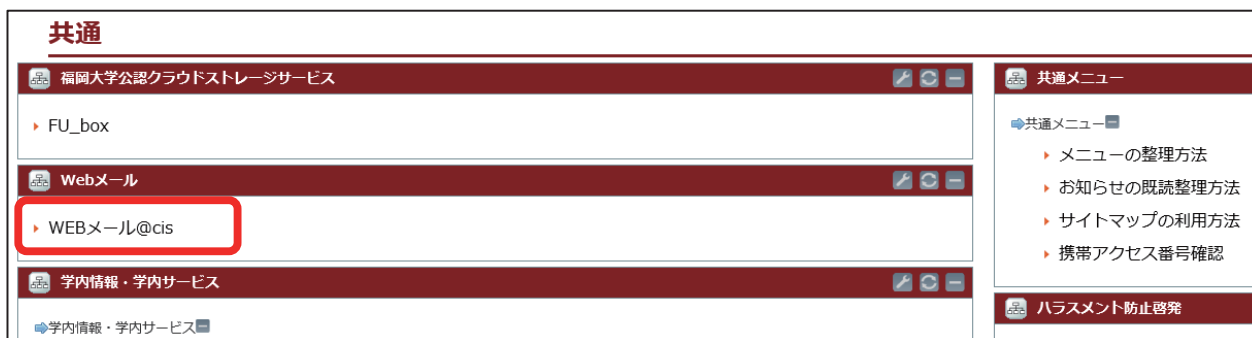
## 【メールについて】

大学から次のようなメールアドレスが付与されます。メールアドレスの一部となる学籍番号の部分は、福大IDのアカウント名と同様に、学部や学科名称を表すアルファベットは小文字となります。

アカウント名 @cis.fukuoka-u.ac.jp

学籍番号(小文字):例 ee210001

◆ 「共通」メニューに「Web メール」が表示されているので、こちらでメール確認ができます。



## 【休講の通知メール】



## 【補講の通知メール】



Microsoft Outlook のアプリをスマートフォンに入れ、大学のメールアドレスを設定すると、都度ログインすることなく、メールを確認することができます。

休講・補講の通知メールは担当教員からの連絡事項がある場合がありますので、必ず確認してください。

Microsoft Outlook







## 個人情報の取扱いについて

本学では「個人情報の保護に関する法律」に基づき、「学校法人福岡大学個人情報保護規程」を定め個人情報の保護に努めています。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく、「個人番号」および「特定個人情報」に関しても同様です。本学学生の個人情報に関する基本的な姿勢と取扱いについてご説明いたします。

### 1. 法令の遵守と学内規程の整備

本学は、「個人情報の保護に関する法律」その他法令の規定を遵守すると共に、個人情報の取得、保管、利用など取扱いに関する必要な事項を定め、個人情報の適切な保護に努めます。

### 2. 個人情報の取得

本学は、本学の学生から個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を特定し、その利用目的の達成に必要な範囲内において、公正な手段により取得します。また、思想、信条及び宗教に関する個人情報は取得しません。

〈主な利用目的〉

- 学生募集、入学試験に関する業務
- 履修・成績管理に関する業務
- 入学、卒業、退学、休学等の学籍管理に関する業務
- 課外活動、健康管理に関する業務
- 奨学金に関する業務
- 授業料その他納付金等の収納・督促に関する業務
- 就職・進路支援に関する業務
- 教育改善のための教学情報の活用に関する業務
- 個人番号関係業務
- 一般社団法人福岡大学同窓会有信会の運営に関する業務
- 福岡大学父母後援会の運営に関する業務
- その他学生生活、修学指導に関する業務

※詳しくは、大学ホームページに掲載している「学校法人福岡大学個人情報保護規程別表」等をご覧ください。

### 3. 個人情報の利用

本学が保有する個人情報を本人の同意を得ないで、定められた利用目的以外の利用や、第三者への提供は行いません。ただし、法令等に基づくもののほか、次の場合は当該個人データを提供するものとします。

- ①在学生の父母及び学費負担者に対して学籍情報、履修・成績情報、出席情報、課外活動情報の提供
- ②一般社団法人福岡大学同窓会有信会に対して卒業後の住所、進路・就職先情報の提供
- ③福岡大学父母後援会に対して学籍情報、履修・成績情報、出席情報、家族情報の提供

### 4. 個人情報の管理

本学は、個人情報の管理体制を整備し、個人データについては利用目的の達成に必要な範囲内において正確かつ最新の内容に保ち、漏えい、滅失又は毀損の防止など安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

なお、個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、委託先が個人情報の安全管理のために適切な措置を講じるよう監督し、その内容を委託契約に明記します。

### 5. 個人情報の開示等

本学は、本人からの当該保有個人データの開示、訂正（追加、削除含む）、利用停止の請求を受け付けます。

### 6. 個人情報に関する問合せ先

本学の個人情報に関する苦情やご質問は、個人情報の内容によって受付窓口が異なります。大学公式ホームページの個人情報関連のページをご覧ください。下記あてにお問い合わせください。

【問合せ先】 福岡大学 総務課

# J

Faculty of Law